

令和 5年 第1回定例会
自 令和 5年 3月 2日
至 令和 5年 3月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和5年

第 1 回 定 例 会

令和5年 第1回 松川町議会定例会

会 期

令和 5年 3月 2日

21日間

令和 5年 3月22日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.2	木	開 会 令和5年3月2日（木曜日） 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議（22件） 議案第1号～第22号 日程第26 議長の報告（2件） 請願1号 陳情1号 散 会	15 16 58
3	金	開 会 令和5年3月3日（金曜日） 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 総括質疑 散 会	64
4	土		
5	日		
6	月		
7	火	社会文教常任委員会	

月日	曜日	日 程	頁
8	水		
9	木	総務産業建設常任委員会	
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水	再 開 令和5年3月15日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 町長あいさつ 日程第 2 一般質問（7名） 散 会	157
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月	再 開 令和5年3月20日（月曜日） 午後1時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（16件） 議案第1号 議案第5号 議案第9号～第22号 日程第17 町長の報告（1件） 報告第3号 日程第18 請願・陳情の審査（2件） 請願1号 陳情1号 日程第19 議員提出議案（1件） 発議第1号 日程第20 継続審査・調査について 日程第21 町長あいさつ	245 265 269 270 271

月日	曜日	日 程	頁
20	月	閉 会	
21	火		
22	水		
22	水		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月20日	可 決	246
議案第 2 号	松川町個人情報保護法施行条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	17
議案第 3 号	松川町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	
議案第 4 号	松川町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	
議案第 5 号	松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月20日	可 決	246
議案第 6 号	松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	19
議案第 7 号	令和3年度 町単 町道洞新線道路新設改良工事1工区変更請負契約の締結について	3月2日	3月2日	可 決	20
議案第 8 号	令和4年度 道路メンテナンス事業 町道古町境の沢線 橋梁補修工事変更請負契約の締結について	3月2日	3月2日	可 決	21
議案第 9 号	町道の認定について	3月2日	3月20日	可 決	247
議案第10号	令和4年度松川町一般会計補正予算（第7回）について	3月2日	3月20日	可 決	249
議案第11号	令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第12号	令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月20日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第13号	令和4年度松川町介護保険特別会計予算補正予算（第3回）について	3月2日	3月20日	可 決	249
議案第14号	令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第15号	令和5年度松川町一般会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	253
議案第16号	令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第17号	令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第18号	令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第19号	令和5年度松川町発電事業特別会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第20号	令和5年度松川町水道事業会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第21号	令和5年度松川町下水道事業会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	
議案第22号	令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について	3月2日	3月20日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	3月2日	3月20日	不採択	265
陳 情 1	フリースクール等利用家庭への経済的支援を求める陳情	3月2日	3月20日	採 択	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1号	公用車（包括3号車）交通事故による損害賠償の専決処分について（専決第3号）	3月20日	265

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	松川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	3月20日	3月20日	可 決	269

一般質問の質問事項

令和5年3月15日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	松井悦子	1 男女共同参画推進事業、ジェンダーギャップ解消について、今後どう進めるか。	158
2	川瀬八十治	1 宮下町政の4年間を問う	173
3	米山郁子	1 地域力の創造・地方の再生に人財は活かされるか	183
4	坂本勇治	1 町の将来に繋ぐ学校教育をどう進める	196
5	塩沢貴浩	1 子育て応援トータルプランに伴う「伴走型支援」の現状と課題について 2 保育園の利用促進に向けた課題と現状について	210
6	黒澤哲郎	1 過日臨時会での出馬表明から 2 町政運営について	218
7	加賀田 亮	1 住民に対する町長の「責任の取り方」について問う	227

令和5年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

令和5年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和5年3月2日（木曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 松川町個人情報保護法施行条例の制定について
- 第 6 議案第 3 号 松川町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 松川町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 6 号 松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第 7 号 令和3年度 町単 町道洞新線道路新設改良工事1工区変更請負契約の締結について
- 第11 議案第 8 号 令和4年度 道路メンテナンス事業 町道古町境の沢線 橋梁補修工事変更請負契約の締結について
- 第12 議案第 9 号 町道の認定について
- 第13 議案第10号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第7回）について
- 第14 議案第11号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

- 第15 議案第12号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第16 議案第13号 令和4年度松川町介護保険特別会計予算補正予算（第3回）について
- 第17 議案第14号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）について
- 第18 議案第15号 令和5年度松川町一般会計予算について
- 第19 議案第16号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第20 議案第17号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第21 議案第18号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第22 議案第19号 令和5年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第23 議案第20号 令和5年度松川町水道事業会計予算について
- 第24 議案第21号 令和5年度松川町下水道事業会計予算について
- 第25 議案第22号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
- 第26 議長の報告

請 願 1 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

陳 情 1 フリースクール等利用家庭への経済的支援を求める陳情

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回松川町議会定例会を開催いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビの生中継の許可をしてあります。

==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ====

○議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により4番、米山郁子議員、5番、川瀬八十治議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ====

○議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮らいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月22日までの21日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間と決定いたしました。

==== 日程第3 町長あいさつ ====

○議長（中平文夫） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、令和5年第1回松川町議会定例会開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず、冒頭、2月10日に南信州地域で大雪が降りました。下伊那でも、ほぼ全ての道

路が一時的に通行困難となり、地域の皆様にはご迷惑をおかけしながらもご協力をいただきました。ありがとうございます。

その中で、町内でも主にビニールハウスの倒壊など、大きな被害が出た方もいらっしゃいます。この場をお借りしまして心よりお見舞い申し上げます。

さて、段々と春めいた日が増えるにつれ、春の訪れを感じる季節となりました。これから小学校、中学校、そして保育園と卒業のシーズンを迎えます。ただ、この3年間、コロナ禍の中で住民生活が制限されてきたのはご承知のとおりです。特に学生生活においては、修学旅行をはじめとした課外活動や学年、学校を越えた交流などは大きく制限をされてまいりました。この春、卒業を迎える皆様には、この逆境の中、工夫してつないだ3年間は、必ず将来この激動の社会を生き抜くためにかげがえのない武器になると伝えていきたいと考えております。

一例としましては、様々なご意見をいただく中、コロナ禍でも松川中学校の生徒が4月から60年ぶりに新しい制服で通えるということは、関わった全ての方が将来、誇りに思っただけの出来事と考えております。新生活で送り出す立場の我々としては、将来の松川町、ひいては日本を担う彼らのために、この定例会が行政、議会といった立場がありながらも、私たち地域の大人が前向きに議論を尽くす場となることを期待しております。よろしくお願いいたします。

さて、本定例会に上程しておりますのは、いくつかの条例改正案件とまた、町道認定、契約変更などの案件がございます。また、第7回松川町一般会計補正予算など、3月末の補正予算案件、そして令和5年度当初予算につきましては、後ほど施政方針として説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、3月22日までの長丁場となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 次の日程に入る前に、マスクの件について、今朝ほど行政側と相談しました結果、政府のほうでは3月13日にどのようにするかということを決められるようでありますけど、当議会としましては、このパネルがあるところではマスクを外していただいて、質問なり答弁なりをしていただくのは結構であります。しばらくの間はマスクはこのまま継続したいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） それでは日程第4、議案第1号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、議案第1号をお願いいたします。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第1号は、担当する総務産業建設常任委員会に付託予定であります。したがって、総務産業建設常任委員の皆さんの質疑はご遠慮いただきたいと思います。

それでは質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

お諮らいたします。

ただいま提案のありました議案第1号につきましては、議論を深める必要があると判断し、審議を担当常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業建設常任委員会にて審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第2号 松川町個人情報保護法施行条例の制定について

◇ 議案第3号 松川町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

◇ 議案第4号 松川町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 続きまして、日程第5、議案第2号、松川町個人情報保護法施行条例の制定について、日程第6、議案第3号、松川町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、日程第7、議案第4号、松川町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、議案第2号をお願いいたします。

＝ 議案第2号・第3号・第4号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいたします。

議案第2号から第4号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号から議案第4号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町個人情報保護法施行条例の制定について、議案第3号、松川町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、議案第4号、松川町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

◇ 議案第5号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 続きまして、日程第8、議案第5号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 議案第5号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の

制定について。

＝ 議案第5号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。

なお、議案第5号は、担当する社会文教常任委員会に付託予定です。社会文教常任委員の質疑はご遠慮いただきたいと思います。

質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

ただいま提案のありました、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計予算に関連いたしますので、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第6号 松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 続きまして、日程第9、議案第6号、松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 議案第6号、松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第6号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号 令和3年度 町単 町道洞新線道路新設改良工事1工区変更請負契約の締結について

○議長(中平文夫) 続きまして、日程第10、議案第7号、令和3年度 町単 町道洞新線道路新設改良工事1工区変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) それでは、議案第7号をお願いいたします。

= 議案第7号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長 (中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 7 号、令和 3 年度 町単 町道洞新線道路新設改良工事 1 工区変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 8 号 令和 4 年度 道路メンテナンス事業 町道古町境の沢線 橋梁補修工事変更請負契約の締結について

○議長 (中平文夫) 続きまして、日程第 11、議案第 8 号、令和 4 年度 道路メンテナンス事業 町道古町境の沢線 橋梁補修工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長 (米山政則) それでは、議案第 8 号をお願いいたします。

= 議案第 8 号 朗読・説明 =

○議長 (中平文夫) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 (中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 (中平文夫) なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長 (中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 8 号、令和 4 年度 道路メンテナンス事業 町道古町境の沢線 橋梁補修工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 9 号 町道の認定について

○議長 (中平文夫) 続きまして、日程第 12、議案第 9 号、町道の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 議案第 9 号、町道の認定についてお願いします。

＝ 議案第 9 号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。

なお、議案第 9 号は、担当する総務産業建設常任委員会に付託予定です。したがって、総務産業建設常任委員の質問はご遠慮いただきたいと思います。

質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

ただいま提案のありました町道の認定については、議論を深める必要があると判断し、審議を担当常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、町道の認定については、担当常任委員会において審査していただき、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第 10 号 令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について

◇ 議案第 11 号 令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について

◇ 議案第 12 号 令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について

◇ 議案第 13 号 令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について

◇ 議案第 14 号 令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）について

○議長（中平文夫） 日程第 13、議案第 10 号、令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）

について、日程第 14、議案第 11 号、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 15、議案第 12 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 16、議案第 13 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 17、議案第 14 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）について、以上を一括議

題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは説明をさせていただきます。

＝ 議案第 10 号・第 11 号・第 12 号・第 13 号・第 14 号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより議案第 10 号から第 14 号まで総括して質疑を行います。

なお、10 号から 14 号までは、各常任委員会に付託予定でありますので、よろしくお願ひします。

質疑に当たっては、会計名・ページ数をきちっと言っていただいでから質問をお願いしたいと思ひます。

質問はございませんか。

米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） 願ひします。

一般会計の 26 ページ願ひします。

商工費です。商工業振興費、総額で 4,350 万の減額ということで各項目が示してあります。いろいろな企業の対策費とかこういうふうな形で執行できなかったから減額ということですが、詳細について説明していただければと思ひます。

もう 1 点は、その下の観光費です。ツリードーム運営委託料が 545 万円の増額になっています。ツリードームの委託というので、どういう事情からこういう委託料が増えたのかというのを説明いただければと思ひます。

以上です。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは 2 点ご質問いただきました。願ひいたします。

最初の商工業振興費の 4,350 万円の減ということでもあります。主な内容につきまして、小規模事業者応援給付金の減が 4,000 万円ということで計上をさせていただきました。これは、地方創生臨時交付金によりますコロナの対策の事業でありました。11 月 1 日の臨時議会におきまして、コロナ対策ということで計上をさせていただきました。この段階では、コロナの第 7 波、また、その後の危惧されるというような中で、やはり今後どうなるか分からない状況であったということから、令和 2 年度のときに想定したも

のをベースにしまして、計算を算出をさせていただきました。それにとともに、そのときに物価上昇ということもありまして、物価上昇による売上が減少した方への支援も含めたということもありまして、ある程度多く見込む必要があろうということで、今回そのときにちょうどこの4,000万円ほどの増額をさせていただきました。結果的に、町内の事業者におきまして、コロナ、あるいは物価高、これの影響が思ったほどなかったというような結果になったかと思えます。

令和2年ほどのやはり極端な減少ではなくて、ある程度、事業者の方々がいろんな工夫をしながら少し慣れてもらったり、対策をとっていただいた結果がこのような形になって見込みが多少甘かったというところがありますけれど、その分使われなかったということで4,000万円のほうを減額させていただいたのが主な要因でございます。

それから2点目のツリードームの増ということであります。

これ運営委託費の増でありますけれど、これ同額が歳入のほうに盛らせていただいております。歳入16ページになりますけれど、16ページの下のところ雑入という形であります。諸収入の雑収入でございます。こちらのほうにツリードーム宿泊料の増ということで同額の545万円が計上させていただきました。

これはまちづくりセンターのほうに業務委託をしてやっておるものでありますけれど、決算見込みが立ちました。その中で今年度、観光まちづくりセンターのほうでツリードームの宿泊PR等々、またワーカーさんを雇用しまして、いろんなサービスを行ったことでこのツリードームの宿泊者が増加したということであります。ですので、これイコールになるというようなルールでやっておりますので、このほうの宿泊料が増えた分、それを委託料としてお支払いする、そのための増額でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 確かにコロナ3年目ということで、令和2年に比べれば、その対応も事業者で工夫がされているということで、この給付金のような申請が想定したほどは入らなかったということ、受けられなかったということで、こういう形で減額補正が出てくるということで、本当に業者の人たちがどんな状況で事業が行われているのかというふうなこと。そういう金銭面での支給申請は、いろんな例えば手続きの問題ですとか、そういったようなことから見送るというふうなケースもないことはないのではないかなというふうな気もしますが、それほど事業者がどういう状況なのかということをも十分つかみつつ、細やかな対応が事業者への応援ができればなというふうな思いがあります。

それから、このコロナの中で、もう1個のツリードームのほう、結構利用が増えているというふうなことの反映だということで答弁いただいて、そういう点ではツリードームというものがあそこにできて人気を得ているというふうなことの表れなのかなというふうなことで了解いたしました。

以上です。

○議長（中平文夫） 答弁はいいですか。

はい。

ほかにございませんか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それじゃあ、一般会計のほうから補正予算をお願いします。ページ数で言うと23ページかな。23ページの児童館費と需用費のおやつ代減60万円、ちょっとこれ金額少ないですけども。それから30ページによります。小学校の管理費、そこで北小の管理費のところ、光熱水費150万円、その下の中学校80万円、それから一番下31ページいきますけれども、運動公園、町営グラウンド、次の生東グラウンド、これは減になっております。

これについてはおやつ代はちょっと分かりませんのでお聞きしたい。

光熱水費については、北小、9月のときに191万5千円かな。中学校が150万円、プラスにして今回は150万、80万マイナス、中央小は550万しておるけれど、これはどうなっておるか、まずその点をお願いします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

まず、23ページの児童館のほうからお願いをします。

おやつ代の減ということで減額の計上させていただきました。このおやつにつきましては、コロナの7波・8波のときにおやつを提供を中止をさせていただいております。子どもたちが一堂に会しておやつを食べるっていう部分、またちょっと感染リスクが広がる可能性があったため、その期間中はおやつを提供を取りやめたために減額となっておりますのでよろしくをお願いします。

続きまして、学校の関係の30ページになります。

北小学校・中学校ともに光熱水費の減額を計上させていただきました。学校のほうでそれぞれ取組をしていただく中で、主に電気代の削減がこういった形で成果に現れたということで、減額にさせていただいております。

中央小学校の分につきましては、そこまで減額するまではいかなかったんですが、やりくりの中で、当初予算の部分で何とか賄えておったということで聞いておりますので、そんなわけで今回、減額の対象としておりません。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） お願いします。

生涯学習課分の運動公園テニスコートほかの電気料減額の関係です。31 ページになりますが、中央公民館・体育館・図書館等を含みます社会教育施設につきましては、電気代の単価上昇を踏まえて、本年度9月に補正をお願いしていただいたところであります。

今回、減額しない施設については、おおむね補正の中で予算の中でやりくりができるというふうに考えております。減額をお願いする31 ページ以降にありますこの3つの関係につきましては、冬季のナイター施設等の使用が少ないこと、電気料の今後の見込みを踏まえて不用額が出そうなので、減額補正をお願いするところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） おやつ代については、コロナということで提供なかったということで分かりました。

それから、さっき中央小は減額なかった言ったけれど、中央小9月に550万増額しておるんだに。それでっていうことは全部使っちゃったということだね。減額はないんだから。その確認をもう1回お願いしたいと思います。

グラウンドのほうにつきましては、当然、夜間ソフトが利用がないための減ということで分かりました。

それじゃあ、ちょっと今その1点、光熱費の中央小、増やしたんだけど減がなかった。ほかは要するに節電に努めたというあれでして成果があったんだけど、中央小はその点は減がなかったっていうことについて、もう1回、答弁いただけますか。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） はい、ご質問いただきました。

中央小学校の部分につきましては、現場のほうで学校のほうでかなり努力はしていただいておりますが、この補正のタイミングで計算を再度かけたところ、なから予定どおりいけるということで今回補正のほうは計上はしておりません。そんな向きで、現場のほうと話をして対応させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは中央小については、計算がきっとできておらんのかなというふうに思っておるけどね。

ここで今3点だけで申し訳ないんだけど、おやつについては60万円減っているのかな。それでその件、また光熱水費、小学校・中学校、中央小も含めてだけれど、それと電気代、グラウンドの、これについては今しっかりと減になっているところを挙げてもらったんですけども、これは補正予算だで問題ないんですけど、これについて当初予算には反映されてるかそれだけお答えいただければ、おやつの分、光熱水費、でグラウンドのあれ。

例えばグラウンドについては、今年度夜間ソフトも含めてソフトができそうというふうなそういうのを含めて、当初予算、新年度に5年度については反映されているか減の部分、ちょっとそれをお答えいただければ。数字は詳しくなくてもいい。反映してあるか、してないかそれだけで結構です。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ありがとうございます。

児童館のおやつの部分につきましては、コロナの7波・8波の部分で減額を今回させていただいております。今後につきましては、新型コロナウイルスの扱いが今の状況でなくなるということが考えられますので、おおむね平均的な前の年度の様子を見ながら、また利用申込みの人数を見ながら計上をさせていただいております。

また、電気代の部分につきましては、今回減額をさせていただきました。今後、電気代の高騰等も予測ができないわけですが、とりあえず当初予算のほうでは必要最低限の部分で盛らせてさせていただきまして、様子を見ながら再度見直しを行っていくということで、当初の部分につきましてはそんな形で計上をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） お願いします。

今、下井課長のほうから説明がありました。光熱費の当初予算の関係につきましては、骨格予算の考え方によりまして必要最低限をお願いしているところであります。

光熱費の電気代等も価格が変動しておりますので、そういったものを見極めてこれからいくということになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、それではお聞きします。

まず、歳入のほうですかね。歳入の10ページです。

○議長（中平文夫） 一般会計でいいんですか。

○3番（加賀田 亮） はい、一般会計です。すみません。一般会計の歳入の10ページ、法人税増ということで1,338万8千円の増ということで結構な額だなと思っています。補正前の額が6,800万ですので、約5分の1ぐらいの補正になるんだなと思っています。ちょっと事情を教えてください。なぜ、こんなこの時期にこんなに急额的にドカンとなったのかなというところが分かりましたら教えてください。

2番目であります。

同じく歳入ですね。歳入の12ページであります。12ページの国庫補助金ですね、の中で地域介護福祉空間整備など施設整備交付金減ということで、要は国からのこの補助金というか交付金がマイナス3,082万2千円減らされたということですね。国からの補助が減るということで、なかなかきついなあと思ったんですが、14ページに飛びますと県の補助金ということで下から2番目ですか、似たような内容で、地域介護福祉空間整備など施設整備交付金増ということで1,500万もらえることになっています。

3,000万取り消されて1,500万もらえるようになったと。そうすると残りの1,500万はどういうことになっているのかなあということが知りたいです。事業そのものを縮小して、しかも財源がくら替えになったのか、それとも単に何かの事務的な行き違いなのか、そういったところを教えてください。結構です。

3点目です。

同じく歳入の15ページ真ん中辺、教育補助金の部活指導員の減でございます。部活指導員配置推進ということでマイナス73万2千円ということになっています。前回なんか全協のときにご質問したような気もしますけれども、なかなか難しいのかなという感じですが、この事業がこれだけちょっと少なくなってしまった部分に関しまして、今どういう状況なのか教えてください。

以上3点お願いします。

○議長（中平文夫） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） よろしく申し上げます。

まず、法人税の補正の状況でございますけれども、これにつきまして1月までの調定

の実績に加えまして2・3月につきましては、昨年度の85%程度の法人税割を調定を見込んで補正をさせていただいております。

ちなみに1月末の調定の金額といたしましては、これ総額になりますけれど、7,212万1千円で、そのうち法人税割につきましては4,529万7千円というような状況でございます。それに見立てまして、今後の見込みを立てて補正をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 国庫補助金の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金につきましてのご説明をいたします。

この事業につきましては、特養松川荘の非常用発電施設工事に関わる補助金でございまして、当初、国からのものと県からのもの、それぞれいただけるという予定でございましたが、事業を進めていくうちに、県からの間接補助ということが分かってまいりましたので、国のものについては、皆減、それから県の金額について全て載せていただいたということが1点でございます。

また、議員のご質問のあったとおり、この事業について、年度の9月の補正で認めていただきました設計によりまして、この事業についての規模が明確になってまいりまして、事業の規模も若干減らさせていただいております。予算額で4,800万の予定になっております。そのうちのこの事業につきまして、補助が出るの面積分がございまして、その対象の面積分について県からの補助がで出るという形になりました。

ですから、全体の事業費が減ったことと、それから国からではなく国の間接補助を県がもらい受けて、県合わせて補助をしていただけるというスタイルになりましたので、今回改めて計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました歳入の関係の15ページ、部活動指導員の県の補助金の減のご質問をいただきました。

部活指導員、現在この令和4年度当初のときには6人を県のほうへ申請をしましてまいっております。しかしながら、県のほうで調整をいただきましたが、継続分の3人しか付かなかったということで、今回、減額の県から通知をいただきましたので、落とさせていただきました。

現在、中学校の部活指導7人でお願いをしております。残りの4人の分は単費のほ

うで何とかお願いをして、部活の指導に当たっていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは答弁いただきました。

それじゃあ、一つずつ、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

法人税につきましては、計算の過程がそうだということはよく分かりましたが、この時期になってこれだけ補正がかかるものなのかなあというのが実感でございます。ごくごく毎年当たり前のように、この5分の1ぐらいの金額、6分の1ぐらいの金額が3月の補正で修正されるようなものというふうな理解でよろしいのでしょうか。それとも、何か今年は突発的にこういう原因が考えられると。普段にはない伸び方だというふうな分析なののでしょうか。そういったことのお考えをお聞きしたい。それが1点目でございます。

それから、先ほどの付け替えの部分であります。松川荘の発電機の話ということで、今、お話をお伺いしました。また、これは付託されて社会文教常任委員会ですっかりもまれると思いますので、説明を尽くしていただければいいんですけども、なんか大分これも紆余曲折があったみたいだし、正直随分時間かかっているなあっていう感じがいたします。お金の大きさの問題もありますし、そういった部分に関しまして、社文の皆様には当然だと思いますけども、我々産建のほうにも何か説明の機会か何か、もしいただければ嬉しいんですが、無理ならいいですけれども、ちょっと大事な案件というか金額も大きいので、もしあれでしたら全協か何かできちんとご報告いただいてもいいのかなあなんて思いました。こういうことになっているとは知りませんでした。その辺について、もしできるようであれば教えてください。

3点目であります。

部活の件、なかなか大変だという状況分かりましたが、ちょっとよく分かりませんでした。もうちょっと突っ込んで教えてください。

現在7人の指導員の方がいらっしゃるんですね。で、県にそのうち6人を申請したんですか。6人を申請した。6人を申請したら3人分だけは認められたという、そういう理解ですか。

それは何か条件がすごい厳しいんですか。せっかく地域のために汗かいてくださるので、全部見てくれりゃいいのになと思うんですけども、なんでそんなそのもうちょっとそのカラクリみたいなものを少しご説明いただけますか。その分、町単で払っている

んですよね。それもちょっと教えてください。

○議長（中平文夫） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） ではまず、法人税の関係でございますが、なぜこの時期に補正というふうなお尋ねであるかと思えます。

法人税につきまして、年度の初めに総額が確定という形になっても申告につきまして、それぞれの各法人からの予定申告、中間申告、また確定申告ですとか、修正申告等が毎月のように上がってまいります。それを毎月調定を立てておりまして、1月までの分という形で、この年度につきましてはほぼ確定というふうな形で、昨年この時期にその実勢によりまして、補正のほうをお願いさせていただいておりますような状況でございます。

また、突発的な要因はというお尋ねでございますが、ちょっと突発的と言えるほどではないかと思えますけれども、12月にいろんな県のほうの調査なんかで伸び率の著しいようなものに関する調べというのがございましたので、ちょっとそれ手元で控えさせていただいておりますけれども、一応その町の要因としましては、一応調定見込みでは前年度比約 120%の見込みでありまして、伸び率の著しいものと業種でちょっと説明されてきますけれども、電気・機械業の受注業でありますとか、卸売業の業績の好調、また医療業の入居者増などが一応事由として上がっておりますので、参考として説明させていただきます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 加賀田議員のご質問いただきました特養松川荘の非常用発電につきましては、先日2月15日に社会文教委員会の皆様には説明をいたしまして、その説明資料につきまして、総務産業建設常任委員の皆様にもポスティングをさせていただいたところでございます。

説明の用紙しかお渡ししておりませんので、また機会がありましたらご説明ということのご要望でございますから、今日はその概要についてご説明をしたいと思います。

まず、工事費の変更につきましては、当初予算では3,600万で盛ってありまして、9月に5,400万に上げさせていただいております。

設計の結果、4,800万円に落ち着いたということで、その設計でどういうふうに変わってきたかと申しますと、まず発電の容量につきましては、90キロボルトアンペアが当初の予定だったんですけれども、9月の時点で150キロボルトアンペアに上げさせていただいて、設計の結果105キロボルトアンペアに落ち着いたということになりました。

それに伴いまして、油庫の数が1つ減ることができまして、設計額が減額になったという経緯がございます。

また、加賀田議員が今おっしゃった、ちょっと遅れているんじゃないかという部分についても説明書ではお渡ししてあるんですけども、こちらにつきましては、事業の採択が例年より遅れて10月になって出てきたものですから、今年度中の事業を不可能というふうに判断しまして、令和4年度の予算を使う2次協議に改めて手を挙げ直しております。先日やっとその内示がきたところでございます。今後、その内示を受けまして準備に入りまして、今日の補正予算に提出してあります繰越しとしまして、来年度に繰越しまして事業を再開したいということで、少し遅れているのはその事情があります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

すみません、ちょっといろいろ数字を並べて申し訳ありません。この令和4年度当初予算を組むとき、またスタートが6人の予定で部活動指導を当たっていただいておりますので、6人で県のほうへ申請をさせていただいております。

この県の部活動指導の補助のルールとしまして、1人最長5年で単年度を3人までというルールはありますが、県のほう、大分要望が増えてきまして、その年度ごとで増額していただいたりしておる中で、松川町のほうも6人申請して、4人分ついてくるとか、5人分ついてくるということも調整していただく中であり得るということでしたので、6人分丸々応募を、申請をさせていただいておったところでございます。

ですが、年々そういった取組する町村も増えてきまして、当初の3人までの分で交付決定が来たということでございます。

すみません、7人って言いましたのは、現在が1人この年度途中に増えてまして、7人ということで、7人の方をお願いをして部活指導に当たっていただいておりますので、またそんな向きをお願いします。

よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

最後の件だけですけれども、このマイナス73万2千円というのは、申請に至らなかった。3人分とかそういうことですね。だから本当は6人の予定で予算も盛ってあったけど、結果3人だったから3人減ったっていうことなんですね。

そうすると、一人頭、年間 24 万ぐらいなんですね。月 2 万ぐらいなんですね。

なるほど。はい、分かりました。はい、ありがとうございます。

あと松川荘の件は、ぜひよろしく願いいたします。資料は、私もきちんと目を通しておきますので、また分からなければお聞きいたしますのでよろしく願いいたします。

法人税のほう、かしこまりました。よく分かりましたのでありがとうございます。また私のほうでまた疑問ありましたら、直接お聞きすると思っておりますので、よろしく願いいたします。

答弁は結構です。

○議長（中平文夫） はい。

ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○4 番（米山郁子） それでは、一般会計 25 ページの林業費の林業振興費の 12 委託料、森林づくり県民税ライフライン等の保全対策事業減ということで 197 万円ございます。

これ当初予算では 182 万 4 千円でございます、全然してないという結果になっているわけでございますので、その理由をお願いしたい。

とその下の分収造林費の中の委託料ですね、これも 26 ページなんですが、保育間伐ほか作業委託減ということで 473 万円ございます。これ当初予算 709 万 3 千円でございます、2,796 万円減でございますので、この理由をお聞かせいただきたいのと。

それから信州まつかわ温泉事業会計の 3 ページでございますけれども、営業費用の重機の委託料の清流苑事業運営支援業務の減ということで、これ確か当初予算 1,000 万ぐらいあったんですが、200 万減になっておりまして、この事業の委託はされた、その運営支援に当たるどのような支援をいただいたのか、ちょっとお聞かせいただきたいのと、それから 200 万減になった理由は日当なのか、ある程度の成果報酬なのか、その辺のところもお聞きしたいと思います。

以上、3 点お願いします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 3 点ご質問いただきました。よろしくお願いします。

まず、1 点目の林業振興費の中の委託料でございます。こちらの歳出の関係で載っているのは、2 つの事業が含まれてこの金額であります。そのうちの 1 つにこのライフラインの保全対策事業というのがありますが、こちらは歳入も伴っております。歳入で見ますと、15 ページのところの県補助金の林業費補助金でございます。こちらは、県から

の補助金ということで、森林づくり県民税を使ってライフラインの保全対策の事業ということで、例えば幹線道路だとか緊急輸送路みたいなどのそういうような大きなライフラインに伴うところで、そういうものを保全するために森林を伐採したりとか、それでその道を通りやすくというようなことからの事業でありました。

当初、うちのほうも増野切石線というところを、一部、昨年度要望して、昨年度の段階ではいけるという見込みで、担当のほうではなっておりました。ただ、非常にこの事業が全県的に人気がある事業でありまして、多くの町村から要望があったそうであります。それで、その要望の中で限られた予算の中で、やはり既に使っておる町村は遠慮願いたいというようなことになってしまいました。

うちの町では昨年度ですね、部奈坂のところを正直使わせていただいております。そんなことから、今年度については申し訳ないんですけど、その部分は落とさせてもらって、また今後、予算が確保できた段階では、また要望のほうは聞き入れるのでということで、この事業が取りやめになったということがございます。

それでちょっと縮小しまして若干やったわけなんですけれども、大きな予算が残ってしまったということでもあります。今のライフラインの関係では、124万4千円ほど使わなかったというような形になります。

それからもう1点、森林経営管理制度を使った部奈地区の意向調査のほうをやっております。この委託料が合わせて入っておるんですけど、こちらのほうも減額にしております。72万ほど減額にしておりますけれども、理由としましては、町のほうである程度地図のほうの作成ができた部分がありましたので、森林組合に発注する委託料のほうが少ないと済んだということから、この金額のほうが必要な部分を落とさせていただいたという内容でございます。

それから2点目の分収林の関係であります。

分収林のほうにつきましても、同じように歳入のほうにも載させていただいております。歳入につきましても、歳入のほうは、16ページのところの諸収入のところでありまして、受託事業の収入ということで487万円ほどの収入を見込んであったものであります。これ自体は、小八郎の分収造林の山がありまして、こちらのほうの間伐をする予定でありました。当初、こちらの独立行政法人の森林整備センターのほうからその団地を間伐することで、これだけの収入が得られるということから予定しておったんですけど、実際、作業道などを開設するに当たって入っていったところ、作業道が非常に狭い作業道で、作業道を直すのに資材の高騰もあって大きなお金がかかってしまうと

いうこと。それから奥のほうに入っていたところ、正直、間伐が見込めるほどの木に育ってなかったというようなことから、収益性が非常に見込めなくなってしまったということで、一部事業のほうを縮小して実施したということから、ちょっと不用額が発生してしまったということから落とすという、それに伴う収入の減、それから支出のほう、委託料につきましても減というような形でございます。

続きまして、清流苑事業の会計の中の3ページになりますけれど、清流苑事業運営支援業務の減ということでもあります。こちらの運営支援業務というものは、清流苑の前支配人を参事という形で企業会計になって職員も大きく変わったという中で、支援をいただくということでやっていました。年間で業務委託を結んでおりまして、毎月、日誌だとか支援業務のほうを報告していただきまして払っておったわけなんですけれど、ある程度、業務のほうが分かってきた段階で、契約のほうを途中で解除したということがあります。その部分で不要になった金額のほうをここで落とさせていただいてございます。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 森林整備のほうは、補助金等の関係もあってということでございます。

松川町には、森林経営管理制度実施方針とか計画がございますよね。今後、これからってというのは、森林税入ってくるわけで、こういった計画に沿ってきちんとやっばり進んでいくべき整備だというふうに考えておりますが、その辺でこういった減額があるということは、また計画倒れという面もございますので、その辺のところをちょっとお聞きしたいのと。

それから清流苑に関してでございますが、参事ということで支援していただいているようでございますけれども、当初予算にも200万ほど載っていたようなと思いますけれども、今、解除されたということで、その辺のところはちょっとあれですけど、せっかくなら来ていただいて支援していただいていたんですので、先ほど全協でも清流苑の令和4年度の事業内容と及び令和5年度の事業計画についてお聞きいたしましたけれども、こういったところでアドバイスをしていただいたというふうに判断しておりますが、効果のあるアドバイスだったのか、松川の職員である川上係長が入ってかなり私は功績が大きいというふうに思っておりますので、その辺の支援の内容がもう少し分かればと思うんですが、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） すみません、森林の推進につきましてですけど、言われまし

たとおり、森林経営計画がございまして、それを基本に森林組合、また林業関係の業者と連携し合って、町の森林を健全なものにしていくということであります。

税金等も使いながらですね、今後放置された森林、または相続がされていないような森林、そういうものをやっぱり行政のほうの手助けしながらしっかり計画に基づいて整備を入れていくというようなことでもありますので、言われますとおり、きちんと計画に基づいてやっていこうとは思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 清流苑のほうは、私のほうからお答えをさせていただきます。

ちょっと言葉などいろいろありますが、ある程度目星がついて辞めていただいたという反面もございまして、当初は1年間お願いをする予定で予算を盛っておりましたが、本人から辞表が出たということで不用額となって出しているところでございまして、ちょっと課長のほうから答えにくいと思いますので、私のほうからお答えをさせていただきました。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません。アドバイスの内容についてもご質問をいただいております。

米山議員が認めていただいているとおり、大変、現在、担当係長が頑張っって切り込んでいる結果、清流苑の雰囲気自体が目に見えて変わってきたのはご存知のとおりかと思っております。

ただ、やはり一番最初、4月の時点ではなかなかどういうふうによつたらいいかというところが難しかったところがありますので、やはり今までの中から今の状態にソフトランディングするためには大変ご尽力をいただいたところがあるかなと思っておりますが、その先、今までのことを変えていくということに関しては、現在の係長が獅子奮迅の働きをしている状態でございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） お諮らいいいたします。

今2時44分であります。ここで休憩をとりたいと思っておりますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは15時5分までお休みさせていただきます。

休 憩 午後 2時44分

再 開 午後 3時05分

○議長（中平文夫） それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

引き続き質疑を行いたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いします。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、すみません。一般会計の歳出のほうであります。

歳出の19ページ・20ページにわたってですけれども、徴税関係の費用で19ページは下から4段目のところにですね、文字同定作業委託減99万、それから20ページにも一番上に文字同定作業委託減142万7千円ということで合わせて250万ぐらいの減があります。

この文字同定というのは、似た文字を、例えば斎藤の「斎」とか、渡辺の「辺」とかのあいうのを確か突合して名寄せをするっていう作業だと思いましたが、この作業をそもそも委託していたっていうのもちょっと初めて聞きましたか、実はあったのかもしれませんが、私は知らなかっただけで。これは250万も作業がいなくなったっていうのがちょっと疑問です。どういう事情でこういう業務が委託されて、それで今回どういう事情でこれが削減になったのか。そういったところをちょっと詳しく教えていただければというふうに思います。

それから同じく一般会計の歳出であります。

22ページの一番上、福祉医療費の負担金補助及び交付金のところで、補助金のところで乳幼児の県補助増が965万2千円、それから小中学校単独減マイナス876万、行って来いで大体チャラになっちゃっていますけれども、これもうちちょっと詳しく説明してもらえますか。負担金。補助金。補助金ですよ。補助金、何のことかなとちょっとよく分からないので、もう少し突っ込んだ説明があると嬉しいです。

それから、国保会計のほうになります。

国保会計の3ページです。歳入のほうです。歳入の一番上、国からの支出金ということで、システム開発費の補助金が223万削られています。これはどうしたことかなと思ったんですけれども、そしたらその同じページの下から2段目に事務費繰入金増ってことで160万5千円がプラスされて一般会計から入っているのかな。一般会計繰入金ですもんね。っていうふうになってますね。これ一体どういうことかなという感じで見ていたら、5ページの歳出の一番上に一般会計で情報集約システム連携構築費減っていうこ

とで58万減ったというふうな形になってはいますが、これ今、内訳見ると、今の指摘したところで、国庫支出金が223万減らされて代わりに町単、その他の財源ということで、要は一般財源からの繰入れですか、それ160万入れて差引き58万減ったけど、要するにこのシステム町の金で作ったってことですよね。この辺のちょっといきさつを教えてください。

以上3点お願いします。

○議長（中平文夫） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それでは1点目でございますが、徴税費と戸籍住民台帳費、それぞれでございます文字同定作業のことにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

文字同定作業につきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおりの内容でございますが、改めて説明させておきますと、まずこれにつきましては、令和7年度までに実施します基幹系の情報システムの標準化・共通化作業の一環で行うものでございまして、今時点、それぞれシステムベンダーが管理している文字につきまして、それを国の文字情報基盤整備作業というもので文字情報基盤に特定できなかったものを、それぞれのシステムの運用上で必要な文字を絞り込む作業でございます。

で、戸籍住民基本台帳費の関係につきましては、まず基本的なものでございますけれども、住民基本台帳に記載されている文字について行う作業でございますが、賦課徴収費の関係につきましては、これは住民登録されている方以外で、課税のために記載されている文字について作業を行うものでございます。

これにつきましては、いずれも4年度の当初予算に計上されていた事業でございます。

今回、すみません、見送りをする理由でございますけれども、この作業に当たりまして、文字要件のそういう国が定める仕様書というものがございまして、これにつきまして、デジタル庁と各省庁におきまして、まだ検討中というようなことで協議が出ていないという状況のため、4年度の確定作業については見送りをさせていただいております。

これにつきましては、基幹系の情報システムの、昨年から加入をしておりますけれども、基幹系システム共同化委員会のほうでこれにつきまして状況について協議をして決定したものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 加賀田議員から2点の質問をいただきました。

まず、1点目の福祉医療費のことをございます。主な福祉医療費について、乳幼児等の県補助の分が962万円増額、それから県ではない単独の部分については、876万円の減額ということになっております。

まず、県の補助をいただける部分については、0歳から9歳児の入退院全てですね、外来と入院に関する医療費全て。それから、10歳から15歳までの方々の入院については、県からの補助が出るという仕組みになっております。10歳から15歳の外来と16歳から18歳については、松川町独自の負担補助金として、子どもさんたちが医療費、病院にかかったときの医療費の一部手数料を除いた部分については、町から補助が出ているという仕組みになっています。

今回、当初予算で見込んだ県の負担分については増額になりまして、町の単独部分については減額になりましたので、今回の補正予算をお願いするものでございまして、県の補助分については増額になりましたので、歳入でも増額の見込みを出しております。

以上。よろしく願いいたします。

失礼しました。ごめんなさい。

すみません、国民健康保険のことについてご説明いたします。

こちらは、国民健康保険連合会と松川町が結ぶシステムがあるんですけども、今年度更新を行いました。で、当初予算のときにこのシステムを導入した当初のときには、国庫補助金が全額出ましたので国庫の負担を全部全額いただいて導入したので、更新時についても同様に出るといふふうに考えて、当初予算を計上したんですけども、導入してみたところ、入札の差金が出たんですけども、その分については町の負担でやるということが分かってまいりましたので、今度の3月の補正におきまして、国庫支出分については皆減をさせていただいたものでございます。

議員のご指摘のとおり、その分については、事務費については、一般会計から事務費について繰入れをすることになっておりますので、そのほかの事務費と精算額を確認しながら、必要な部分について一般会計からの繰入れをお願いしたものでございます。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

まず、文字同定のほうなんですけども、要は作業が繰り延べになっただけで、また来年度以降、この作業がこのぐらいの費用かかってやられていくというふうなことなんですかね。その国の何かの基準、文字の基準か何かですかね、そういったものがはっきり

と決まっていなくてできないということであれば、そのタイミングで予算も利用してもいいのかなとは思ったんですけども、その辺は情報が行ったり来たりで難しい部分もあるのかもしれませんが。

どちらにせよ、こういったシステム化のことに关しましては、慎重にやっていただくという、将来のことも考えて二重手間、三重手間、二重投資、三重投資にならないように、しっかりと見極めてやっていただきたいと思っています。

これだけじゃなくて、ほかにも確か12月にも何か補正があった気がしました。そういったことも含めて、やはり町にはシステム担当者がいますので、せつかくでするのでそういう専門家をせつかくいるので巻き込んで、ふさわしいシステムは何かということをしつかりと模索していただきたいと思っているんですけども、その辺に関していかがでしょうか。

それは3番目の質問にもつながります。

事情は分かりました。やはりよくある話で、導入のときは出るけど、メンテは自前でっていうのよくある話です。そうすると、導入ときに安いシステムに見えてもメンテでうんと複雑だったとかってこともありますので、これもやっぱりシステム担当者の出番だと思うんですね。ですので、そういう人材とかそういう部署をどう使うかっていうところが大事だと思っています。この辺に関しては、やはり情報政策全般に関わるそういったことも係ってきますんで、やはり町長、副町長のお考えを聞きたいなあというふうに思います。

それから、補助金に関してはなんとなく分かりましたけど、こういう理解で合ってるのかな。乳幼児の965万2千円はこれは負担金、歳出って書いてあるから県へ負担する、県に渡す金っていうことですかね。これはそういうことでいいのかな。県に1,000万近く負担金を出さなきゃいけないということで、で、小中学生のことに关してはこれは町単の事業なんで、単に予定していた額よりも870万、コロナのせい何か分かりませんが、受診者が減ったのか知りませんが、少なかったっていう、そういう理解なんですかね。上は補助金の行ったり来たりの話。下は10歳から15歳とかの子たちの単純に受診者が減ったので、当初予算よりも900万円は安くなったっていう、そういう理解でいいんですかね。ちょっとよく分かんなくて、同じところに2つ並んでいるものから、ちょっとその辺を、それが間違っていないかどうかだけ教えてください。

以上2点お願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではシステムのことについて、私のほうからお答えさせていただきます。

特に、この令和7年度に向かってやっている基幹系システムの共同化につきましては、システム担当者というよりは全庁挙げて取り組んでいるものですので、あくまで全県の中で県の町村会辺りとしっかり話をしながら進めていくところだと思います。

ただ、今現在、加賀田議員おっしゃるシステム担当者につきましては、松川庁舎内のDX化についてのミッションを持っておりますので、各課が個別に抱えているシステムについては、なかなか連携できるものとできないものがありますので、その中では基本的には現課がしっかり担当をやっていくと。その中で、庁舎内でDXで何かできることがあれば、システム担当者といった振り分けでありますので、気をつけないとシステム担当というと、庁舎中の全てのシステムがいつてしまうと1人でパンクしてしまうといった状況も出てきておりますので、役割分担をきちんとしながら進めていく必要があると思います。

ありがとうございます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 福祉医療についてのご質問でございます。

この金額につきましては、全て福祉医療の事業に使われる金額でございます。現在は窓口負担300円でお支払いいただくことによって全額、町が支払っているという制度になっておりますけれども、どちらの金額につきましても、全てまとめて国民健康保険連合会を通じて、町にこれだけの医療費がかかったから負担してくださいねっていう請求が来て、国民健康保険連合会にお支払いしております。ですから、そこが国民健康保険連合会からは各医療機関に一部負担金ですかね、本人の自己負担金について補填されているという仕組みになっておりますので、両方とも同じもので補助金でございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ、この補助金のほうから。

国保の連合会への行ったり来たりのお金なんですね。2つともね。

なるほど、よく分かりました。ありがとうございます。

それとシステムの話なんですけれども、町長のお説もよく分かります。そのとおりだろうとは思いますが、もう前も申し上げたかもしれませんが、そのシステム部門の人材を得て、もう結構時間がたってるわけですね。2年ぐらいたつのかな。

で、担当者なり、その部署がどういうものを担当して、どういう計画で物事を進めて、この2年間どんなことを進めて進捗してきたのかという報告を、私の記憶ではほとんど聞いたことはないんですね。今この部署、彼はこういう仕事をやって6月までにこれをやろうとしている。今3月だからここまでできてるとか、そういうのは全然なんか聞いたことないような気がするんですよ。いつもそのようなご答弁をいただいて、将来に向けてどうのこうの、全庁的にどうのこうのっていう抽象的な話をいただくんですけども、具体的に今日はもちろん即答というわけにいけないなと思うんで、そういうふうなことっていうのはまた本会議の場じゃなくても全協の場でも構いませんので、何か議会に情報提供していただけますでしょうか。いかがですかね。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、分かりました。

計画ある程度固まってきておりますので、それも踏まえて今度どこかで説明を出せるように準備させていただきます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかに。

間瀬議員。

○11番（間瀬重男） 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、一般会計の28ページですが、リニア関連、リニア対策費の工事請負費の300万の増であります、これについてちょっと説明をいただきたいと思います。

それと29ページの消防施設費の消火栓新設の減と、それから整備事業補助金の減ということで400万円ありますが、とりあえず説明をいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 一般会計28ページをお願いいたします。中段にありますリニア対策費の工事請負費300万でございますが、前河原道路を造るに当たって、盛土材、リニアのトンネル発生度を使って土留め工事をするというふうな計画を今現在進めております。それで工事をやる時にですね、いろいろあたふたしないように事前に1万㎡ほど松川町にあります松川浄化センターのほうに少し余地がありますので、そこに仮置き工事を行うというような計画で今現在進めております。

土を持ってくるのはJRが持ってきまして、現地のほうの整地と敷きならしを300万で行うと。

歳入のほうの16ページに、雑入でリニア対策負担金増300万とありますが、金額につ

きましては全て J R 東海からの費用負担であります。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 消防費、消防施設費の関係、2つご質問を頂戴しております。

まず、消火栓新設減 300 万円でございますけれども、これは当初予算の中で古町東部の自治会に新たに消火栓を新設するというので、水道事業会計のほうで実施をいたしまして、一般会計のほうからそちらのほうへ負担していくというような形でやっております。

当初予算 1,100 万円の工事費を見込んでおりましたけれども、800 万円で事業が完了したということでありまして、今回 300 万円を減額をさせていただくものでございます。

それからもう 1 つ、その下の消防施設整備事業補助金 100 万円の減でございますけれども、こちらにつきましても、令和 3 年度のときに各自治会から補助金の要望が出ておりました、それを令和 4 年度で予算化をしたというものでございます。全部で当初 8 自治会のほうから要望をいただいていたわけなんですけれども、そのうちの 1 つの自治会の中で実はその防火貯水槽が水漏れを起こしているというようなことで修繕の申請があったんですが、実際工事を始めるに当たってそこを掘り返して見てみたら、どうも防火水槽の水漏れではなかったということで、その申請については取り下げを行いたいということでしたので、今回その分、減額をさせていただくものでございます。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○11番（間瀬重男） リニア対策費については、以前からそういうお話は聞いておりましたので分かりますが、敷きならし工事ということであります。その盛土の準備工事は分かるんですが、あそこまでの搬入路についてはどういう計画になっておるかお聞きしたいと思います。

それと消防施設については不要額というか、そういうことで了解をいたしました。

○議長（中平文夫） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） はい、ありがとうございます。

搬入路につきましては、今現在も J R と協議中でありまして、今のとこの一つの案としまして、新しい洞新線、あれを真っすぐ上がっていきまして国道にぶつかります。そこを左折して国道 153 号を南下していきまして、林叟院のところから右に入って降りると広い道ありますので、そこで下水の浄化センターに持っていくと。そこでダンプが降ろした後は、その後は浄化センターを出て、天竜川の堤防を行きまして、新しい宮ヶ

瀬の右岸側に出まして、県道の伊那生田飯田線を帰って大鹿のほうに帰っていくと、そういうようなルートが今現在が一番通れる道なのかなというふうには思っております。

地元の皆さんには運搬ルートに関係もありますので、いつ運ぶかというのと何万㎡持っていかってというので、また地元の皆さんには説明会を開きたいと思っておりますが、まだちょっといつ持っていくというのは細かく決まっていますので、少しJRと協議中という形でお願いしたいと思っております。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○11番（間瀬重男） 運搬路については、今、説明をいただきましたけれども、なかなか林叟院の近所、狭い道なんですけど、そこら辺が心配ですけど、しっかり整備をして運搬路にさせていただきたいと思っております。

それと堤防道路もあの現状のままで使えるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それとその借置き場の準備工事は、もういつ頃から始まるんだか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 林叟院のところは、JRのダンプを運転する方に一度見てもらうような今、計画を立てております。

増田屋さんの前が伊那生田飯田線の県道の工事を今やっていますので、あそこを往復するよりは、真上でぐるっと回るような形に持っていったほうが、渋滞の関係が解除されるのかなというふうには思っております。

それから天竜川の堤防につきましては、前もダンプが通ってございましたので、宮ヶ瀬橋を設置するときに浄化センターに県のほうで土を載せて、天竜川の堤防を走りたいきさつもありますので、堤防のほうは大丈夫だというふうに考えております。

また、天上の駒ヶ根出張所のほうにもお話をさせていただきまして、道のほうを使うようだったら通らせてほしいというようなお願いはしてあります。

それから、先ほど「いつ頃」というようなことは言われましたけども、ちょっとまだ時期が「トンネルの掘削の状況で少し変わる」というようなこともJR言っていますので、期日に関しましては少し待っていただきたいなと思っております。

今回の補正で計上させていただいて、繰越しをかけて次年度で発注というような、そういうような形で考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（中平文夫） 3回終わっていますので。

ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一般会計の16ページ、歳入のところです。

ふるさと応援給付金、信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究機構から寄附金減300万ということですが、これどうかいきさつというか経過を。当初予算には300万入っていたのが入らなくなったということのようですが、どういう事情か。また、この信州大学の「ランドスケープ・プランニング」というこの共同研究機構のことについてもちょっと説明をお願いします。

それからもう1点は、17ページの一般単独事業債のこの地域総合整備貸付事業減1,700万円。これチャンネル・ユ-の関係というふうに説明がありましたけど、例の光ファイバーの布設関係の町債かと思いますが、減額になった事情等、説明いただければと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは最初のご質問のほう、お答えさせていただきます。

16ページの歳入、ふるさと応援寄附金の関係の信州大学のランドスケープ・プランニングの共同研究講座の寄附金の減であります。

300万円ということですが、こちらについては歳出のほうでも同様に増額を落とさせていただいてあります。歳出のほうにつきましては、26ページになりますけれど、26ページの商工振興費のところにございます負担金ということで、寄附を受けたものを、広域連合のほうに負担金という形でトンネルのような形で出すというような内容でございました。当初予算のときには、ある企業さんのほうから寄附金をいただけるというようなことで、広域連合のほうから予算計上というようなことで盛らせていただいております。ところが今回、寄附のほうがなかったということでもありますので、その部分の1社の部分、この300万円につきましては落とさせていただいたということでもあります。

事態があったということかと思いますが。内容的には、南信州の広域、この地域で進めております航空産業につきまして、やはりその研究開発ということで人材育成ですとか研究開発に向けて、企業版のふるさと寄附金という形で寄附を募っておっているものであります。ですので、主には人材育成のために使う講座、そんなようなものに使われている基金でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 広域連合の中の話ですので、私のほうからも補足をさせていただきます。

このふるさと応援寄附金につきましては、各町村に最初の段階である程度寄附の見込んで事務的に振り分けられているものですので、今、課長も答弁したとおり、町のほうでどこの企業がどういう申し込みがあつてというのは、把握ができない状態ではありますので、今回、下げたということは、ちょっと私たちもどこっていうところまでは特定ができないことはご了承ください。

また、信州大学のランドスケープにつきましては、今、課長の補足ではありますが、エス・バードにおいて信州大学の航空講座をやっております。それに加えて、今年度4月からランドスケープっていう信州大学の講座が始まります。ランドスケープについてのお話もありましたので、「ランドスケープ・プランニング」っていうのは、農地を使ったこの地域の環境とか風景を使いながら、それを工学的に考えていくっていうような新しい講座に人材育成に使っていくものでございますので、新たな講座を開講すると考えていただいて結構でございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） はい、もう1つご質問を頂戴しておりまして、17ページの町債、地域総合整備資金貸付事業債の減の1,700万円でございますけれども、今、議員おっしゃったとおり、チャンネル・ユーの光化の事業によるものでございまして、順序とすると、まず歳出のほうをご覧いただきたいんですけど、19ページのところの情報制作費、一番上のところになります。そこの20節の貸付金のところと同じ名称で減1,700万というのがございます。光化の事業が完了したことによりまして、それに充てていた起債のほうも併せて減額をしたということでございます。

町が、ふるさと財団を通じてチャンネル・ユーへ貸付けているという事業でありますので、そういった形をお願いしたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 答弁を聞きました。

信州大学のほうの伊那谷の航空産業というか、そういう研究で信州大学と提携しているという、信州大学の新しい学部の誘致というのとも関連していることかなと思いつつ、この伊那谷のこの航空産業を育てるといふ、そういった点での講座が、お金がコロナの

関係もあるのか、寄附金が入らなかったということで、その講座自体が縮小とか後退するというようなことになるのかどうかちょっと微妙な感じもしますが、様子は状況は分かりました。

それから今のチャンネル・ユーへの町債の光ファイバーの工事、去年今年とこのコロナ禍で行われて、幹線に加えて各家庭への光ファイバーの布設がほぼ完了したというふうなことで、この事業滞りなく終わったということで考えてよろしいですかね。

以上です。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） チャンネル・ユーの光ファイバーへの支援につきまして、ご質問いただきました。

議員おっしゃっていただきましたように、2023年1月末日をもちまして、旧の同軸ケーブルは送信を終了いたしまして、先月2月1日から光サービスに完全移行をしたということでチャンネル・ユーからは聞いております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そういうことでした。

チャンネル・ユーからの、私もチャンネル・ユーを利用させてもらっていますので、請求書、NHKの受信料も含めて請求書が来てますけれど、チャンネル・ユーへの加入者が光ファイバーが充実したということで増えていくようなこと等の可能性あれば何とか追及してもらえれば、これチャンネル・ユーのところでまた質問しなきゃいけないことかもしれませんが、そんな要望というかそういう形で期待したいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 答弁はいいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようでありますので、これで総括質疑を打ち切りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは、ただいま提案のありました令和4年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

それでは令和4年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いします。

次に移ります。

-
- ◇ 議案第15号 令和5年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第16号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第17号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第18号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第19号 令和5年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第20号 令和5年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第21号 令和5年度松川町下水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第22号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（中平文夫） 日程第18、議案第15号、令和5年度松川町一般会計予算について、日程第19、議案第16号、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第20、議案第17号、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第21、議案第18号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第22、議案第19号、令和5年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第23、議案第20号、令和5年度松川町水道事業会計予算について、日程第24、議案第21号、令和5年度松川町下水道事業会計予算について、日程第25、議案第22号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを一括議題といたします。

新年度予算に関わる施政方針について説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、令和5年度の町政運営に関する施政方針として、私のほうからご説明をさせていただきます。

せっかくタブレットを導入されましたので、画面のキャストをしますが、途中うまくいかなかったら申し訳ありません。

それでは、よろしく願いいたします。

令和5年松川町議会の第1回定例会の開会に当たりまして、令和5年度松川町一般会計予算案概要等の説明を中心に、私のほうから新年度の町政運営について申し上げます。

令和元年12月に、新型コロナウイルス感染症の発生が報告されてから3年あまり、い

まだ収束の兆しが見えない中、日々、医療や暮らしを懸命に支える全ての方々へ敬意を表するとともに、感染予防対策に取り組む町民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

この新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、政府は、令和5年5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針を正式に決めました。これにより、行動制限のあり方や入院の受入れや診療ができる医療機関の対応、医療費の公費負担のほか、マスクの着用についても3月13日からは個人の判断に委ねるなど、この春から対応が大きく転換されることとなります。とはいえ、3密の回避、人と人との距離の確保、手洗いなどの手指衛生、換気などにつきましては引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

まず、国の動向と松川町の令和5年度予算案の概要についての説明をさせていただきます。

政府は2月の月例経済報告の中で我が国経済の基調判断を「景気はこのところ一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直している」としています。また、先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇・供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある」としています。ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、物価上昇に対しても引き続き注視していく必要があると認識しているところでございます。

一方、国の令和5年度予算は、過去最大の114兆3,000億円余りとなり、地方財政に関しては令和5年度地方財政計画において、一般財源総額は、令和4年度を2,000億円は上回る62兆2,000億円とし、地方交付税の総額も前年度に比べ3,000億円上回る18億4,000億円に、臨時財政対策債は前年度に比べ8,000億円抑制し1兆円となっています。

令和5年度は、松川町にとって第5次総合計画改訂版の最終年として、各事業の総括の年となります。第5次総合計画の目指す将来像であります「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現に向けた予算編成を基本とする一方で、町長の改選期であることも踏まえ、骨格予算での編成を指示をいたしました。

これまでは骨格予算とはいえ、継続的な事業推進を重視するあまり踏み込んだ予算編成は松川町としては行っていませんでした。しかしながら、当町の置かれている財政状

況は極めて厳しいものであることから、町長の改選期を一つの契機と捉え、抜本的な財政改革の推進の必要性を認識しなければなりません。このことを踏まえ、骨格予算とする年度においては、肉付け予算による事業の見直しや経常経費の見直しを1カ年かけて行う必要があると考えました。

したがって、原則として、政策的経費の新規計上は行わないこととし、継続的事業費や国・県の進める新規事業、また、町民生活に影響を及ぼす事業、当初予算に計上しなければ国・県の補助金交付が得られない事業については、必要最低限の範囲で計上することで整理をしました。

また、物件費等の経常経費についても、骨格予算の対象としています。経常経費の中にも、慣習や過去の政策的判断を含む経費が計上されていると考えられること。4年に一度はこうした経費も含めて精査し、予算の肥大化を抑制する必要があることから、負担行為等によって年間予算を確保する必要があるものを除き、真に必要な額のみを計上し、政策的事業に伴う経費は肉付け予算の中で計上することとしました。

令和5年度予算案における一般会計の総額は、58億5,000万円で、前年度比でマイナス6億5,800万円、10.1%の減となり過去10年間では最少規模としました。

一般会計以外では、団塊の世代が順次75歳に到達することで、被保険者の増加による医療費の大幅増が見込まれることや国民健康保険医療費の増加等により、特別会計予算は前年度に比べ2,864万円増の27億3,100万円となります。

また、公営企業会計予算は、水道事業会計において水道の供給状況を常時監視している水道中央監視設備の更新を行う一方、下水道事業会計において、上新井地区雨水対策のための上新井雨水幹線整備及び新井南部地区雨水管渠整備が終了したこと等により、1億2,300万円減の19億9,460万円となり、全体では105億7,560万円で、7億5,263万円、6.6%の減となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち主要な税目である町民税、固定資産税が昨年度からの増税増収を見込み、町税全体では7,989万円の増額となっております。

歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和5年度地方財政計画や前年度実績などを勘案し、2億5,520万円、9.4%の減額を見込んでおります。

町債については、道路メンテナンス事業として松川大橋橋梁補修、公共施設等適正管理推進事業として町道御鋤原東線舗装補修工事を実施するための借入れを新たに行います。また、地方の財源不足を補填するための臨財政対策債は3,200万円とします。この結果、一般会計の起債残高は、令和5年度末で42億6,962万円余となる見込みで、実質

公債費比率は 6.2%と見込んでいます。特別会計と合わせた町全体の起債残高は 72 億 5,599 万円余となる見込みで、前年度に比べ約 6 億 6,100 万円減少する見込みです。

基金については、入学祝い金の財源として財政調整基金を 442 万円取崩すほか、ふるさと納税の目的別に事業を特定し、経費を除いた額を上限としてふるさと応援基金を 3,921 万円取崩す見込みです。これらの基金取崩しに伴い、令和 5 年度末の一般会計基金残高は 25 億 8,093 万円余となる見込みです。

それでは令和 5 年度の主な施策、歳出予算について説明をさせていただきます。こちらは総合計画の基本方針に沿って順次申し上げます。

まず、総合計画の 1 番、「多様性を活かした自治づくり」についてでございます。

このうち、「持続可能な自治組織づくり」についてでございます。自治会対策会議については、令和 4 年度までに 4 回の会議を行いました。令和 4 年度においては、特徴的な取組を行っている区や自治会の事例発表のほか、グループ討議等を通じ様々な課題が出てまいりました。引き続き課題解決に向けた方策を進めていくとともに、生東地区へ集落支援員制度を活用した人材を引き続き配置し、地域の実情を的確に把握し、持続可能な地域づくりの支援を進めてまいります。

次に、「町政情報の共有」についてでございます。

現在、毎月 1 回、広報誌を発行し、各世帯へ配布するとともに、町ホームページ及びスマートフォンへアプリ広報誌の電子データを掲載することで行政情報の発信をしています。こうした情報発信ツールや町民が情報を取得する方法が多様化する中で、広報誌の今後の方向性を見極めるため、広報まっかわモニターアンケートを実施し、広報誌のあり方について検証してまいります。

また、令和 3 年度からチャンネル・ユーにおいて、議会全員協議会及び各常任委員会の放送がスタートしております。町ホームページ、広報誌などの様々なツールを使い、引き続き町政情報の積極的な発信を進めます。

次に、「時代に合った行財政運営と行政サービスの推進」についてでございます。

冒頭にも申し上げましたが、令和 5 年度は第 5 次総合計画改訂版の最終年となります。令和 6 年からの第 6 次総合計画の策定に当たり、総合計画審議会委員報酬を計上いたします。あわせて総合計画を分野別に具体化し、専門的見地からのアプローチを行う個別計画についても策定作業を進めてまいります。

また、公共事業の建築年数が 30 年以上経過している建物は全体の 62%を占める中、年々、施設修正に要する経費は増加傾向にあります。従来型の「壊れたら直す」事後保

全型から「長く使用する」予防保全型の管理により、国庫補助や町債を活用し施設改修を行うとともに、公共施設等総合管理計画に沿い施設の管理を行ってまいります。

ふるさと納税に関する「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業については、果物を中心に魅力ある特産品などを提供することで、令和5年度当初では1億8千万円の寄附を見込んでいます。今後も国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、魅力ある特産品などを通じて交流人口の増加にもつながるよう、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して取り組みます。

次に「移住定住の促進」についてでございます。

若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した際の祝い金10万円に、子育て世帯やU・Iターン者などが建築・取得した場合はさらに20万円を加算して交付しております。引き続き、移住等を希望する方々が田舎暮らしを体験できるよう、移住体験・移住促進住宅を活用するとともに、長野県宅地建物取引業協会などと連携した空き家バンク制度の運用を行うことで、移住定住を促進します。

続きまして、大項目の2、「安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり」についてでございます。

まず、「子どもの育ちの切れ目ない支援」についてでございます。

妊娠期から乳幼児期の支援として、助産師による妊婦訪問、母子に対する健診、遊びの教室の開催、育児相談やSNS、子育て応援アプリ「母子モ」を通じ、妊娠、出産、育児に必要な情報の発信などを継続して実施します。令和4年度から取り組んでいる子育て支援センター「おひさま」の機能を出張にて実施する「サテライトおひさま」を引き続き月1回開催し、子育ての輪を広げる取組を行います。

児童等への医療費給付事業につきましては、保護者の経済的負担の軽減により安心して子育てできる環境づくりのため、町独自施策として給付対象年齢を高校生相当年齢まで拡大しています。

保育園の運営については、「やまほいく」に代表されるように地域に根ざしつつ、各園の特徴を生かした保育園運営に努めるとともに、保護者の方が安心して就労できるよう、お子様をお預かりしていきます。町独自施策としての所得制限なしでの他市世帯保育料及び副食費の軽減措置は引き続き実施してまいります。

また、子育て支援を目的として、発電事業特別会計による発電収入を活用し、小中学校の入学時に祝い金を1人2万円支給するとともに、中学校制服の60年ぶりの刷新を受け、購入費用の一部として一人1万2,000円を補助します。

さらに令和4年度で設置した町内で遊び・学ぶ15年間の課題を共有する協議会において、安心して子育てできる環境について意見交換を行い、子どもの発達段階に応じて切れ目なく、包括的かつ連携のとれた子育て支援の体制の整備と推進に取り組んでまいります。

次に、「探究的・主体的な学び」についてでございます。

多様な児童生徒一人ひとりに応じた学びの実現のため、教育支援員を配置し、最適な学びとなるような支援を進めるとともに、学園化構想の推進や小中教職員に対する授業力や学級経営力向上を目的として、新たに教育支援主事を配置します。

また、町内の歴史や産業等に触れることで、ふるさとへの関心を醸成し、将来の仕事や職業につなげることを目的に、新たな学習形態として「ふるさと松川学びの旅プログラム」を、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターへの事業委託をすることにより取り組んでまいります。

続きまして「地域とともに育てる学校づくり」でございます。

子どもが健やかに育つには、地域全体で子どもを育てることが大切です。そのためには、学校応援団などをはじめとした学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進める必要があります。町内3校において、学校応援団による地域との関わりを引き続き進めてまいります。

続いて「学びが循環する社会づくり」についてでございます。

公民館は、地域住民の「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」という社会教育を推進する拠点ですが、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で、従来の事業を中止・縮小せざるを得ない状況でした。新型コロナウイルスによる社会教育施設の利用制限緩和に合わせ、各種講座等を企画開催し、様々な学習機会の提供や、グループ育成を展開してまいります。人生100年時代と言われる現代において、様々なニーズに対応した生涯学習活動を推進します。

また、平成3年度の竣工から30年が経過した図書館・資料館については、大規模改修に向けた設計業務を進めてまいりました。時代の変化に合わせ、公設図書館の機能に加え、子育てや教育といった機能の強化を図るべく、引き続き改修に向けた準備を進めてまいります。

続きまして大項目の3、「共に支えあい、健康に暮らすまちづくり」についてでございます。

まず「健康な暮らしづくり」について、下伊那赤十字病院をはじめ町内医療機関に協

力いただき、下伊那北部町村で連携して新型コロナウイルスワクチン接種を継続しております。あわせて新型コロナウイルス感染症対策事業として、早期発見による感染拡大防止の観点から抗原検査費用の補助事業を継続します。新型コロナウイルス感染症が第5類に変更されることにより、情報が日々更新されています。これらの事業については、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

「健康まつかわ21」の推進では、日頃からの生活習慣病などの疾病予防の推進を重要事項として捉え、各種健診事業をはじめとした発症予防及び重症化予防として、特定健診の受診率向上に取り組みます。また、子どもや高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種、小学6年生から高校1年生を対象としたHPVワクチン接種などの予防接種事業を実施してまいります。

また、アピアランスケア助成事業として、がん治療を過去に受けた方、または現在受けている方のうち、がん治療やその副作用により外見の変容が生じた方に対し、変容を補正する補正具等の購入費用の助成に新たに取り組んでまいります。

続きまして「食育の促進」についてでございます。

遊休農地対策による環境保全型農業推進の取組として、実証圃場で栽培した野菜やお米を学校給食に使用する取組を行っています。生産者や各種団体と協力して子どもたちへの食育事業として、有機栽培による畑での野菜づくりや環境調査などを行い、環境に配慮した持続可能な農業の推進に向け取組を継続していきます。

町の有機農業については、日本国内でも先進的な事例として注目されていますが、こうした取組により、「子育てしやすい松川町」としてのPRにもつなげてまいります。

続きまして「支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現」についてでございます。

年齢や障害の有無を問わず、誰もが自分らしく、「受け手」、「支え手」の枠を超えて、それぞれに役割を持ちながら活躍できる地域共生社会の拠点「元気センター（仮称）」整備のため、令和4年度では実施設計まで行いました。令和5年度は、土地の造成工事を中心に進め、令和6年度当初から建築工事に着工できるよう、国の交付金を活用した事業推進を図ります。

また、障がい者総合支援法に基づき、自立支援給付、自立支援医療費給付、障がい児施設給付等を行うとともに、高齢者や障がい者を対象とした「ひまわり乗車券」交付事業、家庭介護者を対象とした介護クーポン券交付事業については、引き続き町独自施策として実施してまいります。

続きまして大項目の4、「安心して安全な住みよい暮らしづくり」についてでございます。
まず「災害に強い地域づくり」についてでございます。

令和4年度は、9月に台風14号の襲来により、倒木や収穫時期を迎えた果樹が大きな被害を受けました。自主避難所を開設し避難者の受入れにも対応したところです。激甚化・頻発化する災害に備え、地域防災力向上のため自主防災リーダー研修会を開催するとともに、各自主防災組織の防災資機材の整備を支援してまいります。

また、発災時の断水等により上下水道が使用不能となった場合でも、早期にトイレの機能を確保することができ、町民の健康被害対策や衛生環境の向上を図るため、下水道事業会計において中央公民館「えみりあ」の駐車場に避難施設マンホールトイレを整備いたします。

消防団の運営については、令和4年3月31日付、消防庁長官通知に基づき、団員報酬のうち年額報酬を増額するとともに、出勤報酬として新たに災害・警戒出動に対する報酬を設け、処遇の改善を図るとともに、健康管理等福利厚生事業を実施しながら、引き続き消防団活動を支援していきます。

続きまして「暮らしを支える交通環境づくり」についてでございます。

リニア中央新幹線の整備に関しては、発生土を活用した福与河原圃場整備を実施するための測量調査が終了し、地元準備会との協議を継続しています。また、発生土の運搬については、新たに開通した町道洞新線が大型ダンプの運行経路としても活用されています。引き続き交通量や環境に対するモニタリング調査を定期的に行い、運搬車両の通行時の交通安全の確保について、事業主体であるJR東海と協議を進めてまいります。

また、通学路における交通安全確保への取組として、通学路点検安全対策を引き続き実施して安全な歩行空間の確保に努めるとともに、交通指導員や交通安全協会など関係者と連携して児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。

主要幹線道路の整備としては、町道御鋤原東線舗装補修工事を実施します。また、インフラ長寿命化事業として松川大橋の橋梁補修工事をそれぞれ実施します。

また、主要幹線道路以外の地元要望などに基づく道路改良・道路維持管理についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算措置をしたところです。

高齢者等の生活に欠かせない移動手段である地域公共交通については、令和元年度から4年間の生田地区でのデマンド乗合タクシーと令和3年度の高齢者移動調査の結果を踏まえて、令和5年度より一部の路線バスの運行を見直し、デマンド型乗合バス「チョイソコまつかわ」の運行を町内全域で開始します。

続いて「自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進」についてでございます。

清流苑西側に広がる「およりの森」一帯は、100年構想のもと専門家の意見を取り入れながら継続的に地域の方々の協力を得て整備を進めており、森林浴や自然観察会、遊歩道をウォーキングする人々も訪れ、癒しの森林公園となっています。地域団体の活動の場、森林整備や植樹祭の開催など、多くの方に関わっていただける場としての取組を継続してまいります。

また、自然エネルギー有効活用を目的に、住宅用太陽熱温水器の設置補助事業や、ペレットストーブや薪チップなど木質燃料ストーブなどの設備設置に対して助成を継続します。太陽光発電などの設備設置事業では、引き続き住宅用の発電設備及び蓄電池設置に対して助成を行います。町内公共施設5か所へ設置した太陽光発電設備の発電による売電収入については、子育て支援に活用してまいります。

続いて「安心安全な水の供給」についてでございます。

令和4年度から町内の一部区域で、試験的にICT技術を活用したスマート水道メーターの導入を進めており、水道使用量の自動検針による省力化・効率化を図るとともに、漏水の早期発見も可能となっています。老朽化した水道管の更新も計画的に進めるとともに、安心して安定した水道水を供給するため、水道施設の状況を24時間365日監視するシステムを更新し、監視の強化を図ります。

続きまして大項目の5、「活力ある産業が息づくまちづくり」についてでございます。

まず、「持続可能な農業の推進」についてでございます。

令和元年度から開始しました地域おこし協力隊制度を活用した果樹農業研修制度については、現在7名の方が研修生として活動しています。

さらに、第5期生として2名を募集し、喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、定住者の増加につなげてまいります。

有害鳥獣などによる農作物被害対策については、計画に基づいた駆除に対して報償費を支給するとともに、被害防止施設の設置、駆除資格取得への支援、捕獲おりや防護柵などの施設修繕、間伐や緩衝帯整備など地域ぐるみの対策を継続します。

また、農地の維持管理を行い、残すべき農地を次世代の就農者につないでいくため、法人を立ち上げ営農継続の支援を行います。主な活動内容としては、耕作放棄農地の中間管理機構を通じた無償貸借による管理、農作業及び各種補助金申請手続き等の受託、農業機械の貸出し、農村RMO、これは農村型地域運営組織でございますが、に取り組むための地域支援などで、法人の活動拠点を農村観光交流センター「みらい」に置き、

設立時期は令和5年秋を目指しています。

農業の生産性向上や農業構造の改善を目的として、農業用水路などの農業生産基盤の整備については、引き続き地元要望に基づき農業水路などの改修について国庫補助金等を活用して実施していきます。

続きまして「魅力的な商工業の振興」についてでございます。

商工業の振興などを目的とした各種補助事業を継続してまいります。

展示商談会等出展事業補助のほか、小規模企業指導事業補助や商工業振興施策事業補助をはじめとした商工会に対する補助を継続するとともに、工場等設置事業補助金を継続します。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地域の経済循環と活性化を図るとともに、居住環境の維持向上や魅力ある店舗づくりのため、継続して実施してまいります。

中心市街地については、地元住民が中心となって、「商店街を中心とした地域の賑わいの創出」に向けた取組を行っています。起業支援・空き店舗対策事業補助として新井コワーキングスペース運営に対して補助を行うとともに、集落支援員を配置し引き続き支援してまいります。

続いて「関係人口の構築」についてでございます。

観光を手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して、マーケティングに基づく広報プロモーションや、新たな滞在交流プログラムの企画など滞在交流観光の推進に取り組みます。

清流苑の運営については、令和4年度より経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るため、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを目的に公営企業会計に移行しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、公営企業会計に移行後も、町民の保養施設として、また雇用創出の場として健全経営を行っていくため一般会計により運営費等に対して一定の繰出しを行ってまいります。

生田の梅松苑については、指定管理者からの提案を受け、ドームテントなどのアクティビティの整備や空調設備の更新などにより賑わいの創出につながっています。引き続き利用者のニーズを捉えた機能強化や必要な修繕を行うことで、施設の利用促進を図ります。

以上、令和5年度予算案の概要を説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症が新たな段階に入ることへの対応が求められると考えられます。また、全国的な傾向では

ありますが、当町でも人口減少や少子高齢化による様々な課題に対し、現状を見極め真摯に対応していく必要があります。

町民の皆様の生活を第一に考える中で、将来に過度な負担を残すことのないよう、持続可能な町政運営のため行政のスリム化や行財政改革には引き続き取り組まなければならないと認識しています。

松川町が、いつまでも活力にあふれ、様々な人が育ち、ここで命を育み暮らし続けていきたいと思えるまちであるとともに、全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を抱くことができる「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。令和5年度の当初予算は骨格予算としての編成ですが、肉付け予算の中でこうした状況を的確に判断し予算執行に結び付けてまいります。

ここに重ねて町議会議員の皆さま方をはじめ、町民の皆様の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

ここでお諮らいたします。

令和5年度各会計予算案についての総括質疑を明日3月3日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、令和5年度各会計予算案について、総括質疑を明日3月3日午前9時30分より行うことといたします。

=== 日程第26 議長の報告 ===

◇ 請願 1 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

◇ 陳情 1 フリースクール等利用家庭への経済的支援を求める陳情

○議長（中平文夫） 続いて日程第26、議長の報告であります。今定例会に請願1件、陳情1件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではご説明を申し上げます。

＝ 請願 1・陳情 1 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

お諮らいたします。

ただいまの請願及び陳情について、各担当常任委員会に審査を付託したいと思います
が、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは請願 1、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を
求める請願についてを、総務産業建設常任委員会に、陳情 1、フリースクール等利用家
庭への経済的支援を求める陳情についてを、社会文教常任委員会に審査を付託いたしま
す。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもって本日の日程は全部終了をいたしました。

これにて散会いたします。

午後 4 時 2 5 分 散 会

令和5年 松川町議会 第1回定例会
(第 2 日 目)

令和5年第1回松川町議会定例会会議録 (第 2 日 目)

令和5年3月3日（金曜日）

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

- 議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

- 議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。大島代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 総括質疑 ===

- 議長（中平文夫） それでは日程第1、総括質疑であります。

3月2日に町長から提案されました、令和5年度松川町一般会計及び各特別会計・公営企業会計の予算案について、総括質疑を行います。

質問者・答弁者ともに簡素な質疑応答をお願いします。

なお、質問者は、会計名・予算書のページを明示し、質問するようお願いいたします。

それでは、ただいまから総括質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。

塩沢議員。

- 1番（塩沢貴浩） すみません、2点お願いいたします。

昨日の町長の町政運営に関する施政方針からお願いをいたします。

施政方針の2ページになりますけれども、下から3行目になります。まず、予算に関して、「当初予算に計上しなければ国・県の補助金交付が得られない事業については、必要最小限の範囲で計上することで整理した」とあります。それを受けまして、3ページの下から7行目になりますけれども、「歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和5年度地方財政計画や前年度実績等を勘案し、2億5,520万円、9.4%の減額になった」とあります。

この減額ということでありまして、骨格予算ということですので今後、肉付け、補正予算等を組まれていくと思っておりますけれども、そういった場合、増額ということが可能とい

う認識でよろしいか、お聞きしたいと思います。

あともう1点でありますけれども、今度、概要のほうになります。概要のP6ページをお願いいたします。概要のP6、性質別歳出の増減の主な理由とありますけれども、その中、義務的経費がありますけれども、その中で扶助費があります。扶助費に関しては、20.4%の減、1億5,200万円の減額となっております。

こういった義務的経費に関しては、なかなか削るのが難しい経費ということをお聞きしておりますが、この1億5,000万の減額の内訳を教えてくださいたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、最初の普通交付税につきましてご質問を頂戴いたしました。

普通交付税につきましては、一般会計の予算書16ページになりまして、普通交付税ということで22億7,280万円を当初予算の中では計上をしているところでございます。

普通交付税につきましては、令和4年度の中で9月の補正で計上をしすぎたという部分が、実際の交付額が低かったというようなことで、1億円弱、減額をさせていただいた経過がございます。そういったことも判断の材料とはなっておりますけれども、基本的には昨年度の実績、それから地方財政計画に基づきまして、今回の金額を計上したわけでございますけれども、増額ができるかどうかということでございますけれども、こちらにつきましては、7月に交付税の決定が出てまいりますので、それに基づいて増額ができればその中で予算を補正予算という形で編成していくというような形をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 扶助費につきましては、ほぼ民生費のものだと思っておりますので、福祉医療費やそのほかの扶助料については民生費に載せてあるものになります。

これは骨格予算の方針に基づきまして、精査して載せたものでございますけれども、今後の事業の推移を見ながら事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

7月に交付決定ということでありますので、また、お願いをしたいのと、また、コロナ禍もようやく終わりの兆しが見えてまいりましたけれども、現在は物価高ということでありまして、また、機動的な予算の編成も必要かと思っておりますので、また、この予算額

を見る限りは去年並みの運営ができるのかがちょっと不安になってまいりますので、そういうことであればぜひ去年並みか、国の予算方針もありますけれども、去年、物価高対策ということで去年以上の予算編成が組んでいただければと思います。

また、義務的経費でありますけれど、民生費の減ということでもありますけれど、こちらも国の方針としても出生率の低下に歯止めをかけなければいけないという考えもありますので、またこちらもぜひ増額をお願いしたいと思います。

もし答弁あればよろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 地方交付税につきましては、6月に算定作業がございますので、その中でまた最終的に額が決定してまいりましたら、それに基づきまして補正のほうをお願いしてまいりたいというふうに思っております。

また、扶助費につきましても今回、骨格予算ということで必要最小限の区分で計上をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましても状況を見る中で、適正な金額で計上をしまっている予定であります。

お願ひいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） お願ひいたします。

予算の概要でいきますと、農業関係のところで行きます、予算書の一般会計予算の69ページ・70ページ・71ページと、概要でいきますと13ページの新農業法人立上げですか、有機農業の産地づくり推進事業。今日現在、有機農業として松川町発信している中で、それに関連する予算がついてるということで、いくつかのこの予算書の70ページ・71ページのところで少し詳しくお聞きしたいことがありますので、何点かお願ひします。

まず、1つは、農業費、農業委員会費の中にあります、委託料12、地域計画集落会議コーディネーター委託263万8千円という、ちょっと額としては高額なのですが、以前も説明いただいて、新たに信大の大学の専門家を招いてのという話はお聞きしましたが、その具体的なことについてもう少しお聞きしたいということ。

それから次のページ、71ページの補助金のところ負担金補助及び補助金交付金の中の補助金のところで、地産地消給食補助125万円ということで、昨年度250万あったかと思いますが、半分には減らされているということで、これについての説明をお願いしたい

のと。

それから、その下の環境保全型農業推進費ということで、新規農業法人を立上げるといふことで期待される部分もありますが、こういった形での準備が今、行われているのかということ。

それから次のページ 72 ページですが、12 番、委託料、環境調査学習会ほか委託といふことで 297 万出てます。環境調査学習会の具体的な内容及びほかといふ、ほかの委託料といふことで、こういったことが含まれているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） はい、ありがとうございます。

それでは、4 点ほどご質問いただきました。

それでは、1 番目からお願いします。最初に 70 ページの委託料でございます。地域計画集落会議コーディネーター委託といふことで 263 万 8 千円ほど計上させていただいております。

こちらにつきましては、今年度から取り組んでおります人・農地プランの関係になります。これは人・農地プランが地域計画といふことで法定化されて、地域で将来像をきちんとつくれといふような形になっております。期限も 3 年間のうちにつくりなさいといふふうになっておりますので、来年度、今年度、主に 3 地区を重点地区といふことで取り組んできたわけなんですけれど、それをきちんと地図にまとめ上げるといふような作業をその 3 地区においてやる予定であります。それからさらにですね、もう 2 つの地域を追加いたしまして、合計 5 地区でこの人・農地プランの実質化に向けて計画策定のほうを行っていく、そのためのコーディネーターといふことで来ていただいて、この集落会議を進めていただくまとめ役の方の委託料といふ内容になっております。

それから 2 点目であります。

71 ページの補助金の関係になります。地産地消の関係の補助金であります。

地産地消の給食補助といふことで 125 万円ほど計上をさせていただいております。

こちらにつきましては、「ゆうき給食とどけ隊」の皆さんが作っていただいた有機の食材を、学校へ届けていただきまして給食に出していただくといふことで、それへの補助といふことでやっております。こちらのほうは当面、必要なところの部分を補助していくといふことで、この金額を半分という形で計上をさせていただいております。また、状況によって肉付け予算の中で検討をしていくことになっております。

続きまして3つ目でありますけれど、同じくただいまの71ページの補助の関係の環境保全型農業直接支払交付金でございます。176万3千円の金額で計上させていただいておりますが、こちらはこれまでもずっとやってきております3団体への補助金であります。

こちらにつきましては、環境保全型の農業に取り組んでおる3つの団体がありますが、こちらの団体のほう、農薬を減らしたり、肥料のほうを提言、有機のものを使ったりというようなものについて県のほうから補助金をいただきます。こちらの関係の3団体への補助金ということでお願いいたします。

それから4つ目でありますけれど、72ページのほうの委託料になります。

これは環境調査の学習会のほか委託料ということでありますけれど、こちらにつきましては、今年度も有機の関係の取組ということでやらせていただいております。今年度につきましては、環境調査ということで水辺の関係、田んぼの周辺の環境を調査することで生き物調査を実施いたしました。それをまた、引き継いで、新年度につきましては、水辺以外にも畑のほうの環境調査をしていきたいということで、この金額を計上させていただいております。

調査のほうを民間のところ、あるいは環境に詳しいアドバイザー、そのような方々に委託をいたしまして、実際に子どもさんたちにも参加していただきながら、この環境調査の学習会のほうを実施したいという内容でございます。

それでほかの部分でございますけれど、ここにほかというような書き方でこの金額になっておりますけれど、ほかの部分のほうは、土壌診断のほうの委託費料ということで盛らせていただいております。

内訳としましては、このうちの90万円ほどが土壌診断のほうの委託費、それから環境調査の学習会のほうの委託料につきましては200万円程度というような内訳になっております。

土壌診断のほうは、今年度もやはり民間の会社に分析やっただきましたけれど、同様にまたさらにそのところを深く掘り下げて分析のほうをしていきたいということであります。

よろしく願います。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 具体的な答弁をいただきました。

地産地消の給食補助、有機に力を入れていくという方針の中で、これ半減というのは

ちょっとどうもどんなものかなというふうな思いもします。ここの肉付けの中で、補正増額というのもあり得るといふことだということで了解いたしました。

もう1つ、地域計画集落会議でのコーディネーター、具体的な専門家を入れて、各地区を増やし、3地区に対して具体的に取り組んでいくということで、農業の問題が農業の土地を持っている農業従事者だけでなく、さらに遊休農地が非常に増えきている中で、それらの対策としてどういう活動していくかということは、非常にやっぱり喫緊の農業の問題が非常にこのままいくと農業消滅というふうな書籍なんかも出たりしている中で、農業、私は住民職業を確保していくという上でのSDGsにも関連する形での農業をいかに発展・確保・維持していくかという点で、この会議の人・農地プランの提案やらこういったこれらの対応の取組ってというのは、非常に意味があることだといふふうに、成果を期待したい部分もございます。

具体的な住民の人たちや農業の方々の関心なりが、よりこういった地域の集落につながるように工夫をしていただければと思います。

もう1つ、そんなところで何かしら答弁があればお願いいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、人・農地プランのことに絡めて将来の町の農業の点をご指摘いただきました。

これまでも今年度重点地区でやっております福与・前河原、それから堤原、東浦地区。この3つの重点地区につきましては、今年度コーディネーターを入れまして、それぞれ3回の集落懇談会のほうを開催してきております。非常にやっぱりコーディネーターが入っていただくことで、非常に活発な意見交換ができておるかなと思っています。

皆さん危機意識は十分持っておられまして、「今の農地があるんだけど、この農地をどうやったら引き継いでいけるか」、「どうやったら耕作放棄地にならなくて済むか」というようなことを、悩みながらもどうしたらいいかっていうのが分からないんで、その点をみんなでいろんな意見を出し合って将来に向けて考えておる状況であります。それを新年度、やっぱりしっかりまとめ上げていこうというところがあります。

それからもう2つの地区というのは、大島と上片桐地区につきましては、もう2か所、それぞれ追加してまとめていこうという形になっております。

新法人も立上げたいと考えておりますので、その新法人もしっかり絡んで、有機農地をどうやったら次世代につないで有効的な農地として維持していけるのかどうかというのをしっかり検討していきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 議員の皆さんにお願いしておきますけれど、質問は3つぐらいまでに絞って、最初ね。4つもするとちょっと答えるほうも大変ですし、聞くほうもあれですから3つぐらいまでをお願いしたいと思います。

それでは、ご質問のある方、挙手をお願いします。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっと前提の質問になると思いますので1点だけお聞きします。

今回の予算書を拝見しまして、骨格予算という趣旨は理解できるのですが、いかに骨格予算とはいえ、いわゆる先ほど塩沢議員も質問あったように義務的経費とか、そういったものは選挙の結果がどうであれ1年間かかるものですからと思っています。ですんで、それはきちんと積算して計上すべきだと思っています。

ちょっとそこについての認識をお伺いしたいんですけども、具体的に、例えば人件費はトータルで去年とみてどのくらい変わっていますかと。人事の異動とか特殊なことがなければ、あとは昇格とか、そういったものは加味されるんでしょうけれども、そうそう変動がないのは普通だと私は思っています。私の手元のほうで計算した結果がありますけれども、そちらの認識をお聞きしたい。

それと同時に、単純なところで水光熱費とか下水道代、こういったものが1年間でのような予算を今回計上されているのか。

これも私の認識では、そんなに変動のあるというか、当然去年は足りなくて補正を組んで積み増したぐらいですから、そういう傾向にあるんだろうなと思って私のほうで全ての光熱費・燃料費・下水道費を計算してみました。去年と比べてみましたが、ちょっと認識をお伺いしたい。

私、両方ともこれは選挙の結果がどうであろうと、かなりその義務的経費に近いものだというふうに思っておりますが、そこに大きなそごがあるようではちょっとどうかnaと思っています。ちょっとその点、認識としてどうですか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、お尋ねの人件費でございますけれども、予算編成の方針といたしましては、令和4年度の12月時点の人件費を基に算出をしております。人件費の算出はそういった形で行っているところでございます。

また、例えば今2つ目のご質問で光熱水費のお話が出ました。こちらにつきましては、やはり昨日の施政方針の中にもございましたけれども、経常的経費につきましては、これまで過去の慣習ですとか、やはりその政策的な判断によって上乘せされている部分も

少なからずあるのではないかというような判断もございます。そうした中で、4年に一度は、そこら辺を1回リセットをして見直していく必要があるというふうに考えております。

ですので、基準とすると若干昨年度の当初予算より、令和4年度の当初予算よりは率としては落とさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては令和5年度1年間かけて、本当に必要な額がどれくらいなのかというのを精査しながら、必要に応じて補正をしていく、そんな考えで今回は骨格予算として計上をさせていただいてるところでございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっと不思議な答弁でした。

ちょっと人件費のことはさておきですね、水光熱費が4年に一度は見直して、政策的な部分がある。水光熱費に政策的な部分があるとは知りませんでした。

例えばこれ拝見いたしましたところ、例えば小学校・中学校なんかも顕著ですよ。社会施設も。で、小学校や中学校に何の政策的な根拠があって、水光熱費やましてや下水道代までが、それが政策なんですかね。どう見直すつもりなんですか、そもそも。どんなオプションがあるんですか。

この手のものは、よほど無駄遣いとかそういうことがない限り、そうそう使用量には変動はないと思うんですよ。ただ、使用単価はご存じのとおり、どんどんどんどん上がっていますよね。実際に上がったから去年補正を組んだんですよ。今、外国の大きな事件とかそういったものの影響で、原油とか天然エネルギーとかそういったものが問題になってますけども。

そういうふうなことを、ちょっと細かいことを挙げたらきりがありませんけれども、今おっしゃったように、これから見ながら補正をぼんぼんもかけていくっていうのであれば、当初予算の意味がないじゃないですか。

地方自治法の210条には、「1年分を一括して計上して、1年分の関わる1年の単位でやらなきゃいけない」というふうに書いてますよ。それを小刻みに3カ月分ずつとかっていうふうな形で見直して積み増していくっていうのであれば、年度予算を審議するこの場の意味がない。あくまで1年間っていうのを綿密に積算してもらって、それを1年間の出と入りということで我々議会を審査して、だけど年度途中でこの前のコロナとか戦争だとかそういうこともありますんで、当然補正はあり得ると。それは218条に保障されていますんでね、変更することは。

それともなんですかこれ、218 条に書いてある暫定予算ですか、ひょっとして。数カ月しか効力ないっていう暫定予算のつもりで書いたんですかね。もし、課長のおっしゃるような内容だとこれ暫定予算なりますけども、暫定予算だと本予算で暫定予算全部リセットですからね。そういうおつもりで書いたとても思えませんけどもね。

どちらにしても、この3月の定例会で新年度予算を上げるのに1年間の積算がきちんとなされてない。そういったものっていうのが何で上がってくるんですかね。

副町長や町長の答弁をお聞きしたい。お願いします。

○議長（中平文夫） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） では、私のほうから答弁をさせていただきます。

骨格予算、これを編成するとした町長の判断、これについては概ねご理解をいただいていると認識しております。

で、実際に骨格予算をどう編成するか。これは結構、言うは易く行うは難しでございます、ここは真に必要な額をどう把握するか、経験則がない中で、随分総務課長と悩んだというのがその前提にあります。

その中で、要求額、各課から上がってくる要求額そのものにギャップやシーリングをかけたというところもありますが、これは目安として設定したものであります。ですので、当然選挙後の肉付け予算編成、ここにおいては4年度予算の例えば4年度の、今年度の予算の決算見込み、これなどもにらみながら改めて査定を行うことになる。これは総務課長のほうからも説明があったとおりです。

その中で、経常経費、今ご質問の経常経費、これに関しても骨格予算の考え方の対象とさせていただきます。

そこで、先ほど総務課長が申し上げました経常経費といえどもですね、慣習であったり、過去の政策判断をそのまま含んだまま、例えば政策目的がもう終わってるのに、まだそのまま計上が続いているもの、そういったものもあるだろうと。そういうのを4年に一回はですね、やはりきちんとその背景から始まって精査をしていこう、そういった判断でございます。

私がこの役場に来て予算査定をする中で、一番違和感を感じたのが、予算要求と根拠が常に対前年度ベースでもものが語られてきました。それって本当に正しいのかどうか。じゃあ、対前年と同額であればそれで本当に真に必要な額なんだろうかというのは常々私は疑問を感じておりました。そんな中で、町長が骨格予算を編成するとご判断をされましたので、これはやはり財政状況を健全化していく、そのためにもこの機会にはそう

いった意味では経常経費であっても、しっかり見直す必要があるだろう。その見直すタイミングっていうのは、やはり肉付け予算の際にしっかり見直しをかけていく必要がある、そういった考え方であります。

決して光熱費を削減するとかそういった趣旨ではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それともう1点、地方自治法の210条に関してご指摘がありました。これは「一会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならない」という規定であります。この一切の収入及び支出というのは、要は役場が行う歳出、それから歳入、これらは全て一切予算に計上しなさいという原則であります。1年に必要な額を当初予算一切に盛り込むという規定ではない、そういうふうに認識しております。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっと驚いております。

まず1点目は、その政策的な経常経費ということに関して見直しを図るというのは分かります。例えば具体的に何かといたら、そうですね、いろんな政策に町長になってから新規に打ち出したいろんな政策に関わる経常経費ですか。例えば町長が非常に力を入れておられた有機の関係とか、それからいろいろ賑わいのとかそういったことに関しての集落支援員とかそういう地域づくりの応援団みたいな形で、そういったものとか分かります。それ政策絡んでいきますからね。

でも、卑近な例で出していきますと、私の担当は総産建ですので、社文の範囲でいくと学校が分かりやすいですね。学校関係で一般会計97ページですけれども、小学校の10番、需用費、97ページのちょうど真ん中より下辺りあたりです。需用費のところで燃料費が1,168、水光熱費が8,137ですね。去年は1,461、光熱費は1,020万6千円でしたね。さらに驚きなのは、下から5行目ぐらいですか、下水道に関しては、去年は169万2千円だったのが3分の1ですか、61万2千円。以下次のページ、北小、それから2枚めくって中央小も同じよう、特に下水が酷い、もうなんかもう5分の1とかいう値段ですよ。これ、どんな政策図ってあれですか。今までの電気代とか下水代を見てきたんですか。その何の見直しをするんですか。私が言っているのはこういうことです。

で、これに関して3カ月、今ははっきり言って全然足りませんよね、こんなじゃ。今これだけエネルギーの原料とか費用が上がっていて、いよいよ国内の大手電力会社もですね、今年の夏にドカーンと値上げするなんてことも言われていますし。しかもこれ

去年の3月ベースの話。今、私が言った数字は去年の3月ですからね。値上げする前の数字、それよりもさらに低い。これが予算として計上されて、ちゃんと見てるのかって話ですよ。

で、これ足りなくなったら6月補正で、9月補正でって、当然そうしなきゃいかんと思いますけども、だったらもうこの年度予算を審議するこれ意味がないじゃないですか。もう3カ月おきの予算審議をずっとやっていりゃいいってことですよね。それが駄目だから、年度当初は1年間分の出入りをきちんと書きなさいってことは210条で書かれてるわけですよ。

先ほどから骨格予算、骨格予算という話ですけども、骨格予算っていうのはあくまで習慣的な話であります。予算には、ちゃんとしたこの本予算と暫定予算の2種類しかない。骨格予算は、習慣的にやっているものでありますので、それは結構です。意味もありますし。町長肝いりの政策に対しては一時止めて、選挙後に本算定するというか、もう1回議会を開いてっていうのは、それは当然だと思っていますが、小学校のトイレ代までそれにすることないでしょう。いくら何でも。どうかと思いますよ。何を考えるんだろうと思いましたね。

何ですか、政策ってこと何ですか。小学生のトイレがどのぐらいの頻度でどのぐらい水を使っているから、それを見直すってことですか。小学生に節水させるんですか、トイレ代を。そういう政策があったんですか、過去に。ないでしょう。そんなことは。こんな人間の生理現象なんで、節水もくそもないですよ。何でこんな予算が平気で上がってくるんですか。年度予算に。そこが問題だと言っているわけです。

で、今、小学校を話しましたけども、これ小学校だけじゃない、この本庁舎とか支所、それから福祉施設もみんなそうなってる。平均して2割カットです。こんなところ政策云々の問題じゃないじゃないですか、人間が生きるために生活するために必要な水とか燃料だとか、そういったものの問題ですからね。そういったものを政策判断でどんな政策か具体的に聞きたい。そこまで言うんだったら。そういうことに関して、この予算全体の信憑性は私は非常に低いと思っていますが、町長自らご答弁ください。お願いします。

○議長（中平文夫） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 申し訳ございませんが、私のほうから答弁をさせていただきます。

骨格予算の考え方で、ちょっと先ほど私の答弁が不足だったんだろうと思いますが、今回、我が町が予算編成方針、当初予算として考えた骨格予算の考え方には2つありま

す。

1つは、加賀田議員が先ほど来おっしゃられるように政策的な経費、これは当初ではなくて肉付け予算の際に盛ろうことがまずこれが1つです。

2つ目が、さっき言ったように、経常経費、いわゆる財政の健全化に向けて、非常に厳しい財政状況にあることは議員各位もご理解いただいているところだと思うんですが、2つ目の目的としては、経常経費にも対象とすることによって、要は肉付け予算の際にしっかり査定をするということにすることによって、やはりこの機会に経常経費に関してもしっかり見極めていきたい。それで、その趣旨は、先ほど私答弁で申し上げたとおりです。

ですから、経常経費の中に全てにおいて過去の政策的判断が含まれているとは私も考えてはおりません。純粹にあのかかるものはかかる、そういったものも物件費としてあるでしょうし、そういったものをしっかり肉付け予算の査定の際に、先ほど言いました今年度の予算の執行状況、決算見込み、これらも踏まえながらしっかり見直す。これをこの4年に一度のこの機会に合わせて行いましょうと、そういうことで2本立ての理屈がありますので、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

それともう一度申し上げますが、地方自治法210条に関して、1年間に必要な経費を一切当初予算で盛れという規定にはなっていないと認識しております。

以上です。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

この考え方については、昨年11月25日に予算要求に当たっての審議事項ということで皆さんに共有したとおりでございます。

その中で今、副町長からも申し上げましたが、一概にただ切ったってという話の理解ではないということを改めてお示しをします。やはりそういうときに、4年に一度ぐらいはないと考え直すきっかけにならないだろうということで、漫然と毎年のものを基準に持っていくのではなくて、きちんと考え直す機会として、このようなやり方をしているということを改めてご理解をお願いいたします。

あとちょっと補足しますが、210条の話、先ほどからおっしゃいますが、210条というのは、入りと出を差引きして、結果としてじゃあ、支出がこのぐらい増えるよねとか、収入がこのぐらい増えるよねっていう話にするのではなく、収入がこれだけってその見合いの支出がこれだけあってっていう、そのちょっとうまく日本語言えないんですけど

ど、合わせて計上してはならないという規定なので、ちょっと認識はずれているかなと思いますので、指摘をさせていただきます。

○議長（中平文夫） ほかに。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは先ほど来、塩沢議員、また、加賀田議員のほうからお話がありましたように、この概要の件で等を見ていただきたいと思います。

まず、2ページ目のところに骨格予算として編成をしました。政策的な判断を伴う事業の経費は、選挙後の補正予算により肉付けをします。この肉付けは結構かと思います。

しかし、先ほど4年に一度、見直しをするということ。これ別に決まっていたわけではないけれども、今回町長がそういう形で出したかと思います。

で、先ほどから言われてるように、4年度の予算より大体8掛けぐらいで単純に計算すれば8掛けになっております。その指示はよく分からないんですけども、昨日、町長の施政方針の1ページの真ん中辺にありますけれども、「骨格予算で編成を指示しました」ということであります。これが結果的に約8割の数字になっているのかなというふうに思います。そうすると、一昨日の新聞に、松川町は10.1%減の10年間で最小規模の58億5千万円というような数字が出てきておるわけですよ。

そこら辺について、もう1つであります。肉付けとは私が思うには、1つの事業が予算をつくっても膨れ上がって、今の予算ではできないから肉付けというふうに判断します。当初、少なく予算を見積もっておいて、足りないから補正を組むというのは肉付けじゃないですよ。補助ですよ。

ちょっとそこら辺について、一度答弁いただけますか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません、骨格予算ということで、これは慣用的に骨格予算っていうのはあるものでありますので、自治体によってその考え方やその方法というのは異なってくると思っております。

今回、骨格予算ということですので、それに対して今後、改選後の首長の考え方によって新たな政策的なものですとか、それに伴う経常的な経費も当然増える場合もございますので、そういったものを肉付けとして計上していくというのが、私は肉付け予算として理解しているところでございます。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、11月25日の予算編成方針は、皆様にもご説明をしているとおりでございますので、この予算編成方針に従って指示をしたというのが全てでございます。

○議長（中平文夫） ちょっと手を挙げて。もう一回。

○5番（川瀬八十治） 今、答弁いただいたのはね、その80%になっている部分が非常に多いんで、その指示についてはどうにかということ聞いてたんで、その11月25日は結構であります。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

そこを言ってるのは、そこに全てどの経費にはどのくらいの規模で指示をするということを書いてありますので、全て8割ではありませんので、そこを見ていただければと思います。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは、行ったり来たりはきっと無理かと思います。

地方交付税についてお聞きします。

地方交付税、先ほど「6月に決定する」って言うておりましたけれども、毎年の予算は6月前にもう決めているわけですよ。それが例えば4年前の予算書をちょっと今、出してみますと、その当時の地方の交付金でありますけれども、令和元年度ですから平成31年ですね、当初のあれは、22億、それでその前年が22億、ちゃんと同じような感じで出ているんですよ。で、最近では、令和3年が25億、確か去年が27億だったかな。今年は今25億にして減らしてあるんですけども、特別9.4%に減らしておかにはならない、決定してないってのは分かります。これ毎年決定しておりませんから、6月に先ほど「決定する」って言われたんで。

よその地区を見ますと、最近の出たところでいきますと、高森は3.9%増になっているんですよ。ちょっと遠い天龍村では6.9%、金額はまたそれぞれの町村の金額になるかと思いますが、一概に20何億ってことはなりませんけれども、よその町村は、それだけの数字が出てきたのに松川町はどうして9.4減らさにはやないかと。何か悪いことしたのもんで、国からもらえんっていう判断で予算をつくってあるのかな。そこら辺がちょっと考え方が、6月で決定するなら6月でいいんだけど、今までずっと同じように組んできた地方交付金、同じように上げるべきじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その点いかがでしょうかね。

骨格予算とは関係ないですからね。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 普通交付税につきましては、先ほどの塩沢議員の答弁と重なる部分もあろうかというふうに思いますけれども、基本的には地方財政計画に基づいて計上しております。

やはり国全体のパイというか額が決まってきました、それに対して何%昨年より増額というようなところの数字が出てまいりますので、基本的にはそれを参考にしながら積み上げて積算をしているところでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、令和4年度の交付実績を約1億円ということで当初予算から減額をした部分がございます。これを行ったことによって、やっぱり令和4年度の事業執行にかなり大きな影響を与えたというところは否めないところでございます。今回、骨格予算でありましたので、そこら辺は考慮しまして手堅く見積もったところでございます。

その1.7%、地財計画の中では増額というような形になっておりますけれども、昨年度は少し計上が大きすぎたというところもございまして、一昨年度の数字を参考にしながら、あと今回考慮しているのが、大きな起債が終了してきている部分がございます。例えば平成4年度に借りた生東の簡易水道の総合整備事業3億2,400万、それから緊防債で防災行政無線の整備、3億3,300万等々の大きな起債が終了したということになりますと、これに対する交付税の措置というのも終了してまいりますので、そういったものが加味されて、昨年対、今回は令和3年度の当初予算に比較して99%というような形で計上をしたところでございます。

○議長（中平文夫） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 私のほうからも補足をさせていただきたいと思います。

交付税に関して、先ほど総務課長の答弁のとおりでございます。骨格予算に当たりましては、歳入に関してもやはり精査をしていく。4年に一度はしっかり見ていきたい、そんな思いは、当然歳出と併せてあります。

交付税の予算計上額も、いわば対前年を意識して、あとは地財の伸び率とか減少率、そういったものを考慮してという毎年の作業で本当にそれでいいのだろうか。しっかり積み上げたところをどうなるのだろうか、そういう作業。それは私も記憶しているんですが、今年度の先ほど総務課長がおっしゃいました地方交付税が減ったっていう話でしたっけ、その際に私もですね、交付税の見積もりの仕方っていうのはもっとしっかり見なければいけないと考えている旨は答弁をしたところであります。

そうした意味でも、やはり肉付けの際に、その頃には今言いましたように交付税の決定に向けた基礎数値のデータも揃ってきておりますので、そこでしっかり計上をしようと考えていると。ですから、現在のこの当初予算においては手堅くみた。決して何か悪いことをしたから国からペナルティが来た、そういうことではありませんのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 3回目であります。

今、交付税の件につきまして決定してからということではありますが、一般予算の11ページのところ、一番最後に予備費がね、6,181万6千円しかないんだ。そうすると当初6月に補正を組んだときに、これでできるかどうかといったときに、やはり最終的には地方交付金を当てにせにゃいかんということになるんじゃないの。ほかに収入源が今のところ6月まではないんだから。そうすると今言うように、起債・借金そういうふうになっていっちゃう。

だから結局、今言うように、予備費がないように調整しちゃっているような形になる。きちっと交付金がいただけるような形の予算をつくっておれば、もうちょっと8割とかそういうことじゃなくて、しっかりとした予算も組めるだろうし、予備費を調整するような形の交付金の支給というふうに判断されても仕方がないと思いますけど。

その交付金が決まる云々もありますけれども、この予備費で十分やっていけるかっていう、そこら辺をお答えいただきたい。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） ただいま11ページのところの予備費につきまして、今年度の予備費6,181万6千円ということを出ておりますけれども、昨年度は2,600万余ということであります。

これまでの予備費の額に比べますと、歳出を抑制した部分がこの予備費のほうに反映をしてくれていると思っております。また、これにまた繰越金等も9月になれば、ある程度見込めるのではないかというふうに考えておりますので、これである程度、通常の年度よりは新しい改選後の町長の裁量で動ける部分というものはあるかというふうに思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

関連で、黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私もですね、加賀田議員、川瀬議員はじめ指摘した部分について関連し

てもう少し質問をさせていただきたいと思います。

まず、答弁の中で財政担当の総務課長、それから町長等も答えられておりましたけれども、「4年に一度はこうした経費も含めて精査する」というような答弁でありました。昨日の予算の概要についても話があったわけですがけれどもね。4年に一度っていうのは、町長の任期を指して言ってるのかなというふうに思うわけですがけれども、こういう見直しをするなら、こんな骨格予算になる、町長の任期が満了する直前にやるべきもことじゃないと思うんですよ、元々。去年とかおとしにやれば良かったじゃないですか。いや、町長が今度選挙があるわけですよ。そんな直前にですね、こんな見直しあり得ないと思いますね、私は。

だから、町長の政策だとか新しい政策だとかそういうのが入れないで、住民生活ができるための骨格、維持できるための骨格予算をつくるわけですよ。そしてですね、継続してやっている事業については、我々議会も承認してきているわけですよ、予算を。それを一方的に「4年に一度見直しだから」って言って、ズバズバズバ勝手に切った予算をここに骨格予算である、町長任期があと1カ月ちょっとの中でやってくるっておかしいと思いませんか。大体こんなことをこの時期にやること自体がおかしい。

そしてですね、住民の皆さんも聞いていると思いますけど、先ほど川瀬議員や加賀田議員からも出た、電気代なんか、どこの小学校も中学校も保育園も本庁舎も各支社やいろんな施設で、半年ぐらいしかもたない予算だけ、それしかないんですよ。その予算しか計上されてないんですよ。電気代なんか1.5倍以上に上がって、さらに4月からまた値上げ申請いっぱいしているわけですよ、各電力会社。1年間もたない予算を、そして住民生活や学校や絶対に必要な維持していかなくちゃいけない予算を盛ってない。これ明らかなんですよ。

そんな予算をつくるっていうのは信じられないなと思って、この予算書を見させていただきました。

そしてですね、歳入の部分について、これで質問しますけども、6月に決定だ、予備費の川瀬議員からも「6,000万だ」というようなことを言われましたけども、これそういうものをみんなカットしておいて「肉付け予算」とかも書いてありますけども、課長の答弁から聞いておって、この足りない分を確保できるんですか、本当に。この肉付け予算の財源は何なんですか。結局みんなそこで借金するんですか。そういうつもりで、この肉付けの後から足りん分を6月補正すりゃいいや、とんでもない考え方ですけどね、その財源さえないじゃないですか。この肉付け予算どういうふうに考えておられるんで

すか。もう半年間しかもたないような水道光熱費、需用費になっているわけですよ。まず、そのところについてお答えいただきたい。

○議長（中平文夫） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） すみません、ではちょっと私のほうから先に答弁をさせていただきます。

肉付けの財源に関しては、この後、総務課長のほうから答弁をさせます。

要は補助経費、この見直しのタイミングのお話、冒頭いただきました。4年に一度ということではなくということで、私も当然そういったたゆまない財政健全化の努力っていうのはもうこれ毎年やって当然だと、私もそう思います。で、ただ、やっぱり契機としてしっかり行う時期、今回はこの骨格予算の際に行うということでありまして、日々そういった努力を行うことはとても大切なことだということで受け止めております。

それで実際に、この経常経費の見直しのタイミングなんですけど、今、骨格予算に盛ったのは先ほど町長の答弁にありましてとおり、予算編成方針に従いまして一定の要求額にキャップやそれからシーリング、これをかけた結果で、今言いましたとおり、昨年度より何分の1になっているかとかそういう形になってます。

で、実際に見直しをいつやるんだ。これはだから肉付けの際にしっかり再度数字を精査して今年度の執行状況、これを勘案して要求案を固めていきたい。それをしっかり肉付け予算の補正を上程させていただく際、6月補正になろうかと思うんですが、その際に議員・議会のほうにもしっかり協議をさせていただきたいということでありまして、ですから、見直しの結果が今の骨格予算となっているわけではなくて、それは選挙後の補正予算においてしっかり見直しの考え方を改選後の町長が方針を出して、それに基づいて経常経費も改めて計上していく、そういったことでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 肉付け予算のときの財源のお話でございますけれども、やはり御覧いただいたとおり予備費6,800万、それが新規事業を行う、例えば政策的事業を行うのに潤沢にあるかって言ったらやっぱりそうじゃないですね。もちろん少ないと思っております。ですから、経常経費もこの機会に見直すっていうことは大事なことだと思いますし、もちろん新規事業をこれから行うにあたっては、当然有利な国・県の補助金も探っていきますし、有利な起債といったようなものも、その財源としては当てながら事業を検討していくんだということで考えております。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 保育園や小・中学校、ほか本庁舎も含め、水道光熱費の減額の部分については答えていただいてませんけどもね、自治会の予算計上するときにはだって1年分ぐらいの計画を見て、電気代だ、水道光熱費、ちゃんと計上しますよ。そこんどこ何も答えてないですよ。「1年間もたない予算じゃないですか」って言うてるのに。

それで想像しただけでも恐ろしいですよ。各部署から「一斉に足りないです」って補正予算が上がってくることになるわけでしょ。みんな電気付けれないし消えちゃうし、金ないんだから。町がそんな予算を立てていいんでしょうかと私は思うんですけど。

軒並みに前年度予算に対して2割カットぐらいになってますよね。それで電気代とかは1.5倍ぐらいさらに上がる可能性があるって見たら、当然多めに予算計上しなきゃ令和5年度はやっていけないだろうって想像がつくじゃないですかね。

なぜそうなっている。なぜって、意図的にそうしたってことだと思いますけども。そんな予算じゃ問題ありじゃないかということについて答弁いただけますか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 先ほど来、光熱水費のお話出ておりますけれども、予算要求に当たっての指示事項ということで光熱水費については、前年度当初予算要求額の80%というようにして指示をしております。ですので、この基準に沿って、すみません、失礼しました。光熱水費についての要求額は、前年度実績額を上限とするということで指示をしておりますので、そういう形で基本的には計上をしているものだというふうに思っております。

で、やはり水道光熱費っていうところについては、やはり来年、令和5年度で1年かけてここは精査していかなければならないと思っておりますけれども、じゃあ今、電気代が上がるからその分を上乗せっていうことではなくて、それは1年かけて真に必要な額を計上し直していくということだとかというふうに思っております。当然、その中には電気代を節約するというようなことも含まれてきますし、そういった観点で真に必要な部分というのを再度この時期に認識をしていただくというところはこの考えの中にあるところでございます。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私としては、あきれて答弁を聞いておりましたけど、要するに一律2割カットだっていう指示出したから各課はそうやって上げてきたってことじゃないですか。その一律2割カットっていう指示がおかしいって言うてるんですよ。考えられないです

よね。今年度、電気代とか上がって補正予算組んでるじゃないですか、足りなくなっちゃったからって言って、何百万も。それで「令和5年度も予想できない」とか何か答弁されてましたけど、その前に一律2割カットだっていう指示出してるって。それでその指示はおかしいでしょ。だってもつけない予算を指示しているってことじゃないですか。誰が指示出してるんですか、そんな持たない予算を。課長も指示を受けて、「それを町長・副町長の指示を受けてやっただけだ」って答弁されたってことですか、財政担当の課長は。それ指示出したのは町長・副町長なんですか。前代未聞ですよ、こんな、当町においても。

それで副町長言いましたよね、「町長の権限で予算組む」って言って。課長は「骨格予算の理解は自治体によって」って言いましたけど、当町においてもこんな予算は前代未聞ですよ。信じられない。こんな予算本当に恥ずかしい。議会として認めるわけにいかない予算だなと私は思っておりますけれど。どういう経緯でどういう意味で2割カット出したんですか町長・副町長。

○議長（中平文夫） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） お答えをさせていただきます。

予算要求に当たっての指示事項、先ほど要は80%とかそういったシーリングの指示、それから例えば費目によっては前年度の実績、これを上限とすることということでキャップを挙げた。そういった指示は私のほうで出しております。

「前代未聞」とおっしゃったところであるんですが、骨格予算を組むということ自体がこの松川町において、これちょっとどのぐらい過去にあったのかちょっと把握してないんですが、実質的な骨格予算ですね、これがどの程度あるのかちょっと私も把握してないんですが。

○議長（中平文夫） 私語は慎んでください。

○副町長（岡田憲輔） 先ほど冒頭、私、答弁したように、やはりちょっと経験則がない中でどうやって見極めていこうかっていうのは随分悩んだ結果です。

それで当初に関しては、そういった骨格予算といく中で、経常経費に関しても聖域なく見直しの対象とさせていただきました。

その中で、やはりそれを例えば前年同額をベースに上げていっては、今度はそれ逆に今度選挙後に見直しをかけるときに、それを削っていく話になる可能性が高いのではないかと感じました。そういう意味では、当初では、そういったような8掛けというようなシーリングをかけさせていただいて、選挙後に改めてしっかり見直しを行う。物件費、

物件費の中に光熱水費も含まれるわけなんですけど、そういった経常経費に関するあり方、これをしっかり見直し方針を立てて見直しを行っていく、そういった趣旨であります。

以上であります。

○議長（中平文夫） ちょっと、そちらのほうのあまりヒートアップしないようにお願いします。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

当然、予算編成指示は町長から出ている、町長名で出ているものでございます。

また、先ほどの答弁の繰返しにはなりますが、全てをシーリングしたわけではないということ、新規事業に関しましては、基本的には政策的経費ということで抑えているというのは説明のとおりでございますが、先ほど黒澤議員おっしゃった継続的なものに関しましては、ちょっと総論では言えないんですが、基本的には続けなければいけないものは続けて残してあるといったところ。

先ほど米山義盛議員からありました、例えば国の補助をもらって4年計画でやるようなものについては、全て盛り込んであるというところが今回の整理でございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 過去の骨格予算でございます。

今回6億5,000万ほど昨年度に比べますと減っているわけですけども、前回、令和元年度につきましては、61億5,000万ということで、その前年度と比較いたしますと骨格予算だったにもかかわらず1億5,000万増えたという経過があります。

で、私そのときにここで聞いておりましたら、やはり多くの議員から「なんで骨格予算なのにこれだけの予算規模になるんだ」ということを、かなり多くの議員の皆さんからご指摘をいただいたように記憶をしております。

今回そういったやはり意見は、町としても真摯に受け止めて、骨格予算っていうのはやはりその改選後の町長が、ある程度裁量の中で予算が組めるような形で、必要最小限のものを計上していくということで、私たちは前回のものを教訓として今回編成をしたところでございます。

○議長（中平文夫） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 大変申し訳ございません。

ちょっと私、先ほどの答弁に不足がありましたので、再度お願いをいたします。

さつき町長が答弁いただいた部分、私も言い忘れていましたので、補足をさせていただきます。

今言いましたように、例えば8掛けという指示を出していく中でもですね、年度当初に1年間分の契約を行う経費、これは当然あるわけですね。これに関しては4月1日というか4月の当初に支出負担行為を起こす必要があるんですが、そういったものを8掛けというわけには当然いきませんので、そういった予算はしっかり8掛けということではなくて、その対象外として8掛けのシーリングの対象外としておりますので、補足として答弁をさせていただきます。

以上です。

○7番（黒澤哲郎） 議長、答弁漏れが。ぜひ答えていただきたいと思います。一言だけ言わせてください。

○議長（中平文夫） 黒澤議員、どうぞ。

○7番（黒澤哲郎） 総花的に答弁しているけれど、私が言ってる、今、副町長も「シーリングしない、2割カットをしなきゃいけない部分もある」とか町長も言ってましたけど、保育園や小学校や中学校は減らしてもいいとこなんですか、じゃあ。さつきから聞いてるじゃないですか。保育園や小学校・中学校、電気代や下水道代までみんな2割カット。もっとカットしてるとこある本庁舎の電気・水道代もそう。こういうところはどうか考えているんですか、じゃあ。そこはいいということなんですか、減らして1年間持たなくても。そういう予算つくったってことなんですか。

そこのところを聞いているのに答えてないから答えてください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 当然、減らしていいわけがありませんので、それはそういうことは思っておりません。

ただ、減らしたのではなく見直しとして全体的にかけているわけで、今後必要なものは当然補正に盛るということでお願いをいたします。

○議長（中平文夫） お諮らいします。

ただいま10時45分ですので、ここから休憩をとりたいと思いますけれど、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは11時まで休憩といたします。暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時00分

○議長（中平文夫） 時間になりましたので、これより質疑を再開したいと思います。

質問のある方はお願いします。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 関連でございますけれども、大まかなところで今、各議員より質問がございましたけれども、11月に出されましたその予算編成方針の4ページの下のほうに、「結果的に住民へのサービス低下にならないためにも、必要となる予算を適切に積算すること。で、経営経費の予算要求の詳細については、副町長指示によるものとする」と書かれております。經常経費は、義務的経費と一時的経費がございますよね。で、義務的経費の中には、光熱費は詳細で副町長の指示、予算要求詳細は80%、または実績を上限とするという指示が詳細だったのかなというふうに思いますが。

生活保護費や老人福祉、住民サービスは大切な部分でございますよ。「住民へのサービス低下にならないためにも」とここにうたってあるわけです。それを扶助費20.4%減、これでは安心して住民が行政、町に任せられる予算ではないというふうに思います。

それでちょっと1点、お聞かせいただきたいのは、シーリングをかけて、また実績を上限とした、当初の皆さんから上がってきた要求額はいくらだったのか。そして、精査したのがこの金額だと思いますけれども、それについてお伺いしたい。

それから住民へのサービス低下、これをどのように考えていらっしゃるのか、答弁いただきたいです。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 予算査定前の要求額につきましては、資料がないのでお答えはできないわけですが、少なくとも乖離が3億以上はあったかというふうに思っております。

そうした中で、事業を政策的経費、これは骨格予算として当初から計上するものか、そうでないものかというのを、査定の中で仕分けをしていったところでございます。

で、町民生活に影響を及ぼすという部分につきましては、これまでも事業を執行する中で不用額というのがやはり出ていたわけでございます。ですので、そういったところの不用額を出さないようにという意味でも、必要最小限の当然町民の皆さんへの生活に影響を与えるようなことはしないような予算編成で、またさらにその不用額というところ

ろについても出さない、なるべく最小限に抑えるというようなところを考慮しながら予算編成に努めたところでございます。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 3億円の乖離があったということでございますけれども、昨年どなたか議員がお聞きしたときは、「普通でも7億円は乖離があった」というふうに承っておりますけれども、この3億円はこれだけシーリングされて80%にして実績を上限としても、3億あったわけでございます。

お聞きしたいのは、今、交付金、地方税のこと出てますけれども、国や県へ補助金や交付金の申込みはきちんとされているのかどうか。ちょっとその辺をお聞きしたい。

なぜかと言いますと最近、特養の発電事業、それから元気センター、交付金の問題で遅れている点がございます。きちんと令和5年度も、こういった申込みをされた上での予算編成なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この国・県からの補助、あるいは交付金を受けるために、当初に盛りなければならないものにつきましては、昨日の町長の施政方針の中にもございましたように、当初予算に計上をしております。

今、例を出されました特養の件ですか、等々交付が遅れてというようなところがございましたけれども、これは町としては粛々とその交付申請の時期には間に合わせてやっているにもかかわらず、国や県の動きによって決定が遅れたということによって、結果的に町の事業が適切な時期に遂行できなかったということがございますので、町として適切な時期に交付申請は行われておりますし、行えるように予算編成をしております。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 国や県へやはりこういう補助金・交付金をいただくのが、昨日も森谷議員がおっしゃってましたけど、それが仕事でございまして、より多くを勝ち取っていただくということが町のためになるわけでございます。ですので、これ以外にも多くのものがあると思いますので、そういったところはきちんとやっていっていただくべきだというふうに思いますけれども。

町長に1点お伺いしたいのは、今回選挙の関係で骨格予算だというお話ではございますけれども、同じように選挙を控えられた市町村ですね、ちょっと調べさせていただきました。

ですけど、豊丘村さんは0.3%の減です。やはり過去3番目に大きくなってしまった。

だけれども、これはね、長期的な視点で戦略的に対処していく方針の下で、どうしてもやらなければならない予算であるとしっかりとした信念がございます。

で、あと軽井沢もそうでございます。軽井沢も「継続事業や市民生活に直結する事業については、積極的に予算計上し、安全・安心のまちづくりを進めています」とうたっており、予算は104.5%で4.5%増になっております。

やはり「骨格予算」という言葉にとらわれて過ぎて、きちんと住民の生活を守るべき当初予算になっていないというふうに私は判断いたします。ましてや、当初予算の考え方は、本来は補正をすること自体がもう甘い予算。当初予算がしっかりしていれば補正予算も少なく済むわけですよ。

ですから、やはり当初予算をいかに見極めていくか、それが町の腕の見せどころだというふうに私は考えておりますので、今回、骨格予算にとらわれ過ぎてしまって、住民目線の安心・安全のまちづくりについて、本当にしっかりと考えられて方針を出されたのか、その辺町長にお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

私から、ではお答えをさせていただきます。

確かに骨格予算は義務ということではございません。ただ、それはそれぞれの市町村でしっかりとしたお考えを持ってやっているとございますので、これはちょっと職員から答えられないんですが、私が例えば今、選挙に臨む、次があるっていう首長としたら、本来であれば骨格予算と言いながら、かなり大きな予算を盛ったほうがおそらく選挙戦には有利になるとかそういうことになるのではないかなと思います。

ただ、そうは言っても、どんどんどん松川町においては予算がどんどん伸びていってしまう。それは、時代が変わりながらも、新しいところに充てるための財源が減っているということがございます。

4年前振り返りますと、過去最大規模の予算が平成31年度、令和元年度当初予算でございました。なので、私が町長になってから私の権限で何か裁量できるものはほとんどございませんでした。それは予算がもうしっかりと最初に盛ってあったので、もうほぼ固定されていたというところでございますので、この時期に首長の改選がなければ、ほかの町村ではできないことでございますので、せっかくこの時期に首長の改選があるということは、当初予算の骨格を使いながらきちんと政策を持って、その松川町の新しい首長を選ぶということにもつながると思いました。

ただ、前例ないことはやはりやらなければいけないことたくさんありますので、そこは手探りの部分もあったというところが現在のこの予算編成となっております。

私の考え方としては以上でございます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

松井悦子議員。

○12番（松井悦子） ちょっと関連になってしまって申し訳ありませんけれども、今の町長、副町長、また課長の答弁をお聞きしてですね、意図するところは理解できます。

毎年毎年、不用額が4億以上あって、結局それが有効利用、翌年には繰越すにしてもそれを繰り返しているの、新しい新規事業がなかなか取り組めない。住民生活へのサービスもなかなか思うようにできないという、その解消をしたいという、そういったお気持ちなんだろうと思います。

ただし、それが骨格予算という名前に当てはまるかどうかということになりますと、骨格予算というのは新しい政策的なことは避けるが、避けるがですね、やってはいけないというわけではない。避けるが、住民のいわゆる義務的経費だとか、そういったものは当然のことながら大きくは見直さないということだと思いますが、ここへきて大きく見直しがあったというようなことで疑問の声も出ておるとい、そういうことだと思います。

それでお聞きしたいのは、基準財政需要額ですね。多分その辺りから交付金の申請も関係してくる、地方交付税のどんな積算をされたのか。昨年の決算では、令和3年度決算は基準財政需要額は40億ですよ。で、令和5年度に関しては、どんな金額で積算をされて当然交付金の金額も変わってくると思いますので、その辺りどんなふうなのかという、そこら辺をまずお伺いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 基準財政需要額につきまして、すみません、私もきちっとお答えできればいいんですけども、令和3年度については40億余だということで記憶しておりますけれども、これから算定になってまいりますので、今の時点でじゃあ、どれくらいになるかっていうのは今の段階ではお答えできませんけれども、概ね昨年度と同様の額になるかというふうには考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） そうしますと、これから、ただし、その地方交付税が今後そうするとどうい形で増えてくる、増やせるのかというその辺りですね、要求額は当然あって、

それを国のほうで決めてくるんでしょから、こちらから要求するものが少なければ、国のほうでもそれなりに交付税を決めるということだと思んですが、その辺りは今後、「補正で」って先ほどから言われてますので、その辺りどんなふうな手順でやっていくのかと、すみません、お願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 交付税につきましては、例えば一つは人口、住民の数、人口規模ですとかいろいろな、例えば福祉でいくと保育園の数だとか、そういったいろんなその市町村によって持っているその事情によって、それに単位費用っていうのが決まっておりますので、それを乗じて算出されていくというような形になりますので、一概に今、その金額が町とか国の何かの判断によってされるものではなくて、一律その基準の計算される基がありますので、それに基づいて算出をされていくということになります。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） そうしますと、なぜ交付税が昨年より少ないという見込みなのか、その辺りもちょっと分からないんですが。

それと担当の委員会のことなんですが、財政という大きな面で見るとちょっとおかしいなと思うのは、日赤病院の約1億円近い国からの交付金が今、計上されてないですね。そういうものは間に合うのか、これから。もらわないということは絶対あり得ないことなので、間に合わないのか、間に合うのかとか、そこら辺もすごく不思議なんですけれども、ちょっとお願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 下伊那赤十字病院、いわゆる不採算地区の病院への補助に関しましては、特別交付税で措置をされるわけですけども、何年か前に、私がかつと担当しているときに、特別交付税が当初10割ということで措置されていたものが8割に減額をされた経過があります。その際にも議員の皆さんから、「町が2,000万円、1億円出しておりましたので2割分は町で負担をするというような形になってまいりますので、同じようにそいじゃあ補助負担をしていくのか」というようなご質問を多々いただいたような記憶がございます。

やはりそこは、政策的な判断になるかというふうに思いますけれども、例えば特別交付税というのはその不採算地区の病院に対して出した金額に対して8割が補助、交付税として措置されるということですので、例えば今は1億円に対して8,000万ですけども、例えば首長の判断によっては、例えばもう5,000万しか出さないというようなこ

とも判断としてはなるかということもあるかと思います。それに対しての8割の交付税措置ということになりますので、そこは政策的なところの部分が大きいかなというふうに思っております。

特別交付税につきましては、今後予算化をする中で申請をしていけば、十分にそこは措置されるということですので、心配はないかというふうに思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

森谷議員。

○9番（森谷岩夫） 事項別の政策的なことの議論する前に入り口でなかなか進んでいかんというふうに思いますが、私ども長く議員をやらせていただいているけれども、その骨格予算というのの認識が、ちょっと私どもと執行部とちょっと違うかなというふうに思います。

その経常的にどうしても必要なものっていうのは、誰が町長になろうと、誰が副町長になろうと、もういるものはいるわけですから、そこで節約っていうことは当然あるにしても、そういうものまで一律にカットをして、あと補正でやりやあいっていうのはちょっと違うんだって私は思っております。

町長は予算の提出権がありますんで、極端なこと言えばどんな予算が出てきても町長のお考えでそれはそれでいい。だけど、議会は議会として、やっぱりそれを審議してこれじゃ駄目だっていう権限は議会にあるんで、今、議論しているような予算案ではなかなか結構でありますっていうふうにはならんような気がいたします、はっきり言って。

で、予算規模をこういう時期でありますから抑えて、今回も6億ぐらい去年から見るとあれかな。そういうことで、それについては良しとするにしても、国も地方交付税っていうのは今回、落としているようなことはないな。いくらかな2億8,000億だったか。交付税は、やっぱり国が地方をコントロールする非常に大事なものでありますから、むやみに削ることができるので今年も増えておると認識をしております。

それらも含めて、現実的な予算を組むということが私は大事だと思うんで、その6億7億引込めればいいっていう話にはなかなかならんと。いるものはいるということで、職員の中から「経常的な経費までカットした予算でいいのか」という話は何も出なんだけかというふうに思うけれども、普通じゃちょっと考えられんと思うんだけど。

やり方はいろいろあるにしても、要は誰もが分かるっていうことになると、必要なものは必要であります。

で、政策的なものは、町長が替われば変わるかもしれない。そういうこともあるんで、

そのことは誰でも理解するんだけど、国を見たって予算をどんどんどんどん減らした
いって意識はあるにしても増え続けておる。いろんなことがあって、どうしても住
民にサービスしにゃならん、国民にサービスしにゃならんということで増えてしまう。
そういう中でありますから、増えることが駄目だっていう、悪だということにはならん
というふうに思います。

で、こんな言い方をしては失礼だけれども、町長選があるってということもあって、ま
た昨日でありますかお話もありましたように、3月31日で副町長も退任をされると。ま
ことその無責任な話で、誰が責任持ってやるのよっていうことを本当感じております。

総務課長を中心とした職員がおりますから、それはそれでいいにしても、こういう予
算ではなかなか審議をするにしても不足のところは全て補正で対応しますっていう話に
なりゃ時間をかけて審議をする必要もないと。もういいようにやればいいじゃないかっ
てことになるんで、ちょっとそれぞれの議員が申し上げたけれども、考え方の違いがち
よっと強すぎるというふうに私は思いますんで、これ提出された予算であります、ど
うしても一考をお願いしたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

で、政策的なものっていうのは、さっき日赤の話をしたけれども、それは政
策的で新しい町長になったで、今まで1億だったものが5,000万にするなんて、そんな
ことはできるはずがないんで、はっきり言って。「新しいことはできんできん」って言う
けども、それは世の中みんな地方自治体はそうであります。もう経常的な経費がどんど
ん膨らんでおるんで、町長の裁量でできる範囲っていうのはもう狭められておるけれど
も、それにしても住民のサービスっていうのはお金をかけるばっかじゃなくて、お金を
かけなくてもできるサービスもあるんで、それは知恵であります。そういうところをき
ちっとして、町民が「なるほど」と。「これはまあいいことやってくれとる」っていうこ
とを、それをやっぱり探し出して政策を打っていくってことも大事なんで、いつもいつ
もお金がひっついておらにゃどうにもならんということでもないというふうに思います。

で、私が申し上げたいのは、予算規模ばっか考えて、骨格予算だということでも低く抑
えにゃ駄目だ駄目だっていう、それっきりがちょっと強い予算だというふうに思います
んで、また細かいことについては後ほど申し上げますが、根本的に町長の考え方と議会
の大方の議員の考え方が違った場合にどういうふうにするんだか、お答えをいただき
たいと思う。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません、私のほうから先にちょっとお願いしたいと思います。

先ほど来、出ております地方自治法の210条のことでございます。もう既にくだいようにこちらでもお話しておりますし、もういってというお話もあろうかと思っておりますけども、これはあくまでも予算というのは歳入歳出を混同しないということなんです。ですので、「相殺をして予算計上をしてはならない」ということが条文に書いてありますので、その年間予算をここで盛らなければいけないということが触れてあるわけではないので、そういった観点で私たちも予算編成をしているところでございます。

で、新年度になってやはり、今回当初予算の中で計上しなかった政策的な判断を伴うもの、それからこの機会に経常経費の中でも削減できるものについては、今回、最低限のものを載せてございますけれども、今後必要になる部分については、新しい改選後の町長の下で、5月の連休明けから多分相当な作業をして、新しい町長の下で予算編成、本当に当初予算並みの予算編成が必要になってくるというふうに思います。

その中には、当然改選後の町長のそういった意見が十分に反映された中での予算編成になろうかというふうに思っておりますので、あくまでもそういう考えで、今回は必要最小限のものを計上したということは何とぞご理解いただければというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、では私のほうからの森谷議員お問い合わせの議会側の考えと町長側の考えが決定的にずれてるときにどうしたらいいのかというお話をいただきました。

正直申し上げまして、「そういうことを防ぐために予算編成方針では骨格予算厳しくやる」というご説明をしましたが、やはりそちらの我々のその説明の不足の部分があったのかなと思っておりますが、予算編成方針で説明しておいて全く違うことをやっているのであれば、そのご指摘もいただくところもあるかもしれませんが、ちょっとその、確かに説明不足の部分があったのかなというの思っておりますが、今定例会には、その予算編成方針に従って編成した予算を上程しているということをご理解をいただければと思います。

考え方について先ほど示したとおりです。

○議長（中平文夫） すみません、ちょっとお待ちください。

すみません、ちょっと暫時休憩をとらせていただきます。

休 憩 午前11時31分

再 開 午前11時38分

○議長（中平文夫） 暫時休憩を解きまして再開いたしたいと思います。

今の森谷議員の件に関して、町長のほうから回答をお願いします。

宮下町長。

○町長（宮下智博） ちょっと先ほどの答弁とかぶるところもございますが、先ほどから申し上げておりますその予算編成方針をお示しをした後、報道発表して、それに従ってやってきたものでございますので、今この段階で我々からこれに反するような予算の上程はできないということをご理解いただいた上で、また各常任委員会でもご審議をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 森谷議員。

○9番（森谷岩夫） 町長の立場も分かるんで、それで結構だと思うけども。

要は、議員が14人おられるね。14人みんな同じ考えだか分からんけれども、そうじゃないかもしれんけれども、一般的な予算というもの、要するに最低必要なものの予算とそれからこれから政策を打つんでこれだけいる予算というのはやっぱり分かれておるべき。そういうものの常識がね、常識、そういうものがやっぱし今度の骨格っていうことの中でこういうふうに出てくると、現実問題として光熱費だとか下水道費だとかその端的な話はさっき出たけれども、それを3カ月分だけ、あるいは半年分だけ計上するで後はみんな補正で頼むと。そういうふうに私たちはもうこれ取ったわけでないんで、町長の方針を。そんなことじゃなくて、要するに政策的なものについては、一律もう半分しか認めんとか、そういうことなら本当、理解できる。けども、通常の町を動かしていく、あるいは町民のサービスをしていく、そういう中でこれはもう動かしようがないぞと。これを削るんならほかの政策で代替をつくらにゃならんぞと、そういうようなことの中で動いていくのが予算だと思うんで、今回のように経常的にどうしても必要なものをそれじゃあ2割カット、3割カットして予算書をつくって出せと。議員もそんなことを望んでおる議員はおらんと思う。ほとんど。

そういうところでずれておって、なかなか歯車が合わんと、そういうふうに申し上げたんで、この收拾方法は、今、町長が言われたようなことでいいと思うんで、今回は政策的なことを議論させていただくっていうことで、それじゃあ了解をしたいと思います。

○議長（中平文夫） 答弁のほうは。

○9番（森谷岩夫） 結構だで。

○議長（中平文夫） はい。

それでは、ほかに質問はございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） それでは、同じテーマだったので、ちょっと変えてお話ししたいなあと思います。

まず、一般会計の41ページの企画費、18節の負担金補助金及び交付金の地域公共交通対策協議会についてであります。

全協やいろいろお話を聞いた中で、トヨタグループのアイシンで開発した「チョイソコ」というシステムを使用して、会員登録制で利用者の事前予約に応じて運行時間や運行経路を設定するデマンド型の乗合送迎サービスだと理解しております。

システムの説明をネットで見させていただきました。導入した先進の現状等も見させていただきましたが、私の感じたところでいくと住民に寄り添った公共交通に程遠いと感じております。

今年、昨年までの予算より1,000万余り増額予算になっておりますけれども、総務産業建設常任委員会でも詳しい説明をされてきて、概ね賛成されたと思っております。それでこのように進んできたのだとは思いますが。

先進地の現状を見る限り、都市部では良いのかもしれませんが、松川町にはとても住民目線で利用者に寄り添っているとは思えません。また、将来の経費の節減につながると思えないシステムです。

そこで「チョイソコ」と私が提案してきた株式会社「未来シェア」という会社で開発した「SAVS」というシステムとちょっと比較してみました。少し長くなりますのでお許しいただきたいと思いますが、委員会が違うためにこの機会しかないと思っておりますのでお願いいたします。

まず、「チョイソコ」では、電話をかけなければならない。オペレーターと話をしなければならない。電話料は大したことないかもしれませんが電話料がかかる。

「SAVS」では、オペレーターを介さずに自分のスマホアプリで自宅はもちろん、よく行く場所を登録しておけば、アプリを開いて目的地に着きたい時間や出発時間を入れて、行く場所をタップするだけで予約ができるシステムになっております。

また「チョイソコ」では、予約を受付けるための専用のオペレーターが常駐しなければならないため、人件費がかかります。アプリがあればオペレーターは常駐しなくてもよく、緊急のアクシデントにも合わせて必要に応じてほかの仕事しながらでも対応できるかと思っております。

今の計画では、車両の台数が4台しかないため、同じ時間帯の違う方向だと乗合いができなかったり、仮に乗合いをしたとしても移動に時間がかかります。予約してから出発地点までの送迎時間がかかるということで、また予約自体が1時間前、30分前に予約しなければならないと。リアルタイムで予約ができないという状況だと思います。

「SAVS」では、タクシー車両や福祉車両等、現在稼働中の車両をGPSで常時把握して、複数台の車両で最適な車両に最適な運行経路を即時に対応するということがあります。車両の購入やリース車両に経費がかからないとともに、稼働時間等で負担はゼロではないかと思いますが、利用者がいない空き時間や待機時間がなくなることで経費がかかりません。

この「チョイソコ」のシステムで将来改善ができるのでしょうか。「チョイソコ」の導入事例を見ましたが、登録の申込みのときは、名前や年齢等だけでなく、趣味や家庭環境等個人情報を入力しなければならないということを知りました。住民サービスのためと言いつつ、その情報により商品を提供するための広告を提供し、商品の売上げを見込んでいるそうです。また、現在の計画では、利用できる時間帯が短く、昼間だけの運行では利用者は増えないと考えます。利用者を増やすなら利用できる時間帯を増やすべきです。全協でも提案したのですが、検討はされたのか後ほどお答えください。

町の諸経費や車のリース料など、経費負担が大きいことで1,000万の増額になっているかと思いますが、将来の見通しでこの「チョイソコ」システムでそういった経費を下げられるのかどうか、そういうシステムなのかを心配しているところです。

2年以上前から運用している五島市の福江地区では、地域の公共交通の利便性や住民の利便性に至っていないという報告もあります。

今の内容は、お話した上で質問いたしますが、私は様々な取組を調べた上で、未来シェアの「SAVS」に至りました。6,000万かけていた公共交通を、いかにサービスを向上させ、なおかつ経費を落とせるかと提案してきたつもりです。

現在、伊那市でも「SAVS」を使って既に実証・実施しているわけですし、数年前から何度も私が提案してきたにもかかわらず、なぜ問題だらけのこのシステムで始めるのかをお聞きしたいと思います。

バス会社やタクシー会社も非常に大事です。なくなっては困る事業でありますけれども、そもそも住民サービスの向上のほうが大事ではないかと。また、経費削減をすることも当たり前のことだと思います。

そこら辺を考えて1,000万増額、またこの会社を選んだ理由等、説明いただければと

思います。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは、坂本議員さんの質問にご答弁させていただきます。

来年度からデマンド公共交通を町内全域に導入することで、当初予算に計上させていただいたところでございます。

運行方法につきましては、今、坂本議員さんからお話いただきましたように、長野トヨタさんが運行します「チョイソコ」いうアイシンのシステムを使う予定でございます。

このことにつきましては、「チョイソコ」がいいのか、未来シェアのその「SAVS」がいいのかってところは、担当においても1年をかけて、1年以上ですね、その前の年から先進地事例、それから今年、本年度につきましては、いろんな先進地に視察に行かさせていただきまして、鋭意検討してまいりました。

大きく「チョイソコ」に傾いた理由は、2月20日の全員協議会でも私のほうでご説明させていただきまして、まずは「未来シェア」という会社が、やはり北海道が本社機能がございまして、全国に展開をしておりますけれども、一方では、「長野トヨタ」というのは県内の企業でございます。そういった連携協定を結ぶに当たっては、やはり県内企業を優先に考えるのは必須かなというところもございまして、「長野トヨタ」のシステムも選択した経過がございます。

「トヨタ」とこの後、連携協定を結ぶ予定でございますけれども、そうしたことでこの公共交通に限らず、この「長野トヨタ」とはいろんな面で連携協定を今後、地域のいろんな事業に関しましても、またタイアップしてやっていきたいというふうに考えてございます。

それからもう1つの理由としましては、近隣でいきますと中川村さんのほうで先行して今年からデマンド交通を始めておりますけれども、そのシステムがこの「トヨタ」の「チョイソコ」というシステムを使っておるということでございます。

今後、考えられるこの公共交通を見据えたときに、連携する松川町から外に公共交通を使って動くような、いわゆる交通弱者の皆さんの利便性を考えたときには、同じようなシステムを使うことによって、この地域が連携できるようになるのではないかということで、同じシステムのほうが混乱しないのではないかということもこのシステムに至った経過でございます。

それから、「電話での予約ではないか」ということでございますけれども、先日全協で

も松井議員さんからおっしゃっていただきましたように、お年寄りの皆さんは、スマホというのはなかなかまだまだ使い慣れておられません。まずは電話での予約が圧倒的に多くなるのかなというふうに思っております。今も、毎日のようにデマンドの申込みをいただいております、今40人から50人の登録にはなっておりますけれども、やはり予約方法について詳しくお問い合わせをいただいております。

電話ならできるけどっていうことで、なかなかスマホを使える方ってというのはまだまだ少ないのかなと思っておりますが、「チョイソコ」であってもスマホでは予約もできますので、電話だけではございませんので、ご存じかと思っておりますけれども、まずは電話での予約が中心となってまいりますので、そこら辺は問題ないのかなというふうに思っております。

それから、車両につきましては、まずは4台で運行をさせていただきますけれども、必要に応じてそこは増やしていく予定でございますので、お願いをしたいと思います。

それからの登録申込書でございますが、先ほど議員さんおっしゃっていただいたような個人情報、当町の申込用紙には記載がございません。必要な氏名ですとか住所、電話番号等の記載しか求めておりませんので、そういった個人情報の細かな部分は記入いただくところはありません。

それから時間帯につきましては、これもまずはやらさせていただきますけれども、議員さんおっしゃられるような夜間の運行につきましては、また、公共交通事業者もおられますので、そこら辺もまた加味する中で考えてまいりますけれども、まずは交通弱者のための公共交通ということでお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

よろしく願います。

経費ということでございますけれども、予算上は7,152万3千円ということで、約昨年より1,200万円ほど多くなっておりますが、昨日お配りをさせていただきました運行委託料の詳細にもございますけれども、どうしても人件費の部分が増えてしまうということになってございます。

ただ、一方では、今のバスのシステムよりはこのデマンドにすることによりまして、今、一律500円をお願いするということを考えてございますけれども、そこら辺の利用者をなるべく増やすことによりまして、収入を増やしていくということで、経費をなるべく収入を増やすことによって、歳出を減らしていくという努力はさせていただきたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 中川村がこの「チョイソコ」で始めているということでもあります。

しかし、先ほど携帯電話・スマホでも予約ができるということでもありますけれども、ちょっと同じできるにしても「SAVS」のやり方とちょっと違うのかなと。細かいところではありますが「Uber」だとか、ああいったものでいくと、本当スマホで位置測定でGPSで自分の場所が分かって、その場に説明しなくても来てもらえるっていうふうなシステムであります。

なので、ちょっとそこら辺も細かいところではありますが、違うかなと思いますし、そもそも高齢者とか交通難民と言われる、私ももう既に65歳過ぎていますので、高齢者に入っておるんですけれども、タブレットはともかく、スマホを持ってない年齢の方がどのくらいおられるのかなと。おそらく60代70代でも元気な方はかなり持っているんじゃないかなと。逆に交通弱者として、自分で歩けるけれども、歩いて車さえ来てくれれば乗り降りできてっていう高齢者っていうのは、逆にスマホを持ってない人のほうが少ないんじゃないかなと。そういう持ってない方に、タブレットとか町が支給してでも大した金額にならないと思うんですよね。

タクシーにおいても、乗車記録によって、ここが大事だと思うんですけれども、新しい車両とか専用車両じゃなくて、タクシー会社の車両で動くことによって、そのタクシーに乗ったことによる記録や何かで補助金を出す。あるいは「Uber」みたいなことでいくと、既に登録してあるものであれば口座から引き落とされる。そうすれば現金のやり取りさえいらなくなるわけで、そういったところまでが今度このシステムでできるのかどうか。

逆に登録した人が自由に使う中で、現金持たずにも移動できる、そういったシステムがもう既にあるわけなんで、近い将来にそれがどんどん改善されていくシステムなら賛成はしますけれども、先ほどの車両を増やしていくっていうことになると、またこの金額がどんどん増えていくばかりではないかと心配されるわけです。

私が何しろ提案しているこの「SAVS」のシステムは、今ある車両で現在動いている車両、それに通信機器に対してはお金がかかるかもしれませんが、各その車両、松川町にある福祉車両、タクシー車両、そういったものに連携して、10台・20台、新しく買わなくても、今現在動いている、稼働しているところの空き時間を使ってやるシステムだってことなんですよ。車両を増やす必要もないし、オペレーターがいる必要もないし、全てが通信機器でAIが全部判断してくれる。そうすればこれから先、逆に経費が6,000

万7,000万あったやつが低くできるってということで私は提案しているつもりなんで、そもそも1,000万あれば乗る人に全額払ったりとか、あと一般の人も使ってもらうための補助を出すとか、2割3割安くなるって言えばお客さんが増えるんじゃないかと思いません。

昼間の時間帯なんかは特に混みますし、重なる場面があるかと思うんで、そういったところも検討していただいて、ぜひ見直しをするのであれば早くしてほしいのと、今言った内容が、このシステムで動くのかどうか、検討を答弁をお願いします。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご提案、また貴重なご意見いただいたと思っておりますが、「チョイソコ」とこの「SAVS」のシステムは、形態は、いわゆるデマンドというものは、そんなに変わらないのかなというふうに思っておりますが、その予約だとかその車両に関しましては、確かにその各市町村が行うやり方ですから違うのかなというふうに思っております。

まず、「多くの方がスマホを持っているんじゃないか」ということもおっしゃられておりますけども、「トヨタ」さんに聞きますと、やはり現状、「導入している市町村ではまだまだ電話が多い」ということも聞いてございます。ただ、一方では、これからやっぱりスマホがどんどん持ってる年代の皆さんが年齢層が上がっていくことによって使われていくのかなというふうに思っておりますので、そこら辺は同時進行でスマホもこういった形であれば簡単に予約可能だということは、PRも積極的に行っていく必要があると思えますし、やっていきたいというふうに思っております。

それから、タクシー会社の車両等というお話でございます。

まず、タクシー会社ともこのことに関しましてはほぼ毎日のように、今、打ち合わせ等も行っておりますが、タクシー会社はタクシーを運行する今、最低限の車両を持っておることの中で、従業員だけを運転手だけをこの「チョイソコ」のほうへ回していただくということで考えてございます。空いているタクシーをとということでございます。そこら辺は、今後やりながらまた考えていきたいと思っておりますが、現状は町のほうで用意した車両を運行することで始めさせていただければかなというふうに思っております。

また、福祉車両ということでございますが、これも前回お話をさせていただきましたけども、当初におきましては、あくまでも公共交通ということでやらさせていただきますので、いわゆる緑ナンバー、二種の免許を持った方が運転する車両が動きます。

福祉車両につきましては、白ナンバーだというふうに思っておりますし、そちらのほうは多分おそらく有償運行のシステムだというふうに思っておりますので、車両につきましては、足りなくなった場合にはタクシーを回していただくということも考えながら、新たな車両を導入していくということで現在は考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 時間になりましたので、12時を若干過ぎてしまいましたけど、これから休憩をとりたいと思いますけど、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは、デジタルで1時まで、13時まで暫時休憩といたします。よろしくをお願いします。

休 憩 午後 12時02分

再 開 午後 1時00分

○議長（中平文夫） それでは、定刻となりましたので、会議を再開いたします。

先ほどの質疑の続きを行いたいと思います。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 先ほど答弁いただきましたが、やはり利用者を誰なのかというところ。先ほども質問いたしましたけれども、高齢者、あるいは障がい者といった対象があるかと思っておりますけれども、結局、福祉に関してやる事業だと思っているんです。

福祉だとすると、タクシー会社が営業するような2種免許はいらんっていうことであります、福祉車両に対しては。1種の免許しか持ってない方は、福祉有償運送運行者講習会っていうものを受けなければいけませんけれども、これは簡単な講習で受けれるそうですし、そういったことで福祉の面で行った場合のこういったデマンド交通、公共交通ということでもあります。

タクシー券だとかそういった福祉の面でも、どういうふうに調整しているのかっていうのは分かりませんが、やはりその経費を下げた上で上がるんなら私も納得しますし、そもそも7年、8年前、私が提案したところから始まって、かなり長年かかってようやくここまで来たということで、非常にありがたいなとは思っているんですけれども、ここまで来たのになぜこういう選択をしたのかな。もっとバス会社やタクシー会社との協議ができて、本来、交通弱者に対しての寄り添った事業につながってないっていうのが

どうしても納得いかない。

仮に、去年の予算額と同額であっても、サービスはこれだけ向上してます、こういうふうにやっていきますっていうのならいいかと思うんですけども、1,000万を上げて、なおかつ目的のサービスになってないっていうのは問題だと思っていますんで、そこら辺検討した中で、先ほども説明した中でのメリット・デメリットの中で、どうしてこれにこのシステムに変えたのかというところをもう少しはっきりと。

で、今、進めている事業で、そういうのを改善できるっていうところがあれば、また今日でなくても結構ですので、きちんとデータを見せていただきたいなあと。

本来この1,000万増額になるっていうことが、どうしても納得いかないんで、できればその資料を後ほどでも結構ですのでいただきたいと思います。

1つ、町長にそれ以外でお聞きしたいと思うんですけども、先ほどまで水道光熱費、電気料とかそういったものを一律で下げたっていう中で、このデマンド交通っていうのが少なくとも去年とは違う全くシステムで動き出すわけです。これは政策的なものじゃないかなと私が感じているわけなんですけれども、だとしたら、せめて町長選の後で契約に進むべきかなと思うんですけども、それも含めて答弁いただければと思います。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 坂本議員さんがおっしゃったことも十二分に理解をするわけですが、やはり繰返しになりますけども、1年以上かけまして、いわゆる「チョイソコ」か「SAVS」かっていうところは検討をしてみました。

当然、利用者の皆様に寄り添った姿勢でございますし、そういった公共交通を目的としておりますので、そこは十二分に考えてきたつもりでございます。

まずは、今回の私どもの提案させていただきました「チョイソコまつかわ」をぜひ導入させていただきまして、その中でデータもお示しさせていただく中で、どうしてもここはまずいんじゃないかっていうことが分かってまいりますれば、また改善をしていきたいというふうに思っております。

繰返しなりますけど、やはり今回のデマンドに至るまでの間には、現在の2つの運行事業者の皆様のご理解とご協力がなければここまでには来ておりませんので、そちらの事業者の方々との意見交換も本当に今年1年間、数十回やってまいりました。その中で導き出した運行形態を4月1日から取り入れていく予定でございますので、そこら辺、何とぞご理解をいただきまして、当然、経費につきましても削減できるところは削減してまいりますし、今回7,000万余の予算計上させていただいておりますけども、途中で

見直しができますことがあれば、当然減らすことは考えてまいりますので、ご理解いただければというふうに思います。

よろしく願います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） では、私のほうから、ちょっと先ほどのご質問の中に、「水道電力費などは一律に下げた中で、なぜ公共交通は政策に関わらずこのまま残したのか」というご質問をいただきました。

まず、初めに、水道電力費など一律に下げたわけではないというのは、また先ほどからお示ししていますので、また改めて委員会等で説明の資料を出しますが、その中で公共交通につきましても、例えば私が昨日申し上げました施政方針の中でお話をしました、「当初予算に計上しなければ、国・県の補助金交付が得られない事業」というのは、まさにこの公共交通はその当てはまっているところでございます。と申しますのも、事業年度の切替えが4月1日ではございませんので、継続してやっていかなければ公共交通の国の補助金が得られないということで、これは別働で動いていますので、今回はそのまま載っているというのが現状でございます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

森谷議員。

○9番（森谷岩夫） それじゃあ、こども課へちょっとお願いをしたいと思います。

予算書の58と59ページにわたっておりますが、保育園の運営についてであります。なかなか保育園の先生が充当できるかどうかという問題もずっとありまして、多分先生として定着がせんという話も聞いておりますし、コロナになりましたんで余計過酷な職場だというふうに思っておりますけれども、今回この予算書を見ますと、人件費でありますけれども、1億9,000万、2億円、これは正職員でありますけれども、前年度とほとんど変わらないぐらいで推移をしておりますが、任用職員といいますか非正規の職員の待遇移管ということで保育園は成り立っておると思っておりますけれども、今年予算の動向をちょっとお聞かせをいただきたい。正規のほうは結構であります。非正規のほう。それが1点。

それから、もう1つは100ページにありますけれども、中学校の管理費の中の報償費でありますけれども、部活動の指導員の関係であります。世の中もずっと騒がしくなってきたおって、先生方の働き方改革の中できちっと整理をして進まにゃいかんっていう、そういう案件だと思いますが、前年と同じぐらいの予算しか盛ってないけれども、部活

動のやっぱし先を見たときに、子どもたちがやりたいことが本当にできておるのかっていうこともあると思いますんで、その辺りの方向性をお聞きをしたいと思います。

それから、もう1点は、103 ページでありますけれども、社会福祉総務費の中の負担金のところでありますけれども、町民運動会に予算を盛っておりますが、町民運動会の議論は私も若干は承知しておるといふふうに思っておりますが、これらについての令和5年度の見通しをお聞かせをいただきたい。

以上3点お願いします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。保育園の関係と中学校の部活指導員の関係、お答えをさせていただきます。

まず、保育園の関係でございます。

会計年度職員と併せて保育園運営をしておりますところでございます。今回、令和5年度の当初に盛らせていただいた会計年度の方、含めて、保育園に関わる会計年度61名分を盛らせていただいております。この人数につきましては、すみません、61とその給料の分のクラス担任3人で64人分です。すみません。

64人ですが、前々からお答えをさせていただいております、保育士の募集かけても応募がないという状況は一向に変わってきておりません。その中にはありますが、現在、短時間でお願いしている会計年度職員を少しずつ時間を延ばさせてお願いをして、延ばすも了解していただいて取り組んでおるところでございます。ですが、今回、令和5年度中に入園される、入園希望の方、含めまして、7月から職員が足りなくなることが見えてきております。ですので、なるべく早い段階からまた募集をかけていく必要があるというところは見えております。

ですが、年度途中、例えば保育園で言いますと、運動会終わりますと職員の手がかかる部分が空いてまいりますので、その分も見据えながら、職員の再配置を検討していきながら、令和4年はやってきたというところでございます。また、様子を見ながら募集のほうをかける予定で、現在令和5年度中は考えております。

続きまして、中学校の運動部活の関係でご質問いただきました。

今回、年度当初に県のほうへお願いをする分も含めまして8名の予算を盛らせていただいております。運動部活に限りますと、10の部活があるわけでございますが、その部活指導員になっていただく見込みの方、現在の7人となから感触が得られておる1人を含めまして8人の想定で現在予算のほうは組まさせていただきます。

この中学校の運動部活に限りますと、令和7年度までに地域移行の国のほうの方針が出されている中で、地域のほうへ移行していきたいというところで、令和5年度はそういった部分も含めまして、早めに協議に入ってまいりたいと思っております。

この8人の運動部活の指導員入れたことで、先生たちの夕方の勤務、土日の勤務も含めまして手が空いてる部分はかなりあるかと思いますが、どうしても全くゼロっていうわけにはいきませんので、いくらか負担軽減にはつながっておるということで、なるべくまた10部活プラス今度、文化系のクラブもございまして、そっちのほうもなるべく入れていきたいなというところで、現在、学校のほうと調整をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 103ページの町民運動会の件であります。

このコロナ禍の中で、先日の公民館の研究集会でも大変苦勞をされていて、活動は停滞していたというような話も出ておりました。そんな中で町民運動会、できなかった地区もありますが、今回の予算につきましては、前年同様、全ての地区で運動会をやってもいいということで、そのまま昨年同様計上しております。

本日も地区の館長主事会があります。この夕方あるんですが、またそんなところでも、今年の動向についてお聞かせいただけたらと思いますが、できるだけコロナが明けたところでもありますので、地域の活動が活発になるように支援してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 森谷議員。

○9番（森谷岩夫） この64名というのは、正規職員は幾人だったかな。いくパーセントくらいになる、任用職員は。正規20。

日本全国どこでもっていうことだと思っただけども、ともかく保育園の先生が足りん。コロナもあって結構大変だっということ、なかなか募集に応じてもらえんってことだと思っただけども、給金が安いんじゃない、そういうことを本当思っただけ。

松川は、結構いろんなものの募集してもなかなか集まらなくて言う失礼なんだけど、担当の職員はそれなりにうんと苦勞しておると思っただけども、やっぱしえらいところにはえらいなりの手当てを出さないと駄目だと思っので、私は今日こういうことを申し上げるのは、そういう話をいくつも聞いておるんでちょっと申し上げたんだけど、今回、さっき言った3名の給料かな、それが750万、それから手当てが2,500万、それから共済費が1,000万、報酬が1億3,100万円ぐらいかな。この予算は去年から見ると2,000

万ぐらい、2,000 万ちょっと切れるけれども、余分に盛ってあるんで、そんなような対応はしておると思うんだけど、お話があったように7月から足りなくなるっていうようなことで、また今年もかっていうような感じ、はっきり言って。

毎回、毎回、毎年、毎年同じようなことやっておる、担当しておる人間は苦勞して人を集める。んだけど、もうちょっと抜本的に考えて、よその地区からでも抜いてくるぐらいな気でないと、はっきり言って。そんなこといいことじゃないに。いいことじゃないけども、絶対数が足りなんで子どもの手が保育に手がかかるってことになりゃ、人数が少なくてやっていきますということは、それぞれの人が苦勞するってことだもんで、えらいつていうことだもんで。かなり本気になって考えないと、保育園の維持もなかなか難しいと私は思っております。

そんなことで、保育園を統合する、どうだこうだって話にならんように一生懸命やってもらわにゃいかんので、今これから募集ということだけでも、今、申し上げたようなことをどのぐらい考えておるか、ちょっとお聞かせをいただきたい。

それから、中学の部活も同じなんだけども、文化系も含めて一生懸命やらにゃいかんと思うのだけど、特に体育の先生っていうのは、この間の新聞にやったことのない科目を顧問やるので引き受けさせられて、時間的なものもあるんだけど、精神的にも苦痛だったようなこともあって、それ無理もないと思うんだけど、町民の中からどういう人を探してくるかっていうのはどんな手立てでやっておるか、ちょっとお聞かせをいただきたい。

その今7人でもう1人増えるのか。それは県だな、1人は。そういうのと同時に、その文化的なこと結構、一生懸命やってくれておる人もおるふうに聞いておるんで、もう少し私は去年と比べて350万ぐらいは去年とほとんど同じぐらいだな、予算も。ちょっとその熱の入れ方が足りんと。さっき言ったように、令和7年度からはかなりきちっとしたことをやっていかんと世の中の動きとして許されんので、もうちょっと本気になってお金をつけてやらんと言っておるっきりでなかなか進んでいかんというふうに思うし、お子さんを持つてる親は子どもたちがやりたいって言うてるが、指導者もおらんよなってことじゃ悲しいんで、ぜひ頑張ってもらいたいと思う。それもやっぱお金のことで、ぜひそっちのほうもちょっとお聞かせをいただきたい。

それから、運動会は、なかなかどうということか分からんけど、コロナが拍車をかけたっていうこともあるんだけど、先般の公民館の研究集会でも、「もうやらんほうがいいんじゃないかねえの」っていう人が私の近くでは粗方だった。

で、役員になった方もご苦労して、何とかやらにゃしょうがないっていうなことだけでも、昔のようなどうもみんな出てきてっていうことでなくて、運動する人も特定の人のお願いして、何時から何時まで出てきてくれっていうような話だし、自分のことを言ってもおかしいけど、上片桐は半日、午前中で終わるようにして、時間を短縮して、それでもまあやったほうがいい。

で、1年に一遍ぐらい大勢の人が集まるってことは悪いことじゃないんだけど、えらいずっとこだわっておらんでもいいかもしれないっていう気も一面で私もしております、この頃は。ずっと昔からやってきたで、ここでよしちゃ悲しいなっていう気はもちろんあるけれども、時代の要請ってこともあるんで、何としてもこれをやらにゃいかんということには決してならんかなというふうに思うんで、役員の衆に何としてもやってくれってことじゃなくて、やっぱり地区の状況に応じて、どっちでもできるっていうふうにしていかんと、なかなかコロナが終わってからのこれからはますます大変だと思うんで、その辺りをちょっとお答えをいただきたい。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました保育園の関係からご説明をさせていただきます。

保育園の会計年度の任用職員、パートの先生たちですが、国の処遇改善の補助事業をいただきまして、通常より上げさせていただいた部分は国の支援をいただいて上がってきております。それも含めてなんです、全国的に同じように上がっておりますので、賃金改善、松川独自の賃金改善にはなっていないかなとは思っております。

賃金の関係につきましては、またいいご意見いただきましたので、なるべく早めに行きるところから改善ができればありがたいかなと思っております。

ずっと思ってはおりましたが、町の正規職員との兼ね合い等いろいろある中で、ちょっと一律的にそこだけっていう部分は正直ちょっとできづらいかなと思っております。

で、年間通して必要量3人足りないっていう部分につきましては、前々からいろいろな募集、通年募集を今年度令和4年度はかけさせていただきましたが、通年ですとどうしても一回募集が上がったところで反応はあるんですが、それ以降につきましては、反応というか問い合わせがないというところが見えてきておりますので、事あるごとにこれからいろんなところで募集の案内をしてまいりたいかなと思っております。

今までやってきた部分の反省が見えてきておりますので、令和5年につきましては、なるべく事あるごとに募集を広域的にかけてまいりたいと思っております。

今、3人という部分で申し上げましたが、職員、結構若い先生たちいらっしゃいますので、年度途中も出産育児休暇等でここ最近お休みをする方は増えてきております。

職場全体でそういった雰囲気でも休みやすい雰囲気でも取り組んでおるといのは、いい成果かなと思っております。この部分を大事にしながら、足りない部分は何とか募集をかけて回していく、また足りるとこ、園内、また5園を含めて人回しを考えていくということで、何とかその環境だけは大事にして取り組んでいきたいなと思っております。

中学校の部活の関係です。

部活指導員のお願いの仕方につきましては、学校のほうと町の教育委員会のほうでやっていただく方に当たっておるところでございますが、下校の4時から2時間程度、土日は3時間程度という部分で、平日のその4時からっていう部分がどうしてもお仕事を持っていらっしゃる方がちょっとお願いしづらい部分があります。部活によっては、夜7時からやるという部分でいろいろ分けてはいただいてやっておるわけですが、その部分でどうしても仕事を持っている方がお願いしづらいという部分が一番のネックになってこようかと思えます。

その部分を含めまして、地域移行のあり方、また中学校の部活のあり方も含めまして、なるべく地域の方にお願ひしやすいようなそんな部活の体制づくりもひとつ考えていかにやならない一つかなと思っております。

先にすぐっていう部分にはつながらないと思いますが、地域移行にお願ひする前には、そういった部分を検討しながら、段々にお願ひをしていきたいと思っておりますので、また何かいい案とか人選おりましたら。またお声がけいただければありがたいかなと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

議員のほうから、「コロナで運動会の中止等に拍車がかかった」というような話をいただきました。おっしゃるとおりであります。また、元々高齢化、そういったことも踏まえて、余計に拍車がかかってしまったのかなというふうには思っております。

議員のほうからは、「運動会にこだわる必要がないのではないか」とか、「地区の状況に応じて対応できるようにしてほしい」と今、お話がありました。大変、地区でも運動会という行事を企画して、従来型の例えば綱引きだとか、そういったものをそれぞれを痛めてしまうかもしれませんし、参加できない方も大勢、実際は出てきていると思

ます。

基本は公民館ですので、地区でどういうふうやっていっているのかということ、しっかり検討していただくということですが、我々としても、運動会の補助の補助金の要項ありますが、こういったものを柔軟に適用できるように、例えばメニューとしてはニュースポーツを取り入れたり、いろんなこれまでとはちょっと運動会って言ったときに、はてなということもあるかもしれません。eスポーツをやるとか、いろんなことが考えられると思いますので、ニュースポーツだとかそういったことも、公民館の本館としてはこんなことがあるよというようなことで提案をさせていただいて、できるだけ元々の運動会をやる、その狙い、目的、これが達成できるような支援をしてまいりたいと思います。

必ずしも運動会をやらなければいけないというものではありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中平文夫） 森谷議員。

○9番（森谷岩夫） それじゃあ、今の質問は分かりましたんで、ちょっと教育長に102ページに社会福祉総務費で地域未来塾学習支援のものが載っております。これ若干、去年よりは減額されておると思うんだけど、私ども聞いておったのは、前年は月曜日は3・4年生だったかな、それで水曜日は5・6年生ってということで1週間に2回、そんなお話を前に聞いた覚えがあるんだけど、このチャレンジスクールだとか、寺子屋小学校だとか、こういうものっていうのは、今、通常のその学級に馴染めんって言い方もおかしいけれども、それだけじゃ不足だというような中で、こういったこと本当大事だと思うんだけど、その割には予算的にもこんなことでいけるのかなっていうぐらいの予算しかついておらんけれども、大事な業務だと思うんだけど、教育長のちょっとお考えだけお聞きして終わりたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今、森谷議員のほうから地域未来塾についてのご質問ありました。

森谷議員がおっしゃったように、これから子どもたちの一つの学習・学力を伸ばしていく場として大事だというふうに考えていますし、それから放課後の子どもたちの過ごし方という点でも、今、「てらこや中央小学校」、それから「てらこや松中」等で指導させていただいていること、本当に地域の皆さんたちのお支えで何とかできていることでもあります。

今年度、実は来年度下げたのは、今年度の実績を基にして精査したものでありますの

で、実際に今年度の回数だとか、そういうことを踏まえた上で、このぐらいで来年度も同程度のことはいけそうだという見通しで予算を立てております。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかに質疑は。

間瀬議員。

○11番（間瀬重男） 3点ほどお伺いしたいと思います。

一般会計の77ページでございます。林業振興費でありますけれども、前年度より半分以下になっております。その中で12節の委託料でありますけれども、松林の健全化推進事業の中で松枯れも大分収束してきたと思いますけれども、この松林の健全化推進事業はこの予算でどんなことをしていくのか。

それから、その下にカシノナガキクイムシという防除対策事業があるわけですが、これはナラ枯れの何か防除をするのか、その点についてまずお聞きしたい。

次に、当初予算の概要のほうの13ページでありますけれども、先ほど米山義盛議員も聞いたと思いますけれども、新規事業で新農業法人の立ち上げということで、ちょっともう少し詳しくお聞きしたいと思うわけであります。

これについては、主な事業内容で耕作放棄地を中心を中間管理機構を通じた無償貸与により管理していくということですが、この手法、荒廃農地のゾーニングを行い、農地の基盤整備や耕作希望者への農地の引き渡しということですが、これらの農地整備をどんな形でやっていくのか。

それから、その下に農業機械の貸出しということがうたわれておりますけれども、この農業機械の所有というかこの貸出しはどのように行っていくのか。

それから、その下には、農村型地域運営組織RMOとありますが、ちょっとこの辺の内容というか説明をいただきたいと思います。

もう1点であります、同じく概要の16ページでございます。

道路の整備維持管理等ということで、道路の新設改良という中で大草線の測量設計が行われることになっておりますが、名子の辻が整備されて非常に良くなったわけですが、今後、大草線をどのように改良していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは、お願いいたします。

初めに、林業費の関係でご質問をいただきました。ページで言いますと77ページの委

託料の関係の松林健全化推進事業の関係です。296万円という委託料を計上させていただいてあります。松林健全化、要は松くい虫の防除業務の委託ということになります。

こちらにつきましては、国庫の補助金と県のほうの補助金と2種類分かれております。本対策、あるいは衛生伐という2種類の補助金をもらいながら1年間を通じて作業のほうをやっております。

大体、前半と後半というふうに分けておりますので、今年の新年度の場合は、まず県単のほうの補助金を使いまして駆除のほうをやっていきまして、その状況を見てまた再度、国庫のほうを使いながらやっていこうという考えで、当面この県補助を使いながらやるという形を考えておるものでございます。松くい虫の防除につきましては、今までどおり伐倒燻蒸をして蔓延防止に努めていくという方針で臨んでおります。

続きまして、その下にカシノナガキクイムシ、これは言われましたようにナラ枯れの関係になります。ナラ枯れも最近非常に多くなってきてまして、茶色い葉っぱをつけて枯れているっていうよくあると思うんですけど、あのやつがナラ枯れでありまして、今年度も部名坂で数本ありまして、その伐倒処理をしております。

ナラ枯れのほうが、実は公園のほうにも入ってきておりまして、公園の、台城公園ですとか、そういうところにもナラ枯れ一部発生してきておりますので、その部分を新年度対応していきたいという予算を計上させていただいてあります。

それから3点目の法人の関係です。

当初予算の概要の部分の13ページの新農業法人の立ち上げについてであります。こちらにつきましては、全協のときにもお話させていただきましたけれども、やはり一番の目的は耕作放棄地になっている農地をしっかりと維持管理して、次の担い手さんのほうに渡せるようなことをやっていきたいというのが一番の目的であります。

このやり方なんですけれど、今、中間管理機構という農地を保有して、管理をしていただける機関がございまして。通常、大体、出し手と受け手のほうがある程度決まったものをそのような形で管理はしていてももらえているんですけど、なかなか受け手がないものっていうのは、中間管理機構さんのほうでも所有してもらえないとか保有してもらえないような状態があります。その部分を、ある程度一緒になってこの法人のほうで管理することで、中間管理機構さんのほうに保有していただいて、その保有の期間中は、中間管理機構さんのほうが無償で管理をしてもらえるということになってますので、そこら辺の費用を中間管理さんのほうと一緒に相談しながらやっていくことで、ある程度の期間、目標とすれば2年間のうちにしっかりと管理しまして、そののちを

次の担い手を探して渡していくと。それについては、新規就農者であったり、あるいは果樹の研修生、その方々が研修期間中に身に付けた技術を基に、その新しい農地をまた引き継いでいってもらえらえると、そのような体制ができれば理想なのかなということとでやっていきたいと思っております。

今、現在もあの「みらい」のほうで農地の相談員の皆さんが、そのような橋渡しはしておるんですけど、なかなかそこに至るまでには時間がかかったり、やっぱり時間がかかるのは前に来てしまうとか、そういうようなことがありますので、その点を何とか解消していきたいということを考えております。

それから、農業機械の関係でありますけれど、今度の法人で農業機械をリースというか、機械のほうを持とうということで予算のほうも計上させていただいてあります。内容的には、トラクターの関係と田んぼのほうの田植えや除草ができるというような機械を持ちまして、そういうものを希望者のほうに貸出していくというようなことを考えております。

それから、RMOの関係であります。

こちらにつきましては、農村型地域運営組織ということでありまして、これは集落においてみんなが集落で協働でいろんな管理をしていこうということで、この辺でいきますと飯島町なんかがよくこの営農組織で栗の畑をみんなで作って、団地としてやっている状況ですとか、水田もあったのかな。ちょこちょこそういうものがあるんですけど、そういう元々集落でみんなで寄り合いみたいな、そういうものをきちんとした組織として立ち上げる。これはまた人・農地プランの中でも話し合っていかなければいけないんですけど、しっかりした法人があればある程度任せられるんですけど、専門の法人がまだ立ち上がらないような状態では、やっぱり集落の中でしっかり協力し合える、そんな組織もまた考えていかなきゃいけないのかなということで、そういうものに対する補助なんかも大分出てきておりますので、そういうものも法人のほうで研究しながら、地域と話し合っただけでやっていきたいと、そんな思いでおります。

お願いします。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 町道大草線の関係でご質問いただきました。

一般会計の 87 ページの下から 3 段目の委託料の欄で、測量設計ほか業務というので 1,200 万円を盛らせていただいております。これがほぼ大草線の委託料になります。

これにつきましては、議員おっしゃられたとおり、一昨年、昨年、本年度で名子交差

点 150mの間が無事完了しました。交差点改良が完了しました。

続きまして、大草線の1-1の詰所から唐沢川までの間、延長が約450mあるんですが、これを片側幅員で総計の幅員で9.25mという規格の道路を詳細測量設計を実施したいというふうに思っております。

これにつきましては、ちょうど1カ月前なんですけれども、地元説明会を実施しまして、様々な賛成の方から厳しいご意見の方とかいらっしゃいましたが、区長さん、あるいは自治会長さんも同席していただいた中で、ぜひ整備をしてもらいたいという概ねの了解をいただきましたものであります。

町としましても、これは幹線道路でありますので、ぜひ整備を進めたいということで測量設計、次年度ぜひ実施をしたいという、そんなような経緯でありますので、よろしくをお願いします。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○11番（間瀬重男） 説明をいただきました。

林業振興費においては、松林、それからナラ枯れ等について行うということですが、松林については、なんとなくこの地域では相当収まってきておると思いますが、まだ進行しておるのか、その辺、その度合いはどんな程度か、もし分かったらお願いをしたいと思っております。

それから、新規事業の法人の立ち上げについては、今までなかなか農業の耕作地放棄地とかそういうところがしっかり再生されてきておらないという中で、いい事業だと思っておりますので、しっかりそこら辺、法人を立ち上げ、事業が進行することを願うわけでありまして。

ちょっとこの中で、環境保全型農業と併せて粗放的な総合的な作物での農地の管理とありますが、その粗放的な作物での農地の管理という点について、どんなような作物なのかをお聞きしたいと思います。

また、農業機械については、リースを中心として貸出すということで、農地を管理していくにはやはりそういう機械が必要だと思いますので、しっかりいい貸出しができる方法を考えていただきたいと思いますというわけでありまして。

もう1点であります、道路の新設改良、大草線については、ようやく南のほうに向けて改良ができるということで、大変希望が持てるわけでありまして、設計は測量設計は今年度ということですが、改良事業についてはどんなようなロードマップになっておるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 2点、ご質問いただきました。

すみません、松林の関係でございます。松くい虫の被害状況どうなのかというようなお話であります。正直、あまり減ってはいないです。

幹線道路沿いっていう割と人目につくところっていうのは、やっぱり早めに対処はしてきておるんで、少し目立たなくはなっておるんですけど、山の中に入るとまだまだ松くいで枯れているものが多くあります。特に、過去は、700m以上は、なかなか標高が高いところまでは虫が行かないということで、そっちは大丈夫だっていう話だったんですけど、現在、温暖化も進んでいる中では、相当標高高いところまで出ておまして、もう本当に峠の上まで現在は発生しているような状況でありまして、生田の中山から峠にかけてかなりありますし、部奈辺りでも相当出ておるといような状況でございます。松くい虫については、ですのであまり減少はしてないといような状況でお願いいたします。

それから2点目の粗放的作物という形でありますけれども、農地の場所によってやっぱり平らであったりとか傾斜がきつかったりだとか、あるいは日照、日が当たる・当たらないといような、それぞれの場所によって大きく違いますので、やっぱり生産性の低い農地につきましては、ずっと野菜や果樹みたいなものにこだわるのではなくて、荒れちゃうんだったらむしろそこに肥料になるような、緑肥になるような、そういうような作物を作ったらどうかといような意味であります。

今、「ソルガム」っていうような緑肥、それを土の中に入れることで有機農業に適しているといような、そのようなものもいろいろ紹介されておりますので、そのような方法、ものを作っていくと。あるいは、むしろ隣地までにはいけなくても、苗木みたいなものを傾斜でも耐えられるようなものにするとか、そういうようなゾーニングといつか、そういうことを研究しながらやっていこうといような思いであります。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 町道大草線の下垣外工区の今後の予定だと思っておりますが、今、担当課で考えている最短の場合でありますけれども、令和5年度に詳細測量設計、これを実施したいと思っております。その後、令和6年度に用地補償、家屋が2軒ほどありまして、あと防火水槽等もありますので、これを実施したいと思っております。それから7年度に工事が着手できればいいのかなと思っておりますが、やはり相手のいることであ

ります。用地補償、これがスムーズにいった場合での話であります。町としましても、丁寧に説明をする中で理解を得ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。

当然、町単工事というわけにはいきませんので、一番考えられるのは、国土交通省の道路局所管であります社会資本整備総合交付金事業を要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○11番（間瀬重男） それぞれに答弁をいただきました。

松くい虫、それから農業法人についてはよく分かりました。

道路改良についても長年の悲願でございますので、ぜひ早期に改良できるようご尽力をいただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） はい、すみません。それでは午前中は大卒で質問いたしましたけれども、ちょっと事項別で何点かお聞きしたいというふうに思っております。

まず、59 ページのところでありますけれども、委託料。すみません、先にその上の需用費の給食材料費というところが2,400万載っております。これは昨年度は3,000万載っておったわけですけど、これ割り返して80%の600万の減というような形でございます。これについては、食糧費も値上げということもあるんですけども、そういう質問をして補正でやるって言われればそれまでですけど、この減についての理由。

それから、その下に先ほど申し上げました保育委託料、これは去年724万に対しては今年315万かな、半額くらいになっております。

これについては、町外へ委託をお願いしているというところありますので、こころ辺についてはどのような対応ができるのかなというところ。

それから、1枚めくっていただきまして61ページであります、一番下の需用費のところの児童館のおやつ代です。これ昨日、補正予算で60万の減をしたわけですね。コロナの関係でおやつを提供しなかったために60万の減ということで、私これについては「当初予算に反映してありますか」というようなことをお聞きしたところありますけれども、全く反映されてない80%の176万9千円と。去年は221万円になっておりました。こころ辺についても、どうするかはきっと同じ答えかと思えますけれども、減額の

理由についてお答えしていただきたいと思います。

先ほど来、光熱水費だとかそういうのは金額がでかいもんでこども課に集中して申し訳ないけど、お願いします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） まず最初に、59ページの保育園の給食の関係ですね。給食の関係につきましても、いろいろ精査し必要最低限のものを盛るという中で盛りさせていただいております。年間かかってくる分の月数分をかけたものが、今回計上をさせていただいております。

次の保育園の委託料の関係ですが、町外へお願いする分の委託料でございます。8人を一応申し込み今、いただいております、その分の当面かかる分のとこまで積算をさせていただいております。人数の対比で言いますと、昨年と同様な総額かかってこようかと思いますが、そういった部分で当面の必要な最低限の部分を盛りさせていただいております。

児童館のおやつにつきましてもご質問いただきましたが、同じ回答で申し訳ありません。当面の部分で足りなくなったら、内容を精査してまた補正予算等で計上してやりくりをさせていただくということで考えております。

光熱費の関係はいいですか。

○5番（川瀬八十治） それはいいです。

○こども課長（下井昭二） はい。すみません。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） どうするかっていうことについては、先ほど来、補正でということでございます。

この金額でありますけれども、当初予算つくるときに、もう先ほど米山郁子議員が聞かれたと思いますけど、積み上げをしていったと思います。その積み上げに対しての金額がどのぐらいなのか。

で、当然、先ほど指示があったように、骨格予算だからまた抑えるものは抑えてということで、積み上げの部分からどのぐらいになってしまったかという部分が、これはこども課だけじゃなくて、全課にいつていると思います。全課にまたがっているのは光熱費、これはもう全課が全部入っておりますので、そういうのも含めて、積み上げた金額に対してどのぐらいになってしまったのか。また、そこら辺について指導があつてどうという考えなのか。

ここら辺については、各担当の課長にお聞きしたいと思うんですけども、ここはこども課の関係も含めてずっと質問しておるわけでありますので、教育長にお聞きして、教育長がこういうふうになった状況を町長のほうへ、「どうだ」とか、そこら辺のもうアクションを起こしたのか、また思いはどうなるかそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 川瀬議員のご質問に対してお答えをさせていただきます。

それぞれのこども課に関する予算についての積み上げて、もちろん要求はしたわけですが、町のこの当初予算の方針、町長の方針、それを受けましてその方針に従って予算については精査をしてきたわけでありますので、それに沿って教育委員会としてもその方向に従って進めてきております。

以上です。

○議長（中平文夫） もう1回、ちょっと論点だけお願いします。

○5番（川瀬八十治） 積み上げ金等は分かりますが、それに対してのどのくらいかっていう、一概に80%でないと思うんで、そこら辺を分かれば。一生懸命、積み上げた最初の予算が制限されて、どのくらいになってしまったっていう部分を聞いたかと思うんですけども、答弁できる範囲で結構ですけど、できなければ結構でありますがいかがでしょうかね。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 申し訳ありません。一つ一つとか、それぞれ全体を通して、じゃあ、どれぐらいになったかということは申し訳ないです、私は今、頭の中ではないので、それについては、必要があればご説明をしたいと思いますが、今のところ申し訳ありません、分かりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（中平文夫） 今のは追加でどうぞ。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 最後ということであります。

いずれにしても、午前中からずっとこういう予算の減、質問等あるわけですけども、最後に何回聞いても一緒かと思えますけども、町長にお聞きしたいなと思えます。

やはり、子育てに寄り添った行政をずっと4年間うたってきたわけでございます。そういうのも含めて、絞ったという答弁しかございませんけれども、本当に町長の思いっていうのはそんなところで終わってしまう予算なのかっていうのを、最後にお聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、午前中からご説明しているとおりと川瀬議員からもいただきましたが、絞った絞ったっていうのはものによりますので、また、後ほど、要は当初予算の予算編成方針、皆さんもお持ちでない方もいらっしゃると思いますので、説明させていただく場があるかと思いますが、きちんとそれを振り分けて、当面、当面というか支障がない程度できちんと切り込むという話をお話しております。

それが、別に子育てに特化して切ったみたいな話ではなく、町全体の経費について経常的にされているものにもきちんとメスを入れたというようなご理解をいただければと思いますので、弱者に対して何か切り込んだみたいなそういう話は全くありませんので、お願いをいたします。

また、骨格予算ですので、補正ありきの骨格予算というのはご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかに質疑はございませんか。

はい、塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 概要のほうから2点、お願いをいたします。

P11、こども課に集中してすみません、子育て支援センターの運営に関してであります。サテライト「おひさま」の実施と載っております。月に一回の実施だったかとお聞きをしておりますけれども、サテライト「おひさま」についての現状をまずお聞きしたいと思います。

2点目になりますけれども、同じく概要のP18、「学びの旅プログラム」についてお聞きをいたします。

新規事業ということでありまして、小学校3年生から6年生まで、地元の資源を使った授業を行っていただけるということで、期待をしておるところでありますけれども、こういった単元やテーマを決めて子どもたちに与えるということで、こういったプログラムを与えるということで、この子どもたちの自立性や自発性との両立の育成が可能なのかというのを、また教育長の考えをお聞きしたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

まず、サテライト「おひさま」の現状につきまして、今年度、令和4年度でございますが、概ね4回実施されてきております。中には、コロナの7波・8波、部分もありましたので、そういった部分で一番接触というカリスクの高い乳幼児、お母さんいらっしゃいましたので、開催ができなかった部分が多々あるかと思えます。

今度、新年度につきましては、12回、月一回ということで計画をさせていただいております。

大分「おひさま」までは行けないんだけど、例えば中央公民館とかそういった部分ならば行きやすいということで、主に相談業務、助産師さん入れての相談業務になってくるわけでございますが、比較的行きやすい、相談しやすいという部分でかなり利用者増えてきておるといのは聞いてきております。

学びの旅につきましては、教育長のほうからお願いします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 塩沢議員のご質問に答えさせていただきます。

「ふるさと松川学びの旅のプログラム」のことでありますが、その自主性とか自立性がそれで育つのかということでもありますけれども、地域の教材、地域の人、地域の産業等に触れることは、子どもたちにとって特に身近な存在だと、身近なものだというふうに思います。自分が見たことのある人だとか、あるいは地域だとか、そういう子どもたちが親近感を持つことで、子どもたちの意欲を喚起することができるかなというふうに思っています。

自立とかいうことにつながるかどうか分かりませんが、少なくとも主体的に子どもたちが意欲を持つことでこの問題を考えることができる、農業の問題や産業の問題、地形的な問題も子どもたち自身が主体的に考えることはできるかなと思っています。

ただ、このために大事なものは、やっぱり事前の指導と事後の指導だというふうに思います。行くだけがこの授業の目的ではありませんので、事前の指導と事後の指導ができるように教育委員会としても指導していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

サテライト「おひさま」につきましては、現状、子どもの数が減っておるわけでありますので、保護者の皆さん、集いやすい形で開いていただければなと思います。

現状月一回、回数を増やしていくお考えがあるかをまたお聞きしたいと思います。

また、「学びの旅プログラム」につきましては、本当に子どもたちの主体性ということで、自分たちで選んで、子どもたち自身で学んでいただいた後で、また、先生との協力もあろうかと思えますけれども、子どもたち自身のアイデンティティの確立の一助になっていただければと思っております。

また、答弁あればお願いをいたします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました、サテライト「おひさま」の関係でございます。

昨年から試しに「おひさま」に来られない方の相談先として、サテライト「おひさま」ということで取り組まさせていただきました。かなり好評だっというのは、先ほど私、説明をさせていただきましたが、回数につきましても、これから精査をする中で肉付け予算等で増やせていければ、また「おひさま」の利用も増えてくるかなと思っておりますので、そんな向きでまた取り組んでまいりますので、またご意見ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは学びの旅について、ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

私のほうで今、意欲を喚起するってことが主体的につながるという話をさせていただきましたが、それが特に大事なことは、松川の抱える農業の問題だとか産業の問題だとか、それをその身近に感じることで自分の問題として感じるができる。それが主体的につながっていくというふうに思いますし、やがてはそのキャリア教育にもつながっていくかなというふうに思っておりますので、この事業はとても子どもたちのこれからの人生に有効、左右するような大事な事業かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一般会計予算の環境衛生費、66 ページの環境保全対策費の関係なのか、あるいは次のページ 68 ページの、美化推進費が 42 万 9 千円あります。これなのか、あるいはまた 85 ページの土木費の中の土木総務費に報酬として景観審議会委員というふうな項目がありますので、予算計上されていますが、例えばちょっと課題として国道 153 号線を新井北部から鶴瓶へ向かう松川の橋の手前の看板が腐食しているようなのがいく

つか、あるいはまた上片桐の駅のある烏帽子の登山口とか、そういった観光案内、そういった看板が朽ちてきているというのがいくつか見かけられますが、こういったことに対する対応は今のどこに入るのかちょっと今、述べた予算項目の中の該当するのか、ちょっと答弁を該当するところをお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 看板のどれが倒れているとか。

○2番（米山義盛） 例えば、新井国道153号線の新井北部から鶴瓶へ向かう松川の橋の手前にある、ちょうど今度、洞新線の延長でできたところの角っこにあるあれ子ども会、健全育成会の看板だったかなというふうに思いますが、あるいは運動公園へ向かう看板なのかちょっと腐食して、しばらく前からちょっと気になってたもんだから、この機会にお聞きしましたけど。

○議長（中平文夫） ちょっと申し訳ないけど、どれってということが分からないと、ちょっとこちらのほうでも答弁ができないと思うんですよね。どこのどの看板がっていうことでないと分からないもんですから。今回この予算にちょっと絡んでないもんでね。

だから、ちょっと調べてからやっていただいたほうがよろしいかと思えますんで、ちょっと質問変えてください。

○2番（米山義盛） それでは、そういう形で町内にあるいろんな看板、朽ちてあるところがありますので、そういうのをもう1回点検してもらえればなあというふうに思います。

以上です。

○議長（中平文夫） はい、分かりました。

要は、看板が倒れているとかいろんなところあるで、そこを記述してくださいということですね。

それについては、先ほど申したようにちょっと分かりかねるもので、もう一回調べてから担当課のほうに窓口で対応してもらえれば結構だと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

松井悦子議員。

○12番（松井悦子） 一般会計の72ページ、説明のところですけど、12節、委託料はツキノワグマ放獣費ってありますね、23万1千円です。これは想像するに、そのツキノワグマを捕獲して、そして何か麻酔か何かをかけて山へ返すという、そういったことの費用なんでしょうかね。どんな麻酔代なんだか人工代なんだかちょっとその辺を知りたいと思います。

それからもう1点は、介護保険会計ですけれども。

○議長（中平文夫） 介護保険は自分のところの。

○12番（松井悦子） ああ、そうでしたね。

本当だ。分かりました。失礼をいたしました。

それでは、そのツキノワグマだけお願いします。

○議長（中平文夫） はい、ツキノワグマの。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） はい、ご質問いただきました、72ページの委託料のツキノワグマ放獣費の23万1千円の計上でございます。

こちらにつきましては、ただいま議員が申されたとおり、ツキノワグマが誤ってかかってしまうというようなケースがどうしてもあるわけでありまして。そのような場合に、やはり麻酔をかけて山の奥のほうに放獣をしていくという、それに対する人工賃と今言われるように麻酔のお金も入っております。

これは委託料に盛っておりますけど、それは専門の県のほうで、この辺では2つの業者というか大学の関係のところと専門のそういうところと2か所あるんですけど、そのようなところに委託しまして、きちんと資格を持った方に麻酔をやってもらって、一緒に放しにまで行ってもらう、その日当まで入ったお金であります。

今年度は3頭分を計上してあります。それがこの金額になります。1頭当たり7万7千円という形です。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） よく盛んに時期になりますと、防災無線で「熊の出没情報は」っていうようなお話が流されて、それで誤っておりなんかにかかったんじゃないかと、駆除をしている熊もいるんだろうと思いますけれど、その実態はどんなふうなのか、ちょっと知りたいと思いますが。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、熊の捕獲についてのご質問かと思っております。

防災無線でよく「熊の出没情報が寄せられたのでご注意ください」というようなものを流します。それは里というか、やはりやはり熊が里に下りてきて、それを見かけたというような通報が役場にあります。その熊が人に危害を加える恐れがありますので、十分気をつけていただくように防災無線のほうを流させていただいております。

ただ、実際、熊自体は、現実には何の被害を与えてはいないわけです、まだ。ただ、道を通りがかったとか横断した上で見かけた者の通報でありますので、そのような場合は、何か事が起こる前に、一応やっぱり捕獲して、ただ捕獲しても何の被害もないものをむやみに殺すことはできませんので、それはきちんと放獣、山の奥のほうに返すと、そのようなことをしております。

実際に駆除するというのは、人間のやっぱりすぐ家のところまで来て物を壊したりだとか、人間に危害を加える恐れがあるようなときには、長野県の知事の許可を得る必要がありますので、直ちに捕獲の許可申請をしまして、県知事から許可をもらった上で、猟友会なり資格を持った者が駆除に当たるというような段取りになっております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） 分かりました。

絶滅危惧種かどうかは、ちょっとそこら辺のことは詳しくありませんけれども、やはり熊は悪気があって里へ出てくるわけでもないということで、共存というか人間と共存して、これからもお互いが生きていくという、そういう動物愛護の観点からも、今、県からの許可がなければ捕獲・駆除はできないというお話でしたので、安心をいたしましたけれども、やはりその辺り、よく前は熊の肉をいただいたりしたこともあったんですよ。そういう私も食べた覚えもありますけれども、どういうそれはルートできたのかちょっと不思議なんですけれども、ぜひ役場のほうの指導としても、しっかりその辺りは山に返せる部分のものは山に返してあげて、今、除草の問題とか立木の伐採の問題とかもいろいろ工夫をして工夫はされるというふうに言われておりますけれども、ぜひ熊と人間が共存できるように指導をしていただきたいと、そんなふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） それは要望ということでよろしいですか。

はい。

ほかにございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお願いします。

まずは、一般会計 47 ページ・49 ページに当たる税金関係ということでお願いしたいと思っております。

ちょっと金額が大きいのが2件ありましたので、いわゆる徴税にこんなにお金かかる

のかなというのが疑問に思いました。

1つ目が、47ページのちょうど真ん中辺ぐらいかな、賦課徴収費の真ん中の委託料のところ、航空写真撮影・更新に526万っていうのがありますね。おそらく地籍の使われ方をチェックしたりとか、そういうことなのかなあと思うんですけども、ドローン盛んな今の時代、こんな費用いるのかなっていうのがちょっと一つ気になりましたし、あともう一つが49ページのほう、戸籍住民のほう、こちらのほうでもちょうど真ん中辺、コンビニで住民票を出すっていうふうなシステムがありますね。コンビニ交付システム保守490万8千円の下にコンビニ交付システムリプレースってことを置き換えるっていうことですか。じゃあ、保守料要らないなと思いますし、今までなかったこの1,265万という巨額な費用を、なんだろうっていう感じはしましたね。

住民票を出すといういろいろなものを出すサービスは必要なんですけども、ちょっとこの辺詳しく、この2つのことについてはしっかりとご説明いただきたいなという感じがいたしました。

これが2件になるのかな。2件になりますか。分かりました。これ1件ずつっていうことで2件です。

じゃあ、3件目ですけども、63ページの母子衛生に関することであります。

63ページの後半から母子衛生費ということで載っています。合計が781万となっておりますけども、去年は1,270万ということで、もう3分の2まで減ってしまったということでございます。一体何があったのかなって感じがしました。

内容チェックしてみると、12の委託料で妊婦健診が399万6千円、約400万、去年は940万だったんでこれも半分以下、ということは妊婦さんが半分になったのかなと思いました。松川町の妊婦さんそんな激減したのかなって驚きました。

その下の産後健診も同様ですかね。とにかく妊婦健診が何でこんなに減るのか。それとも妊婦健診の仕組みそのものが変わったのかな。そういうところもちょっと理由が分かりません。それだけじゃないかもしれませんが、例えば去年まであった母子保健費っていうことで8節ですか、8節に母子保健費っていうのが約292万2千円載ってましたけど、今年全部カットされて載っていませんしね。一体この母子衛生費どうしてこんな金額がガクンと下がるのかそれを教えてください。

以上、3点お願いします。

○議長（中平文夫） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） うちのほうで2点ご質問いただいております。

それぞれちょっとまず順番にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、航空写真の徴税の関係でございますけれども、航空写真撮影・更新の関係でございます。これにつきましては、大体6年に一度行うということでありまして、これにつきまして下伊那北部5町村につきまして合同で作業者に委託をしまして、航空写真の撮影からデータ化まで行う事業でございます。

6年に一度と申し上げましたけど、現在の保有しているデータとしまして平成29年に撮影したもので、情報が古くなっているというのが現状でございます。

固定資産につきましては、評価替えを行いますけれども、令和6年度が評価替えを予定しております。評価替えの前年に撮影を行います、最新の情報として固定資産の評価、また、課税漏れ等の把握の判断材料とさせていただきたいと思っております。

一応、事業的にはそのような内容でございます。

あと続きまして、次の戸籍住民台帳費のコンビニ交付システムのリプレースの関係でございますが、これにつきましてはこの説明どおりというか先ほどのお尋ね等になりますけれども、現在、使用しております証明書発行のコンビニ交付システムの更新でございます。

これにつきまして5団体が対象になりまして、それぞれ同額で負担するというようなことで、一応、今のシステムの更新を行うものでございます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 母子衛生費の減額についてのご質問をいただきました。

2点、理由がございます。

1点は、当初予算の骨格予算の考え方に従いまして、必要最低限のところ盛らせていただいたということと、毎年この委託料につきましては、件数によって年度の決算を行うわけですが、決算の中で少しずつ余っているところもあるというご指摘もあるので、最低限の価格を載つけたものになります。

その中でもう1つ、2つ目の理由といたしましては、ご指摘のいただいた産後健診につきましては、出産子育て応援ギフトの関係がございまして、5年度の前半につきましては、4年度の予算に計上いたしまして、繰越しにさせていただくということで補正予算を計上してございまして、その分につきましては人件費も含めて3年度予算に回したものがございますので、その分については減額になっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お尋ねいたします。

まず、航空写真、それからコンビニのリプレースシステム、両方とも答弁は、要はご近所とのお付き合いだということに聞こえました。よそと合同でやっているからうちの負担金はこれなんだと。このご時世に航空機飛ばして写真撮るのも、コンビニのシステムで1,200万払うのも、よそと一緒にやっているからうちの負担金なんだっていうふうなお話をいただきました。

それはそれでそういうことも必要なのかもしれませんが、先ほど、町長の施政方針っていうんですかね、午前中あんだけ紛糾しましたけど、「一応見直すように」っていうふうな指示が飛んでいるわけですから、じゃあ、独自でやったらいくらなんだろう、ドローン飛ばしたらいくらなんだろう、衛星写真撮ってもらったら幾らなんだろうって、確か5、6年前に我々議会で石川県の羽咋市だったかな、そこに視察行ったときには田んぼの生育状況を衛星写真で撮ってましたね。なんかものすごい安いんだそうですよ。なんか「5万円」とか言っていました。「ロケットから撮る写真がそんなに安く買えるのか」って話もありましたけれども、そういうことも全部やった上で比較して、今回この予算書に出ているのかなということ、ほかは全部高いのかなと思うんですけども、その辺の比較検討の結果を教えてください。そうしないと、町長の指示を守ってないことになる。町長は、「全部洗い直して徹底的に見直して」っていうふうなことをおっしゃったんでね。

それから3点目の母子の健康で妊婦さんの件なんですけども、これ妊婦さんの実数、今、分かっている実数をきちんと把握してるっていうことでいいんですかね。その最低数で、あとは十月十日ですからあと2、3カ月間に妊娠、そうではないのか、その後もあるもんな、そういうふうなことを考えて、今年の実数値ぐらいの数値を大体載っているということでもいいんですか。それとも今、分かっている人の分だけしか載っていないっていう感じですかね。その最低限っていうのはどういう意味なのかよく分かりませんでした。

今の時点で妊娠している人、もしくは去年のベースはとりあえずよほどのことがない限り妊娠件数があるだろうから、それをベースに最低値なのか、そこをちょっと教えていただければと思います。

以上2点お願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 1点目は、私のほうからお答えをさせていただきます。

やはり検討をしました。というのは、実はドローンで要は住民基本台帳とか土地のその情報のシステムの検討を令和元年度に一回しております。ただ、一部の地域でそのドローンの撮影をして住民の住所も登録をすることはできるんですが、それを全町的にやるというのはまだまだちょっと技術的に不可能だということで、もし単独でやったらものすごい高額になるということで検討した結果、ほかの地域との共同調達のほうが安くなるだろうということでこの話をしました。

加賀田議員がおっしゃるその田んぼの生育状況の5万円の話は、あれはNASAの衛星データだったかちょっと日本の衛星データだかは忘れましたが、色情報システムを使って、その田んぼの情報のざっくりとした色の加減で生育の条件が分かるといったシステムでございますので、その精細に住所番地をGISに落とすものとはちょっと角度が違いますので、そのぐらいの金額でもできるのかなと思いますので、いずれにしましてもやはり検討をして、このように載せているということをご理解いただければと思います。

衛星ではなくて、それは衛星の話は私はそういうふうにしましたので、全くあの角度、情報の精度が違うということでご理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 妊婦の人数につきましては86名ということで予算を計上いたしておりますけれども、全ての健診について、全部で14回の補助があるんですけれども、全てを使われないこともあるということで、上限丸々ではなくて若干落としたというのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

今の妊婦さんの数は85人で計算をしてあるんですけれども、妊婦健診が全部で14回あるんですが、その全部の14回を使われないこともあるということで、回数を少し減らしたという、使用率を80%ぐらいに減らしたということがあります。なので、肉付けでまたあのやはりきちんと使ってくるのと、年度の途中で足りなくなったところについては、予算要求していくということで予算要求していく予定であります。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） まず、共同化について申し上げます。

町長ご指摘は大変恐縮でございますが、私の揚げ足を取ってもしょうがないので、要は私は、衛星やドローンを含めて、ほかと比較検討して見積もりも取って、それでその上でこっちが安いから今回は共同化のほうでいこうというふうなのが筋じゃないかと、

町長のおっしゃったことに関して。私が最新の情報は知りませんよ、そりゃ。羽咋市に行ったなのなんて5、6年前なんですから。今はもっと多分安く精度のいいものが撮れるのかもしれませんが、少なくともいろんなサービスをやっている事業者も増えたでしょう。

ドローンの状況だって、令和元年から今もう5年たっていますんでね、免許の制度や物のドローンそのものの製品も上がっていますんで、そんなことは私は聞いておりませんので。

そうじゃなくて、この予算を立てる段階で去年の10月か11月ぐらいかな。その段階で例えば衛星撮る方法はどうだろう、ドローン飛ばす方法はどうだろう、それぞれ信頼できる業者に頼んで見積もり取ってもらって、その上でこの共同化が安いからこれだったのかと、そういう検討をちゃんとやったのかと聞いているわけです。それやったんだろうっていう話です。町長、先ほどの答弁から聞けば。徹底してやっているわけですかね。町長はね、今回。まさかそれやらずに今回さらっと載せるとは思えませんので、できればその見積もり結果なんかぜひ知りたいなと思います。ほかの分野にもどんな役に立つかわかりませんので。

お互いそういう揚げ足取って答弁されるのはちょっと、すごく何かこの議論がむなしくなってしまうんで、その中核の部分をきちっとお答えいただきたい。

それから、保健福祉課長お答えになった話ですけども、要するにこういうことですね。現段階で妊娠されている方の数はこれに入っていると。今年生まれる、今年4月以降に妊娠される方の分に関しては、要はこれから補正で足していくっていう、そういう考え方でいいですか。そういう考え方なのかな。

だから4月以降に妊娠されて、年末頃に産まれる方もいらっしゃいますもんね。それはだからこの金額があまりにも去年の妊婦検診が940万、900万、約1,000万近い。それが今年400万、399万6千円、4割ってことですよ。ということは、正直人口動態からして赤ちゃんの数が翌年半分になることは普通ないと思うんで、減ったって5%、10%だと思うんですよ。ですので、それを聞いているわけです。

そうするとこれもあれですか、先ほどの電気代、水道代、下水代と一緒に、とにかくもう最低限の数で見ているわけですね。そうすると、今年生まれるであろう、妊娠されるだろう方々については、当初でとても読み切れないから載せないっていう考え方なんですよ。そういうことですよ、この金額は。

そうすると、先ほどの当初予算の考え方と一緒にっていくわけですね。

はい、分かりました。

もうこの母子衛生費に関しての細かいことに関しては結構なんで、これもステップアップしてやはり町長にお聞きしたい。もうさっきからこういう質問をして、午前中の続きになっちゃうかもしれませんけども、そういうこういう数字をつくられた予算書を、我々議員は何日もかけて一生懸命調べたりとか、いろいろ関係部署に聞いたりとか、地元の人に聞いたりとかでいろいろ調べて、それなりにちゃんと議論に備えて来るわけけども、もうこういう状況だとなかなかきついなあという感じがしています。

1つご質問いたします。

この予算書を取り下げて暫定予算にしませんか、この4月5月は。そういうお考えございませんか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

1点目に関しましては、先ほど私が答弁したとおりですので、細かく業者に見積もりを取ったわけではなく、取るまでもなくというような判断をしたと認識をしておりますので、それはほかのものに関してもそうだと思います。そこまでの膨大な手間はかけておりません。

また、その中でそうですね。はい、その後のことは結構です。

暫定予算の話は、あれはあくまで当初予算が可決する見込みがない場合に暫定予算を立てることができる。それも1カ月から2カ月程度ということでございますので、私のほうからは積極的に今、暫定予算を立てるとかそういった考えは持ち合わせておりません。

○議長（中平文夫） ほかに質問はありませんか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 一般補正の72ページをお願いします。

農業総務費の中の一番上に載っております、味覚・栄養素分析50万と、それからこれはどのようにどういうところで使われるのか、分析して使われるのか、ご説明していただきたいのと。

それから13の使用料及び賃借料の上映会DVDほか使用料ということで、有機に関する上映会だと思いますけれども、もう決まっているようでしたら、どのような映画を上映されるのか。それと場所、どういうところで上映される予定なのか、教えてくださいたいと思います。

○議長（中平文夫） ページ、ちょっともう一回お願いします。

○4番（米山郁子） 72ページが一番上のほうにございます、味覚・栄養素分析と、それから上映会DVDの2点でございます。

○議長（中平文夫） はい、分かりました。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 2点ご質問をいただきました。

1点目の味覚・栄養素分析の関係でございます。手数料ということで計上を50万円ほどさせていただいてあります。これは有機産地づくり交付金事業、みどりの食料システム戦略に基づく交付金事業を活用して、今回やってみたいというものであります。

有機食材が、有機で作った食材、農産物がやはりどの程度のこの栄養素ですとか、味覚があるのかというものをやっぱり数字として持っておきたいということで、今回、味覚と栄養素の分析のほうを、そのようなことができる機関にお願いをしていきたいという検査の手数料ということで載させていただいてあります。

一部の中では、前の地場産センターでしたっけ、にあったというか、そういうところでもできる項目もありますので、そういうようなところを活用しながら分析をしていきたいということでございます。

それから2点目でありますけれど、使用料及び賃借料の関係の映画会ほか使用料ということで計上させていただいてあります。

こちらにつきましては、こちらも今年度も実際に小学校等でも上映させてもらいましたけれど、有機農業産地づくりの関係で、啓発用の映画を上映のほうをしていきたいということで、その上映会のDVDの使用料ということであります。

今年度もやはり小中学校、あるいは「おひさま」、保育園等保護者さんの皆様にでもぜひ見てもらいたいということで、こちらのほうを15回ほど開催したいということで、今、計画を立てております。その部分の予算が45万円ほどになります。

それとほかということになっております部分は、先ほど機械のレンタルという話も出ましたけれど、ここで農業機械のレンタル料ということで計上をさせていただいてあります。その使用料がここに含まれております。それがトラクター、それから田植え機の関係ですね。それが合わせて150万程度になろうということになっております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 味覚・栄養素分析なんですけれども、有機野菜のあの味覚を数的に調

べるということは理解いたしました。

これを調べて、どのように役立てていくかという点でございますけれども、「体に美しい農作物コンテスト」なんかに出される予定なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、上映会の件でございますけれども、昨年も実施されて、チラッと「えみりあ」でも拝見いたしましたけど、非常に好評だったというふうに承っております。ただし、15回ということで、かなり回数が多いわけでございますけれども、それがそれぞれきちんと広報をされて、皆さんに観ていただけるような取組はどのようにするのかを、ちょっとお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 味覚ですとか栄養素の関係を数値化したその結果を、どのように役立っていくかということでもあります。

正直、町としましては、有機食材というか、この有機野菜等をやっぱり推進していくことが環境にもいいし、体にもいいということを実際に数字として見せることによってそこに取り組んでいただける方を増やしていきたい。また、それを手に取って食してもらえる方を増やしていきたいという思いがありますので、その数値をやっぱり結果として受け止めて、それを有機農業の推進に役立てたいという思いでございます。

それから2点目の上映会の関係ですけれど、おかげさまに好評で割と関心持っていた方も段々増えてきております。ただ、やっぱり言われますとおり、広報をしっかりしまして、実際に観てもらえる方を増やしていかないと、せっかくのものが台無しになってしまいますので、広報につきましてはしっかり学校、保育園、またチャンネル・ユーもろもろ使って、しっかり広報をしていきたいと思っております。

お願いします。

すみません、先ほどのあのコンテストの話です。すみません、私もちょっとあんまり把握してなくて申し訳ないんですけど、今のところコンテストに出すというようなことまではちょっと考えてないです。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 味覚についてですが、ぜひコンテスト、これ味覚調査する栄養素が大きく含まれていますので、調査をすることによってコンテストに参加できる要件を満たされると思いますので、こういうところに提出して、入賞できれば非常に町としての広報につながるというふうに思います。

それから、上映会なんですけれども、去年は「いただきます」だと思いますが、あの非常に良い映画だったと思います。もしまた今年も、同じような映画なのか、ちょっと分かっていたらお聞きしたいんですが。同じような映画を、去年と同じのを今年、対象が違うだけで行うのかどうか。また、新たな映画をまた選んで上映されるのか、もし分かっていたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

コンテストにつきましては、こちらのほうもしっかり調べまして、出せるものでしたら出して、ぜひそれが町のやっぱりPRにつなげていけるようなことを考えていきたいと思いますので、ありがとうございます。

それから次の映画の上映でありますけれども、昨年と同じものか、違うものかということとあります。ちょっとこの点、私がちょっとまだ把握しておりませんでしたので、また担当のほうと確認しまして、お知らせするようにいたします。

お願いします。

○議長（中平文夫） お諮らいいいたします。

ただいま2時45分になりました。休憩をとりたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは、デジタルで15時までの休憩といたします。

よろしくお願いします。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 3時00分

○議長（中平文夫） 時間となりましたので再開したいと思います。

あとどのぐらいの方が質問を予定しているか、ちょっと挙手していただければ。

はい、その方々でお願いしたいと思います。

始まる前に、田中課長のほうから補足の答弁がありますので、よろしく申し上げます。

田中課長。

○産業観光課長（田中 学） 先ほど米山郁子議員のほうからご質問された件で追加答弁させていただきます。

映画の上映でございますけれど、新年度考えておりますのは、同じ「いただきます」の長いロングバージョンのほうで考えております。今年度は、あの短いショートバージョンのやつを流していたんですけど、新年度つきましては、学年ごとにちょっと長いバージョンのやつを流していきたいという今のところ、担当の考えでございます。

お願いします。

○産業観光課長（田中 学） それでは質疑を再開したいと思います。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それじゃあ、1点、確認の意味で質問をさせていただきます。

一般会計の関係で36ページをお願いしたいと思います。

一般管理費のところであります。共済費があるわけでありましたが、会計年度任用職員、社会保険料、昨年から3,600万円に下がっております。これについて説明いただけますか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 36ページの会計年度任用職員の社会保険料3,620万円でございますけれども、昨年度と比較いたしますと1,960万円減額になっているかというふうに思います。

これにつきましては、昨年度、社会保険料に3,200万円、それから雇用保険料に500万円、労働保険料に100万円ということで、盛らせていただいてあったわけなんですけれども、ご存じのとおり、会計年度任用職員の皆さんが令和4年の10月から共済組合のほうに移行をされました。その関係で、今まで社会保険料として計上しておりました分につきましては、共済組合負担金のほうへ移りましたので、そういうことで正規の職員と同じように社会保険料ということで各科目のほうに振り分けとなっておりますので、ここからは大きく減額となっているということでございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） はい、分かりました。

今、説明いただきました。そうすると単純に34ページのところになりますけれども、議会の関係でいくと3番の議会運営費のところ、4、共済費ってありますけれども、こっちのほうへも回ったという、これが各課でそれぞれ回っていったということでよろしいですかね。それを足せば、足せばというか、そういうふうになればその減というかが回ったということでよろしいですか。

はい、ありがとうございました。

その確認であります。

○議長（中平文夫） 続きまして、坂本議員。

○8番（坂本勇治） 2点、お願いいたします。

まず最初に、一般会計 89 ページの住宅費の空き家対策協議会のことでありますが、本年度の活動内容と5年度の予定の活動内容の説明をまずお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 住宅費の空き家対策協議会の関係で2万5千円計上してあります。この関係、空き家対策協議会の参加への報償費になります。

これは空き家対策協議会につきましては、平成 30 年度に松川町空き家等対策計画というものを策定しましたが、その関係で町内、危険な空き家が多々あるかと思いますが、その中で特定空き家というものに指定する必要がある場合、この空き家対策協議会というものを開催しなければならないので、そのための予算を盛りさせていただきました。

今年度の計画につきましては、ちょっと昨年は実際活動できなかったわけです。その前は他町村の視察というような関係で、飯島町だったと思いますが、視察に行った経緯があります。今年度ちょっと具体的なちょっと予算にも盛ってありませんし、ちょっと具体的な計画はありませんが、昨年、町政懇談会に出向いた際に、2地区ほどその危険の空き家の件についてのご質問というかそういう対策等について質問というか、そういうものをいただきましたので、ちょっとそういうのを考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） はい、すみません。先ほど2点って言いましたけど、2点目をちょっと質問し忘れました。

まず、空き家対策の関係ですけれども、2万5千円という金額で報償費ということでもありますけれども、もう空き家もどんどん増えてるのかなという中で、やはり対策ってということなんで、空き家を減らしていく、あるいは人口増につなげて提案して関与していくってことかなと思うわけですが、視察もされてるってことなんで、ぜひ毎年空き家の状況っていうのも変わっているかと思えますし、そういったことを見直しながら、空き家バンクの充実だったりとか使い方っていうのを、この協議会でメンバーがどういう方かあれですけれども、いろいろ対策を練って、町のそういった人口対策とか空き家をどういうふうに使っていくかとかっていった協議をきちんとしてもらい

たいんで、逆に補正でいいと思いますので、しっかりと予算を取って、そういった政策につないでいていただきたいなと思います。

それと先ほど忘れまして、一般会計の91ページの非常備消防の関係であります。

1人当たりの年俸や出労手当というのを、先日の全協でも上げるということになったわけですが、5年度の予算を見ると4年度より少なくなっているような気がするんですけども、そこら辺、反映されているのかどうか、説明をお願いしたいということと、今年、団員福利厚生商品券の4年度は296万ほどありましたけれども、それも削除されていると。政策的って言えば政策的ということかもしれませんけども、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 空き家の関係ですが、当時平成30年度のときに、建設水道課が所管で空き家計画を策定しましたが、その後、空き家バンク等活用については、他課にわたって取り組んでおります。例えばまちづくり政策課と今後、建設下水道課だけではなく、実際取り組んでいるまちづくり政策課等とも連携して、政策を進めていければいいかなとは思っておりますのでよろしくお願いします。

建設水道課、今、時点では先ほど申し上げましたように、危険な空き家、崩壊等につながる危険な空き家、いわゆる特定空き家の関係についてを所管しておりますので、その件については、建設下水道課で対応していかなければいけないかなと思っておりますので、ちょっと建設水道課の答弁としては、そこまでしかちょっと言えないのでよろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 91ページの団員報酬手当1,083万2千円につきましてご質問を頂戴しております。

総額といたしますと、昨年度と比べまして32万9千円の減でございます。こちらにつきましては、令和4年度までの歳出の内訳なんですけれども、旧分団と言いますか、4分団あった頃の人数でそのまま積算がずっと続いていたということで、具体的に申し上げますと、副分団長が8名、班長が35名というような形で計上をされておりました。今回、きちっと精査いたしまして、実際の副分団長今5名になっておりますので、その人数が3名減っていること。それから、班長につきましても、現在27名でございますので、その人数が減っております。

それからもう1つ、これは令和5年度から報酬の改定と合わせまして、個人の口座へ

振込みという形になりました。各団で個人の口座振込みの確認をいたしましたところ、やはり登録は今までしていたけれども、もうこの機会に退団をしたいという申し入れがあった方がいらっしゃいます。そうした方を除いておりますので、そういった方の人数を減らしまして、あと機能別団員につきましては、51名であったものが77名に増えておりますので、そこら辺が差引きされて、昨年よりも32万9千円減額になったということでございます。

報酬の見直しにつきましては、反映をさせていただいているところでございます。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、空き家の状況についてですが、建設課が担当してるのは、使えない空き家ということよろしいですかね。

やはり使えるところというのは、今度はまちづくりですか、そこら辺も答弁、これからの方針と言いますか、説明もいただけたらなと思っております。

以前にも、この空き家状況を見るということで調査、数年前に行ったかと思っておりますけれども、それからどのように進んで、またこの5年度で反映していくのか。そこら辺、政策ですので、また後日って言われるとあれですけども、今、分かる範囲でいいので説明をお願いしたいと思います。

それと消防のほうですが、反映されるということで副分団長のあれは分かるんですが、あと全協でも説明があったように、個人に振込むということで、その中でやはり分団の運営費というのを考えてもらわなきゃいけないということで、5年度で考えるっていうようなこともお話聞いておりますけれども、やはり早急にやってもらって、少なくとも今年、個人のところに振込むと分団の運営っていうのがどうかなって心配しております。ぜひ、できるだけ早く早い時期に4月以降、協議をして、5年度の予算に反映していただきたいなと思っておりますので、その辺の考え方をお答えいただければと思います。

○議長（中平文夫） それでは、原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） はい、空き家の関係です。

松川町空き家等対策計画というものに基づきまして、空き家バンクの活用、空き家活用というか推進につきましては、まちづくり政策課のほうで今、対応させていただいておりますので、まちづくり政策課長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは、具体的に使える、特定空き家ではない空き家につきましては、当まちづくり政策課におきまして、空き家情報バンク制度を用いま

して相対の契約をさせていただいているところがございます。

実情でございますが、令和4年度、本年度につきましては、新たな登録物件数は5件でございました。

やはりニーズはございます。やはり問い合わせに電話・窓口等で空き家を求めてこられる方はやっぱり多いです。ですが、やっぱり空き家バンクに登録しておる物件数が現状、今日現在4件でございまして、やはり実情は足りてないのかなというふうに思っております。

その中で私どもの課としますれば、建設水道課と連携しておるのは当然でございますが、地域の皆様にやはり情報をいただいて、速やかに空き家情報バンクに登録をいただくというようなことが、やはり住まなくなった状態をいち早くやはりこちらにいただきまして、なるべく傷みがない状態で新しい方に使っていただけるのが一番いいのかなというふうに思っております。例えば今年度につきましては、12月の末に生田地区を中心に空き家と思われる、これは地域の皆様から情報をいただいて、10数件にわたりましてポスティングという形でチラシを入れさせていただいたりとかしてきております。そういった努力をすることによりまして、そういった制度が町にあるのかということで登録もいただいております。

また、新年度になりますれば、固定資産税の納税通知書が送られますけれども、その中にも、この空き家情報バンク制度の、またチラシも入れさせていただく予定でございます。そういったことで、なるべく空き家情報バンクに1件でも登録いただけるような努力はこれからもしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 分団運営費についてでございますけれども、実態をまた調査いたしまして、消防委員にもお諮りした上で、肉付け予算としてまた対応できればというふうに、その中で検討をさせていただければと思っております。

また、すみません。最初の1回目のご質問の中に消防団の福利厚生「マーくん商品券」についてご質問頂戴しております。251万円ということで、昨年度、予算計上しておったわけなんですけれども、これも政策的経費に当たるというふうに考えておりますので肉付け予算の中で検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） それでは、加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお聞きします。

まずは 59 ページ保育園の関係でございます。先ほど森谷議員も気になっていますが、保育士さんの件は森谷議員お聞きになっておりましたので、私は、59 ページの真ん中にへんに需用費の給食材料費についてお聞きします。2,462 万 7 千円とありますが、去年は 3,078 万円でした。ぴったり 2 割カットになっています。

何かあったのかなと思って、16 ページの保育園の負担金を見てみました。保育料を見ますと一般会計の 16 ページの保育料を見ますと一番下に書いてありますね。2,197 万 5 千円の保育料を見込んでいるということでもあります。去年が 1,500 万だったんでこっちは大きくアップしているわけですね。500 万プラスになっています。約 30%の伸びの保育料が入るだろうということらしいんですが、やはり 59 ページ翻ってみると給食費は 2 割カットということでございます。何か事情があるのかなあと思いました。その辺を教えていただければというふうに思います。それが 1 点目でございます。

2 点目であります。

94 ページの下のほうです。教育委員会事務費の教育支援主事の件でございます。94 ページの下のほうの下から 5 行目ぐらいかな、職員手当として教育支援主事手当が 70 万 9 千円。それからその 2 つ下の教材費が 69 万 3 千円ですので、合わせて 140 万ぐらいの経費が盛ってあるのかな。

これ 2 月 20 日の全協のときにお話を伺いまして、ちょっと大変私も驚きまして、そのときにぜひ委員会まで、もしくは今日でもいいんですけども、「他町村で効果的な、これを教育指導主事を入れたおかげでこういう効果があったという、いわゆる資料をきちんと提示してほしい」というふうな話をしましたが、それは委員会に出てくるんだろうなと思いつつも、実は私自身もちょっと教育現場で、ちょっと分野は違いますが、身を置いておいたもんですから、そういった知人のつてやいろいろをいろいろ頼っているところ、ちょっと聞いて回ったんですが、私の色眼鏡なしに聞いたつもりなんですけども、「やはりちょっと分からない」と言われる方が多かったように私は感じております。

特に最後の 15 年プランとこです。いわゆる「コロナ対応の短期的なああしよう、こうしようとかということに関してプロの手を借りるっていうふうなことは分かるんですけども、いわゆる松川における長期的な教育プランを教育委員会が考えなかったら誰が考えるの」というふうな話を結構いろんな方から聞きました。

それは「教育委員会の教育長がそれだけの責任と権限があるんだから、こんな支援主事なんかを頼まなくたってその中でやんなきゃいけない」と。「もし、できないっていう

んだったら人を替えてでも、やはりその教育委員会と教育長を中心に、学校を巻き込んでやっていくべきだ」ということを言っていました。いわゆる「そのかえってこういうふうな人たちを入れると、船頭多くして舟山登るような形になるよ」ということをいろんな方からアドバイスいただいて、はっきりと肯定的な意見はほとんど聞けませんでした。「講師の方の学習指導ぐらいじゃないの、できるのは」なんて話を聞きました。やはり私もそう思います。

これ新規予算で載せるっていうふうな意味がよく分からないし、あと現場の先生から一番声が多かったのがICTの支援でした。今回、96ページにICTの支援員が載っています。小学校ですね。去年よりわずかに減っています。ALTの先生が抜けた分くらいかなという具合に思っているんですけども、「教育指導主事よりもICTの先生向けの支援員をもっともっと入れてほしい」というふうな声をたくさんお聞きいたしました。

これって、町長がおっしゃっていた絶対的なこの義務費なんですかね。なんかものすごい政策色の濃い政策に連動したようなお金だと思うんですけども、これこそ骨格予算なんだからこんなものに盛らんで、6月の補正か何かにかけてもいいんじゃないかなと思いますけども、どういうことなのかなという感じがいたします。

何か聞いていたほどではない感じがしますが、いま一度、どうしてもこの学習指導主事が義務費としているんだってことを説明ください。

効能云々は、20日の全協聞きましたんで、このいわゆる電気代まで削って載っている教育費に、学習指導主事のお金が義務費としているんだっていう、その根拠を教えてください。

3番目です。

103ページです。公民館関係です。103ページに公民館費が載っています。一番上から本部の部員の本館の部員の人件費からって載っていますが、去年まであった地区協の会長や主事の人件費、それから地区館の会長や主事の人件費合わせて100万ぐらいなんですけど、これが丸々ないです。下のほうにあるのかなと思っていたんですけども、下のほうの補助金に地区館と地区協の活動費ありましたけど、これは去年と全く金額は変わりませんでした。248万、75万は。ですので、これじゃないなと調べていろいろ探したんですけども、人件費はどこ行ったんすかね。どういうふうになっているのか教えてください。

以上3点お願いします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） はい、すみません、私のほうからは、保育園の給食材料費に関わる部分、ご説明をさせていただきたいと思います。

給食材料費につきましても、当初の令和5年度の予算策定に向けての方針を受けまして、一応必要最低限の費用を盛らせていただいております。

歳入のほうの16ページの保育料につきましても、保護者の皆さんから負担をしていただく部分を載させていただいております部分がほとんどでございます。

想定されるものを、とりあえず歳入のほうでは盛らせていただいているのは現状となっておりますので、また材料高騰しておりますが、精査する中でまた肉付け予算の中で検討してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 教育支援主事の配置についてですが、今の実は他の市町村にその教育支援措置の効果について問い合わせをしていますが、実際にそれについてまとめたものがあるというふうに答えた町村は一つもありませんでした。

一つもないってことは、つまりそれを入れたから、教育支援主事を入れたからどういう効果があったっていう、そういうきちんとある意味、その効果についてのまとめたものが一切ないということでした。

ただ、私自身が、飯田市の学校にいたときには、教育支援主事にやってもらった経験がありますので、いかにその効果があったってことについてお伝えできると思っておりますので、それについては文教委員会までにお伝えをしたいと思っております。

それから、15年プランについてもご意見ありましたけれど、どういう方たちが加賀田さんがどういう方たちに、どれだけ現場の分かっている人たちに聞いたか分かりませんが、簡単につくれるものではないので、私が主導しながらではありますけれども、支援主事と協力をしながらつくっていきたくて、簡単につくれるものではありませんので、そんなふうに考えています。

それから、その4月から入ってもらうということを一番念頭に考えていますので、それは15年プランをつくるにしても、学校運営協議会に協力してもらうにしても、全て新しく学校に入ってもらいながら実情を見ながらということになりますので、これを補正で上げて、じゃあ、二学期から見ますではちょっととても来年度中の成果を見込めないというふうに考えています。ですので、4月から入っていただきながら直接講師の指導とかも役立てていきたくて思います。講師については、来年度変わってしまうかもしれ

ませんので、半年やそこらの指導ではとても不十分だと思いますので、4月からどうしても入ってもらいたいというふうに考えています。

以上です。

I C T支援員、確かに増やしたいです。これは現場の声もありますし、実際に増やしたいというふうには思っています。ただ、ちょっとまず人材がないので、これ民間委託をしていかなきゃいけないということで今、検討中です。

ただ、民間委託の場合には、かなり高額な費用がかかります。普通今までの松川で雇用している支援員さんの給料ではとても民間では雇えきれませんので、ちょっとその辺を、それこそ政策的な問題だというふうに思いますので、補正で考えていきたいと思っています。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） はい、よろしくお願いします。

先ほどの103ページの公民館の報酬の関係ですね。まず、公民館運営審議委員につきましては、この新年度入ってから早いうちに会議をする予定でありますので、今回計上させていただいております。

そのほか、今回の予算のほうに計上のない地区協の会長だとか、主事補等の分については、また肉付け予算のほうでお願いしていきたいということで、今回は計上しておりませんのでよろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） いやいや驚きました。ありがとうございます。ありがとうございますから答弁いただきました。

どうなんすかね、その一貫性っていう意味でどうなんですかね。いや、町長お聞きしたい。今、教育現場のほうでこうやってお三方、非常に苦勞されて現場回しておられますけども、まず1点目の給食費、電気代とかガス代とか水道代、トイレ代に増して飯代まで2割カットですか。それも1年間の金額は見れないってことですかね。そんな当初予算あり得るんですかね。本当に。

それでも、町長の信念でそうしたいっていうふうなこともあるのかもしれませんが、そうしたら今の教育主事の話なんですか。あれこそ政策の話じゃないですか。ニーズの高いI C T支援員のほうは政策だ。教育主事は、義務で4月からやらなきゃ駄目なんだって、そんなことないですよ。やりようによっていくらでもありますよ、それは。しかも、だって効果を示せるものが何もないっていうのになんで入れるんですか。町民にど

う説明すりゃいいんですか。客観的な効果のものが無いのに。教育長ご自身の経験だけじゃないですか。

本当なんか矛盾だらけですよ。本当に。地区館や地区協の主事や館長の費用だってそうですよ。かからないわけじゃないじゃないですか、やってもらうんだから。それを削ってまで当初予算をつくりたいっていうのに、片やパーセンテージで子どものご飯代は切る。地区館、地区協はなくなるわけじゃないのに人件費は盛らない。教育主事みたいな新しいもの政策的な話。

今の話だと、教育長は私は信用してますので、教育長がご自身の経験で自信があるからぜひつくりたいっていうことであれば、私もそれは話は聞きます。やればいいと思っていますけども、それ政策じゃないですか思っきり。それは盛る。現場のニーズが高いICT員はそのまま。ちょっとこの矛盾について、町長もうちょっと分かりやすく説明いただけますか。町長をお願いします。3点とも共通して。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

まず、給食費、その子どものご飯代まで切るといって言うか、先ほどから何か加賀田議員が印象付けようとしていることは、よくご努力は分かりますが、そういう話ではなくて、例えば給食費の話であれば、年間5,700万かければ全ての給食費が無料化できるっていうような政策判断もございますので、まずは必要最低限を今、盛っているというところで、ご飯代を切るとかそういう話ではございませぬ。

また、教育指導主事の話でございますが、ちょっと誤解がありそうなので今、話をさせていただきますが、教育委員会で決めればいいものを教育指導主事をお願いするっていう話ではなく、教育委員会の下に教育指導主事を入れるという必要があります。

それはなぜかと申しますと、学校にもお願いしていきますけど、学校の先生方は県職員でもありますので、どんどん異動がかかっていきます。それを松川町教育委員会として、特に学園化構想など、長期的にわたるものについては、教育委員会の管轄の人がきちんと入っていく必要があるということで今回盛っております。

ICT指導員は、当然現場からも話がありましたが、それは先ほど教育長からもお答えいただきましたが、民間の委託の検討とか、また今、実際にどういう業務でアップアップしているのかというところをフォローして、例えばシステムの導入、よく加賀田議員もおっしゃりますが、システムの導入でクリアできるようなこともありますので、こういった判断に今なっているというところでございますので、一貫してずっと同じ話を

しておりますが、骨格予算というのは補正ありきということをご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○3番（加賀田 亮） 地区館の件もそうですか。

○町長（宮下智博） はい。

○3番（加賀田 亮） 今、地区館についてご答弁なかったんですけど。

○町長（宮下智博） それも同じことをございます。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） すみません。私を信用してくださって、配置についてはというお話をいただきましたが、今、他町村も増やしています。阿南町が来年度から、それから喬木村は去年からそういう状況があります。

なぜ、増やしてるかっていうと、現場のためにできる人材、実際に教育委員会に今、松川の教育委員会の中にも私と教育相談室の先生ぐらいしかいませんで、そういう人を今、現場で増やしてるっていう、他町村も増やしてるっていう実態もあることをご理解いただきたいと思います。

また、ちょっと人事のことですのであまり詳しくは言えませんが、これは飯伊市町村教委の連絡協議会を通した取組、取組って言えばおかしいな、飯伊市町村教委連絡協議会を通して行っているという言い方おかしいけれど、そこをお願いをして、実は配置をしますので、そのことも踏まえていただきたいと思います。

○3番（加賀田 亮） 依頼してあるの。

○教育長（小平順一） 依頼というか、を通してです。別に依頼はこちらでしていますし、もちろん応募もしてもらってますけど、それは飯伊の市町村教委も当然承知の上だということ。

○議長（中平文夫） 加賀田議員

○3番（加賀田 亮） 3回目ですかね、これでね。3回目、最後ですね。

はい、分かりました。ちょっと今の教育主事の話からなんですけども、よそがやっているからうちもやるっていうのもそれは流れとしてはあるでしょう。はやりというふうな意味でもね、それは別にいいんですよ。で、教育長肝いりの政策でもありますよね。ですので、それはいいんですけども、さっきも言いました。どなたか議員さんおっしゃいましたけど、例えば、去年やっておくとか、来年やっておくとか、今回、タイミング悪すぎますよ。もろ町長選挙かかって、骨格予算だって言っているところで新しい

取組をこの4月に持ってくるっていうのは、やっぱり住民に対してどう説明していいかわからない。ですから。何て言うのかな、なぜこのタイミングでやんなきゃいけないんだろうってやっぱ思うわけですよ。

それはやっぱりこれに対して、住民の皆さんや教育現場の皆さん、保護者の皆さんが「どんなものかもよく分からない」という方がはつきりと多いです。何のことかわからないからどうなんだろうってことは分かりません。ですから、それは町長なり教育長が信念を持って住民の方に説明して、いやこれをこういう方と呼んだらこういう効果があるんだっていうふうなことで進めていく。それはもう首長や行政のほうの権限だと思いますんで、やったらいいと思っています。

ただ、その選挙を目の前にした骨格予算のときに、これやられてもちょっときついなって思いますし、今、お話聞いたらもう既にいろいろ動いちゃっているって話ですよ。今さら断れないって状況ですね、逆に言うと。その下伊那何とか連合会にね、失礼に当たりますもんね。これからのお付き合い考えたら。

まいったな。そうですか。ちょっとどうかと思いますけどね。本当いかなもんかと思っっています。

それから先の話の保育園の話、それから地区館の話もそうなんですけども、何て言うのかな、町長はいろいろご感想を述べるのは勝手なんですけども、もうちょっと節度を持った答弁をお願いしますね。私が「印象操作をしているのは分かりますけど」と聞いてびっくりしましたよ、本当にね。そんなことまで町長、議員のそういうことまでおっしゃられるんだなと思って。分かりません。私、あれですかね、是々非々の人間なんで答弁に整合性がとれれば何の文句もありませんのでね。ですので、きちっとした論理的な答弁してくれたそれで結構です。

今話を聞いてると、いわゆる給食費に関して、全然答えていらっしゃいませんね。こうすればただになるけどもこうしてる、私もそんなことは聞いておりません。

水道代やトイレ代と一緒に、2割カットを給食費もいわゆる給食材料費にも行ったと。これで考えたら、先ほど町長がご指摘なさったとおり、食糧費の高騰もありますし、はっきりいって1年持つわけがない。そういう予算を平気で載っけてある。今に始まったことじゃない。午前中は多くの議員の皆さん、それ指摘されていました。だからもうこれ以上の議論はもうお互いにかみ合わないと思いますんで、それはそれでいいんですけども、そしたら教育主事のような話が出てくる。そういうのっていうのは、やっぱり先ほどの町長の見直しもそうだし、いろんなことで「なさる」ということを言っ

たけど、町長だって最初から言ってたじゃないですか。「役場の事務の効率とかいろんなものを仕事のやり方、経常費の積み上げ、いろんなもろもろの過去で慣習的に行ってきたものを2年間でチェックしていく」っていうことを、当然当初からおっしゃられたと思いますよ。それを4年たった今、改選期にやるっていうことが、どれだけ町民の信頼を得てやっていくのかっていうのが難しいと思っていますけどね、私は。ですので、その辺をきちんとお答えいただきたいわけです。

厳しい言い方ですけども、今までなさってきたのかもしれないけども、目に見える効果がほとんどなかった。最後の最後、任期の最後のところで、またこういうふうな形でお考えを実行されようとしているということでもありますけども、住民生活に与えること影響を考えたら、水光熱費とか下水処理代とか給食費とか、それから地区館の館長さんや主事さんの人件費なんていうのは、努力して削れるもんじゃありませんので、そんなに。それは節電とかすりゃ5%ぐらいは多少はなるかもしれませんが、20%なんてとてもじゃないけど、現実的じゃありませんよ。そういうところに目を向けていただけませんかというふうな話をしているわけです。

それができないっていうふうなことであれば、じゃあ、今の教育支援主事の話はどうなんですかという話になります。何も今じゃなくてもいい。よその町村がやっていたんだったら、その動きを追随して去年やっても良かったし、遅くなっちゃうけど、1年延ばし来年でもいい。私は別に学期半ばでもいいと思いますよ。準備の離陸期間ってことで二学期から始めて、来年の4月から正式スタートでもいいかもしれません。何もこの4月にやらなくたっていいじゃないですか。骨格、骨格って騒いでいるときに。その整合性を教えてくださいと言っているわけです。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 特に15年プランの策定とか学園化構想の実現のために、私2年間やってきたつもりであります。

1年目、実態を把握しながら、15年プランや学園構想実現のために動いてはきましたけれども、本当に申し訳ないんですが、遅々としてなかなか進んでいないというのが現状です。

そこで、2年目どうしたかっていうと、北小学校に、本当は中央小学校に配置できれば良かったんですが、学びの改革実践校に手を挙げてもらって、そこに県費で加配を入れて、15年プランの一部ですけども、小学校のスタートカリキュラムをつくってもら

いました。でも、それは1年間の事業でしたので、そこで終わってしまっています。これをこのステップを積み上げていくために必要でお願いをしたわけです。

たまたま町長との改選時期にはなりましたが、そういう積み重ねの上に来ているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

いろいろお話もいただきましたが、午前中からやはり話をしているところがありますので、その部分はちょっと割愛をしますが、ちょっと話の中でその「20%」ってところが、その基本的には住民生活に支障がないようにということの指示で削っているとか、見直しているところがありますので、当然、今後肉付け予算で付けていく必要がありますので、じゃあ、今年当初が20%見たく目上切れているから、節電20%お願いしますとか、そういう短絡的な話ではないということをご理解いただければと思います。

その中で、先ほどから申し上げておりますが、その政策的な経費とか、今回の骨格予算、4年に一回しかできないということを利用してそこにメスを入れている。ちょっとキャッチーな言葉で言えば、聖域なき予算の財政改革っていうところは、毎年できるものではなく、何か大きな理由がないとできないということで今回、4年に一回ということでやっております。

ただ、日々の事業の効率化とかそういうものに関しては、やってきたところがございますが、その具体的な成果がある、ないの話をここでしてもしょうがありませんので、そこは加賀田議員がおっしゃっているところは分かるところがあります。見えているところと見えてないところあるかなと思いますので。

いずれにしても、この4年に一回の骨格予算のときでないとできないとしてやっているということをご理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） あとは黒澤議員だけでよろしいですか。

はい、それでは黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それじゃあ、最後の質問というようなことになりますが。

質問する前に、ちょっと総務課長にご指摘というか質問です。ご指摘させていただきますけど、資料ですけど、当初予算の概要の3ページに「令和4年度の一般会計予算」って書いてあるんですけど、これ5年度ですよ。

それから、昨日発表あった町政運営に関する施政方針の中で、「予算の概要について」っていうところでも2ページ見ていって、私も調べてあったんですけどね、地方財政計

画で、地方交付税の総額っていうのは、18兆なんですけど、これ「18億」って書いてありますよね。「18億4,000億円」って書いてありますけれども、もう全然桁も何も違いますよね。18兆と18億じゃあ。

こういうところは、こういう公の文書っていうか大事な予算審議のときに細かいことを言うようですけど、気を遣っていただきたいなとか、そういうふうに思いますけどね。恥ずかしいなっていうか、そんなふうに思います。

それじゃあ、最後質問させていただく細かいことと大きなことを両方お聞きいたします。

やはり我々議会は、予算の審議ですから、我々が議会が決めなきゃいけないんですよ、これでいいかどうか。だから、しっかり細かいことから大局まで聞かないと、これでいいかどうか分からない。そんな意味で今日は総括質疑、委員会、本会議とまたありますけれども、お伺いいたします。長時間にわたっているところ、恐縮ですけども。

まず、細かい点は、今まで多くの議員の皆さんご指摘いただいたんで、私も1つだけ例にとりながらお聞きしたい。

1点目、一般会計の39ページになりますけど、これも需用費の光熱費関係ですけども、総務課長、この本庁舎の管理だから総務課長だと思うんですけど、きちっと先ほど来、「積み上げて予算積算して、必要となるものを」って加賀田議員もこども課のほうにも言われてたけど、ちょっと具体的に総務課だからきちんとやっていると思うんで、実際に積み上げるとその電気代とかもアップになってるんでね。どのぐらいアップになってるから十分ご存じだと思うんですよ。もう今年度の予算でも補正しているんだから。それを積み上げて、令和5年度分には本庁舎の水道光熱費いくらいるんですか。いくらになったんですかってまずお聞きしたい。

そして、それで令和5年度は足りるんですか。聞きたいです。そこね。

それから町長、今、加賀田議員のところでも答えられてたけど、先ほどからの何かね言われてました。「予算編成方針について、皆さん持っておられるかどうか、お持ちになってるかどうか」とか言って、後で副町長のほうを見て「また説明したいと思っています」って答弁されてたんで、気になるんですけど、どういうことなのか。今、加賀田議員のところでも答弁されたことを言いたかったのか。

ちょっとそこの2点をまず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 本庁舎管理費の中の光熱水費ですけども、こちらから指示をいた

しました8割ということで、当初から昨年度の当初予算の8割で計算をしておりますので、要求時点ではもう既に8割ということで要求をして、それがそのままこちらに反映させていただいているという。

積算ってということではなくて、昨年度の、そういうことです。

それと足りるのかどうかということですが、これについては、もう先ほど来申し上げておりますけれども、電気代については例えば1年かけて必要額を計上していくということになりますので、その中にはもちろん節約をして減らす部分もあろうかと思っておりますけれども、必要最小限の額を今後肉付け予算の中で考えていくということがございます。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ちょっと、もし予算編成方針を持っていらっしゃる方がいれば少し説明したいなと思いましたが、すみません、「予算要求の基準等」という4番というところにあります。少し読み上げさせていただきます。

「骨格予算による編成で、来年4月に町長選挙が予定されていることから、予算は骨格予算として編成すること」ここであつと話をしておりますが、「政策的な判断を伴う経費等については選挙後の査定を経た上で、速やかに補正予算による肉付けを行うこととする」というところで。ただ、その中で全てに関してそういう話をするかということではないという説明をしたくて、(3)の歳出に関することでございますが、その「②番、要求した予算が不用額となり、結果的に住民へのサービスの低下にならないためにも必要となる予算を適切に計上すること」、「経常経費の予算要求の詳細については、副町長指示によるものとする」ということでここを説明しなければいけないなと思って、ちょっと資料は用意させておりますが、多分、今、間に合いませんので、各常任委員会の前で説明させていただきたいなと今、考えております。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません、積み上げてないという言い方がちょっと適切ではなかったもので、申し訳ありません。月額、例えば今35万円っていう金額を基に12カ月ということで積み上げておりますので、35万円の8掛けということで、28万円掛ける12カ月ということで今回の電気料ならそういう形で算出をしてあるところでございます。

そうですね、35万円という中にこれまでの実績も含めた金額を入れてあるということでございます。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今の答弁も含めて、今まで議員の皆さんが質問されて、各課長さんたち答弁されているのをよく聞いていて感じるんですけど、町長もこの予算編成の方針については、「委員会でもた資料を配って」って言うてますけど、私も一番気になるところを自ら言われてたので、やっぱりね、「この住民サービスの低下にならないためにも必要となる予算を適切に積算すること」って書いてあるわけですよ。いや、でも、今までの議論、質問を聞いていると矛盾するなって私は感じるわけです。

骨格予算っていうのを前段、森谷議員も言われましたけど、町長の考える骨格予算でやられているだけで、通常一般に言われる骨格予算、我々も含めて全然違う考えじゃないかなというのがつくづく思いました。

でね、骨格予算であるけれども、令和5年度の年間予算なんですよ。年間予算を計上しなきゃいけないんですよ。210条のことの解釈について言われてましたけれども、全てを計上しなくてもいいかもしれませんよ。都合のいいように答弁されてたと感じましたけど、全ては計上しなくてもいいけども、年間の予算を考えて計上するんですよ。

要するに、この予算を計上するっていうことは、年間予算を、町を1年間どう運営していくかっていうことなんですよ。だから予算が計画があって、こういう事業をやるって言えば予算の裏付けがなきゃ事業もできないですよ。ましてや再三出ている学校運営だとか、保育園運営だとか、庁舎、いろんな施設の運営自体もできませんよね。それこそ経常経費、水道光熱費やなんか年間足りない分しか計上されてなきゃ。そういうことなんですよ。だから方針、方針といった方針にも矛盾しているんじゃないかなって感じるんですね。

で、先ほども保健福祉課長が言うてました。妊婦さんの健診、「人数は変わらないけど、削らなきゃいけないから、2割カットにしなきゃいけないから回数減らした」って言うてましたよ。それで調整したって、これ住民サービスの低下じゃないですか。「必要最低限の盛った」っていう答弁もありましたね。必要最低限って言ったら今より低下しちゃうんじゃないですか。

ほかにも課長の答弁で「当面の予算を計上してます」って言うてました。当面でいいんですか。令和5年度の年間予算、当初予算と言うんですよ。骨格予算だから年間運営できない予算を盛っていいはずがない。だから、我々が考えている年間予算、当初予算と、町長が骨格だからって勝手に自分の解釈で考える全然違っていると思いますね。これじゃ話にならないっていう感じね。

そして、今までの議論を聞いてると、町長もこう言ってる。「骨格は補正ありき」、そして「絶対必要な水道光熱費、電気代そういうもの、当然補正しますよ」って、足りなくなるって分かって必要だって分かってるのに年間の予算に盛らなくて補正、「6月の補正する」って言ってるんですよ。ありえないですよ、そんなこと。だって総額決まっているのに。

じゃあ、これ午前中も言いましたけど、その補正の予算をどこから持ってくるんですか。交付税増えるかもしれない、減るかも知れない。あてにならない。じゃあどうするんですか。補正予算6,000万しかない。借金するか、貯金を取崩すしかないじゃないですか。それで最低限回していかなきゃいけない町政運営がやっていいんですか、そんなことで。ほかの政策的なものを削ってでも絶対確保しなきゃいけないのが、経常経費だとか義務的経費、要するに水道光熱費や運営するのに必要な経費じゃないですか。それ削っているんですよ、今回の予算は。

ちょっと非常に認めがたいなというふうに感じてしまうんですけども、認識の違いだからしょうがないってことであれば仕方がないんですけども、我々としてはそういうもう基本的な絶対落としてはいけない予算がなくなっている。これは問題かなと思っています。

そして、肉付けを行う「肉付け予算」という言葉が出てきますけども、これは私も調べてみましたが、肉付け予算というのは、やはり政策的な予算で削ったものを補正で肉付けするんですよ。そういう理解なんですよ。

だから、経常経費とか絶対必要なものは削らないから、肉付け予算と言わないんですよ。だから全く考え方が問題あるんじゃないかなあと。

そして、今日の議論で感じたのは、現場の声を聞いてないんじゃないかなと思えました。現場の各課の皆さん、課長の答弁聞いてても、もう非常に苦しい答弁なんですよ。「当面なんとか持つ予算を計上させていただいた」もうそういう。漏れ聞くところによると、「現場の声を言っても通じない」というのまで聞こえてきてますよ、議会のところには。こんなあり方で作られた予算は、非常に問題かなと思っております。

一般質問じゃありませんけども、反論というか納得できるような答弁、説明あればお願いしたいと思いますが。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

午前中からずっと話をしていますので、改めて話をするまでもないところもあります

し、これに対して私述べても感想になってしまうので答えづらいんですが。

おっしゃるところはよく分かりましておりますが、そうは言っても今回、骨格予算という中で、「政策的以外にも入っているのではないか」というお話もいただいております。

ただ、やはり政策としてもっと増やすって、以前もちょっとそんな話ありましたが、もっと増やすといった余地も考えるのであれば、今まで経常経費としてかかっていた部分も少し見直さないと財源として出てこない。新しいものに投じるためには、経常経費にもきちんとメスを入れなければいけないといった中で話をしております。

ただ、その中で全てに8割っていう話ではなく、10分の10のところもありますし、むしろ増えたところもありますので、そこは各委員会審議で細かく見ていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 先ほど加賀田議員も言ってましたけど、私も全てについて2割カットなんていうふうには言っておりませんが、言うておりませんよね。それで、でも先ほどは「2割カットになるようにって指示を出した」という答弁はありましたよね。

だけでも、具体的な例が上がってくる中で、施設運営だとか学校運営だとかそういうところで実際の義務的経費、経常経費が削られている、水道光熱費がや削られているっていうのは、この予算から見れば事実なんで、全てじゃないかもしれないけど事実なんで、これは問題ありだと指摘させていただいたということでもありますので。

私のほうとしても、これ以上聞いてもらちが明かないっていう、そういう町長答弁なんで、残念ですけども、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（中平文夫） 先ほど予定された方は終わりましたので、ぼつぼつこれで終了したいと思いますけど、ほかにありませんね。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

これで総括質疑を終わりにしたいと思います。

お諮りいたします。

一緒に全部やったんですけど。

令和5年度各会計予算の審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、令和5年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思います。

審査の結果については、3月20日に各常任委員長より報告をお願いします。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

これにて、参会といたします

午後4時02分 散 会

令和5年 松川町議会 第1回定例会
(第 14 日 目)

令和5年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 4 日 目)

令和5年3月15日（水曜日）

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 町長あいさつ

第 2 一 般 質 問

1. 松 井 悦 子

2. 川 瀬 八十治

3. 米 山 郁 子

4. 坂 本 勇 治

5. 塩 沢 貴 浩

6. 黒 澤 哲 郎

7. 加賀田 亮

散 会

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和5年3月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	松 井 悦 子	1 男女共同参画推進事業、ジェンダーギャップ解消について、今後どう進めるか。	158
2	川 瀬 八 十 治	1 宮下町政の4年間を問う	173
3	米 山 郁 子	1 地域力の創造・地方の再生に人財は活かされるか	183
4	坂 本 勇 治	1 町の将来に繋ぐ学校教育をどう進める	196
5	塩 沢 貴 浩	1 子育て応援トータルプランに伴う「伴走型支援」の現状と課題について 2 保育園の利用促進に向けた課題と現状について	210
6	黒 澤 哲 郎	1 過日臨時会での出馬表明から 2 町政運営について	218
7	加賀田 亮	1 住民に対する町長の「責任の取り方」について問う	227

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、森谷岩夫議員より欠席届が出されており許可してあります。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。日程を一部変更して、現在日程1となっている一般質問の前に日程1、町長あいさつを追加いたします。したがって、現在の日程第1の一般質問を日程第2といたします。

本日の議会に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

チャンネル・ユーのテレビ生中継の許可をしてあります。

なお、マスクの着用につきましては、13日より個人判断ということになっております。当議会もそれに従っていきたいと思いますが、飛沫防止用のパーテーションのあるところでは、マスクを外して発言していただいたほうがよろしいかと思っておりますので、そのようをお願いします。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） それでは日程第1、町長あいさつ。

宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

本日の報道等でもご承知の方も多いかと思いますが、昨日、私の進退につきまして報道発表を行いました。お越しをいただきました議員の皆様もいらっしゃいますが、改めて今、お時間いただきましたので、こちらでお話をさせていただきます。

現職であります私、宮下智博は、任期満了をもって来月4月の選挙には出馬をしないということを報告を申し上げました。

以前、一旦は、現職として引き続きやらねばという責任感から、先般、立候補を表明したところではございます。ただ、今回出馬をしないという決断に至った理由は様々ございますが、端的に申し上げますと私の実力不足というのが大きな理由でございます。

私の力不足もあり、町政運営には当初からご批判をいただく場面も多くございました。この4年間、批判を力に全力で走り続けてきましたが、だんだんと批判を跳ね返す力と

いうのは少なくなってきておりました、心身ともに本当に疲弊をしているという部分も
ございます。

このところ、選挙の準備を進めてくる中で、改めて本当に自分は次の任期を全うで
きるのかということ個人として自分に正直に向き合いました。その結果、体力や気力
ともに、次の4年間ということを見ると、これ以上、私自身が公職にこだわり続ける
ということは、かえって町民の皆様や家族、身近な方を傷つける結果になると考えまし
て、出馬の取り下げという意思に至りました。

本当に「次も頑張りたい」という声を多数いただいてきた中、私自身、本当に忸
怩たる思い極まりますが、何卒ご理解をいただきたいなと思っております。

一度表明しながらの取り下げというのは、町民の皆様に多大なる困惑やご迷惑を招い
てしまうということにはお詫びを申し上げます。

以上、議会の皆様の前でお話をさせていただきたいと思い、お時間をいただきました。
ありがとうございました。

=== 日程第2 一般質問 ===

○議長（中平文夫） 日程第2、一般質問であります。

一般質問は、本日7名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発
言を願います。

なお、発言者、答弁者ともに簡素にお願いします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（中平文夫） 12番、松井悦子議員。

○12番（松井悦子） それでは、一般質問をさせていただきます。

ただいま、町長のほうから、来期は出馬をされないということでお話がありました。
4年間、本当に懸命に務められたということで、本当に残念だというふうに思います。

しかしながら、この一般質問に関しては、行政は継続性のあるものですので、町長の
出馬いかんとか関わりなく提案をさせていただくこと、また答弁をしていただくこと、
次の4年間につなげていただけるように、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、私は、男女共同参画事業、それからジェンダーギャップの解消について質
問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

平成20年に、松川町男女共同参画推進条例が施行されて以来、長らく時間が過ぎましたが、令和4年度になってやっと取組らしい取組がされたというふうに私は感じております。

令和4年度初頭に、町長の人事にちょっと若干驚きましたけれども、生涯学習課長を男女共同参画係と明記していただいて、精力的に取り組んでいただけたことから、結果的には大変良い人事をしていただいたというふうに私は思っております。

そこで、令和4年度の男女共同参画推進事業の概要、そしてその効果、反響、はたまた反省などをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、松井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは令和4年度、一定の評価をいただきまして大変ありがとうございます。

私のほうから総括的なお話をさせていただきます。

現在、男女共同参画というのは、国全体においても重要な方針でございまして、国際社会で共有された規範という考え方の下、国や県において様々な施策が取り組まれている状況でございます。

松川町としましても、重要な課題として今年度、先ほどおっしゃっていただいたとおり、生涯学習課長に、長野県から職員を迎え、町の男女共同参画推進体制をつくり、「管理職育ボス宣言」の取組や生涯学習課が中心となった各種の企画や催しを行い、町民の皆様にもご参加をいただき、目に見えるような形での取組を進めているところでございます。

確かに取組により直ちに変化や成果というのが見られるものではございませんが、家庭や地域、学校、職場など様々な場所において、町の男女共同参画推進条例の理念の実現に向けて、不断の努力と取組を続けていかなければならないと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） はい、今、町長のほうから大きな大枠ではお話がございましたけれども、具体的にちょっといくつか例を挙げて説明をいただきたい。担当課長にお願いをしたいと思っております。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 質問をいただきました。ありがとうございます。

本年、女性も男性も、そして誰もが活躍できる松川町にしていきたいと、こういう思

いを担当課、生涯学習課課内で共有いたしまして取り組んでまいりました。具体的な取組についてご紹介させていただきたいと思います。

例年、開催しておりますプランの推進に関わります、男女共同参画の推進会議等につきましては例年とおりに行っておりますが、これに加えまして、春には役場男性職員が育児休業を取得すると。こういったタイミングに合わせまして、理事者、管理職が「育ボス宣言」を行いました。この取組につきましては、長野県連合婦人会や全国展開する「ファザーリング・ジャパン」、厚生労働省所管の「イクメンプロジェクト」、こういった各ホームページにも掲載をしていただいております、町の内外へ広くPRできたものと思っております。

6月には国の男女共同参画週間に併せて、町の施策や県の社員の子育て応援宣言、これに取り組んでおります町内企業の皆様を紹介する番組も作成しまして、チャンネル・ユーで放送をさせていただきました。

社員の子育て応援宣言は、長野県の施策ですが、町で独自に制度をつくらなくても県の政策の利用を呼び掛けることで、事業推進や女性の労働環境改善につながると思っております。あわせて昨年度は、商工会にもご協力をいただきまして、この制度のチラシを設置していただいたり、個別の企業にも制度の周知にも取り組んでおります。

また、役場の取組等、こういった取組をまとめた男女共同参画のホームページを立ち上げました。また、私どもが担当しております夏の成人式の機会には、町の成人向けに独自のチラシも配布させていただいたところでもあります。

また、今年度から県の男女共同参画センター「あいとぴあ」の各講座のサテライト会場に登録しまして、専門家によるリモート講演を2回開催しました。延べ40名ほどの町民の皆様にご参加いただいたところでもあります。

公民館事業としても「暮らしの知識を知る講座」、「男と女いきいき講座」などを開催してきました。

こういった一連の取組は、町のホームページにまとめております。誰もが振り返るようになりたいと考えております。

また、2月発行の公民館報711号になりますが、ここにも年間コーナーとして、男女共同参画の取組をまとめて全戸に配布させていただいたところでもあります。

今年は、こういった各企画に多くの方に参加していただきました。参加した皆様からは「良い機会だった」とか、「考えさせられた」、「次も参加したい」、こういった声もいただいております。

特に11月に女性団体連絡会の皆様と一緒に取り組みました、国の「女性への暴力をなくす運動週間」、この週間と連動したパープルライトアップにつきましては、「良かったね」、「町の至るところにこんな取組が広がるといいね」とそういったお話もいただきまして、担当課としても非常に良かったと思っております。

各催しの参加者は、現状の課題や解決すべき事柄をそれぞれ感じ取っていただいたものと思っております。また、それぞれが普段の生活の中で意識して見直しをしていただくものにつながっていくと信じております。こういった輪を広げていくことが大変地道ではありますが、大変必要なことだと感じております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） いろんな取組をしていただきましたけれども、私が印象的だったのはチャンネル・ユーの放送ですね。先進的な企業の紹介などしていただきまして、出演をされる社員の方が非常に上手に話されていて、分かりやすく、今まででは考えられない画期的な取組だったなど、そんなふうに思ったところであります。

しかし、いくつも今おっしゃっていただいた事業を執行していただいたんですが、残念ながら、なかなか町民全体が意識を共有するという、そういったところには到達をしていない、これからの課題ではないかなあというふうに思っております。

1年目は種を蒔いていただいたということで、2年目以降、だんだん大きく育てていく必要があるのではないかなと、そんなふうに感じているところでございます。

そこでお聞きをいたしますけれども、令和5年度の取組についてどのように計画をされているのか。令和6年度からは、第6次男女共同参画プランの制定をしなければならないという年度になりますが、そんなことの計画も併せてお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） はい、ありがとうございます。

令和5年度以降の取組ということでお話がありました。

担当課として男女共同参画社会の実現の目的は、こういった企画や催しを開催することではないと思っております。このことをしっかり認識しながら、一方手段として町の皆様に男女共同参画について考える、こういった機会を私どもは設定していくことが必要ではないかと思っております。

令和4年度は、条例に定められた会議のほかに、先ほど申し上げました特別に予算化することはありませんでしたが、手づくりの企画、県の講演会のサテライト会場、これ

までに行わなかった取組を始めたところでもあります。

まずは、今年始めたこの催しがしっかり定着できるように、これからはまた企画の段階から、例えば中学生の皆様も入ってもらって、いろんな方に関わってもらって一緒に作り上げていく、こういった形になるように努めていきたいと思っております。

町の男女共同参画条例では、町、町民、事業者、3者の責任と役割が規定されているところでもあります。取組の成果は、すぐに現れるものではないと、そこも認識しております。役場が旗を振るだけではなく、日中の多くの時間を過ごす職場、事業者の皆様への働きや協働した取組も大変必要だと思っております。

次年度第6次男女共同参画プランを策定する年となっております。男女共同参画の機運を盛り上げていくとともに、幅広く多くの皆様の意見を聞き、また、計画に反映するとともに、計画を待たずに今年もできることは積極的に展開してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） はい、ありがとうございました。

ちょっと話は違うほうへ飛びますけれども、世界的に見ても男女差が驚くほどあるこの日本、200カ国以上の中でもう本当に200何位というようなそんな状況らしいですね。

なぜこのような状況なのか。先進国と言われておる日本でありながら、全くそういった点が後進国どころではない。発展途上国よりも遅れているというその原因は何なのか。これは日本のこのいろんな風土もありましようけれども、一つには教育ということもあると思いますね。子どもの感性は柔らかいですから、小さい頃に植え付けられた家庭教育、学校教育、そういった場の教育の問題もかなり大きいような気がします。

松川町の小・中学校における教育、そういったことの教育の現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 松井議員の質問に答えさせていただきます。

ジェンダーに関する教育ということでご質問いただきました。

今年度、松川中学校ではご承知のとおり制服を変更させていただきました。それは時代に合わせたデザインを取り入れることと、何よりジェンダーへの配慮の考え方の下にあります。これはトランスジェンダーの生徒への配慮だけではなくて、ジェンダーフリーの考え方について、次世代を担う子どもたちが学校生活において日頃から学んでいく、そういう機会になるかなあとと思いますし、今年度は中学校で人権講演会LGBTQ啓発

事業を行ったり、それから、これは小学校も含めてですけれども、性に関する指導、以前は性教育と言ってましたけれども、性に関する教育の中でも性差の問題を扱ったり、ジェンダー教育を行ってきています。

そういうふうに各学校でも取り組んできていますけれども、次世代の教育については、まだまだ固定観念や古い価値観が根付いているのが現状だというふうに思います。ですので、子どもたちに向けての教育、特に性別の多様性を理解する教育、それからジェンダー平等を促す教育、それからセクシャルハラスメント防止の教育、この辺の教育を様々な場面、性に関する指導等の中で子どもたちのほうに行っていくことが大事ななあと思っています。

今後もジェンダーに関する意識を高めていく、子どもたちに正しい情報を発信していくことを大事にしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） 今ちょっと総花的にお話をいただきましたが、じゃあ、具体的にどのくらいのこういった時間にどのくらいの、例えば1カ月一遍なのか、1週間に一遍なのか、1年に一遍なのか、そういった話をする指導をするという時間はどのくらい持たれておるんでしょうかね。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 性に関する指導については、一応、年間計画でそれぞれの学校、小学校は小学校で、学級指導の中の時間として確保してあります。一応、時間数で言うと10時間程度だと思います。それから中学校のほうでは、保健体育の授業の中でやっぱり性に関する指導を行っております。これについても10時間は行きませんが、5時間程度は性に関する指導、ジェンダーというだけではありませんけれども、これについては、指導を行っているところであります。

以上です。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） その保健体育で行う性教育とか、それから性差についてとか、そういうむしろ体の何て言うか仕組みとか、そういった男女の性差という、そういうことにどうも趣が置かれてるのではないかなというふうに思います、お聞きして。今までの学校教育がそういうことに偏っておりましたから、いわゆる男女の人権とかそれから尊厳とかそういったものを体の違いとか、性差とかってということだけではなくて、もち

ろんそれも含めてですけれども、もう少し日本の学校教育が進まないとなかなかこの辺り、興味本位にとられるような学習になってしまいかねないのではないかなと、そんなふうにも思います。

国の指導でそういう授業しかできないということなのかどうなのか、その辺り独自性があるものなのかどうなのか、お伺いします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） はい、今のほうで話をしたことは、どちらかという知識的なことが中心でしたけれども、人権に関する問題については、特に小学校では仲良し旬間とか、仲良し月間とかを設けたりして、男女の問題だけではないんですが、人権にも学ぶ、そういう機会を毎年2学期に設けて、またその中で、特にその参観日等を利用して保護者にも啓発する機会にしております。中学校も同様でありますので、人権教育の中で男女の問題、男女の問題だけではなく、もちろん人権という男女の問題だけではないんですが、そういう中で広く男女の問題も扱っているというふうに考えています。

ただ、それについては、今、松井議員がおっしゃったように、国の学習指導要領に沿った話がありますので、そこをさらにもう少しもう一步踏み込んで、松川としてどう取り組んでいくかということは、また現場の先生方と今、松川は男女共同参画についてようやく舵を切り始めたところでありますので、中学校現場、小学校現場とまた相談をしながらもう一步進んだ教育をできたらいいかなというふうに今、改めて思いました。

ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） はい、ぜひ工夫をしていただいて、やるという気持ちがあれば、かなりのこともできるのではないかなというふうにそんなふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に行きますが、松川町男女共同参画条例第3条には、「性別による役割分担意識から生じた社会における制度、または慣習を見直し、男女が自らの意思で多様な生き方を選択できるように配慮されること」とあります。これはまさにジェンダーギャップの解消ということなんですが、このジェンダーギャップをいかに取り除くかという、これ一自治体だけでは解決しない面もあるでしょうが、しかし、国には男女共同参画基本法、そして女性活躍推進法がありますね。松川町には、男女共同参画推進条例があるのですから、取り組まなければならないという責務があるわけです。

先般、飯伊市町村議会研修会がありまして、兵庫県の豊岡市の前市長の中貝さんとい

う方のお話を聞きをする機会がございました。前市長が、ジェンダーギャップの解消を政策に努められた背景には、「女性が古い因習を嫌って、また活躍の場のない田舎を嫌って都会に出てしまうという現実があり、それが人口減少、少子化の一因ともなっており、この根本的なところを解決しなければ、地方はますます衰退してしまうとの思いからだ」というふうにお聞きをいたしました。これは当町もまさに同じだろうと思います。

私の隣組には、若い女性はおりません。自治会を見ても、本当に見たことがない、というそんな状況なんですね。高校生まではたまに歩いているのを見たことがあったりするけれども、皆どうもどこか都会のほうへ行ってしまったんだろうというふうに思います。

こんなことで、女性に選んで住んでいただかなければどうにもならない。これはそう言ったことで、こういった点の解消にどうしたらいいかというふうに考えてみたいと思います。

ちょっと知りたいのですが、当町の適齢期の未婚女性、50歳くらいまででしょうか、男女の人数比、人数、実数をちょっと知りたいんですが、分かりますでしょうかね。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは、私のほうでお答えをさせていただきます。

ただいま松井議員からご質問いただきました、未婚の方の人数でございますが、直近の令和2年に行いました国勢調査結果に基づきますと、当町におけます20歳から49歳の方の未婚者数は1,378人でございます。

内訳につきましては、男性が838人、女性が540人でございます。該当する年齢の総数が3,608人でございますので、男女の内訳ですとそれぞれ1,838人、また1,770人でしたので、このうち全体では38.2%、内訳ですと男性が45.6%、女性が30.5%の方が未婚という結果となっております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） はい、ありがとうございました。

男性が多く女性が少ないという、これは未婚にということですがけれども、こういったことから女性がこの地におらないということが分かるということだと思います。

そのことの理由がいろいろあるわけですがけれども、いずれにしても、女性が暮らしやすく楽しい町だというふうに思ってもらわないと残ってもらえない、もしくは都会に行った女性が戻ってきてくれない、こういったことは当然あるわけです。

少子化問題だとか、それから人口減少問題だとか、そういうことだけで捉えることで

はなくて、女性が生まれ育った土地で暮らしたいと思ってもらえる町にしなければならない、そういうふうに思いますね。

そこでジェンダーギャップの解消の施策について、まずは町民への啓蒙活動が重要だというふうに私は思います。男女共同参画とか、ジェンダーギャップとか、町民の皆が意識をしているわけではありませんので、まずこの言葉だけでも認識していただいて、そこから「どんなことなんだろう」、「どんなふうにしていけばいいんだろう」というふうに思っただく、そういったことの対策というか手立てをする責任があるというふうに思いますね。事あるごとに組合回覧へ折り込んだり、それからチャンネル・ユード放送したり、ホームページへ載せたり、それからYouTubeチャンネルなんかの開設もいいと思います。まず、町民の皆様目の目に触れさせるということが第一歩だというふうに考えますが、その点いかがでございましょうか。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 啓蒙の関係で、広報の関係だということでお聞きしました。

3月8日の国際女性デー、この日の信濃毎日新聞、地元の新聞では、この「ジェンダーを考える特集」ということで非常に大きい紙面を使いましてこの課題を掲載し、県内におきましても、各分野においてジェンダーギャップが低いという状況も報道されていたところでもあります。こういった報道を見ると、やはり何かしなければいけないということを読者は感じたところだと思います。

社会的、文化的につくり上げられましたこういった格差の解消、これは議員ご指摘のとおり非常に重大な課題でありまして、町としてもしっかり取り組む課題だということ認識しております。国も県も、いろんな形で啓蒙啓発に取り組んでいるところでもあります。

町といたしましても、この次に推進していきます推進プラン、これに基づきつくっていく中でも、また現在のプランの中でも、町民、事業者と協働して、それぞれしっかり連携して啓発に取り組んでまいりたいと思います。

議員が今ご提案いただきました、様々なチャンネルを使って、例えばYouTubeだとかも使って、町民の目や耳に触れる機会をできるだけつくっていきたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） ぜひ1回でも2回でも、町民の皆様目の目に触れる手立てをとっていただひて進めていただひきたいと、そんなふうと思ひます。

それと1つ提案をさせていただくわけですが、やはりいろいろな施策をとっていただいていることは分かりますけれども、やはりインパクトがない、と言っては失礼ですが、多くの町民が聞き流していってしまうようなことが多くて、なかなか大きな認識にならないということで、そういった中で何か大きなイベント、何がいいか分かりませんが、私は単純ですので、有名人を呼んでそれを男女共同参画事業としていただく、催しそのものも楽しさも当然意義はあると思いますけれども、それが男女共同参画事業だという、そのところのインパクトが、町民の皆様には与えられれば、これ一つ大きな効果かなと。次に何かするにも非常にやりやすいし、というそんなふうな思っておるところです。早く言えばドカーンとやるという、そういうことですが、何か突飛のような気がしますけれども、どっかでそういったことをしないと、なかなか町民の皆様には伝わっていかないのかなと、そんなふうには思いますが、いかがですか。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

知名度の高い集客の見込めるそういった方を招きしてお話を聞くというのも、議員のご提案のとおり一つの方法かと思えます。

ただ我々、生涯学習課もいろんな講演も企画しておりますが、世代によって有名人なのか否か、捉え方も違う場合もありますので、大変講師の選定には苦慮しているところであります。

議員のご指摘のとおりですが、課題は一過性の講演だけで終わってしまわないように、町の事業推進にこれを生かしていくということを念頭にしていかなければいけないと思っております。

町では毎年「まつかわ大学」をこの実行委員会が企画して検討しているところでありますが、生涯学習課も事務局を務めておりますので、男女共同参画の視点なども踏まえた講師の選定等もお願いしてまいりたいかなと思っております。

議員のご指摘のように、インパクトのある、そういった取組も今後検討をしていく課題かなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） いろいろとよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、先ほど言いましたように、女性がなかなか都会へ出ていってしまうことが多

いという、そんな中で女性が住みやすく活躍しやすいまちづくりについてということを中心として考えてみたいと思います。

やはり、これは、女性に特化した施策を打つということが必要であるというふうに思います。女性活躍推進法に基づいて、国が交付する地域女性活躍推進交付金というのがあるんですね。これセミナーをしたり、いろいろ女性の起業を応援したりとか、いろいろなものなんですけど、こういったものの活用をして、女性の活躍を後押しをするという方法についてはどんなふうに考えますか。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 松井議員からご質問いただきました、地域女性活躍推進交付金の活用についてということで、ご提案でございます。

この内閣府男女共同参画局が施行しておりますこの交付金でございますけども、その目的につきましては、都道府県及び市町村が、地域の実情に応じまして行う女性の活躍推進に資する取組を支援することによりまして、地域における関係団体の連携を促進しまして、地域での女性の活躍を迅速かつ重点的に推進することと目的としてされております。

県内におけます取組事例を見てみましたところ、伊那市では「未来を拓く女性交流会事業」と題しまして、商工会議所の皆様と連携をして、女性従業員の皆様の交流会を開催、また、女性活躍に関するアンケート調査を実施されております。

また、一方、飯綱町におきましては、「子育てと両立する働き方改革事業」と題しまして働き方改革に関する検討会の開催ですとか、働く意欲のある女性の皆様の創業就業応援事業としまして、「i ママフェスタ」という名称でございましたが、こちらの起業したママさんたちがブースを出展されるといったものでございましたが、それらの参加ですとか、県外の自治体との交流を行っておられるというような資料が見てとれました。

いずれの市も町も、若年女性の減少への危機感から、そのアプローチの一つとしまして、女性が安心して働ける創業ですとか就労支援に取り組まれておられました。

「この交付金を当町に活用できないか」というご提案をいただきました。来年度、取り組まず、先ほど出てまいりましたけども、総合計画の策定に紐付けております、松川町男女共同参画プラン、こちらの改定をする中で、具体的に地域におけます関係団体の皆様や企業の皆様との連携を検討した上で、積極的な活用を考えてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） ぜひ長野県でも結構多くの自治体で取り組んでおるといふことで、国の交付金ですから使えるものは使って進めていただけるといいのかなど。そんなふうに思います。

それで今、男性役員といったような各地区や自治会、なかなかそうは言ってもいろんな諸事情で進まないということがあります。全国では、一定数の女性役員が就任した場合に、10万円とか、区長、長だった20万円とか、そういったことでお金でどうかっていうのもありますけれども、何かをしないとなかなか進まないということで、実施をしている自治体もあります。

松川町でも、何かそれによってお金の云々ではなくて、そうすると女性がそういった役職に就くことっていうことが必要なんだという、男性の皆さんにもそういった認識を持っていただけるといふ、そういった効果は十分にあると思うんですね。その辺り、お考えをお聞きかせください。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） はい、それではお答えをさせていただきます。

まず、当町におけます自治会役員における女性の登用率でございますけれども、本年度、令和4年度当初に行いました「男女共同参画に関する自治会アンケート」というものを行っておりますけれども、その結果によりますれば、約5割の自治会におきまして女性の参画がされておるといふ結果が出ております。

徐々に女性の登用が増えてきているということが、うかがい知れるのかなというふうに思っております。

ご提案いただきました一定数の女性を登用した場合に、交付金を交付する自治体について調べた結果でございますが、全国的にはあるようでございますが、県内ではまだまだ実績がないというようなところでございました。

こちらにつきましても、先ほどの地域女性活躍推進交付金の活用と同じように、松川町男女共同参画プランを来年度見直す中で、併せて検討をしてまいりたいというふうには現在はお考えしております。

よろしくお願いたします。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） はい、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、今、既婚女性の7割が働いておるといふ状況ですけれども、その内容はと

いうと、女性の我慢の上に成り立っているということがあるのではないかと思います。世帯の税金や社会保険への影響から、仕事を制限をしたり非正規、補助的な仕事であったり、それからまた職場環境もまだまだ女性への配慮が不足している状況があるというふうに思います。

そこでいくつか考えてみたいと思いますが、女性向けの労働環境の改善ということです。まずは役場内の労働環境は女性に配慮されておるのかどうなのか、その辺りお聞きします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 役場内の労働環境ということでご質問を頂戴しました。

男女問わず生活の維持ですとかキャリアアップを目指すためにも、ワーク・ライフ・バランスを意識した上での仕事、これを継続していくことが必要でありまして、結婚・出産・育児といったようなライフイベントを大切にできる働き方を確保できることが職場として重要だというふうに思っております。

女性向けの取組ということでもありますので、妊娠・出産・育児に対する具体的なものといたしまして、産前産後休暇のほか、育児休業を終えた職員に対しましては、小学校の入学前までになりますけれども、短時間勤務制度の導入を制度化をいたしました。また、人事異動におきましても、可能な限り、家庭の状況に配慮をしているところでございます。また、母子保健法に規定をいたします保健指導や健診、それから妊娠中の女子職員の通勤や休憩、それから小学校就学の始期までの看護休暇といったようなものにつきましても、特別休暇を取得することができるようになっております。

国では、さらに不妊治療のための休暇の新設等が具体的に示しておりますので、こちらにつきましても、引き続き取組の拡大を進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、先ほど来出てきておりますけれども、「育ボス宣言」、「温かボス宣言」ということで昨年の6月8日の日に管理職を対象として行ったところでございまして、休暇を取得しやすい環境整備ですとか配慮など、意識改革に組織一体となって取り組んでいるところでございます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） ありがとうございます。

ますます女性に働きやすい労働環境については進めていただきたいと、そんなふうにあります。

それから民間と連携した取組ということでちょっとお伺いをしたいんですが、役場の立場で民間と何か交流をする中でお話をする機会、お願いをする機会、そういったものはあるのでしょうかね。

○議長（中平文夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま民間との連携、女性の雇用についての取組はどうかというようなご質問いただきました。

まず、女性の雇用にという部分につきましては、就職相談があった際には町で依頼しております就業相談員のほうにつなぎまして、相談支援を実施しております状況であります。忙しくて、ハローワークに行けない方、またネットだけでは探せない情報などを届けているという状況であります。

また、長野県主催の女性の就業相談会も定期的に実施をされております。松川で開催される場合には、各コンテンツを利用しまして広報をしまして、多くの参加を促している状況でございます。

また一方、企業立地という部分でありますけれど、長野県の実態を見ますと、南信地方というのは一次産業・二次産業に産業が多く立地している状況でございます。一方で、長野市を中心とした北信地域は、産業が多様化しているということで、やっぱり新幹線の影響があるというような県の分析もあります。

南信地方におきましては、今後、リニアの開通という部分が予定されておりますので、南信のほう、当町におきましても産業の多様化、それを目指した企業誘致等をまた目指していきたいと思っておりますし、特に女性にとっては時間ですとか、あの場所を有効に活用できる柔軟な働き方、そんなことができるテレワークですとか、在宅ワーク導入の企業、そんな誘致をまた推進していきたいと考えておるところであります。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） はい、ありがとうございました。

女性向けの労働環境を整備ですとか、男女のこのジェンダーギャップというか、職場内のそういったことを非常に取り組んでおられて熱心だというようなところを、町として表彰したり、そういうことはできますかね。どうなのでしょうかね、そういうの。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 女性の労働環境についてと表彰制度についてということであります。

女性の労働環境の整備につきましては、国の長野労働局の主管になりますが、女性活

躍推進法、これを推進するためにこれの取組の実施状況が優良である、条件を満たした企業を認定し、認定されると「えるぼし認定」マークというのが付けることができるという制度があります。この件については、私のほうからも長野労働局に依頼して、現在、事業主計画、これを策定している企業についてお話を聞いたりしているところであります。

国とも連携を図りまして、町内企業の登録や「えるぼし認定」が進むように、できる広報等に取り組んでまいるとともに、先進的な企業の取組もこれまでと同様、しっかり紹介したりして支援をしてまいりたいと思います。

また、表彰制度につきましてですが、女性の活躍に推進、特化した企業を表彰するという町独自の現在制度はありませんが、今後は女性参画が進むよう、また労働環境が改善されるような観点からも、独自に表彰制度ができるか否か、国や県などのいろんな登録や認定制度もございます。こういったものも踏まえまして、町としての支援方法を研究してまいりたいと思っております。

議員のご提案を参考にしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） 令和5年度男女共同参画事業の予算が32万5千円と、当初の予算だということでお聞きをいたしました。ほとんどが推進委員の報酬というようなことですが、今後、ぜひしっかり予算をつけていただいて、強力に事業を進めていただきたいと、そんなふうに使っております。

男性優位社会にあったジェンダーギャップの解消というのは、女性の処遇の向上に目が行きがちですけれども、実は男性の生き方にも大きく影響してくるわけです。小さいときから男の子だからとか、長男だからとかいって、生き方や職業選択の自由までに制限されるというようなこともある男性も、また一方では苦勞されておるといふふうに私は思います。性別にとらわれず、人として自分らしく生きられる社会の実現、これがジェンダーギャップの解消された社会だといふふうに思います。

それにはまず、私たちの意識の改革ということがまずまず先決ではないかと、そんなふうに使っておりますので、そういった面の啓蒙活動をしっかりしていただく中で、並行していろんな事業を進めていただきたいと。松川町の取組が、そういったことで大いに効果が上がることを期待をして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 松井悦子議員の質問を終わります。

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、5番、川瀬八十治議員。

○5番（川瀬八十治） それでは、私のほうから質問に移らせてもらいます。

初めに、先ほど、定例会の開会の冒頭で、町長が次期の町長選に出馬しないという表明をされたということでございます。定例会の会期中にそう言われた、表明されるということは、非常に私自身は驚いているところでございます。その件につきましては、後ほど少しお聞きしたいなということはありません。

出馬表明のときの1月23日は、定例会のときに表明され、その後、記者会見というような形があったかと思えます。今回につきましては、昨日、記者会見を先にして、今日定例会での表明ということで、いささか前回とは違ったのかなというところは感じたところでございます。

それでは、私の質問の内容としたら、宮下町政1期4年の任期がわずかになるところですけれども、「この4年間の町政を問う」という題目になっておりますので、まずこの4年間、町長が5つの項目を町政として挙げた内容があるかと思えます。これについて、実績、またはそのことについて実行で評価できる場所がありましたら、報告をいただきたいというように思っております。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、川瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私が4年前に掲げた5つの政策についての最終的な実績報告と自己評価というようなお話をいただいているところでございます。

まず、5つの中で一つ一つお話をさせていただきます。

1つは、世代交代の活性化というのを掲げました。

現在の松川町を支えていただいている世代から次の世代にバトンタッチしていく必要があると訴えてまいりました。令和3年度からは、特に町を動かしていく単位として自治会の活性化が急務と考えてまいりました。これまで自治会対策会議を開催し、グループ討議などを通じて様々な課題が出されている状況でございます。「高齢化により今後自治会を担う人が少なくなり、存続を危ぶむ」といった声も聞かれているところでございますが、先ほどもありました、男女共同参画の視点で、「女性の役員登用」といった声も聞かれておりますが、現状、ご承知のとおりなかなか進んでいないところにな

っております。

ただ、そんな中でもいくつかの自治会で、自主的に変革の取組というのが出てきたところがございます。今後も会議の中で「ほかの自治会等の様子を聞いてみたい」という要望もございますので、まずは4月に飯田市の山本地域づくり委員会の様子もお聞きをしながら、様々な事例を参考にしながら、世代交代のヒントが得られればと考えております。

掲げた2つ目のこととして、子育て世代が担う行政というところがございます。

私自身も子育て中ということもあり、熱心に取り組んでまいりました。

子育て支援センター「おひさま」において、定期的に若い世代のお母さん方からの提案をいただいているところがございます。今年度で申し上げれば、地域内に子育ての輪を広めることを目的としたサテライト「おひさま」は、この中のご意見を基に始められた事業でございます。今は様々な意見を出してもらい、町政に反映できればと考えておりますが、事業が具体化されるということで、自分たちの出した意見が具体化ということは、町政に関心を持っていただけるということがつながると思ひ、地道に続けてきたところがございます。

3点目としては、「子どもが戻るまち松川」というところがございます。

現在、大きな課題となっております、松川町の今後の人口ということを考える場合、やはり子どもたちが帰ってくる町になる必要があるというのは、皆様の共通認識だと考えております。

そんな中、新型コロナウイルスをきっかけに始まった学生応援仕送り事業により、多くの松川町出身の若者たちと「まつかわコネクト」というLINEのつながりを通じ、Web上ではありますが、話合いの場を設けることができました。

また、中学校2年生を対象としたキャリア教育や「しごと未来フェア」の開催を通じ、どこに進学しても将来、松川町に戻ってきたくなるような、愛郷心を育てる取組を行ってまいりました。若い世代に、改めて松川町を知ってもらおう機会をつくることのできたかなと考えております。

加えて、地元有機食材を学校給食に使用する取組は、長野県内のみならず、全国で取り上げられるようになってきました。協力していただいている住民の皆様のおかげで、「松川町の学校に子どもを通わせたい」といった声が上がりに始めております。これは今後も期待をしております。

4つ目に、高齢者が活躍できる町というのを掲げさせていただきました。

少子高齢化が進む中で、高齢者の持っている知識や技術を生かし、つなげていくということが必要だと考えております。「てらこや松中」の取組は代表的なものですが、現在も進めております元気センターの理念というのはまさにそこにありまして、世代を超えた共生社会の実現に向け、その仕組みづくりの検討が進んでいるところでございます。

また、住民主体のまちづくりというのは最後に掲げさせていただいております。

3町村合同人材育成研修というのが令和2年度に始まり、下條村と阿智村と松川町で取り組んでまいりました。今年度が最終年度となっております。

この中では、職員と併せ、住民の方にも参加をいただいております。今後、地域の核となって活躍いただける人材の育成に貢献ができた事業だと考えております。

また、地元新井商店街では、地元の皆さんが中心となって商店街を中心とした地域の賑わい創出の取組を行っており、集落支援員がサポートとなっております。

また、私の成果というわけではございませんが、来年度から松川中学校の制服が60年ぶりに刷新されることになった経緯は、まさに住民主体のまちづくりの手本となるものでございました。自主的に生徒やPTAが検討を重ね、この4月から実現したということは、私としまして、また一住民としまして嬉しいことだと考えております。

以上、5点についてお話をさせていただきました。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ただいま4年間の政策について答弁をいただきました。

町長、頑張ったかなというふうに思っております。それこそもう1カ月余りかと思えますけれども、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

これからは、通告してあるんですけども、私のほうの通告した内容につきましては、基本的に質問をしてその答弁をいただき、次期へつなげる政策提言というような形で考えておいた質問内容がかなり多々あるかと思えます。

それで次期のことはちょっと置いておいて、実際の今の現在を含めた質問をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、決して通告以外ということではなくて、例えば全体的な質問内容になっておりますので、答弁はできないというようなことはないかと思えますので、そこら辺をご承知おきいただきたいなというふうに思っておりますし、実は私も2月21日に通告した後、3週間くらいしっかりと原稿をつくったわけですけども、なかなか今日ここで質問のどこまでいかないというのは事実でありますし、それから各担当の方、課長さんたちもしっかりと答弁をしていただいたにもかかわらず、答弁できないというような形になってしまって、非常に申し訳ないような形に

なっておりますが、そこら辺はご了承いただきたいというふうに思っております。

それでは早速であります。先ほど冒頭で表明されたところでありますけども、なぜこの時期に町長の「出馬はしないよ」ということを言われたか、その点をお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

なぜこの時期にという話がございました。

先ほど、川瀬議員、冒頭の中で前回は議会の臨時会の中で表明をして、記者会見等を行っておりませんでした。その表明をもとに、あの記事にされたものが多かったかなと思います。今回は、表明は記者会見をしたというのは前回と違いがまず1点ございますので、そちらは先ほどのお話の中で、齟齬がありましたのでお話させていただきました。

今回の時期についてでございます。やはり一つは、実は議会日程というのがございました。委員会の審議の中で、私が早々とそういう話をした状態で責任を持って答弁ができるかというのは大変悩んでいたところでございますので、両委員会の質疑、話が終わるまでは話ができないかなあと思っておりました。

また、もう一方は本日の一般質問でございます。先ほど川瀬議員ご指摘のとおり、その思いがあるにもかかわらず、今後の話を私がどう答弁したらいいのかというのは悩んだところでございますので、やはり皆様に真摯に向き合いたいという気持ちで、一般質問の前にはというところがございましたので昨日という選択肢がありました。

もう一つは、選挙の告示日の、それでも1カ月前にはきちんと話をしないと、まだほかに考えておられる方等にも大変失礼になるということもありましたので、ずっと悩んでたというのは本音ではございますが、結果として昨日というところを選ばしていただいたことでございます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、時期的な、選挙の前の1カ月前だとかいうような時期的な問題があったかというふうに思っております。

実は私が思うのは、今、委員会の件でお話ありましたけれども、委員会の中では、副町長は3月で退職ということで聞いておりましたけれども、町長が継続というか、そういう形で考えてる中での委員会審査というか審議だったかと思うんですよ。そこら辺について、やはりそういう部分と急に変わってしまう部分ではやはり審議の内容も違うだろうし、方法もというか考え方が変わってくる部分があったかということがありますの

で、非常に混乱を招いたっていう部分、私は否めないなというふうに思っております。一層もうまえでか、そういうふうに考えていただきたかったなというふうに今、私は思っております。

先ほども言うように、一般質問のまえでと言われても非常に困るなという部分もありますので、委員会の終わった後に、今度委員会では方針、委員会の採決が出ておるわけですね。その後に出馬しないということになると、また考え方が変わるということでございます。ちょっと混乱を招いたかなというふうに思っております。

その委員会付託されたその補正予算も含め、当初予算の件でございますけれども、当初は、総括質疑のときに「補正予算で」、「補正予算で」と非常に副町長も言われていたわけでございますけれども、現実に関与された副町長はおりません。3月いっぱいね。それ以降、要するに補正ができないってことです、副町長いないんで。じゃあ、町長がというふうにおったところが町長もいないということになりますと、基本的には次期の町長にお任せにゃならんのかなという考えでありますので、考えというかそういうになります必然的にね。

結局、町長・副町長と、「6月の補正でやれば、肉付けをしますよ」って言ったのは、現実にはできないということだけ、その確認をしたいと思っておりますけれども、それでいいんですね。できないということで。当然6月ですから。

要するに今、補正をするって言っても6月にするって言っても、今はできないっていう状況を言っていたきたいということです。

○議長（中平文夫） ちょっと暫時休憩いたします。

テレビを止めてください。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時31分

○議長（中平文夫） それでは暫時休憩を解きます。

それでは、答弁のほうをお願いします。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

川瀬議員おっしゃるとおり、私がいる状態での補正予算は確かにできないというのはおっしゃるとおりです。ただ、最初のご指摘の部分は、私は考えは違っておりまして、

かえって私が継続前提の大幅な新しい事業をたくさん含めた予算を出してなくて良かったなど私は逆に思っております。骨格予算の編成を指示した時点では、当然私は続投の意思を持っておりましたので、その中でも1回選挙を経るといことはどうなるかわからないということで骨格予算の指示をしました。

それがこれは予定していたことではありませんので、功を奏した結果になっているのかなと逆に私はほっとしているところもございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） すみません、なかなか答弁しにくいような質問で申し訳ないと思っておりますが、いずれにしても、その件については、次の町長になるのかなというふう思っております。

次に、その人事に関してでございます。私が常任委員会のとときに3月10日でありますけれども、「係長以下の内示はいつ出ますか」って言ったら、「10日に当日出ます」ということでありましたけど。この内容についてでありますけれども、当然、総務課長は分かっているわけだと思いますけれども、いつ頃、分かっておったか。そこら辺は答弁できなければ結構でありますけれども、当然10日の日にはもう内示を出したわけありますので、そこら辺はいつ頃からというお答えができればお聞きしたいなというふうに思っておりますが。

答弁できる範囲で結構です。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません、今のご質問は、私が町長のことをということですか。

私は、昨日記者会見で聞いて初めてです。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません、係長以下の人事ということありますので、私の名前で起案をしておりますので、3日、4日前だったかというふうに記憶しております。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 議長、今ちょっと途中で課長が呼んだのが内容がよく分からないんですけど、質問の内容で、議長のほうで言われたわけですか。

○議長（中平文夫） 川瀬議員の質問の内容を伝えただけです。

○5番（川瀬八十治） 分かりました。

私、手を挙げてもう1回と思ったんですが分かりました。

それで課長、ちょっとお聞きしたいんだがね、中日新聞に間違っただ、間違っただというか、決して間違っただかどうかは分かりませんが、新聞、その課長の名前がもう出ちゃった部分はお存じかと思うんですけど、これを見られた方が「非常にこれはおかしい」ということで、何人かも疑問に思った部分があるんですけど、この件については当然、町から話がなけりゃ間違っただのこうのは別としても、こういう人事が出ないわけですよ。人事というか公表されないわけですよ。ここら辺について、行政側から報道関係へ説明をされたと思うんですけど、そこら辺のいきさつというか、どういうことでこういうふうになったか説明いただけますかね。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 3月10日の日に内示を出しまして、そのときに議員の皆様方にも配布をさせていただきました人事異動の内示の一覧表を、同じ内容のものを報道各社のほうへメールをいたしました。そのときに鏡文といいますか、メールの文書の中で「管理職については、3月20日の日に内示を出します」という内容で書かせていただいたにもかかわらず、新聞社のほうで勘違いをされたかということで、新しい部署のところに単に課長昇格というふうにあったものを、旧部署のままその課長に昇格するというふうに勘違いをされて出された内容というふうに思っております。

月曜日の日に、その報道のほうへ連絡をいたしまして、その内容は違うということをお願いをしたところでございます。

○議長（中平文夫） お諮らいします。

ただいま10時45分になろうかと思っております。ここで暫時休憩をとりたいと思っておりますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） じゃあ、11時ちょうどまで休憩といたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時00分

○議長（中平文夫） 時間になりましたので再開いたします。

先ほどの人事の新聞に載った件について、訂正箇所等々について、総務課長から発言が求められておりますので、それでは米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 先ほど、川瀬議員から報道機関から出された内容につきましてご質

問を頂戴しております。

内示の報道につきましては、3月14日付けで、当該報道機関から記事が誤りであったという旨の訂正の記事がございましたので、ご報告をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） その記事は、私も昨日確認をさせていただきました。

いずれにしても、やっぱりそういう間違った報道が出るっていうことは、やっぱり細心の注意を払うべきかなというふうに思っております。ぜひよろしく願いします。

なかなか通告以外がずれていっておるということで、非常にご指摘は受けておりますけれども、通告に入っている部分がいくらかあると思いますけれども、元気センターの件でございますけれども、これは元気センターの中で少し通告したところがあるかと思えます。

遅れたことについての言及をされておりましたけれども、具体的についていう部分。実際は「道筋をつけた」と言われても、実際は更地になってそのまま、当然令和7年の開所に向けてということでもありますけれども、現実には1年間遅れておる部分もありますので、そこら辺についてくどいようですけど、どんな方向性があるのかっていうのは答弁いただきたいなど。町長が担当課長どちらかでも結構かと思えます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 既にご報告いたしましたけれども、元気センターにつきましては、工期を1年、当初予定していました令和6年3月に完成というのを、令和7年3月ということで工期を1年延長しております。

これにつきましては、利用者の方々、それから待ち望んでいた事業者の皆様には大変申し訳なく思っております。

これまでの説明の中でしてまいりましたけれども、令和5年に造成工事に着手しまして、令和6年度に本体工事ということになります。これまでの説明の中で、公共施設等適正管理推進事業債というのを借りる予定としておりましたが、これに加えて、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しようということで、このためにこの交付金を活用するために完成が当初予定していた6月から遅れるということになりました。

この事業を進めるに当たりまして、少しでも多くの理解を得るためには財源を確保して、町民の皆さんの負担を減らすことが必要不可欠というふうに考えております。

よろしく願いします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 元気センターについては、いずれにしましても、予算も含めて骨格予算というふうになっておりますので、言及はできないかと思えます。

今後、町長が替わってから、いろんな方向性が出るかなというふうに思っております。

この件につきましては、答弁いただいたということで終わりにしたいと思えます。

先ほど来、通告以外ということで大変申し訳ないと思うんですけども、ここでもう実際のやり取りが適正かどうかというふうに私のほうも判断しておりますので、意見なり提案というような形をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の当初予算でございますけれども、先ほど来から町長・副町長不在の中で「6月に組む」というようなことを言っておりますけれども、現実にはできない状態です。当初予算ということじゃなくて、新たな町長にお任せということであれば、今回、当初予算が果たしているのかどうかということでもありますので、こちら辺についてはしっかりと検討していただきたい。暫定予算等もありますので、そこら辺を含めて検討していただきたい。

それから、人事の問題であります。

先ほども少し述べさせていただきましたけれども、町長・副町長いない中、人事、今回は係長兼任も含めて13名の方が動かしておりますよね。これを6月の補正予算に組むとしたら非常に過酷な仕事がお等着るんじゃないかと。行政に支障を来すくらいになっております。当然でありますけれども、それだけの人材を動かすことが果たして適当かどうか考えております。

で、任用職員の方も正規の方をサポートする方も、一生懸命やられているのにも関わらず異動ということになると、またその部署も非常に大変なことになるということでもありますので、これは内示ということもございますので、取り消しということもできるのではないかとこのように思っております。決定の人事じゃないかなというにも思いますので、これも検討していただきたいなというふうに思っております。

それから、今、元気センターの件でございますけれども、1年延びたということもございますが、正直言いまして町長、「責任をとられる」というようなことをおっしゃいましたけれども、現実にはどんなようなところが責任区分とかとれるのかなというふうに思っておりますので、よその市町村でも、そういう責任の関係でいけば何カ月減給だとかそういうこともあったりします。実際、現実どういうふうになるのかは、また自分たちで検討していただければというふうに思っております。

今、要望を兼ねたところでありますけれども、この件についてもし答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 3点ご質問をいただいたので、3点まとめてお話をさせていただきます。まず、当初予算の話でございます。

先ほどと同じ話にはなりますが、行政継続性のあるものでございますので、6月の補正は当然やるものとして考えております。また、それについては、かえって全て盛り込んだ当初予算でなかったということは、今後、町長選を経て、次の町長というのがしっかりと手腕を振るえる、その余地を残したというところでご理解をいただければと思います。

また、それに絡めて人事のお話もいただきました。今年度末をもって課長職2人の定年退職は決まっておりますので、課長不在のまま人事というのはできないってところはご理解いただいているところだと思います。

人事異動に関しましては、やはり皆様いろんな考えはありますが、私の今回の人事の方針は、以前職員にも伝えたところで、会計年度の話につきましても、やはり当初は人が足りないということでお願いをした会計年度任用職員が、ずいぶん長いこと同じところに張り付いてしまっているというところも、我々考えなければいけない。そこにも切り込むといった方針を出した上での示したところでございます。

その中で「人事を動かした中、6月の補正は支障を来すのではないか」というお話をいただきました。同時に課長が2名動いたまま、一番文句のない人事というのは、昨年どおりというのが一番いいというのは私も分かってはおりますが、それでも行政、様々動かしていかなければ、何か大規模なことが起きたときに、経験者が全然いない状態で行政を進めることはできませんので、様々な部署を経験していただきながら進めるというのが筋だと思っております。その中で6月の補正の前に、人事は必ずもうやらなければいけないのであれば、この当初でしっかり動かしておいてやるというところでございます。

また、「内示なので取り消しというのではないのか」というお話はいただきました。

当然、内示ですので全くそれは固定しているというものではございませんが、同時にこの内示が3月10日まで早めてきたのは、職員の引継ぎの期間をなるべく多く取りたいというのが目的でございますので、基本的に動かしたものをもう一回職員の希望によって再度動かすということにはございません。それをご理解いただければと思います。

また、元気センターの話でございます。

責任の話は、どっちかというところ固定資産税のくだり、私も報道はされてるかなと思いますが、その中で責任を果たすというところで先ほど課長も答弁をいたしました、やはり住民の負担というところを考えたところもあります。ただ、この4年間の話であれば、もう少し私が上手にやればもっと早くできたのではないかというのは私に責があるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ありがとうございます。

私の質問の内容を少しずれたこととお詫びいたすところでございます。

あと残りの期間でございますけれども、町長、一生懸命やっていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、今の内容につきましては、この後の方も質問あるかと思えます。そこら辺については、真摯に受け止めていただきたいというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わりにします。

○議長（中平文夫） 川瀬八十治議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

本日は、「地域力の創造・地方の再生に人材は活用されているのか」の点についてお聞きするわけでございます。

これは主に、地域おこし協力隊と集落支援員についてお聞きします。

総務省は、地域力の創造・地方の再生に人材を投入するように特別交付税を活用し、地域おこし協力隊と集落支援員の制度を設けてございます。

松川町においても、これまで多くの地域おこし協力隊と集落支援員の協力をお願いし、地域再生に取り組んできております。

そこで質問いたします。

地域おこし協力隊と集落支援員の活動が、町の活性化にどう役立ったのか。役立つためにはどのようにするべきか。本来でありましたら、今後の方向性についてここをお聞きしたかったところではございますが、町長の4年間のご経験から何かありましたらお聞

かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、米山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊と集落支援員に絡めてご質問をいただいております。

まず、現在の状況からでございますが、本年度、令和4年度に当松川町に配置をした地域おこし協力隊は8名、また集落支援員は12名で合わせて20名を配置をしております。また、来年度、令和5年度においても集落支援員を1名追加し21名を配置するというような予定でおります。

当然、この事業おっしゃるとおり、国の制度でございますので、この制度が続く限り有効に活用していきたいというのは考えているところでございますが、今後の方向性については、先ほどから答弁いたしておりますが、当然、町の現在の方向性としてお答えをさせていただきます。

まずは現在、働いてもらっている皆さんを大切に、地域おこし協力隊につきましては、任期終了後の定住に向けた支援を行いながら、また新たな設置については、各課における政策の中で検討し、集落支援員につきましては、現在、生東地区に配置しているような地域課題などの解決に向けた配置というのを今まで考えてきたところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 町長の答弁でございました。

20名、松川町にはございます。協力隊8名、集落支援員12名ですね。配置されて活動をされております。

これまでの地域おこし協力隊並びに集落支援員、この20名の方の活動と成果を具体的にご説明していただければと思います。

まず初めに、観光まちづくりセンターには、6名の方がいらっしゃいますね。集落支援員として。活動状況はどのようになっているのかご説明ください。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 現在、センターの職員は、おっしゃられますとおり6名の集落支援員を委嘱してございます。

6名のうち2名は、観光地域づくり法人の基本的経営を担う人材として、財務やマーケティングを行い、松川町版DMOが観光地域づくりのプラットフォームとなるよう企

画や相互調整を行うなどをして、観光側面から集落の活性化につながる施策を実施するように活動をしておるところでございます。

残りの4名は、観光地域づくり法人が実施する滞在交流プログラムの企画造成、特産品企画販売、「ツリードーム南信州まつかわ」の運営や、そのほか観光まちづくりに関する事業を担う人材として活躍をされております。

以上であります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 観光まちづくりセンターの皆様は、主に観光に特化されて従事されております。

観光まちづくりセンターの場合は、募集から採用及び活動内容においては、単独で実施されているというふうに私は思っているわけですが、費用面だけを町が取り次ぐ、その人件費ですね、形になっているようでございますが、その辺のところはどのようにされているのかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） センターに対する費用面の支援につきましては、松川町集落支援員活動費補助金交付要綱に基づきまして実施をしております。

事務処理の流れとしますと、センターから集落支援員活動費の補助金申請が提出されて、書類を確認及びヒアリングをさせていただき、交付決定のほうをさせていただいております。その後、センターのほうで事業を実施していただきまして、実績報告をいただくという流れでございます。

人材確保につきましては、観光地域づくりの視点でセンターの運営等で必要とされる方をセンターが主体となって募集、採用等を行っております。町は、採用などでは関わっていない状況でございます。

採用された人材を集落支援員として委嘱し、補助金を交付するかどうかにつきましては、センターからの申請に基づき、要綱等に照らし合わせて確認するとともに、必要に応じてセンターと活動内容等について協議をしながら進めておる状況でございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 総務省の通知文書では、委託に当たり、あらかじめ最低必要な報告内容・報告手段・報告回数を定めておき、地方公共団体と十分な連携が図られていることとうたっております。

ここで、単独でセンターが主体で進めているということに関して、「町は関わっていない

い」というふうに答弁されておりますけれども、やはり公共地方団体として、ただその申請書をいただいて、それを協議するわけですけれども、しっかりとした計画性というものがある、そこで初めてその人員の枠、募集、どのぐらい必要なのか、またはその多いのではないかということも言えるのではないかと思うんですが、その辺のことはきちんと協議されているのかどうかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 人材確保の面でご質問いただきました。

人材確保につきましては、予算編成の段階で新年度の予算編成に当たりまして、センターと協議をしっかりといたしまして、やはり新しい事業、また新しい取組に対して、いや、それに必要な人材だということで取組、計画等を説明された中でそれを協議いたしまして、町のほうで認めていくと、そんな流れになっております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 本来ですと、地域おこし協力隊などは、やはり地域に定住促進の意味も含めてこういう制度を設けられているというふうに思うんですね。

しかしながら、コロナの状況もございますけれども、観光まちづくりセンターが当初はいたわけですよ。ちゃんと協力隊がいたんですが、なかなか入っていただけない事情っていうのもあるのかもしれないけれども、そういう目的がありますので、定住にですね。これについては、今後観光まちづくりセンターに任せたまんまでは落ちがいかないというふうに思うんですね。町としてどういう方向性でいくおつもりかちょっとお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まちづくりセンターの目的は、観光を手段としまして、今おっしゃられるとおり地域づくり、さらには地域づくりをすることで、また定住、来ていただいた方に定住してもらおうと、そういうことが目的でありまして、それに携わる人材につきましても地域おこしの方、あるいは集落支援員等を上手に活用しながらやっていくということでもあります。

地域おこしという部分では、やはり3大首都圏、ある程度の首都圏から来ていただくというような制限がございます。集落支援については、そういうようなところがないということで、広く募集する中でいい人材を見つけながら、それに当てはまる補助金等を使いながらやっておる状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子）　そうしますと、総合交流促進施設がございますよね。指定管理していた
だいておりますが、キャンプの設備がどんどん増えてきております。また、今度サウナ
も何か増設したいような提案がございます。

そうした中で、私も全協の折に、人員は不足していないか。もし、指定管理の業者の
方が一生懸命やってくださってはおりますけれども、人員不足についてお聞きしたとき
には、「今で十分である」というふうなお答えでした。ですが、そうなれば先ほどの観光
まちづくりセンターもそうですが、「その事業によって人数を決めて、要望があれば交付
金、集落支援員の交付金を申請してやっていく」というお答えだったわけですから、そ
の辺総合交流促進施設についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中平文夫）　田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中　学）　総合交流促進施設梅松苑につきましては、集落支援員1名を配
置している状況でございます。そのほかに職員が2名いまして、増員等の要望は聞いて
いない状況でございます。

集落支援員を除く職員の人件費につきましては、施設の利用収入から捻出しているよ
うな形でございます。

今後、どのような方針でということであります。梅松苑につきましては、新しいキャ
ンプ等の事業を進めておる中であります。また、その辺はしっかり協議をしながら、人
員体制等の要望等も聞きながら対応をしていきたいと思っております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○4番（米山郁子）　今、今後も対応して検討していただけるというような話でございませ
けれども、予算で体験プログラムアドバイザーの専門的な費用も、令和4年度計上されて
おったりするわけでございます。ましてや、今後リニアを見据えた北部まちづくり構想
でも、東側のほうの川沿いにサイクリングロードとして取り組まれていたり提案があっ
たりしているわけでございます。そうしたときに、今から人材を投与して、これから
リニアに備えてどういった観光、東側の観光をどうしていくかっていう点も考えていか
なければいけないと思うわけで、ですから、私は指定管理者が「十分ですよ」と言っ
てくださるかもしれませんけれども、町としてもっとこういうことをやってほしい、こ
ういうふうにしたいからこういう人材を登用していきたいってような提案をしていく
ことが必要だと思うんですが。その辺のところは、ただ要望を聞いてとか、そういうこ
と話ではなくて、やっぱり町側としてまちづくりに対して、提案をしていかなければい
けないと思うので、その点いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員もご承知のことと思いますけれど、あの梅松苑につきましては、ここ数年、大きな公費のほうを導入しまして、施設の整備等を行っております。

今年度におきましては、電気ですとか空調を新たにちょっとリニューアルしたという形であります。また、キャンプサイトですとか、先ほども挙がりました、今後、サウナというような話も今、進めておるところであります。

また、滞在施設につきましても、塗装の塗り直しですとか補強等を行いまして綺麗になっている状況であります。ここら辺もしっかり指定管理者と協議をしながら進めてきたものであります。

また、今ご提案いただきました竜東側の観光という面でもおっしゃるとおりだと思いますので、その点、今後どんな取組がいいのか、どんなふうなことで活性化を図るべきか、しっかりまた、協議のほうをしていきたいと思っています。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） それでは、続いて、果樹農業研修についての活動7名いらっしゃいますが、活動状況をお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 果樹研修生につきましては、1期生2名は令和4年12月卒業し、1名は上片桐大栢を拠点としております。もう1名につきましては、古町を拠点に今年の1月から本格的に就農を始めました。

2期生の1名につきましては、令和6年3月の卒業予定であります。現在、上片桐大沢南部の就農予定農地で実習研修のほうを行っております。

3期生2名につきましては、令和7年1月卒業予定でございます。1年間の法人での研修実習を終えまして、それぞれ栽培希望品種を学べる指定農家のほうで研修を行っている最中でございます。

4期生の2名につきましては、令和8年1月卒業予定で、この2月から農業法人での研修を開始し1カ月半がたったという状況でございます。

就農に至るまでのサポートとしまして、栽培指導をいただける法人、協力農家、また将来農地を継承しようとお考えの農家の皆さんにご協力をいただきまして、栽培研修を実施しております。

また、長野県農業大学校での研修ですとか、資格免許取得のための研修会への参加など、3年間で身につけてもらうべき知識ですとか、技術習得のほうを案内し、また支援

を行っている状況でございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 私は、この果樹農業研修の地域おこし協力隊こそが本来の姿だというふうに思います。非常にこれは取組だというふうに思っております。

本当にきちんと研修されまして、それから農家の方のサポートがきちんと入って、起業される、農業に携わっていただけるということは、本当に松川町の今後期待できる事業だと思っております。

ですから、なお一層の行政側のサポートをしっかりといただきまして、今後こういう農業に携わることをどんどんどんどん増やしていただければというふうに思うわけです。

この中で1点お聞きしたいのは、松川町の特徴としまして、今、有機野菜、有機栽培をしようというふうに取り組まれておりますけれども、この研修生の皆さんの中でそういった有機に関心がある方はどのぐらいいるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 研修生は、果樹農業研修生ということで、町の特徴である果樹を研修して、果樹で今後経営を立てていきたいという思いの方々であります。

果樹につきましても有機の取組、なかなか難しい段階であります。皆さん、町でも有機農業研究会のほうの主になって様々農薬、また肥料の削減等に取り組んでおります。

そのようないろんな学習会には、今回の研修生皆さん参加してもらっております。非常に熱心に勉強しておりまして、当然有機への取組を全体に今、学習をしている最中でありまして、しっかり今そのように取り組んでおります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） ぜひ続けていただきたいというふうに思います。

次に、MMMプロジェクトに1名の方がいらっしゃいます。令和2年度に「V U I L D」さんと包括的地域連携協定を締結されておりまして、もうじき3年になると思うんですね。今後については、どのようにこのMMMプロジェクトされているのかをお聞きいたします。今の活動状況とそれから今後についてお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきました。

まず、MMMプロジェクトにつきましてもまず活動状況をお話をさせていただきます。このMMMプロジェクトでございますが、自律分散型社会の構築を目標としまして、

旧松川東小学校を拠点に活動をしてきております。

本年度の活動につきましては、関係人口の構築を目的とした「メイカソンツアー」ということで銘を打ってございますが、メイカソンっていうのはメイクとマラソンを掛け合わせた造語だということなんですけども、いわゆるものづくりツアーということで、木の伐採からデザイン加工までをパッケージした体験会というようなこと。それから中央小学校と連携をしました、ものづくりとデジタルテクノロジーの体験ワークショップを通じましての学校教育プログラムなどを実施をまいりました。

また、並行しまして、地域おこし協力隊につきましては、町の図書館内の、議員もご存じのように旧ビデオコーナーを町産材を利用しましてのリノベーションを行っておるところでございます。こちらの完成模型を今現在、役場の1階ロビーに展示してございますので、また見ていただければかなというふうに思っております。

また、地域活性化起業人にとっては、「みんなの公園プロジェクト」としまして、旧東小学校の校庭にこちらも町産材を利用して、町民参加型のワークショップによりまして、星を観察できる遊具というのを今現在、作成しておるところでございます。

それから、地域活性化起業人、「VUI LD株式会社」との包括連携協定の今後についてもお聞きいただいたと思いますので、続けてご説明させていただきますけども、地域活性化起業人につきましては、松川町地域活性化起業人交流プログラムにおけます、社員派遣に関する協定書及び包括的地域連携に関する協定書に基づきまして、令和3年7月から令和6年6月までの3年間、地域の活性化及び人的交流の促進を目的として、旧松川東小学校を拠点に活動をしていただいております。

今後につきましてはということでご質問いただきましたけども、「VUI LD株式会社」との協定期間が満了するまであと1年と3カ月ほどございます。せっかく協定をした企業でございますので、まず町の目指す方向性ですとか、理念などが共有できるところを見出していければ、引き続き関係性を保ちまして、地域活動の活性化につながるような取組を継続していきたいというふうに考えてございます。

また、このような官民連携、今、公民連携というような言い方もしますけども、このような取組につきましては、当町ではまだまだ少ないというのが現状だというふうに思っておりますので、今後、さらにこのような公民連携が、いろんな取組が広がっていくことにつきましても考えてまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） この取組は、松川町の面積の約65%を占める森林の資源に着目したい取組だというふうに私も考えております。

まだようやく皆様に分かっていただけ始めたという気がしておりますので、ぜひとも今後、目標をきちんと定めていただきまして、活動のほうを進めていっていただきたいというふうに思います。

続いて、商店街の活性化について1名、集落支援員配置されておりますので、状況についてお聞かせください。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 新井商店街につきましては、商店街を中心としたまちの賑わい創出を目的に、商店主と連携して平成27年に「まつかわ・スタイルまちづくり研究会」を発足をさせていただきました。

そこで、児童を対象としたイベント、フリーペーパーの発行や空き店舗調査のほうを実施をまいりました。

集落支援員につきましてはでありますけれど、この「まつかわ・すたいる」の事務局を担当をしながら、商店主、それから金融機関、商工会、町とが参画して、商店街を中心としたまちの賑わい創出について考えて実行する会議を40回以上、これまで重ねてきたというような実績のほうがございます。

一例を申し上げますと、クリスマスイベント、クリスマス時のライトアップの拡充、ハロウィンブックフェスタイベントなどを実施してきました。イベントにつきましては、中学生クラブと一緒に企画しながら、中学生に商店街と関わることで愛着を持ってもらうことを目的に、将来、商店街で起業するなど、キャリア教育的視点も備えながら行ってきました。

それから2つ目に、チャンネル・ユーにも協力していただきました商店街を紹介し番組、「あらいで動いてみる」という番組のほうを放送をさせていただいております。特に、地元の方の昔の商店街を語っていただく番組は好評でございました。

以上であります。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 報告いただきましたが、私、9月の定例会のときにでも質問したんですけども、「つながる商店街」としてのポータルサイトは出来上がっているんですけども、今朝も見てきましたけど、まだ松川町のホームページとリンクはされておられませんし、お買い物できるような、確かページもあったようなんですけども、それもまだで

きてない。9月に質問をしたときには、「早急にやります」というお返事だったんですけども、もう半年以上たっているわけですよ。

こういった、集落支援員とか協力隊の皆様の仕事については、町のそれなりのミッションというか目的があるわけですよ。それについて、きちんと行政側はチェックして、PDCAを回していかなければいけないのにも関わらず、こういった事態があるっていうことがちょっと残念なわけで、各課に分かれていらっしゃるわけですけども、どのような評価とかをしていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ポータルサイトにつきましては今、米山議員がご指摘のとおり、なかなか更新のほうに滞っておったりしまして、不十分の部分があるかと思っております。

こちらにつきましては、今後、まちづくり組織の立ち上げとも併せまして、しっかり活用されるサイトのほうにしていきたいというふうに思っております。

また、PDCAにつきましては、これまで現場のほうでイベントを実施したり、調査等も行いながら、動きながらそういうものを回してきたというところはあるんですけど、やはり町としましても、それから集落支援員との活動をチェックするという部分では、やはり滞っておる部分があったかと思っておりますので、その点はしっかり今後やっぱり反省して見直していかなければいけないと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） ぜひ、そういうところをきちんとしていただかないと、やはりこの一番いい例は農業、農業の従事される協力隊のああいう行っていくか、きちんときちんと決められた、そういったところを育成から起業までしていく、そういうシステムをきちんとしていれば、問題ないわけなんですよ。ですから、ぜひその点をきちんとPDCAを回していただきたいというふうに思います。

次に移りますが、総務省では、地域おこし協力隊の任期の特例という制度がございますので、コロナで活動できなかったわけがございますので、令和元年から3年度まで任用された方が2年以上任期が延びるっていう制度があるんですけども、こういったものはお使いになるかどうかちょっとお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきました。

議員おっしゃられるとおりだと思いますけども、もう一度改めて制度を精査させてい

ただきますけども、総務省のほうにおきまして、平成 21 年に制定をいたしました地域おこし協力隊推進要綱を改正をされておりまして、こちらの第 3 の対象というところの(1)に、地域おこし協力隊員の中で、③としまして、「地域協力活動を行う期間は概ね 1 年以上 3 年以下であること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動を行えなかった隊員、(令和元年度から 3 年度までに任用される者に限る) が 3 年を超えて地域協力活動を行うことを希望し、地方自治体が活動期間の延長が必要と認めた場合には、活動期間 2 年を上限として延長し、最長 5 年とすることができる」とすることとする」ということで改正した要綱を定めております。

この改正を受けまして、町では、各隊員に希望を確認をさせていただきました。しかしながら、現状は延長を希望される方はいらっしゃいませんでした。

今後ですけども、コロナによりまして活動に制約を受け、任期中に十分な活動ができていない、また任期終了後の起業準備が遅れているなど、活動期間延長の希望があった際には、その実情に応じまして、国が示したこちらの特例措置を取り入れていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4 番（米山郁子） やっぱり特例措置っていうのは、最大限活かして町の活性化の継続を図るべきだと思いますので、今回はないということですが、こういったような措置、特例がありますので、ぜひチェックしていただいて使っていただくのが良いかと思います。次に移ります。

地域プロジェクトマネージャー制度というものがございます。これは協力隊と行政、民間、それから外部の関係者をつなぐ調整役・橋渡しを自主的にマネジメントするブリッジ人材を自治体が雇用することはできるものでございます。

これについて町としては、この制度を知っていらっしゃると思いますが、今まで使ってこなかったんですが、どういう事情というか、こういういいものを使われたほうがいいと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） はい、ご質問いただきました。

議員おっしゃられるように、総務省におきまして、この令和 3 年度に新たに創設をされました、地域プロジェクトマネージャー制度でございます。

こちらにつきましては、町におきまして令和 3 年度、昨年度当初でございますが、

早々に各課に情報を共有をさせていただきました。その際に、活用について検討をさせていただきましたけれども、該当する案件が出てこなかったというのが現状でございます。

今後でございますけれども、様々なプロジェクトを町でも進めていくわけでございますので、この制度が活用できる時がまいりますれば、積極的に活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、「案件がなかった」というお話ですけれども、今いらっしゃる方たちをもっとつないで、いろんなことをできるというふうに思いますので、そういったことをつなぐ優秀な人材を雇用する。そのために補助金が出るというものでございますので、もう少し行政側として提案してつないで、もっとこの活性化に活かそうよという意見が出ればいいんですが、その辺、次の質問に移らさせていただきます。

近隣の町村では、大鹿村、高森なんかは、外部アドバイザーを依頼して、専門的に地域力創造アドバイザー制度なんですね。活性化に取り組まれている、現実にはいらっしゃるんですが、松川町は、そういった方をアドバイスしていただく方がいないような気がするんですけれども、その点、どういうわけでそういう方を置かなかつたのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお答えをさせていただきます。

この総務省、地域力創造アドバイザー制度でございますけれども、こちらを活用した人材活用につきましては、当町におきまして、過去でございますが、議員もご存じかと思いますが、生東地区の活性化について検討を行ってまいりました、生東を考える会という会議に当たりまして、飯田市在住の高橋寛治さんを招聘した経過もございます。その後は、招聘した事例は当町は現在はないわけでございます。

今後も専門家からの指導ですとか、助言側の必要な場面が様々あると思いますので、総務省のこういった制度を有効に活用できるよう内部の検討を重ねていきたいというふうに考えておるところでございます。

こちら今後の予定でございますけれども、来年度の6月補正予算において上程させていただきをお願いをしたいというふうに思っておりますけれども、自治会問題、現在取り組んでいる問題、ことでございますけれども、そちらのほうで助言をいただきたいという

ことで考えてございまして、こちらの外部専門家制度を活用したいということで考えてございます。

この講師としまして、この人材ネットに登録をされております高崎経済大学の櫻井教授という先生もいらっしゃいますけども、こちらの方をぜひ招聘をさせていただいて、この取組にご助言をいただくということで、現在考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、取り組んでいただけるということでございます。ぜひとも国から出るこういう制度、交付金はきちっと使うべきだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問でございます。

実は、集落支援員の最も多いのは、三重県のいなべ市でございまして、60名いらっしゃいます。

それで、電話でちょっとお聞きしましたところ、私、自治会での支援でこれだけの人数が多いのかと思いましたが、まちの困りごとをそれぞれチームをつくって活動しているということでございました。例えば鳥獣害対策や道路の巡回パトロールしたりとか、整備に当たってるんですね。また、「暮らしの保健室」というものをつくって、地域に相談室を設けて戸別訪問などもこういった方を使ってるということ、電話でお聞きしましてね、やはりこういった使い方をせっかく交付税出ますので、ぜひ使っていただきたいと思うんですが、その点いかがでございましょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今年度から取り組んでいただいております、生東の集落支援員がまさにそういった目的、目的に特化した集落支援員ということでお願いをしております。

今、自治会対策会議で様々出てきているところで、やはり各自治会で担わなければいけないこと町全体で担わなければいけないところで、その目的別の集落支援のための組織をつくる、そのきっかけに集落支援員になるというのは、今、派遣もしましたが、いなべ市も同じような形だと思いますので、最終的にはそういうところが一つのゴールかなと思っております。

今、その中でどういうふうに町がやっていったらいいのかという、その土台づくりをしている部分でございますので、大変参考になる事例だと思いますので、また改めて町

のほうでも研究をさせていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） こういった地域おこし協力隊、それから集落支援員は交付税が出ます。ぜひともこの交付税を使って、地域の活性化に人材を活用されるということを要望したいと思うわけでございます。

ぜひとも、あときちんとやはりPDC Aを回されまして、やっぱりミッション、目的は何かというところからきちっと評価されて、人材を生かしていかなければいけないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員の質問は終わりました。

お諮らいたします。

もう間もなく12時になりますので、ここから暫時休憩をとりたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは1時まで暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（中平文夫） 時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

引き続き、一般質問を行いたいと思います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（中平文夫） それでは8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

町の将来につなぐ学校教育をどのように進めていくかについて質問させていただきます。

最初に、国が進める学園化構想の目的を含めた概要説明と松川町の現状と課題等を見据える中で、町として理想の教育方針をどのように学園化構想として進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、松川町が今、進めております学園化構想について、概要をお話をさせていただきます。

現在、松川町が進めております学園構想につきましては、松川町の保育園・小学校・中学校が連携を強化し、一貫性のある教育を実現するとともに、育てる子ども像や学校の教育ビジョン、解決すべき課題を地域全体で共有し保育園、学校と地域との協働的な活動を通じて町ぐるみで子どもを育てていくことであると捉えております。

今の現状につきましては、教育長のほうから答弁をお願いします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） はい、それでは、現状とまた目的、それから方針についてお話をさせていただきますと思います。

現在、学園化構想の実現に向けて学校運営協議会とか、あるいは小中の連携推進委員会を組織して進めておりますが、まず、子どもたちの現状でありますけれども、全国の学力学習状況調査の中で6年生と3年生を調査していますけれども、同じ傾向が見られた項目がありました。それは、松川町の子どもたちは、全国や県の県内の他地域と比較して、家族と過ごす時間が長い。また、SNSやゲームテレビの時間も長いという結果になっていますが、その割に友達と遊ぶ時間が少ないという結果になっています。これが1つ目です。

2つ目として、これは私が感じたことですが、中学生と語る会を昨年実施していましたが、松川町の子どもたちは、松川町のことをとてもよく考えてくれています。ですが、実際には意外に松川のことを知らない、それから松川町での体験も少ないということが分かってきています。

それから、これは前にもお伝えをしましたように、不登校児童生徒の数が多いうこと、これは県内と比べても多いということが実態としてあります。

それから、これは校長先生方の感想ですが、子どもたちが素直な反面、学習が受け身であり主体性がもう一步であるということが挙げられています。

こうした子どもたちの実態を踏まえて、この学園化構想の目的ですが、町長から話がありましたように、育てる子ども像や学校の教育ビジョンを共有して、どういう子どもを育てていったらいいか、それをまた保育園や学校にどう指導していくか、松川町の教育方針を明確にすることにあると思います。

そうした一貫性のある教育を推進することで、子どもたちがギャップを感じるものが少しでも少なくなって、保育園から小学校、小学校から中学へ入学するときのハードルが低くなるのではないかなというふうに考えます。結果的に子どもたちがそうすることで学びやすくなる。不登校の児童生徒数の減少につながる可能性はあるかなというふうに思っています。

それを踏まえた理想の教育方針ですが、私としては、まずは子どもたちが自ら主体的に学ぶようにすることができること。それは、自立した社会人となる人材を育成する上で大事なことかなというふうに思っています。

それから2つ目として、松川町を知り、松川町のことを主体的に考え、松川町に誇りが持てるようになること。それはやがて松川町に帰ってくる人、離れていても松川のことを思えるような人材の育成につながるかなというふうに思っています。

3つ目として、人としての豊かな感性を育てていきたいと思っています。これは松川の豊かな自然と豊かな人材と触れ合うことで、感性を育むことができるのではないかなと思います。

4つ目として、自分を大切にできること。そして他人も大切にできること。それは自分の命を大切にすること、他人の命を大切にすることが大事な教育の根幹だというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 学園構想について説明いただきました。

松川町の課題というのでも解決していただきたいなと思います。これをいかに実現させていくかというのが一番の課題かなと思います。

学園構想の中で15年プランを作成する必要があるかと思いますが、現時点で町の進める方向性とか、内容、概要の説明をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 現時点でこういう15年プランというものをまだ固めているわけではありませんが、15年プランというのは、保育園と小学校、中学校の先生方に0歳から15歳までの一貫した学びをつないでいくこと。切れ目のない保育・教育を推進していくこと。それが継続性、系統性を意図したものであります。

従来の保育園や小学校、中学校は、それぞれに完結した小学校は小学校で一つの区切りをつける、保育園は保育園で一つの区切りをつけるという、完結型のものでありまし

たけど、それを継続性と系統性のあるものにしていきたいというふうに思っています。

子どもたちの発達や学びを切れ目なくつないで、子どもの成長に寄り添った理解と子どもの多様性を尊重していきたいというふうに考えています。

ですから、保育園と小学校、中学校の先生方全て、また保護者や地域も含めて15歳の全ての生徒に求める姿、それを出口として、それを共有して、そのための計画を保育園や小学校で中学校で作成して事業や保育に活かしていきたいと思っています。それを地域や保護者の皆様にも理解をいただきながら、一緒に取り組んでいけたらいいというふうに考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まだ15年プランは、実際にきちんとできてないということですが、いつまでにそういうものをもって何か規制が国からあるのかどうか、ちょっと調べてみましたが分かりませんでしたので、またそれも含めてお答えいただければと思いますが。

まず、小中学校への1人1台端末環境っていうのが、国が進めていることの中で令和の時代における学校のもう既にスタンダードであり、既に特別なことでもないと思っています。最先端のICT教育を取り入れ、これまで町で行ってきた教育の実践とICTとのベストミックスを図っていくことにより、これからの学校教育自体は劇的に変わるはずだと思っています。新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちの誰1人取り残すことなく、公正に、個別に最適化された学びや、創造性を育む学びにも寄与するものだと考えております。また、特別な支援が必要な子どもたちへの可能性も大きく広げるものだと考えます。

町の学校に1人1台端末の整備が揃った今、次に必要なのが統合型の校務支援システムだと思いますが、いかがでしょう。

5年度予算にも教育用のタブレットの購入が載っていましたが、着実に進めているのだと安心していますが、ICTの導入・運用を加速していくことで、教職員の皆様の授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものだと考えます。学校における働き方改革にもつながるのだと思います。

ただ、忘れてはいけないことは、ICT環境の整備は手段であり、目的ではないということです。子どもたちから変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会のつくり手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質能力を一層確実に育成していくことが必要です。

その際、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるよう、ネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことも重要です。

研修等を通じた職員のICT活用指導力の向上や、情報モラル教育をはじめとする情報教育の充実など、ハード・ソフトの両面からの教育改革に取り組んでいただきたいと思いをします。

子どもたちは、環境の変化やICTの活用等に対応能力は素晴らしいものがあると思いますが、往々にして大人のほうが対応するのが遅くなりがちな気がします。教育長を中心に教育委員会をはじめ、それぞれの学校の教職員の皆様に、町の教育方針を理解していただく中で確実に進めていただきたいと思いをします。

教職員の皆様もICTの経験や知識不足も様々だと思いをします。また、長い教員生活の中で積み上げてきたそれぞれの経験や知識は非常に重要だと思いをします。

しかしながら、落ちこぼれをつくらず、平均学力を上げるための教育の質の向上や標準化も将来に向けて怠ってはいけない事実だと思いをします。

ICTやAIを活用した教育について、教職員との間での現状の課題等を見た中で、課題解決を目指した政策等ありましたらお答えいただきたいと思いをします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） ICTについてご質問いただきました。

ICTの現状であります、活用の状況であります、導入からほぼ2年近くたっておりますので、この間、学級閉鎖等コロナの対応のために学級閉鎖等が何度もありましたけれども、その間、家庭でのオンライン授業などを学校から配信して活用されるという場面が非常に増えてきています。

ですので、学級閉鎖になっても授業が遅れることなく進めることができたということは大きな成果だというふうに思っていますが、ただ、学校別に見ると、授業中での活用ということに関して言うと、中学校ではかなりほとんどの先生方が授業中タブレットを使って授業を展開できるようになってはいますが、小学校では若干まだ担任による差があるというのが現状であります。

その原因は、ICTの支援員が小学校担当1名、中学校担当1名ということですので、小学校のほうが人数が多くて、その分メンテナンスに取られてしまうということもあります。また、小学校のほうが、たくさんの教科を教えなきゃいけないので、その分の先生方の負担も大きいかなというふうに思っています。

ですから、ICTが求めている、狙っている個別最適な学びの実現という点では、ま

だまだこれからかなというふうに思っています。その辺が大きな課題かなというふうに考えています。

その解消のためにも、ICTの支援員の増員や活用しやすいソフトの導入なども検討していきたいなというふうに考えています。

いずれにしても、先ほど坂本議員がおっしゃったように、その先生方の働き方改革も進めていかなければいけないこともあります。

松川町では、県の進める統合型支援システムを入れております。まだ、この統合システムについても、それぞれ課題がないわけではありませんし、全ての公務がこれによって簡略化されたというわけではないんですけれども、先生方の働き方改革にはつながっているかなというふうに思います。

そういうICTの現状でありますけれども、やはり坂本議員がおっしゃったようにあくまでもツールですので、これは。これからの国際情勢や何かを踏まえた上で、子どもたちにどういう力をつけたらいいか。問題を発見したり解決したりする、そういう資質や能力を育成することが大事ではないかなと思います。

ですから、ICTの活用能力やICTを使った個別最適な学びとともに、子どもたちが体験的な学びをしていくこと、自然や人との関わりの中で体験していくことも大事にしていく、それがこれからの時代を生き抜く子どもたちにとっては必要ではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ただいま教育長、説明いただきました。

なかなか現場で教職員の皆様とのつながりというか、教職員の皆様が受けていた教育のときとかなり環境が違っているということで、教職員の皆様も戸惑う場面があるかと思えますけれども、町でできるそういった教育の支援、そういったものを充実していただいて、ぜひ先生方に1日も早く町の教育方針を理解していただいて、また、子どもたちへのためになるようなソフトも入れながら進めていただきたいと思います。

学校支援システムっていうのが基本的にある中で、どんどん改善はされているとは思いますが、使いやすいシステム等あったらまたそういうのも取り入れるのもどうかなと思いますので、ぜひまずそういったシステムの見直し、また改善・改良をされる場面にもついていけるような情報を取り入れていただければと思います。

次に、小学校と中学校の連携だとか、先ほどの答弁の中でありましたけども、保育園

と小学校の連携について、今現在行っている具体的な構想とか事業計画をどのようにお考えか。また、その事業の現在行っていることについて、説明をいただければと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 小中や保小の連携についてご質問いただきました。

まず、保小の連携については、今年度、北小学校で小学校と保育園をつなぐスタートカリキュラムというのを作成していただきました。それは保育園が保育、主体性を大事にする保育から学校での学びにつなぐそのカリキュラムであります。それに沿って、この令和5年度は進めていっていただきたいというふうに考えております。子どもたちが保育園での主体性を大事にしたものから、少しずつ学校生活に慣れていく、そんな学びではないかなというふうに思います。

この北小学校のカリキュラムを基にして、中央小学校でのスタートカリキュラムに生かしていってもらいたいなと思います。そっくりそのまま北小のものが中央小に当てはめられるわけではないので、その辺については教育支援主事を充てていきたいなというふうに思っています。

それから小中の連携につきましては、今年、キャリア教育から学力向上、不登校支援、それから特別支援の4つの委員会を校長会で立ち上げて進めてきました。

キャリア教育については、現在中学校2年生で職場体験や「しごと未来フェア」を実施しておりますけれども、そこに向けて、じゃあ、小学校段階でどこまでキャリア教育を進めていったらいいのか、そんなことをこれから、まだこれからになりますが、情報共有だけで終わってしまっているの、これからキャリア教育をどんなふうにしていったらいいかってことを考えていきたいなあとと思います。

学力の向上については、今、家庭学習の手引きを見直しを行っていただいています。学力向上委員会のほうで検討して、来年度早々には下ろしていきたいなと思っています。

いずれにしても、子どもたちがどういう学力の課題があるかということを見極めながら、今後、小学校段階からどんなふうに入力を入れてやっていったらいいかを、学力向上委員会で検討していってほしいなと思っています。

また、不登校とそれから特別支援についても、いずれにしても、小・中の情報共有が大事になってきます。それについて連携をしながら、子どもたちが少しでも学びやすいように連携を深めていきたいと。また、それについては、学校の現場の先生方と協議しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 連携で今、行ってるキャリア教育だとか家庭学習の手引き等の検討していただいておりますということですか。

進めている途中ということでありましてけれども、我々議員も教育に対して町のことでありますので、できるだけPTAや保護者はもちろんですけれども、我々議員にも途中経過みたいなのもまた教えていただいて、意見交換など続けてやってもらって、いい方向にいけるようお願いできればと思います。

最初にお答えいただいた学園化構想の考え方の中で、文部科学省の手引きが出ておりますが、中学校区を一つの学園とするとあります。松川町には、中学校は1校なので、松川町を一つの学園として考えるということだと思いますが、少子化の中で将来を見据えた小学校のあり方をどのようにしていくのか。統合だとか小中一貫校についても、どのようにお考えをお聞きしたいしたいと思います。

全国でも統合や廃校が毎年出ていますが、保幼小中の連携のためと一貫した教育体制づくりのために、小一ギャップっていうのかな、等の解消の様々な方向から取り入れる市町村が出始めているということでありまして、松川町の方針としてはその辺を含めた中で、今現在どのようにお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） まず、平成20年6月に松川町小学校のあり方検討委員会というのが開催されて、その検討の中で提案では、「10年後には統合について検討をする。それから将来的な展望は、小中一貫教育の面も含めて、中学校と同一敷地内に新築し、小学校1校とする」というものが提案されています。

その一方で、令和2年3月に出された松川町の学校施設長寿命化計画では、校舎の目標改修使用年数を80年としております。ですので、必要な補修を行いながら、北小の場合でしたら今58年目ぐらいだと思いますが、令和25年ぐらいを目処で80年になるかなというふうに思います。

実際に、北小学校の児童数の見込みですけれども、15年後の令和20年では50名を割るという予想があります。シミュレーションですけども。その頃には、中央小学校も400名を切っております。予想でありますけれども。そうすると、おそらく1学年2学級になっていることが予想されています。

そうした状況を踏まえると、最終的には検討委員会を立ち上げて、学校の配置につい

て検討する必要があると考えています。

以上の点を踏まえて、引き続きその学園化構想を推進する中で、実際の児童数の推移、それから子どもたちの通学の問題、それから地域の願いや、あるいは理事者や地域の皆様の考え方を大事にしながら、様々な状況を総合的に検討して町全体で考えていく必要があることではないかなというふうに考えています。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） はい、答弁いただきました。

10年目っていうのがいつになるんですかね。80年保たせるっていう考え方、間違いじゃ、私も建設土木の関係や建築も多少知識があるんで、保たせれば保つとは思いますが、やはり国が進める学園化構想っていう中で、やはり先ほど言った中一ギャップだとか様々な問題を解決するために、例えば小中一貫校の進め方っていう中にも、小学校、中学校を併設するというやり方だとか、連携するやり方、また義務教育学校っていう考え方で全て一緒にするっていうような考え方があるそうであります。

今、行っている6・3制ですか、小学校・中学を見直して4・3・2制にするとか、5・4制など、自治体の状況に応じた柔軟な取組もそれぞれの自治体が検討を進めているっていうようなことも聞きますので、検討委員会を今現在いつから立ち上げるかということも、今の10年後に見極めるっていうのかな、また始めるっていうのがいつ頃になるか分かりませんが、そこら辺も含めて、松川町でも意見交換会等を含めながら、町民と一緒に検討していく時期が来ているのではないかなと気がしておりますので、そこら辺を考えた上でもう一度答弁をいただければと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今ここですぐ何年後ってことは明言できませんけれども、将来的にはともかく統合とか、あるいは小中一貫にするのか、その辺は今後の検討、大きな課題だというふうに思っています。

ただ、今の北小学校の数は、まだ十分維持できるというふうに考えていますので、すぐここ数年でどうこうしなくてもいいかなというふうに私は思っています。

また、坂本議員からお話がありました小中一貫校や義務教育学校でありますけれども、県内も大分増えています。小中一貫校では、天龍村が今度、小中一貫校にするっていう話です。売木はもう前から、売木村は小中併設の学校になっていますが、義務教育学校で言えば根羽学園が数年前に統合していますし、県内はもう2、3校、一番大きなのは信濃町の信濃町小中学校だと思いますけれども、それぞれ小中の併設校と義務教育学校

ではそのメリットデメリットがあります。その辺も、実際にはそのときの状況や子どもの数、そういうものを検討しながら、慎重に考えていく必要があることではないかなというふうに思っています。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 小中一貫校っていうのは、メリットもデメリットもあるという中で、先進的にやっておられるところだとメリットが多っていう話もあるんで、松川町がどこの問題をどうどういうふうに解決するか、そこら辺をきちんと精査していく中で、どっちがメリットが大きいのかということを考えていかなきゃいけないなと思いますし、必ずしも松川町が小中一貫校にしたことによってメリットが大きくなるということもまだ分からないとは思っています。

しかし、現場の中でっていうと教育現場というところが今、非常に改革が起こりつつあるのかなっていう気がしておりますので、ぜひ時代に取り遅れないためにも、柔軟な対応というのと、検討するっていうのは、やっぱり住民を巻き込んで進めていかなきゃいけないと思いますので、しっかりと理解していただくためにもいつがいいのかっていうのを考えますけれども。

先ほど令和2年に見直しっていうことなんで、もう2年たっているってことですかね、2年、3年目。そうすると早くも7年後に見直しになるのかな。そんなに待っていられるのかなって気もしますし、中には「校舎が古い」っていう保護者やPTAの皆さんもおられるし、松川町の中でも学校や保育園の統合が過去にもありましたけれども、検討段階から実際に統合されるまで、最低でも今までも5年から10年、あるいはそれ以上かかっている事実がありますので、そこら辺を考えたときに、じゃあ、7年後に見直してそれから10年先になるのか、今から検討を始めて7年後10年後に結論を出して方向性を出していくのかっていう、そこら辺の考え方がどうかなって気がしますので、現在、小中学校校舎の耐震補強は実際済んでいるわけですけども、一般的に耐用年数って言われているのは50年。コンクリート構造物だと80年度とか100年だとかっていう場合もありますけれども、北小は実際には木造が主ですよ。全てが鉄骨だとか鉄筋コンクリートではないと理解しておりますので、そこら辺も含めて80年の見直しっていうのも令和2年にやったとはいえ、どうかなっていう気がしております。

先日、官報まつかわに、小学校の歩みが載っていました。北小は58年、先ほども言いましたけど、中央小学校も55年たっています。比較的新しい松川中学校でも校舎は42年たっているということで、こうした背景を加味した中でも、小中学校一貫校も含めて、

将来の学校のあり方っていうのを検討を始めるのは早いほうがいいのかなという気がしております。

現在の状況を加味した上で、できることから始めないといけないのではと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 先ほどの坂本議員の中にお話ありました、令和2年3月に出示された校舎の長寿命化計画では、目標の使用年数を80年ということで、今そういう状況であります。

坂本議員おっしゃったように、校舎の耐用年数がかなりたっていることは事実でありますので、令和5年度にはその教育施設についての検討委員会は立ち上げたいというふうに思っています。教育施設についての。保育園も含めてですけれども。それを機に、それがすぐ結論が出るかというところ簡単に出ることはないと思いますので、検討は始めていきたいなと思っています。

ただ、今、数年後だとまだ本当にかんがりの数の子どもたちが、一つにした場合ですけど、子どもたちが小学生が650人ぐらい、中学生が330人ぐらいいますので、合わせて1,000人近い子どもたちがまだまだおりますので、これを一つにすることは、今すぐはかなり子どもたちにとって大きな一つの規模にすることは決していいことだというふうには私は思っていないので、今後、何年後かにはいずれ子どもたちの数が減ってきたときには考えていかなきゃいけない大きな問題だというふうに思っていますけれども、今後のその小中の連携のあり方、いろんなあり方があると思います。施設を分離した形の小中連携もありますので、その辺も踏まえて、いろんな考え方を徐々に詰めながら考えていけたらいいかなと思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 北小においても、「今まだ人数がいる」という言い方をされましたけれども、本当に人数で廃校か廃校じゃないかって決めるっていうのは、私個人的には非常に違和感があるのかなと。やはり松川町の教育方針をどうしていくか。小学校、中学校、あるいは保育園との連携を強めていく中で、目標とか問題点をこういうふうに解決して、こういう子どもたちを育てていくんだっていうきちんとしたプランがあれば、どこでそれを実行していくかっていうのは人数じゃないような気がするんですけどね。

そこら辺も含めて、仮に統合を考えたときに、じゃあ、一つになったことによってど

ういうふうに連携ができるんだっていうことを考えて、メリットにどういうふうにつなげるんだって、目的達成のためにどういう方法があるんだって、それを考えていくっていう提案をしてるつもりなんで、人数が減ってからじゃ難しいから対応するっていうのが本当に理想の教育なのかなっていう気がしてるんで、そこら辺も含めてもう一度お答えいただけますでしょうか。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 確かに人数だけで決めるものではないと思います。

坂本議員おっしゃるように、町としてどういう教育を進めていくか、その中での一環として小中一貫校にするのか、併設校にするのか、義務教育学校にするのかってことがあるかなというふうに思います。

ですが、確かに北小学校の今の人数でデメリットもあることは確かです。どうしてもクラス替えがないので人間関係が固定化したりとか、大勢の中でもまれていないので、子どもたちがある意味、いろんな場面に対する対応能力という点で弱いかなというふうにも思っていますが、ただ、小規模校の良さもあります。何より北小学校は、地域の中で非常に支えられた学校であります。来年度は、またさらにそれを上片桐の区と、それから育成会と、また学校とが一緒になって学校づくりを進めていく段階であります。それは、子どもたちにとっても、非常に教育的な効果が大きい取組だというふうに思っています。

その良さをやっぱり大事にしていくことも、一つ町として、これからの松川町を担う子どもたちを育成する上で非常に大事なことではないかなというふうに思っています。

そういう点で、やっぱり人数だけではないんですけども、安易にすぐ統合するってことはどうかというふうに思います。

地域の願いを大事しながら、地域の中で子どもたちが学んでいくことが、町にとっても、そして子どもたちにとっても大事な教育になるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 地域に根ざした小学校っていうのがあることも確かですし、その住民との関係というのは非常に大事であります。

そういった意識も今現在のプラスのメリットだと思いますけれども、必ずしも統合しろっていう意見ではありませんし、それを地元とどういうふうに共有していくか。過去

には東小の件もありますし、当然あるものがなくなるっていうことを諸手を挙げて賛成する人はおそらく最初は誰もいないと思います。

ただ、将来を考えたときにどうだっていう意見交換をしながら、やっぱり残そうっていったときにもっと地元が盛り上がるとか、子どもたちが増えていくとか、そういったいろいろな案も出てくるかと思しますので、ぜひそこら辺も検討する中で、そういった意見交換をする場所をつくるっていうところから始めていっていただきたいなと思います。

学園内にある、今度は保育園と小学校の件でありますけれども、連携を強化する中で一貫性のある教育を実現することを目指してほしいのですが、十数年前に議員になりたての頃に、町の保育園を幼稚園と保育園を一体化した認定こども園の構想を提案したことがあります。

なかなか検討されないまま、高森町に先に実現されてしまいましたが、かろうじて福与保育園が「やまほいく」として特徴のある保育園になっています。

保育園についても、老朽化していた施設がある中で、統合も含めて町の施設整備をどう考えているのか、認定こども園の構想についてもお考えがあればお聞かせください。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 坂本議員からお話がありました認定こども園の話ですが、現在、教育を担う、教育を行う幼稚園と、保育を行う保育園の両方の特徴を併せ持っている認定こども園というのは、近年では共働きの世帯が増えておりますので、そうした認定こども園の需要が高まってきているかなというふうにも思います。

実際に就労のために保育園に子どもを預ける保護者が、特に乳幼児が今、松川でも増えている状況でありますので、そうした中で、「こう育ってほしい」という願いを持って保育園に預けている方が増えているのが現状であります。

こうしたその保育へのニーズを、ニーズの多様化に応えるために先ほどお話がありましたように、福与保育園の「やまほいく」の考え方を取り入れて進めてきています。

それをきっかけにして、ほかの保育園でもその地域との連携を踏まえて、環境を生かした特色のある保育が進められてきています。

そこでですが、こうしたその保護者の多様なニーズに応えるために、保育園では保育計画を立てて、学校教育を視野に入れた保育を実践しています。認定こども園が目的としているその内容と重なる部分がかかなりあるかなというふうに思っています。

また現在、松川町では、学園化構想を進めている中で、保小の連携を進めていこうと

いう段階だということもあります。また、認定こども園を推進していくためには保育園の先生方、資格が経過措置はあるというふうには聞いておりますけれども、幼稚園教諭の免許状と保育士資格の併有が必要であるというふうになっています。今、現在、若い人たちはほとんど両方持っていますけれども、ベテランの保育士さん、今、保育士が不足している状況の中では、その確保が難しくなる可能性もあります。

そういうことから、当面は松川町設置の認定こども園については計画を持っておりません。

いずれにしても、子どもたちの一人一人の確かな成長のために様々な工夫や手立てを講じて、幼児教育の充実に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 保育園は厚労省だとか、幼稚園は文部科学省だといろいろそういったことで、内容に規制があることは確かでありますけれども、先進地の文献を読んだ中で、保育園を卒園するときに平仮名と片仮名くらいが読み書きできるような状態でおることによって、小学校の1年生になったときに学びやすいとか、全員が落ちこぼれができない第一歩だというようなことも聞いております。

ぜひ、そこら辺が保育園でできるのかどうか。保育園で授業をするっていうことはできないわけでありましてけれども、ゲームだとか遊びの中にこういった平仮名だとか片仮名を覚えるソフトだとか教材もありますので、法律に触れない中で、保育園でもできることっていうのをぜひ進めていただきたいなと思います。

もう1点、教育長にちょっとお聞きしますが、昨日の宮下町長の会見の中で、4年間に取り組んできた成果として残っている事業の中に「不登校児童についても改善された」という内容がちょっとあったかと思うんですけども、不登校児童というのを先ほど答弁の中にも「松川町多い」という中で、そこら辺がここ数年の間に多少なりとも改善されたのかどうか。ちょっとそこら辺の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 不登校児童生徒数、数そのものは決して少なくなっておりませんが、ただその子どもたちの居場所ができた。町としてNPO法人の支援をしていること。これは今度もこの3月にまたほかの村からの視察があるようですけど、町とそれからそのNPO法人とのこのフリースクールとの連携を進めてきたことは、少なくとも飯田下伊那の町村の中ではここまで進めていたのは松川だけあります。

ですので、ほかの町村も視察に来て学んでいるところでもありますので、不登校児童生徒の数は減っていませんけれども、子どもたちの居場所ができつつあるということは一歩前進かなというふうに思っています。

そういうことが、町長の答弁の中に現れていたかなと思っています、
以上です。

○議長（中平文夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 視察先になるほどいいことはぜひ継続していただいて、またより良く情報を交換しながら、いい方向に持って行っていただければありがたいと思います。

最後ですけれども、松川に将来につなぐ学校教育はということで、町長と教育長のやり取りリーダーシップが不可欠だと思います。

今、国策として子育て支援に力を入れて補助金だとかいろいろありますので、そういった機会を逃さずに絶対に逃すことなく、こども課を中心に、各学校はもちろんですが、教育委員会のみならず、まちづくり政策課をはじめ、財政、総務それぞれ一体となってICT環境の実現に取り組んでいただいて、こういった松川町の学園構想を進めていただければと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（中平文夫） 坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（中平文夫） 引き続き1番、塩沢貴浩議員。

○1番（塩沢貴浩） それでは、一般質問を行わせていただきます。

現在、国においては、少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校など子どもを巡る状況は深刻であります。また、「子育て罰」といった言葉が使われるように、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えております。

来月からは、こども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されます。

これからは、より地域ごとに子どもに若者、また、親も子どもも希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革が必要なきにきていると思います。

改めてという形になりますけれど、町長にこの4年間子育て行政に対する思いをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、塩沢議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の4年間の子育て施策に対してのどういう思いかというお話をいただきました。

先ほど、ほかの議員の中でも少しお答えをした部分もございますので、そことかぶらないように少し施策に関して絞ってお話をさせていただきます。

4年前から思いとして、松川町から巣立った皆さんが戻ってきたくなる町にしたいという思いを掲げてやってまいりました。

この4年間の中では、例えば「コスタリカ・スタディーツアー」とか、「しごと未来塾」、また、有機への給食の取組、また、例えば学校のプールを町内のスライダーのある地元の温水プールへっていった取組も、子どもたちが松川町を学ぶといった機会を提供して、子どもたちにまだ地域に住んでいるうちに、松川の魅力を知ってもらうというような思いで取り組んでまいりました。

また、子育て包括支援センターを立ち上げまして、妊娠期から高校卒業までの子育て家庭に寄り添う支援の充実を図ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

同じ子育て世代として、また町長の思いを役場の皆様と共有して、次の行政につなげていただければと思います。

よろしく願いいたします。

また、今も少し出ましたけれど、国は昨年11月に子育て応援トータルプランを発表。その中では、特に0歳児から2歳児への支援が手薄であるとのデータから、出産子育て応援ギフトと伴走型支援の2つを創設しております。

特に、現場に寄り添う伴走型支援、これはアウトリーチ型ですとか、訪問支援とも言われますけれど、これに関しては人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えますが、国が示す伴走型相談支援と松川町の現状の支援の比較、説明をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご質問いただきました。

松川町では、妊娠届のときに子育てに必要な様々なパンフレットとともに、3歳までの子育てカレンダーをお渡ししています。

このカレンダーには、健診や予防接種、各種サービスなど20余りのサービスを記載し

ております。妊娠届の際に出産までの子育てプラン、出産後2カ月訪問のときに3歳までの子育てセルフプランを、保健師や訪問する助産師とともに立てていただいでご利用いただくサービスを確認しております。

また、家庭訪問は、出産後2カ月までに町が委託している助産師が行いまして、このセルフプランを立てているんですけれども、お子さんの成長確認や子育ての悩みなどを伺って、同時に伺っております。

このような町が行っている支援については、国が示す伴走型支援と同様なものでありまして、国が示すより前から行っている事業になっております。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

今の産後のお母さんに寄り添った政策、今、ご答弁いただきましたけれども、お母さんや赤ちゃんの顔が見える政策に関しましては、小さな自治体のほうが進んでいる、大きな自治体ではおそらく無理ではないかというようなデータもありますし、また、訪問型、これからもまた、訪問型支援の充実が欠かせないと思いますけれども、今後の方向性についてもお聞きをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まずは、今ある制度を充実していくというのが一歩かと思えます。

このような施策の中にも課題がありまして、例えば産後ケアにつきましても、2カ月訪問の前に心配な親子については、事前に産科医院から連絡くるんですけれども、なので、予定しているより先に訪問してフォローしているとかそういうことをしているんですが、たまに2カ月のときに少し問題が分かるときがありまして、もう少し早くからフォローができれば良かったなって反省するところがあります。

そういうような場合には、遅れてしまったことは仕方がないので、その後のケアを手厚くしてフォローしていくっていうようなことで、カバーしていきたいというふうに考えております。

あと、町では産後ケアを導入しておりますけれども、契約した病院、何個かあるんですが、病院で体制が整わずに受け入れていただけないという事例もあります。ほかの病院や助産院を紹介してケアをしていただいているような体制にしておりますけれども、今、体制が整ってないところについては、増床などをして要望して、さらに産後直後の

お母様たちが不安にならないような体制をしていきたいというふうに考えております。

コロナもありまして、タブレット端末を導入してオンラインでの相談の整備もしてまいりましたけれども、現在は利用が少ないのが現状でございますので、両親学級などでPRしながら、ただせっかくコロナ終わってききましたから、フェイス・トゥ・フェイス、対面のほうが安心するということもあると思いますので、その方々に合った相談方法を選択して、より皆様が安心して子育てができるような体制を整えてまいりたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

そういったお母さん方の支援に関しましては、家事だけであれば家事支援ヘルパーさんの協力もございますし、また、今のお話は助産師さんが主に訪問をしていただけるということで大変にありがたいですけれども、そういった家事や育児も含めたサービスに関しては、免許制度になりますけれども、家事支援員といった方の免許、一般に「産後ドゥーラ」と呼ばれたりもしますけれども、そういったからの育成や確保も必要かと思えますけれども、そういった方の資格を取るための助成等も必要かと思えます。そういった方のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 家事支援員につきましては、町では2つの事業所と契約をしております。家庭のお掃除とかを担ってくれる方々とそれからご飯、食事の支援をしてくださる業者でございます。

今、議員が提案された「産後ドゥーラ」というのは、民間団体が認定した資格でございます。確認しますと、1時間当たり3,000円前後の利用料を払って育児のサポートを受けられるというような仕組みでございます。そういう資格、民間の資格です。

長野県では、数名しかいらっしゃらないようで、飯田下伊那地区については派遣が依頼ができない地域にあたっています。

産後ケアに関わる資格っていうのは、今の民間さんのものもあるんですけども、助産師のような国家資格のものから民間の資格まで、調べますと複数あるんですね。この複数あるものに対して、資格取得について町の助成っていうのは今のところは考えられていないというのが現状でございます。

「ドゥーラ」という言葉を確認したんですけども、助産師さんたちはよく知って

らっしゃいまして、この「ドゥーラ」っていうのはギリシャ語で「寄り添い支える」っていう意味がありまして、「町が産後ケアで行っているこの事業そのものが『ドゥーラ』なんですよ」ということで、助産師さんからはアドバイスをいただきました。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

この地域に合った形で進めていただければと思いますし、また、人が少ないということでもありますので、こういった飯田下伊那全域や他町村との連携、また県との連携も必要になってくるかと思えます。

こういった広域での連携についてのお考えをもう少しお聞きしたいと思えます。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 飯田下伊那、伊那谷全体で子どもさんたちを見守るっていうような施設っていうのは多くありまして、特に上下伊那、伊那谷には助産院さんが多いっていうのがあります。ですから、助産院さん、10にはちょっと届かないんですけども、充実しておりますので、それらの助産院さんたちと契約したり、それから先ほど家事支援の事業所は高森にあたりするんですけども、さらに資格を取った方もだんだんといらっしゃるそうですので、町で支援していただければいい事業については、どんどん契約をして先ほどおっしゃっていただいた応援ギフトを使って、有料なんですけれども、そこで役立てていただけるようなことで考えていきたいと思えます。

人員体制について、増やしていくには、やはり広域での連携だとか、広域連合で何とかできないかとか、医師も含めて、それから看護師も助産師も段々人手不足になっていくことに対しましては、広域連合だとかもっと郡を超えてたとか、そういう取組が必要だというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

また、職員さんの負担にならないように、また企業やNPOとの連携も必要なときがあるかと思えますので、またさらなる充実に向けてお願いをしたいと思います。

では、次の質問なんですけれども、保育園に関しまして2点お願いをいたします。

現在は、共働きの世帯が多くなり、また職場復帰をされるお母さんもいる中、未満児保育の需要は今後も増えていくと考えられます。

現状、未満児保育では、登園の際、毎日紙オムツをかばんに入れて、それをポリバケツを持参して帰るときにポリバケツに入った使用済み紙オムツを持って帰ってくる。各家庭でオムツを処分という形だと思いますけれども、近隣の町村ではこういった形はなくなりつつあり、紙オムツは保育園での処分に移行しておると聞いております。

当町においての考えをお聞かせください。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） はい、ご質問いただきました。

保育園の紙オムツの回収についてご質問いただきました。今年度、令和4年度になるんですが、町内5つの保育園の保護者会の連合会のほうから要望書という形で要望をいただきまして、オムツのサブスク、定額利用の導入について要望をいただいております。

で、検討はしてきておりまして、また、今年に入りまして1月23日ですが、厚生労働省の通知によりまして、保育士や保護者の負担軽減につながることから、「保育所等において使用済みオムツの処分を行うことを推奨する」という通知が出ております。これを踏まえまして、町におきましても保護者の負担軽減ですとか、保育士が主に扱うそういった負担、また衛生環境を確保するために、使用済みの紙オムツの処分について事業検討を行ってきております。

現在1日の使用する量ですとか、その回収する場合の1日の置き場所をどうするか。また、その1日の部分を1週間とか1カ月とか、その保管をする方法ですとか、それを今度、回収業者にどうお願いしてどのぐらいかかるかっていうところまで、今、検討を始めてきておりまして、それがうまく整いましたらまた事業化に向けて再度詰めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

大変前向きな回答をありがとうございます。

現在、豊丘村では、実施済みということで、飯島も多分次年度から実施という話を聞いております。高森町は、認定のこども園だけだったと聞いておりますけれども、自分も1年間未満児さんで出しましたけれど、ポリバケツが意外とかさばったりして、それを毎日持って行くんで、そのまま買い物に行こうと思っても、衛生上の観点からちょっと一旦帰宅をするという、こうしたちょっとしたことなんですけれども、これが毎日になりますので、ちょっと面倒くさいなって思ってしまうので、ぜひ前向きに進めて

いっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問になりますけれども、もう一つ、病児、病気治療中のお子さん、病児と言ったりしますけれど、また、治療を終えて投薬等が必要な病後児の保育に関してであります。

これに関しては、現場の受け入れ体制の確保や、病院をはじめとした各種関係機関との連携等、一つの町で行うには厳しい側面もあるかと思えますけれども、県との連携や、また研修等を使い、人材の育成やまた確保も必要と考えますが、町の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） はい、ご質問いただきました。

病児、病後児の保育に取り組むご質問をいただきました。

松川町では、現在、定住自立圏形成協定によりまして、飯田市病児保育施設、健和会病院の中にあります「おひさまはるる」さんを利用させていただいております。

先ほど質問ありました、病気や回復期で保育園や学校に通えない児童の保護者が、仕事の関係でどうしても家庭で保育できないという要望の中で、こういった形で協定によりまして施設の利用を契約させていただいております。

運営費用につきましては、町で負担をしておりましたが、利用に応じた料金を保護者に負担いただいているのが現状かなと思っております。

比較的年間の利用希望が少ないっていう部分と、利用したいんだけど、どうしても定期的に入れないというようないっぱいになるっていう状況が今のところないというふうには聞いてきておりますので、人数的には少ないのかなと思っております。

松川町でこういった施設をもって取り組む場合ですと、そういった病院に近い保育施設ですとか、看護師が常駐する施設との連携が必要になってまいりますので、現状ではちょっと難しいかなと思っております。そういった今度、資格ですとか、民間さんで取り組んでいただけるアクションも、また利用状況に応じて考えていくべきところかなと思っておりますが、現状のところはそういったところです。

よろしく願いします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

課長答弁の中にもありましたけれども、こういった問題は大きな市ですとか、大きな病院の役割と考える向きもあるかと思えますけれども、子どもを預ける側からすれば近

いところに預けられたほうが良いわけでありまして、病児保育、毎年ニーズがあるわけではないと思いますので、もちろん数が少ないほうがいいわけでありまして、そういった一人ひとりに対応した政策を取っていただければいいかと、柔軟に対応していく、また体制の確保が必要かと思えます。

また、そういった保育ですけれども、こういった小さな町で行うことにも意味があるのかなと思えますし、ニーズの把握も必要になってくるかと思えます。近隣の町村からの受け入れも可能になってくるかと思えますので、何か松川町の一つの特徴としてアピールできる一つかと思えますので、またそういったことが、単純にこれだけでは子どもの数は増えたりとかはしませんけれども、ぜひ少子化対策のきっかけの一つになっていただければと思えます。

また、お金や保育園だけの問題ではなく、住宅環境や労働環境、先ほどの松井議員の質問にもありましたけれども、その他、様々な要因が絡み合って少子化になっていると思えますので、そういった問題一括りしてみますと、この松川町が住みやすいかどうかという言葉で考えていければいいかと思えます。

最近では、高森町と比べられることも多くなりましたけれども、高森との違いは何かと考えてみますと、新しいことに挑戦しているかいないかというのが一つの側面としてあるのではないかと考えております。

ここで町長に質問ですけれども、昨日の発表の後ではあるんですけれども、残り1カ月余りの任期で、こういった職員の皆さんとともに新しいことへ挑戦する意識の醸成と言いますか、そういったことに関して、答えていただきいただければと思えます。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

私の残り任期の中で挑戦というようなご指摘、お話もいただきました。

塩沢議員の分析もやはり一つあるなと思っておりますので、やっぱりそういった町になっていていただきたいというのは、この場にいる皆様、同じ思いかなと思えます。

その中で、今では私ができることとして考えるところでございますが、やはり松川町というのは、どういう方がどういうメンバーでどう担っていても継続をしていくものでございます。その中で私の残りの中でできることというのは、2点ほど今、浮かぶかなと思うんですが、まず任期満了まで私がしっかりと引継ぎをしていくということが必要だと思っております。

また、もう1点としては、今回のような子育て支援の取組というのが、行政だけでは

なくて、地域の皆様とか企業、NPOなどと一緒に担っていく体制をどんどんつくって
いくというのが必要だと思っております。

塩沢議員のご質問の中にもありましたとおり、ちょうど国としても、子どもを中心に
していこうという機運が高まっているときでございますので、この機を逃さずに町とし
ても子どもを中心にしていく。そんな取組の中で、また新しいことが行政発信だけでは
なく、民間発信でも出るような町にしていくってということが必要かなと考えております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

国も「こどもまんなか」政策ということで、子どもを国の中心に据えて考えていこう
というふうに舵を切っております。

当町としましても、ぜひ子どもを真ん中に考えていただいて、町の発展にまた寄与し
ていただければと思います。

では、以上で一般質問を終わります。

○議長（中平文夫） 塩沢貴浩議員の質問は終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは、一般質問ということでもありますけれども、48回目の一般質問
になるかなと思っておりますけれども、何分2年半ぶりの一般質問になります。よろし
くお願いをしたいと思います。

通告してありました内容は、過日、臨時会での出馬表明からということでありました。
そんなタイトルでの通告内容でありましたが、町長から不出馬の表明ということがあり
ました。含めて質問の要旨は、町長の4年間の総括についての内容でありますので、引
き続きこの内容でお伺いをしたいと思います。

まず、今も町長答弁いただきましたが、総括というのは、次につなげるために非常に
大事なことだと思っております、そういった意味で4年間の総括をということで通告
させていただいたわけですが、そこで冒頭質問をさせていただきたいと思うんですけれ
ども、約1カ月ほど前に出馬表明がありました。町を代表する町長の発言というのは非
常に重いものであると思いますが、この通告を出した2月21日からまだ日が浅いわけ
でありますけれども、そういう中で不出馬表明ということで、この短期間で変更がある

というのはあまりいいことではないかなというふうに思うわけですが、それなりに大きな変更、町長にも思いがあったのかなというふうに思います。

そこでちょっと確認をさせていただきたいわけですが、総括をする上ですね。これからさらに発言に変更ってことはないでしょうねということの確認と、しっかり任期を全うされて、退陣をされるということによろしいのかどうか、確認、質問させていただきたいと思います。

何分、プレスするときにも、「議員の補選に出るのかどうか」って質問だとか、「県会議員に出馬されるのかどうか」ってというような、そんな話まであるものですから、我々としてはしっかり任期を全うしていただけるかどうかちょっと確認をさせていただきたいということでもあります。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 黒澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨日も話をさせていただいたところでございますが、今後この方針が変わるということとはございません。また、ご心配のとおり、私が任期途中でやはり議会の補選であったりとか、県議会議員選挙に出るということは全く考えておりませんので、任期を最後まで務め上げるということでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） はい、答弁いただきました。

はい、しっかり任期を全うされるということでもありますので、通告にあるとおり4年間の総括について質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご準備をさせていただいているかと思っておりますので、その順に従って質問をさせていただきます。

1期4年をある程度総括された内容であったかと思っております、出馬表明は。予算編成時に当たっても、「スクラップ・アンド・ビルド」という、これは町長4年間、毎回のように出た言葉だったと思いますが、そんな指示を出されていたかと思っております。町長として具体的にこのスクラップ・アンド・ビルド、こういうどうされたのかということを含めて総括をさせていただきたいなあと。

また、当町には、様々な課題があるわけでありましてけれども、人口問題だとか多々あ

る問題にどう対応ができたのか。それによって、町の発展に寄与できたかどうかというような形でまずはお答えいただければと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

それでは、私のほうからお話をさせていただきます。

この4年間を振り返りまして、やはり総じて新型コロナウイルスの影響を色濃く受けた4年間でした。

その中で大きな取組としては、黒澤議員ご指摘のとおりたくさん課題がございました。いくつかご申し上げますと、1つは、リニア中央新幹線における残土の活用、運搬についての地元説明会の開催による調整。

また、2つ目として、旧松川青年の家についての受託候補者の選定と研修棟等の改修事業についての着手。

また3つ目、先ほどからお話に挙がっておりますが、(仮称) 元気センターの建築に当たり、既存施設の改修から改築するということと、設計業務までの実施。

また、有機農業の取組として、「松川町ゆうき給食とどけ隊」の取組が消費者庁長官賞を受賞するなど、食と農業の持続可能な生産、消費拡大への取組。

また、5つ目として、多様性として多様性を尊重して、障害の有無に関わりなく、ともに学ぶインクルーシブ教育の推進。

また、6つ目として自治会対策会議に着手をしました。こちらは、ここが一番、各自自治会でのスクラップ・ビルドを私たちが一緒になって考えるというところが大きくございました。

総じてやはり新型コロナウイルスということによって、できなくなっているという部分をどうするに次につなげるかということに大きな話がございました。

ただ、黒澤議員ご指摘のとおり、やはり予算、特に令和2年のときに私が強く言ったスクラップ・アンド・ビルドの話でございますが、スクラップの部分がなかなか進んでなかったというのも現状でございます。今回の骨格予算の中では、やはりいろいろご指摘をいただいた部分もありましたが、そこに少し切り込むことがやっとできたところもございます。

就任当初の現状も踏まえまして、コロナ禍で十分な機会が得られない中でも、様々な団体や町民との対話を進める中で、ある程度の取組を行ってきたというのは私も総括でございます。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） はい、答弁をいただきましたが、コロナの問題だとかは本当に大変だったかと思いますが、これは当町だけに限った話ではないということは言えることでありまして、あとリニアの関係につきましても、この周辺の町村では非常に大きな問題になっているところでもあります。

このスクラップ・アンド・ビルドについて、こういう観点で議論をしっかりと我々が行ったってということは、あまりなかったのではないかなというふうに記憶をしておるわけでありまして、やはり町長の立場としては、これを念頭に予算編成等をつくられたということでもありますけれども、やはり現状変更をしていくというところでは、やはりしっかりとした議論が重要かなと、必要であったかなというふうに思うところがあります。

また、町長の総括の中でビルドというような面で報告・答弁をいただいた分については、確かに私たちも成果であったかなと評価できる部分があります。ただ、これもぜひ町長のこの具体的な政策として上げていただければ良かったかなというふうに思うところがあります。各課一生懸命、住民サービスのために知恵を絞って取り組んでくれたそれぞれの事業かなというふうに理解しているところがあります。

続いての質問もお伺いしますが、宮下町政において、近年前例のないほど議案の否決や修正が行われた。この状況をどのように総括するかということで、これは議会対応ということになりますが、この点についてもお伺いいたします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

やはり多くの議案の否決であったり、修正、また増額修正等も行われた状況でございました。こちらに関しましては、私の不徳の致すところかなあと考えております。

議会の皆様との事前のコミュニケーション等がもう少しあれば、そういった事態はもう少し減ったかなと考えております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） はい、この点、町長からも「事前調整、この部分については問題があった」というふうな答弁がありましたけれども、この部分については、本当に町長就任当初から議会運営委員会で私が議長を務めているときにも申し上げておったところでもあります。

やはり政策いいものにしていく、事業をいいものにしていく上には、やはりしっかりとした議論が必要ではなかったかな。また、町長の考え方、当然あると思いますけれども、町の考え方として。特に予算関係については、議会の議決案件でありますので、可決を得て初めて実行・執行できるということでもあります。事前調整、当然しっかりとした議論をして、合意ができる案になっていれば修正だとか否決ということにはならなかったのではないかなというふうに思います。

これによって、行政運営に停滞というような問題が発生してしまったかなというふうに思うわけでありまして、この部分については議会も町民のためにとって、どういう形がいいのかということでもいつも考えておりますので、そういった部分については「車の両輪」と言われてたからにはしっかりとやっていただきたかったかなというふうに、私も思うところであります。

それでは次の質問ですけれども、これも町長発言の中からですが、「日本一の職場に向けて」ということで当初発言があったわけでありまして、私も宮下町政になってからの一般質問を全て見直してみました。そんな中で、やはり人事交流とか評価制度の改革の問題等も質問をしておりました。「検討をする」というような答弁があったわけですが、こういった部分についても検討結果というか、どのようなふうになったのかということはお聞きしておりませんので、そういったことも答弁いただければと思いますし、行政組織としての現状をそういった中でどう評価しておられるのか、これもお聞きしたいと思います。

あと1カ月余り町長任期をまたしっかりとやっていただくためにも、大事なところかと思うんですけれども、職員の皆さんからもこの人事の妥当性等についても、疑問を持つ声が聞かれるわけでありまして。私も長年議会おましてですね、職員の皆さんから漏れ聞こえてくるその不平不満みたいなものが議会にまで伝わってくるようになると、非常に不安定な形になってきたかなというふうに過去も振り返って思うわけでありまして、行政が効率よく機能するように、やはり制度だとか人事だとかやっていかなきゃいけないわけですが、こういう取組について町長の今までの総括をお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、私のほうから少しご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、人事交流の関係でございますけれども、現在、引き続き長野県と実施をしているところでございます。また、より広い視野で行うということの中で、友好姉妹都市と

の人事交流もご提案を以前していただいているかというふうに思います。

令和5年度の人事異動に向けては、投げかけは蓮田市のほうへも行ったわけなんですけれども、現段階では、実現はしていないということでございます。

近隣の市町村、特に北部の町村との交流につきましては、長野県への研修派遣との兼ね合いも考慮しながら、令和6年度には実施してまいりたいというふうに考えております。

人事評価の関係でありますけれども、「360度評価」の導入につきまして、ご提案をいただいたものと思っております。これにつきましては、令和3年度において様式を見直しまして、自らの能力に対する部下の意見内容を記載できる欄を新設をしてまいりました。

また、人事の妥当性というところでございますけれども、今年度より新たに自己申告書の中にキャリアデザインの記載をする欄を設けまして、職員が自分自身の将来をどのように描いているのかというようなこと。そういったビジョンを把握した上で、人事異動に結び付けていきたいというふうに考えております。

あわせて、役場職員としてより広い視野で物事を見ることができるようにつけられるようにということで、地域貢献に係る兼業許可等の事務取扱規程も整備したところでございます。

今後、こういった職員個々の意欲ですとか、考え方も参考にする中で、能力に合わせた人事評価も行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 総務課長のほうから答弁がありましたけれども、この人事の案件については、人事交流も含めて非常に問題点があるかなというふうに思っております、いらっしゃいますが生涯学習課長、高根課長の問題でありますけれども、県との人事交流ということで説明をいただいていたわけですが、結果的には人事交流ではなかった。

県から派遣依頼をして出向していただいて、来ていただいているという形であります。そして、その給与も、町から県へ収めてるという形ですよね。こういう説明を全くなしで人事が決定されておったわけです。

そして異動してきていただいて、優秀な課長さんでいらっしゃいますんで、来ていただいて非常に町にとっては貢献していただいているということでもあります。

これは非常に良かったと思っているわけですけど、その決め方が結局、人事異動しち

やってからその予算は後付け予算なんですよね。こういうことっていうのは、行政のあり方として非常に問題だったかなというふうに思っております。

要するに例を出すと、工事を発注して、工事やっちゃってから予算をつけてくれって、議会に上程してきたようなものでね。こういうことは非常にまずい問題かなと思ってるわけで、そして議会への説明が「あくまでも人事交流で」って言って、「交流というのは交換」っていう形での説明を総務課長もされておりましたけれども。だから、取り方によってはこれ誤った説明、偽りの説明だったなあというふうに思うわけです。

まあこういった行政の進め方っていうのは、この4年間の中であった。非常に問題だったかなと思っておりますし、あとこれももめた問題の中で、課長級の職員の方が結局課の数より1名多く存在しているわけですよね、現状では。だから、分課条例っていうのもあるわけですけども、課長級の職員の方っていうのはそれなりの報酬ももらっているわけですけど、課にいる職員を掌握しながら、課の事業を統括して進めていく中心ですよね。そういった意味で、課長級の報酬も支払われているわけですが、それが条例改正しなくても課が増えたり減ったりするわけじゃないですから、条例改正する必要ないと言っても、職員だけはプラス1になるっていうのは、これはちょっとおかしいんじゃないかなと思うわけですね。

こういうやり方ですと、町長の意向、総務課の意向で課長級の人事は、課長級の方は何名でも増やしていただけますね、課の増減に関係なく。そういったことが行われているというのは、非常に問題な町政運営ではなかったかなというふうに思っているところであります。

こういった点については、どのようにお考えでしょうかね。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、ご指摘をいただきました。

まず最初、自治法派遣の関係でございます。これも含め、2点目の件もそうでございますけれども、やはり我々としますと決め方は良くなかったというふうに今、反省しております。

やはり例えばこの自治法派遣につきましては、希望を出しても県のほうでそういった人材のほうがあるかどうかというところもありまして、こちらとしては結局、その決定が来たのがもう3月の下旬だったかというふうに記憶しておりますけれども、そうした中での後での説明になってしまったというところがございます。

やはりこちら辺の説明のタイミングというところは、今回、反省しなければならない

なというふうに深く反省したところでございます。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 総務課長からも「反省すべきところだった」という答弁がありましたけれども、やはりこの部分についても、議会は理解しないわけじゃありません。そういう説明をいただければね。ただ、町長がよく言われてた記憶があるんですけども、「決まっていないのでお話できない」というお返事を何度もいただきました。議会運営委員会的时候もそうですけども。このやはり相談というか、やはり事前の調整というこの部分をしていただければ、もっとスムーズに町政運営が行くんじゃないかなと思うんですね。決まってからでは、議会もいいか悪いかしか判断できませんので、そこら辺のところをやっぱりしっかりやっていかないとうまく進んでいかないと思います。ぜひ、これを反省点にしていきたいなと思います。

残り時間も少なくなってきました。最後の質問は、「町長として大きな責任を持つ中で自らの判断や行動で評価できると自ら思うもの、また反省すべきと思うものがあるならお伺いします」というのは通告してありますので、お願いをいたします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

町長として大きな責任を持つ中で、私の判断や行動で評価できると自ら思うもの、また反省すべきと思うものということでございます。

いくつかの、例えば先ほどの川瀬議員の質問等にもかぶってまいりますので、私もこの町長としての職責で全ての責任を果たす覚悟で4年間取り組んでまいりました。

個別に取り上げるとすれば全く同じ答弁になってまいりますので、同じ話ではございますが、その中でも反省すべきものに関しましては、やはり長としての、特に議会の皆様に対する調整能力に至らない点があったのではと考えております。

ただ、そのときそのときの最善の選択というのをいつも尽くしてきたと考えております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長、答弁をいただきましたが、議会との対応はまずかった部分があるということでもあります。

そしてまた、町長、出馬表明、それから不出馬表明でも「力不足」ということでお話がありました。私は町長、力不足ではないんじゃないかなというふうに思っているわ

けでありまして、それは町長の4年前に選挙でしっかりとした得票を得て当選されて、大きな期待を持たれて町長になられたわけですが、その力の使い道、使う方向がちょっとずれているのではないかなというふうに思っております。

不出馬表明の中でも、「批判を跳ね返す力がなくなったから」というようにお話されておりましたし、出馬表明でも「批判を糧に」と言われてましたけれども、その町長の「批判」っていうのをどういうふうに捉えておられたのかちょっとお伺いしたいと思いますけれど。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

やはりそのようなお答えした部分も当然ございますし、そのつもりでまいりました。ただ、昨日その中でも、例えば「感謝する」ということも考えておりまして、やはり行政経験もない、議会経験もない私にいろいろそういうこと、批判という形も多かったというところがありますが、そういう声に鍛えられたというところもありますので、そこは感謝もする部分があります。

そういうふうにも捉えております。

○議長（中平文夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 残り1カ月余りでありますけれども、やはり批判が起きるのはなぜかとか、批判の原因はなぜかというところに耳を傾けるということが大事じゃないかなと思うんですね。

批判は跳ね返すほうに力を精力を使うのではなくて、やっぱり批判に向き合うっていうことが大事だったのではないかなというふうに思います。ぜひ多くの人に耳を傾けていろんな意見を聞く中で、修正すべき点は修正していくということが大事なことなんじゃないかなあと思います。

残り1カ月あまりでございますけれども、しっかり「立つ鳥跡を濁さず」ではないですけれども、しっかりとした町政運営をしていただきたいなと祈念をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中平文夫） 黒澤哲郎議員の質問は終わりました。

お諮らいたします。

ただいま2時40分を少し回ったところであります。休憩をとりたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは3時まで休憩をとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

休 憩 午後 2時42分

再 開 午後 3時00分

○議長（中平文夫） 時間となりましたので、会議を再開したいと思います。

引き続き一般質問を続けたいと思います。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（中平文夫） それでは3番、加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、通告に従い質問させていただきます。

私の一般質問の内容は、いろいろあったと思いますが、主に元気センターの遅れの件や固定資産税の最高裁での敗訴とかその他いろいろあったと思います。

こういうことに関しまして責任は感じておられると、今までの全協やことあるごとに町長おっしゃっておられましたけども、具体的にどういう責任を取るのかなということが最大の疑問であります。まずは、こちらについてお答えいただければ幸いです。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、加賀田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

いろいろある中で責任を取る、取り方ということをご質問をいただきました。

私としましては、元気センターについては今までも話しているとおおり、責任を果たしていくというところは変わりございません。

ただ、固定資産税の話は、以前のこの場でのお話の中でもありましたが、やはりどこかの部署での判断のミスという話というよりは、松川町という大きな組織における判断が違法であったということが確定したということは極めて重く感じております。

その中で私の責任っていう取り方ということをご回答するのであれば、今回の私が一期をもって不出馬というところは、その判断の一つと捉えていただいても構いません。

当初は、加賀田議員も少し言っていただいたとおおり、例えば何か月分の減給とかそういう話も検討はいたしましたけども、やっぱりそういう簡単な話ではないということと、誰

かが職務として誰かが責任を取るということは、現職の1期目の首長が次に出ないということは大変重い責任として考えておりますので、それが一つの取り方だと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、答弁いただきました。

町長が、次の4年間はチャレンジしないとお決めになったことに関しましては尊重したいと思いますし、いろいろあってもそれは町長個人の自由というかご判断によるものでございますので、私はそれをとやかく言うつもりはございません。不出馬というのは、そういったものだと思っています。次の4年間に対する態度表明だというふうに思っています。

私は、過去4年間の町政運営の中でやってしまったことごと、そういったことについて、前回も言いましたけども、第3者委員会をつくるとか、分析をするとか、そういうことを言っているんじゃなくて、政治家として住民に向けてのけじめをどうするんだということを聞いているわけです。

多くの町長が、基本的には減給処分を出してきますし、町村によっては退職金を一括返納というふうなことをとっている市町村もございます。

例えば手元の資料だと、栃木県的那須塩原市、愛媛県の伊予市、茨城県つくば市、こちらの首長さんたちは、退職に当たり退職金を受け取らないというふうな議案を出してきました。実際には、もうちょっと細かい技術的なことがあるんですけどもね。

そういうふうなけじめの話をしてるわけです。不出馬は未来の話、結構です、それは。町長の自由だと思っています。そうじゃなくて、過去4年間に対しての町民に対するけじめどうするんですかということを知っているわけです。お答えください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

確かにそういう選択をされてる方もいらっしゃいますが、私はその退職金を一括返納しなければいけないような、例えば犯罪行為が私の現職中に起きたとかそういうことは全く考えておりませんので、先ほどの取り方が私のけじめの取り方と介していただければ結構です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、申し上げておきます。栃木県那須塩原市長、愛媛県の伊予市長、

茨城県つくば市長、誰も犯罪なんか起こしてませんのでね。犯罪を起こしたからなんていうそういうレベルの話じゃないんでね。よくよく考えていただきたいと思います。

首長は、自分自身に訓告や戒告そういったふうな処分はできません。唯一の処分というのはもう結局お金のことに関することしかないわけです。

町長、あなた、21年、2年前ですか、今23年ですかね。21年の6月の私の一般質問で「責任どう取りますか」って言ったら、その減額のことにも触れましたけどね。そのときは2年前は「やる」って言いましたけど、今やらないつもりなんですね。どういう判断でそうなったんですか、お答えください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、その日のちょっと答弁、私は今、持ってませんので答えようがありませんが、今の判断はその2年前の時点から今までしてないということはしないという判断をしたということで、ご理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） いま一度確認します。

町民に向けて、政治家として有権者に向けてできるけじめの付け方として、いわゆる金銭的なものに関して、要は給与・退職金に関しては今回はやらないということによりしいでしょうか。断言ください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、やらないということをお願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、ありがとうございます。

断言したお言葉を聞けたので、私は今日はこれで満足です。

この放送を見ている町民の方々がどのように思うかは、いろいろとまた新たな住民の課題として残ることでしょう。少なくともそういうものが、そういう判断が行われたということだけは、ぜひ皆さんにもご理解いただきたいなと思っております。

さて、その中でちょっともう少し詳しくお聞かせください。

やはり「この不出馬というものが町長のけじめだ」というふうなことを先ほどおっしゃいましたけども、ちょっと細かく教えてほしいんですが、昨日の記者会見で「出馬はいつ頃にお決めになったんですか」って質問があったと思います。どのようなお答えになったか教えてください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、「2週間ほど前に後援会の重い方たちに話をしたのが最初」と答え
たと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 2週間前と言いますと、昨日の時点で2週間前ですから3月1日、2
月の末、副町長が辞表を出された頃でしょうか。

そうすると本会議で上程された予算案というのは、あれはもう自分は次の4年間はチ
ャレンジしないという前提でなされたということになりますけれども、そういう理解で
よろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 違います。

時系列は分かりますかね。上程する前の予算の編成方針を出したときから数カ月かけ
て予算編成しておりますので、そういう予算案ではございません。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） いや、そういう時系列が、書類がつくった時期とかそういう問題では
なくて、3月2日の本会議初日の時点では、町長は、次の4年間挑戦されないというご
判断をなさっていた。そのことは、きちっと議会の冒頭か何かに触れて、そういう中で
のこの来年度の予算案ですというふうにきちっと議会に説明する義務があったのではな
いかと私は申しているわけです。

町長は続投される、少なくともチャレンジするという前提で、先週の委員会、初日の
総括質疑などが行われたわけですから、それについてはどうお考えですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、あくまで近しいところの後援会の皆さんにご説明したというこ
ろで、私もその段階ではまだ慰留もされておりますし、はっきり決断をしているわけ
はございませんので、その時点では説明はできませんでした。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、はっきり決断されたのっていつなんでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、心の中のことでですので、何かプログラムのこの日から切り替わ
ったということではございませんので、公式には昨日ということ結構です。その前は
いろいろ揺れ動いてたのはギリギリまで悩んでましたので、それは日付を言うことはでき
ません。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、私はそれにこだわっているのは、私の質問の趣旨にある、いわゆる責任の取り方の話なんですね。

町民に対してのけじめをつけるために、自分の給料も削らず、私の計算によると1,300万か1,400万の退職金も返納せず。

違いますか、じゃあ、訂正していただければ結構です。

どちらにしても大きな額には変わりありませんね。それをやらず。で、議会に対してはこのタイミングで説明する。先週、1週間、我々は、委員会で各委員会2日ずつ合計4日間、さんざん審議したわけですね。多くの議員が、町長はもう4年チャレンジするんだっていう前提で我々は審議したと思うんですね。もちろん町長への期待を込めた賛同・否決もあったと思います。そういった前提が全てひっくり返るわけですね。

我々は議会は、住民の代表ですよ。住民の代表として予算案を「うんうん」言いながら審議しているわけです。その住民の代表に対するけじめが、委員会を審議する前にすべきではないですかね、もしそういうことであれば。それをしなくて今日になってやると。それも構いません。どこでどのタイミングで言おうか町長の自由なんでね。ただ、これがけじめですかね。あなたの責任の取り方はこうなんですか、そこが私は気になったわけです。

もし、しっかりとちょっともう自分には4年間はちょっともうあまりやる気が起きてこないなということであれば、それを町長が断念する、出馬を断念するのはもう町長の自由ですけどね。まだ首長なんですから、我々住民に向かってのけじめとして私は引退しますが、その前提の補正予算なんですと、そういうことをきちんと明言せずに来てきたとこれがけじめですかね。整合性の取れる説明いただけますか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

これがけじめでございます。

また、この整合性の話でございますが、確かにおっしゃるとおり、来年度の当初予算、新しい新規事業をたくさん盛り込んだ盛り盛りの当初予算を出しているのであれば、確かに私は、その委員会の前までに決断をしなければいけないという思いもありました。

しかし、これはもう去年の11月に決めたことですので、骨格予算、誰がなっても続けられるように、その改選後の首長に余地を残す予算にすると決めた以上は、そこは問題がないと理解しております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、分かりました。

今、はじめ「これがはじめだ」ということをおっしゃいましたので、これ以上、水掛け論というか議論は平行線しますので、ここまでしておきたいと思いますが、町長はそういうふうなはじめと、これがはじめなんだということでおっしゃったことは、これはまたテレビカメラを通じて町民の皆さんにもぜひ知ってほしいなと思っています。

今回の補正予算の出し方については、骨格予算の捉え方について大きなお互いの齟齬があると思っています。少なくともこれまで歴代の町長が行ってきた骨格予算とはまるで性格が違うものだ。それに関して、議会に対して事前の説明もなく、委員会では米山俊孝議員が指摘したように、「もっと前もってこういうことやるんだったら、議会と調整すべきだ」ということに関しても、実際にはなさってこなかったわけですから、それに対する責任はどう取られるのかなということであったんですけども、「このタイミングでの不出馬表明が自分にとってのはじめだ」というふうにおっしゃるのであれば、まあそうなのでしょう。そういうことであれば、これ以上の議論は不毛だと思いますので、もうちょっと突っ込んだ話をします。

事前通告の3点目でございます。

元気センターと固定資産税のことについての責任を聞きましたが、公言したにも関わらず未達成のことについての責任ということであります。

町長、先ほど多くの方からの質問を受けまして、この4年間で達成したことということについていくつか表明していただきました。中には、私初めて聞いたなっていうこともありましたけど、多分、私の勉強不足でしょう、それはね。

そういうふうな中で、やはり私が一番問題だと思っているのは、町長が初日の職員向けのあいさつの中で行った「日本一の職場」、やはりこれに大きく期待した職員は多いと思います。良くも悪くも町長がその世代がガラッと変わって、新しく若い町長が登庁してきたと。多くの職員が「日本一の職場」を宣言する町長に、本当に期待をしたと思っています。

進めてきたということに関しましては、これも去年の一般質問で町長から「日本一の職場は難しい」というふうなお答えをいただいていたんですけど、これにショックを受けた職員も多いと聞いております。

まず、町長、4年間の人事の総括っていうのをどういうふうにお考えですか。日本一っていうのはそれは尺度がないんで難しいですけども、少なくとも職員をハッピーにし

ましたかね。職員がどんどん仕事に邁進するようになって、仕事にやりがいも覚えながら、そういうふうな動機付け、方向付けを、町長自ら自分を行ったという自負はございますか、具体的にどんなことですかね。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

日本一の職場については以前もお話したとおりでございますが、やはりその中で、職員に対しての話。例えば毎週実施した朝礼の中でも、地域のつながりを中心とした情報を職員に伝達をすることによって、誰のために私たちが仕事をしているのか、それが分かることで自らの仕事のやりがいにつながるということを申し上げてまいりました。また、例えば私は例えば職員の働くためには上司として、私は責任を取りながらやってきたというのは伝わっている。ただ、それだけではなく、全て私が指示をするのではなく、職員自らが考え、動けるような環境、いわゆる権限の、権限を下ろす、権限を付与というところに尽力をしてきたところでございます。

ただ、それはやはり人によって感じる部分ありますので、それが私の努力してきた部分と感じております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 今、お聞きしたのは町長の思いやお考えですけれども、実績としてどうですか。

例えば、町長の手腕のおかげで、例えば簡単に言えば昇進が早くなったとかでもいいですし、いわゆる過去に比べたら比較的年齢が若くても係長・課長に昇進したとかそういうことでもいいです。それかもしくは、ほかでも私が気づかないこと何でもいいです。自分の指導力のおかげで職員にこういう変化があったということ、何か具体例をお伺いしたい。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

私の指導力でというところは、この立場になる前にも職場での心理的安全性という気持ちを持っておりました。要は、上司があまりに押し付けることで、職員が新しいことを提言できなくなってしまう、そういう環境だけはつくらないようにやってきた4年間でした。

その結果、やはり若手からいろいろ私に直接話もできるようになりましたし、課長だけが全てを責任を持つだけではなく、職員も私に対して平な目線でいろいろ提案、提言

もできるようになったというのは一つの効果だと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮）町長、主観的な思いは結構です。それは1回目に聞きましたんでよく分かります。町長の思いもよく分かる。

そうじゃなくて、何か客観的に具体的な指標なり、そういうデータなり、そういうふうなもので結構です。要は聞いている人たち、少なくとも職員の皆さんたちが、さすがそのとおりだと。町長の指導力のおかげで自分たちの職場環境はこう変わったなって、半分ぐらいの職員は納得できるような、そういうお話が欲しい。

で、町長の指導力とか強権とかリーダーシップ、そういうこと言っているわけじゃない。それは先ほど言った人を育てて、だんだんとその下の人たちがさらに下の人を育ててっていうふうな育て方もそれも指導力の一つですから。指導力の種類は別に私は問うておりません。結果は問うておるんです。

ですんで、結果として町長の人づくり、要は日本一の職場づくり、日本一まで行かなかったけど、少なくともそれに向かって走ってきたわけですから、それに対してどのような具体例、具体成果が出たのかなというのをお聞きしたい。

下世話な私のようなものが思いつく指標としては、さっき言ったように課長が早く昇進したとか、そんなことでしか私も思いつかないですけども、町長は現場におられますから、きっともうちょっと気の利いた指標があるんじゃないかなと思ってお聞きしているわけです。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

先ほどの話の中にも出てきましたが、やはり人事評価制度に手をつけたというのは大きな成果だと思っております。一方的に上からの評価だけではなく「360度評価」ということで、様式を見直して自らの能力に対する部下の意見内容をきちんと記載できる欄、新設するなどの対応もしてまいりました。

また、指標というような形でありますと、男性の育休の取得が4名になりました。やはり今までは、なかなか男性の育休取得というのは言い出せない状況にございました。ただ、その分、仕組みとしてできているかというのと、やはりほかの職員が何とかカバーしているという部分もありますので、まだまだのところはありますが、育休の取得を男性の職員が取れたというのは大きな成果だと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、大変分かりやすい説明でした。ありがとうございます。

いわゆる今2点挙げられましたね。人事評価制度の手法を少し変えたと。それから育休はうんと取りやすくなったということでございますね。

町長の目指した日本一の職場に少しそれは近づいたのかもしれませんがね。それを多くの職員がきっと評価されているでしょう。

その上で、町長がなかなか町長は人事がお好きなようで、随分人事異動をなさるわけですね。こういうふうな、今回の例えば4月1日付の係長以下の人事異動なんかを見ると、町長もう「次の4年間チャレンジしない」と公言したにもかかわらず、随分なんかいろいろとこの紙見ると真っ黄色ですね。なんかよく動かしましたね、これね。

係長さんたちもびっくりでしょうね。どうすんのかなというふうな感じもしますけども、これは先ほど川瀬議員がお聞きになりまして、町長なりのお考えというものもありますけれども、これもあれですか、町長の日本一職場のプランの一環ですかね。それがやっぱり成功しているからやっぱりこういう人事になるんですかね。お答えください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、人事につきましては、やはり適材適所というのが一番でございます。

また、どうしても期間の途中で退職や休業に入る職員があったりすると、どうしても動かすことがありましたので、やはり人事は加賀田議員おっしゃるとおり、比較的多かったなと思っております。

そんな中でもやはり適材適所ということと、課長の退職、定年退職というのはもう必ず起きることですので、それに伴う人事というのをしっかりさせていただいたというふうに理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 実はその人事なんですね。私がこの3点目にもありましたけども、町長が公言した「日本一の職場」というものですけども、どんな感じなのかなと思って私は事あるごとに職員たちに内々に聞いてきたつもりです。

やはり多くの職員が「ちょっとびっくりするぐらいの人事異動だ」という話は言っています。それは言葉のトーンからするに評価しているというよりも驚きプラスちょっとした、そういう消極的な感じでのお答えだったのかなあというふうにして思っております。

町長が「信念を持って人材育成だ」というふうなことを言ってこういうふうな、例え

ば定年する課長さんなんかは、それはまた別の話ですのでいいですけどね、例えば特に係長さんですか、このクラスの働き盛りの方々をちょいちょいちょいちょい動かしていると、なかなか仕事も落ち着きも出ませんし、当然、経験もノウハウも積まれないと。ようやく見えてきたかなと思ったときに違うところにポーンと行かされてしまうというふうなことも結構そういう声をよく聞きますが、これはきっと私は町長の日本一プランの一環なんだろうと思って、あえてこういう人事をなさっているんだろうと思っています。その真意を教えてください。

はっきり言って、職員からの評判は私はあまり良くないんだろうなと思っていますけど、きっと町長には深慮深いの考えがあると思っています。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、日本一のプランというのはちょっと私ども持ち合わせておりませんが、人事異動方針をきっちり明文化して、それに伴ってやっているというのが現状でございます。

また、100点満点の人事異動はないと思っておりますので、そこは当然、人事異動をかければ必ず職員から「悲しい」といった声は上がるものも覚悟の上でかけております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 2点お聞きします。

今1点目、おっしゃった「人事異動の方針の明文化」とおっしゃいましたね。どんなものがあるんでしょうか、我々議会には、私見たことあるのかな。私は少なくとも不勉強のせいかを見たことがございませんが、その人事異動の方針を明文化されたものっていうのはぜひ見てみたい。それは出せるもんなんですかね。もしくは我々議会なんで、よっぽどのことがない限り出せないってことはないと思いますけどね。それについてお答えください。

もう1点、先ほどの私の一般質問の通告に戻りますけども、それでは町長は、その人事に関して、特に職場問題とか、職員のいわゆるそのモチベーションの引き出しであったりとか、そういったものに関しては、自分はまあ合格点だと。要は責任を負って職員に対してけじめをつけるような立場ではないとお考えですか。

以上、2点お願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今回、人事異動の方針につきましては、文書で職員に通知したものがございますので、それはまたポスティングのほうで、去年からやっています。要綱では

なくて、こちらで方針として打ち出したものが。昨年度と今年度です。昨年度から取り組んでいるということです。文書化したものがありますので、今回のものは出せます。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

自己評価はできないと思っております。やはりその職員それぞれによって駄目という職員も当然いるかと思いたすのが、なので、私は全力でそのときに最善を尽くしている。ただ、それが評価どうされるかっていうのは、私からはちょっと言えないかなと思いたす。なので、当然低い評価の職員もいると思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長、町長の理屈も分かりますけど、21年の2年前の6月の一般質問でまさしく私がこの場、町長がその場で「日本一の職場が無理だ」ということを否定されたときに、私は「その責任をどう取るんだ」と言ったら、町長、「減給しかない」ってふうにおっしゃいましたけどね。議事録読んでみてください。「つまりその時点で、日本一の職場を目指したりもできなかった責任は自分にある。それは具体的な責任の取り方としては、例えば減給案だ」とか、そういうふうなことできちっと明言された議事録にきちっと載っています。議会だよりに載ってますよ。去年6月号に、おとし年か。

それについて、今の話と矛盾するじゃないですか。その整合性をどうするんですか。2年前のことは撤回ですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

日本一の職場を目指していくということと、全員に満足してもらおう人事というのは、それは別の話かなと思いたすので、そのときは私はそういう考えで答弁したんだろうと思いたす。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、それじゃあ、通告を読み上げますね。

公言したにもかかわらず未達成の事項の事柄に対しての責任、具体的には私は町長着任初日、就任初日に職員全員集めて朝礼か何かでおっしゃられた日本一の職場宣言だというふうに思っています。

これは2年前に早々にちょっと無理だなっていうご判断をされたみたいで、一般質問でそう答えていただいた。それに対する責任も、2年前は「少なくとも自分なりにそういう処分を科そう」と思っているというふうなこともおっしゃった。残り1カ月の中で

そういう処分が出るのかなと思って、最終日の議案書を見たらどこにも載ってない。付託案件だけですね。あと発議が1件か。町長からの議案はないなと思いました。

ですので、やられないおつもりか、それとも4月中に臨時会でも開くのかどちらか分かりませんが、今のお話だと、町長、人事とか人づくり、そういったことに関してご自身が公言されたことに対しての未達成、こういったものに関して、私は多くの職員がうんと迷ったと思っています。いろいろ思い悩ましちゃったんじゃないかなと思っています。

そういった部分に関しての責任は、少なくとも取るけじめはないなということをご断言したということによろしゅうございますか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

職員にやはり人事が不満足であったから減給処分というのはおかしな話かなと思っています。

私のこの4年間の責任の取り方というのは、次に出ないということが全てでございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長、ちょっと一言申し上げたいんですけれども、町長が出馬されない、現役を引退されるということがそんなにすごいえらいことなんすかね。けじめに匹敵するようなことなんですか。それが私には理解できません。

開かれた選挙なんで、誰が立候補しようとは私は自由だと思っていますよ。町長が出られるのは自由。続投するのもいろんなご都合で出馬しないのも自由だと思っています。あくまで次の4年間へのチャレンジの話なんでね。

私あまりこだわりません、その辺は。ただ、過去4年間のけじめとして、未来の4年間の話を持ち出せばそれは違うんじゃないですか。未来4年間の話はもうなくなったんでいいですよ。この過去4年間の町長の任期は4月25、26日でしたっけね、何かその辺ですよね、確かね。それまで取れるけじめは何かと聞いているわけです。未来出ないってことは、私けじめというか、それは町長の姿勢であって個人の生き方であって、それはそれで私は尊重しますから。ただ、けじめじゃないですよ、それはどう考えても。過去4年間対するけじめですから。出馬する、しないが、そんなに重たくて、町民が「そっかあ、納得だ」というふうなけじめと思いですか。それも併せてお答えください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、そのように思っております。

大変重い決断をしたし、直前まで悩みに悩んで決めた決断でございますので、重い決断でございます。正直、加賀田議員おっしゃるとおり、それは私の生き方、姿勢でありますし、それは私の考えでございます。

やはり、まだ1カ月ございますので、どんな方がまだ出たい方もいらっしゃることもあるかもしれませんが、それを今の段階でお話した。また、これは私にとって大きな決断、けじめであったということはお話しているとおりでございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、ありがとうございました。

大変有意義なお話だったかなと思っています。これももう平行線ですね。噛み合いそうにありません。町長がもうそう断言なさったんで、やはりこの放送を聞いている町民の皆さんに町長の今までの私が指摘するようなこと、もしくはそれ以外のことに關してもいろいろ責任がおりと感じた。そのけじめ、町民に対する政治家としてのけじめは選挙に出ないということが、それがご自分のけじめであると。つまり過去4年間のいわゆるいろんな、私から言わせればちょっときつい言葉ですけど、失政と言ったらきついかもしれないですね、だけど、言葉が適当に思い浮かばないんで想像してください。

それに対する失政は未来、この先、自由選挙で誰が出てもいい選挙の中で、それを出ないって決断したことが、それが、しかもこの後に及んで。

先ほど申し上げたように、予算審議の真っ最中に、初日にもきちんと公言しないで、委員会のときにも公言せずに、委員会が終わった後にこうやって公言して、我々の審議は何だったんだろうな、あんだけワヤワヤワヤワヤ、職員の皆さんもさぞかし大変だったでしょう。ガタガタガタガタ動かされて。その責任もそのけじめも全て、「来年4月以降の生き方を表明して私はけじめを果たした」と、今、町長おっしゃったわけなんで、そういう理解で、町民の皆さんも我々議会もそういう考えでいただければと思っています。

我が町長は、出馬に出ないということに、金科玉条の価値があると。それを出ないと言えば、私に言わせればいろんなことがクリアになるというふうにし受け取れません。

何か反論がありましたら。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは残り10秒切りましたので、これで私の一般質問を閉じさせていただきます。

非常に言葉が強くなったりきつい表現もありましたが、どうぞご容赦いただきたい。

どうも大変、町長、4年間大変お疲れ様でございました。

○議長（中平文夫） 通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了をいたしました。

これにて散会いたします。

午後3時33分 散 会

令和5年 松川町議会 第1回定例会
(第 19 日 目)

令和5年第1回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

令和5年3月20日（月曜日）

午後1時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 5 号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 9 号 町道の認定について
- 第 4 議案第10号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第7回）について
- 第 5 議案第11号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第 6 議案第12号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第 7 議案第13号 令和4年度松川町介護保険特別会計予算補正予算（第3回）について
- 第 8 議案第14号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）について
- 第 9 議案第15号 令和4年度松川町一般会計予算について
- 第10 議案第16号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第11 議案第17号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第12 議案第18号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第19号 令和4年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第14 議案第20号 令和4年度松川町水道事業会計予算について
- 第15 議案第21号 令和4年度松川町下水道事業会計予算について

第16 議案第22号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

第17 町長の報告

報告第 1号 公用車（包括3号車）交通事故による損害賠償の専決処分について
（専決第3号）

第18 請願・陳情の審査

請 願 1 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択
を求める請願

陳 情 1 フリースクール等利用家庭への経済的支援を求める陳情

第19 発議第 1号 松川町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

第20 継続審査・調査について

第21 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員の定足数が達しておりますので、ただいまから令和 5 年第 1 回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、森谷岩夫議員より欠席届が提出されております。許可してあります。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。大島英嗣代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 議案審議 ===

◇ 議案第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第 1、議案第 1 号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 1 号は、審査を総務産業建設常任委員会に付託してあります。

結果の報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） まず最初に、総務産業建設委員会の常任委員長の報告なんですけれども、皆様のタブレットに取り込まれているデータと一部脱字等がありまして、修正をしてありますので、お手元の資料を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第 1 号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査と結果について報告いたします。

令和 5 年第 1 回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、議案第 1 号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、去る 3 月 9 日と 10 日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査の内容と結果を報告いたします。

2月に行われた議会全員協議会で、担当課より条例を改正する理由として、「消防団の団員報酬及び出動報酬の改正を行い、特別な身分・業務に対してしかるべき対価を支給し、存在意義を造成し、消防団の担い手不足を解決していく」との説明がなされていました。

議員間討議を行いました但し特段意見はなく、質疑、討論についても意見はありませんでした。

採決の結果、特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全員賛成であり、委員会として原案どおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。

よって、議案第1号、特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第2、議案第5号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案第5号は、審査を社会文教常任委員会に付託してあります。

結果の報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、去る3月7日と8日に開催した委員会において審査をいたしました。審査内容と結果を報告いたします。

次期医療保険制度改革の一つとして、出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられる制度で、国民健康保険でも適用となるため条例の一部を改正するものです。

審査を終結し、議員間討議を行い、採決を行いました。

採決の結果、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

申し訳ございません。一部訂正をお願いいたします。

上段3行目の松川町国民健康保険税条例の「税」という言葉は必要ないということがございます。そのほか、下段から3段目のやはり松川町国民健康保険税条例の「税」というのを必要ないということを取り消しをお願いいたします。

○議長（中平文夫） 社会文教常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、社会文教常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

◇ 議案第9号 町道の認定について

○議長（中平文夫） 日程第3、議案第9号、町道の認定についてを議題とします。

議案第9号は、審査を総務産業建設常任委員会に付託をしてあります。

結果の報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） では、報告いたします。

議案第9号、町道の認定についての審査と結果について。

令和5年第1回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、議案第9号、町道の認定について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の内容と結果を報告いたします。

2月に行われた議会全員協議会で、担当課より国土交通省が実施した大沢北部の関屋原堤埋立工事に伴う取付道路について、町道2-217号線として認定したいとの説明がなされてきました。

委員会では12月、現場調査を既に実施しており、議員間討議を行いました。特段意見はなく、質疑・討論についても意見はありませんでした。

採決の結果、町道として認定することについては、全員賛成であり、委員会として原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、決定をすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第9号、町道の認定については、議案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 10 号 令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について
 - ◇ 議案第 11 号 令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について
 - ◇ 議案第 12 号 令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について
 - ◇ 議案第 13 号 令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
 - ◇ 議案第 14 号 令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）について

○議長（中平文夫） 日程第 4、議案第 10 号、令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について、日程第 5、議案第 11 号、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 6、議案第 12 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 7、議案第 13 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 8、議案第 14 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）についてを議題とします。

議案第 10 号から第 14 号の令和 4 年度各会計補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いします。

初めに、社会文教常任委員会の報告を米山郁子常任委員長、お願いします。

○社会文教常任委員長（米山郁子） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、去る 3 月 7 日と 8 日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず初め、一般会計補正予算（第 7 回）については、「マイナンバーカード申請対応による事務費増であるが、現在の状況とマイナポイント付与に対する高齢者への対応はどのようにされたのか」との質問がありました。

「2 月 28 日時点で申請件数は 8,171 人で 63.6%である。マイナポイント付与の対応としてタブレット 2 台でサポートをした。国・県より職員が代行入力することはしてはいけないという指示が出ていて、ご不便をかけた。今後も窓口での十分な説明とサポート体制の充実を考えていく」との答弁でした。

「保育所報償費は保育士、調理員などが補充できなかったことによる減額との説明であるが、慢性的な欠員という状況に陥っているのではないか。職場環境、賃金面におい

ての状況は」との質問がありました。

「職場環境は保育園ごとに独自の工夫をしながら取り組んでいる。賃金面は国の施策により増額となってきてるとはいえ、町としての対策も必要な段階と認識している」との答弁でした。

「保育園での業務負担軽減としてICT化は進んでいるのか」との質問がありました。

「保育園の業務支援システムは2月に業者が決まり、4月からスタートできる状態となっている。手書き業務が減り、時間軽減に期待できる。シフト表作成等、ほかの機能も付いているので様子を見ながら進めていく」との答弁でした。

「光熱水費は9月補正で増額されたが、今回の補正では小中学校は減額となっているが、どのような状況なのか」という質問がありました。

「電気代が高騰している中で節電に努めたこと、校舎の照明をLED化したことによる効果が現れて減額になった」との答弁でした。

障がい者福祉費の自立支援給付費増額の内容についての質問がありました。

「施設入所者の増額や補装具車いすなどの利用が増えている。大きな部分では、介護職員処遇改善として職員報酬が加算された」との答弁がありました。

次に、介護保険事業特別会計補正予算（第3回）の質問では、「温水プール健康教室送迎の報酬費増額についての内容は」との質問がありました。

「温水プール健康教室は、昼と夜で週1回実施している事業で、夜の送迎だけでなく昼も送迎することにした。送迎車2台の運転手報酬ほかの増額である」との答弁でした。

国民健康保険事業特別会計補正予算と後期高齢者医療特別会計補正予算については、質問はありませんでした。

審査を終結し、議員間討議を行い、採決を行いました。

採決の結果、令和4年度一般会計補正予算（第7回）、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3回）は全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

○議長（中平文夫） 次に、総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、令和4年度松

川町一般会計補正予算（第7回）、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）、商工振興費、小規模事業者応援給付金について「4,000万円の大幅な減となっている。減額に至った要因は」との質問がありました。

「令和2年度の実績を基に第7波の感染状況を踏まえ、第8波に対応するために商工会と詰める中で、9月に4,000万、11月に4,000万、計8,000万円を補正で計上したが、感染状況が予測を下回り、申請件数が伸びなかったので減額措置をした」との答弁でした。

観光費、ツリードーム運営委託料について「歳入・歳出に同額が計上されている。町への収入は維持管理・修繕費の負担は、指定管理への移行は」との質問がありました。

「設置当初の契約では、売上金額は全てセンターへの委託料として10万円未満の修繕の負担はセンターが、10万円以上は町の負担となっている。指定管理への移行については、収益の推移を見ながら検討していきたい」との答弁がありました。

ここで今10万円未満と言いましたが、当委員会での説明は20万円以下20万円以上が町の負担ということでしたが、委員会終了後、行政の側のほうから「契約の確認したところ、答弁に誤りがありました」ということで、訂正をさせていただいております。

令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）について。

営業収益について、「宿泊宴会料の大幅減により8,400万円もの営業収益の赤字が発生している。団体客から個人客へのニーズの変化を把握していたのか・団体客をターゲットにした営業方針だったのか」との質問がありました。

「今までは団体客を主にターゲットにしていた。現在個人客の誘客に向けて提供する料理等を含め、体制づくりを職員一丸となって取り組んでいる」との答弁がありました。

平均給与月額について、「昨年12月と比較して3月1日現在で約2万8,000円の減となっている。減額となった要因は」との質問がありました。

「手当と勤務実態を反映したものであり、平均給料月額については表に示すとおり変動はない」との答弁がありました。

質疑を終結し、議員間討議を行った後に採決を行いました。

採決の結果、令和4年度松川町一般会計補正予算（第7回）、令和4年度松川町信州ま

つかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）については、全員賛成であり、当委員会として原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 先ほど私のほうから日程第8、議案第14号を間違えておりましたので、訂正させていただきます。

議案第14号は、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）についてであります。

大変失礼しました。

各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

議案第10号から議案第14号を一括して採決を行います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号から議案第14号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第10号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第7回）について、議案第11号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第12号、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、議案第13号、令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第14号、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 15 号 令和 5 年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第 16 号 令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 17 号 令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第 18 号 令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 19 号 令和 5 年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 20 号 令和 5 年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第 21 号 令和 5 年度松川町下水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第 22 号 令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（中平文夫） 続きまして、日程第 9、議案第 15 号、令和 5 年度松川町一般会計予算について、日程第 10、議案第 16 号、令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 11、議案第 17 号、令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 12、議案第 18 号、令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 13、議案第 19 号、令和 5 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 14、議案第 20 号、令和 5 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 15、議案第 21 号、令和 5 年度松川町下水道事業会計予算について、日程第 16、議案第 22 号、令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを議題といたします。

議案第 15 号から第 22 号の令和 5 年度各会計予算につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてあります。その結果を順次報告をお願いします。

初めに、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和 5 年度松川町一般会計予算、令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和 5 年度松川町発電事業特別会計予算について、去る 3 月 7 日と 8 日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず初めに、一般会計予算についてでございますが、「当初予算とは年間計画があり行政運営をしていく上で、1 年間の必要経費を歳入歳出ともに計上するものであるが、小中学校、保育園関係の光熱水費、給食材料費、下水道使用料などは減額されており、年間予算を見積もった額になっていない。このように必要な経常的経費の削減をなぜ指示

されたのか」との質問がありました。

「骨格予算の編成は財政健全化を進めるために、一部分において前年対比 80%程度の予算要求基準を設けた。肉付け予算編成のときには、令和 4 年度の執行状況で算出された不用額も加味しながら、真に必要な額を改めて精査して行う」との答弁がありました。

「令和 4 年度当初予算との差額は 6 億 5,000 万円で、既に 7 回の増額補正もされている中で、例年どおり事業が執行された場合には当然財源が不足してくるが、財源の確保はできているのか、そのシミュレーションはされたのか」との質問がありました。

「肉付け後の令和 5 年度補正予算規模を令和 4 年度当初予算と同額と仮定した場合の財源として、国・県補助金、地方債、一般財源では地方交付税、繰越金など 6 億 5,800 万円は確保できている」との答弁でした。

下伊那赤十字病院は、地域の核となる病院であり、継続的に補助してきた経緯がある。政策的事業として当初予算に計上されなかったことについて質問がありました。

「下伊那赤十字病院の補助金は、赤字補填を含む病院の運営に要する経費で、運営状況を見ながら国から交付金をいただくという仕組みで、当初予算に盛っておかないと継続できないという性質の補助金ではない。毎年の執行時期は年度末に行われている。年度当初に盛ってしまうと政策的判断をする機会を失ってしまうということで、今回は計上しない」との答弁でした。

ひまわり乗車券予算 576 万円の計上について、「デマンド交通との棲み分けは」との質問がありました。

「令和 4 年度のアンケート調査を基に、ひまわり乗車券の見直しを行う予定で、ひまわり乗車券を町外への医療機関に使う、デマンド交通は日常生活の足として使うなど、それぞれの目的を分けて考えていく必要がある。まちづくり政策課と保健福祉課で町民がより使いやすいサービスになるように協議中である」との答弁でした。

次に、特別会計予算についてです。

国民健康保険特別会計予算では、「松川町の国民健康保険は、事前予防に力を入れ、医療費がかからないような取組をし、保険料を抑えている。今後、県へ統合された場合に特徴ある町の取組が生かされるのか」との質問がありました。

「特定健診や健康に対する取組について、現状は努力者支援という形で県からの給付を受けている。同様に給付を受けている市町村と連携をとり、獲得できる権利については交渉していく」との答弁でした。

次に、介護保険事業特別会計予算では、「今年度の予算額が前年度 13 億 9,000 万円と

ほぼ同額となっている。今までは毎年増えてきたが、利用状況はほぼ横ばいになってきているのか」との質問がありました。

「予算編成に当たって、前年度比の金額を鑑みながら実績で練り上げた。介護職員処遇改善加算やや日赤の介護医療院利用給付などが伸びているので増額が予想される。今後も利用状況を精査しながら補正をかけていく」との答弁でした。

審査を終了し、議員間討議を行い、採決を行いました。

採決の結果、令和5年度一般会計予算は、反対2、賛成4、令和5年度国民健康保険事業特別会計予算、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算、令和5年度介護保険事業特別会計予算、令和5年度松川町発電事業特別会計予算は、全員賛成であり、委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

○議長（中平文夫） 次に、総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、令和5年度松川町一般会計予算、令和5年度松川町水道事業会計予算、令和5年度松川町下水道事業会計予算、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告をいたします。

令和5年度松川町一般会計予算について、骨格予算の位置づけについて、「年間の義務的経費や継続事業に対しては、前年度並みを計上すべきだ。「なぜシーリングをかけたの。なぜ今なのか」との質問がありました。

「毎年、多額の不用額が発生し、繰越額として組み込まれている不用額頼みの感があり、財政健全化の道筋をつける上からも見直しが必要である。改選を控えたこの時期に行うべきだと判断した」との答弁がありました。

「経常経費を4年に一度見直す中に、業務改革という位置づけ要素があったと推察した。編成方針にしっかりと明示し、双方が認識した認識した上で計上すべきだったのでは」との質問がありました。

「編成方針を出した時点では、行政改革に着手するという踏み込んだ方針を示すに至っていなかった。説明不足により誤解を与えた」との答弁がありました。

令和4年度と令和5年度の事業比較について、「財源は昨年度並に確保可能との報告

を受けたが、当初予算に計上されていない事業や大幅削減の事業がある。事業が終了したのか、ゼロ査定なのか、予算要求がなされていないのか、採択の判断基準としては比較できる資料の提示を求めるが」との意見・質問がありました。

「今、回答は可能だが、詳細にわたっての資料の作成は日程的に困難である。主な事業について良ければ要求期日までに提示をする」との答弁がありました。

林業振興費について、「松林健全化推進事業費は過去3年、約600万円程度で推移し、国・県の補助金が組み込まれている。令和5年度は国庫補助が計上されていないが。また、保全松林緊急保護整備事業は終了したか」との質問がありました。

「事業着手は6月以降であり、国庫補助金は6月補正で計上する。事業規模については例年規模を計画している。保全松林緊急保護整備事業費も6月補正で計上し、事業費を住み分けして伐倒駆除を実施する」との答弁がありました。

燃料費・光熱水費について、「各課の要求に対しシーリングをかけたと言われるが昨年度実績を反映した施設や増額した施設がある。この差違はなぜか」との質問がありました。

「企業会計に準じる施設については、その収支の中で運営するため、査定対象から除外した。また、当初予算に計上しなければ、特別交付税措置が受けられない事業については全額計上した」との答弁がありました。

まつかわの里施設費について、「サッカー塾ユニフォーム費として新たに計上されている。今までは個人負担と記憶しているが、単費で全て負担するのか」との質問がありました。

「入会時ユニフォーム代として6,000円の負担をいただいております、町の負担はない。町の事業であり今回から計上した。負担金は収益として雑収入に組み込まれている」との答弁がありました。

令和5年度松川町水道事業会計予算、令和5年度松川町下水道事業会計予算、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算の公営企業会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

質疑を終結し、議員間討議を行った後に採択を行いました。

採択の結果、令和5年度松川町水道事業会計予算、令和5年度松川町下水道事業会計予算、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計については、全員賛成。令和5年度松川町一般会計予算については、可否同数となり、委員長の採決権行使により、賛成3、反対2で、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、

報告いたします。

なお、委員会の中で現場調査を実施いたしました。リニアの発生土を活用を計画している福与圃場整備予定地、天竜川井水取入口、庁舎内ある更新を予定している水道中央監視設備の3か所について視察を実施いたしました。

報告は以上です。

○議長（中平文夫） 各常任委員会の報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは、総務産業建設常任委員会報告に対して質問をさせていただきます。

一般会計のほうですけれども、役場庁舎の経常経費、水道光熱費等、こちらのほうも削減をされておまして、1年間、それから支所等もですけれども、1年間、役場を開設して運営していく分の経費が盛られていない状況になっておりますが、その分について、委員会ではどのような議論が行われたのか、お伺いをしたいと思います。

もう1点、シーリングがかかっているということで、それぞれ必要経費が1年間運営していくための経費がカットされているという状況ですけれども、人件費はカットされていない、そこら辺のところの議論があったのかどうか、報告をお願いをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 大蔵常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） 2点目のまず人件費が確保されていなかったのか。ちょっともう一度。

○7番（黒澤哲郎） はい、よろしいですか。

人件費のほうはカットされていない、確保されている状況になっているんですけれども、必要経費、経常経費は削減しているのに、シーリングをかけて削減しているのに、人件費だけは確保しているということについて議論があったのかどうかということです。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） 人件費についてのシーリングをかけてないという質問はございませんでした。

それと庁舎内の光熱水費については意見がありまして、その庁舎内、それから企業会計をしている差について、「なぜ庁舎内の関係する施設が80%で、あとは前年度並み、またそれよりも多く盛っている施設はなぜか」という質問になりまして、「企業会計のものについては、各企業会計の予算内で措置する」と。それから「特別交付税の措置を受

ける施設については全額計上した」という答弁です。という質疑内容でしたけど。

だから、議員の多くが「庁舎内も前年度並みに計上すべきじゃないか」という意見出されたんですけども、「行政改革の見直しの一環として今回は 80%で一律シーリングをかけた」と、庁舎内のとかそういう施設についてはですね。そういう答弁をいただいております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 第15号議案、令和5年度松川町一般会計予算についてのみ反対の立場で討論させていただきます。16号議案から22号議案までの討論ではございません。

一般会計の予算については、総括質疑からも多くの質問があり、明確な回答が得られなかったと認識しております。

特に、足りない義務的経費などにつきまして、「6月に補正するから」という回答に終了しておりました。「その財源はあるのか」という問いには、「これだけもらえる予定がある」というシミュレーションまでいただきました。

それが分かっているのであれば、なぜ3月に付けないのだろうという疑問もございました。

ただ、決定的なのは、やはりこれが当初予算として認めてしまうと、1年間有効のこの1年間の予算を認めたという形になります。対外的には、議会の承認を得たということになります。

6月に増額してくれる保証は、逆に言うと何もないわけであります。町長が続投されるということでしたので、その信義則の中で、紳士協定の中で賛成に回った方もいらっしゃると思いますけども、一般質問の前日に開けてびっくり町長出られないと。出馬されないという驚きの表明がございました。しかも2月末頃には、後援会に表明してあったと、後援会で決めたということであれば、少なくとも本会議の初日から町長は自分が出馬しないかもしれないなという中で、この議論をやってきたわけです。大変な不信感を抱かざるを得ません。

どちらにせよ、町長が出馬されないということを明言した以上、6月以降の補正、そういったものに関しては何の保証もなくなりました。

ここはこの不十分な1年間とは思えない当初予算に関しましては否決しまして、できれば暫定予算としたいと思っております。暫定予算であれば、一応、暫定期間だけ有効の予算という形で議会が認めたというようになりますので、6月か5月に新しい町長が新しい予算を組んだときに初めてそれが年度末まで有効な予算という約束ごと、契約ごとが議会と行政の間で結ばれるわけです。

それが一番ベストではないかというふうに思っておりますし、暫定予算に対して懐疑的な方の意見の中には、「職員の負担が増すのではないか」などとおっしゃる方もいらっしゃいますが、私が聞いた話、職員の何人かに随分聞いてまいりましたが、どうもその心配はないようで、暫定予算は今、上程されている新年度予算、この表紙を取り替えて暫定予算とすれば済むことらしいです。しかも、議会の残り日数4月1日から開始ということを考えると、町長の専決でできるんだそうです。

もちろん義務的経費を中心につくることが前提ではありますけれども、例えば申請しなければ切れてしまう補助金とかそういったものは十分対応できるんだそうです。

どちらにしても、この予算自体はとてもではないけど、町長の不出馬という事態が急転したことによって、到底認める価値のないものということが分かりました。

それから職員の負担云々については、そもそも6月の補正で職員のように馬車馬に働いていただくという働き方改革に逆行する言語道断の発言もありましたし、職員の方も大変驚いておられるようでした。

どちらにせよ、暫定予算で仕切り直しというのが一番いいのかなと思っております。

今月末で退職なされる副町長、それから4月20何日でお辞めになる町長、そういった方々が「立つ鳥跡を濁さず」ような決定を議会ですべきではないかなと思っております。

以上をもちまして、第15号議案のみ反対いたします。

○議長（中平文夫） ただいま反対意見がありましたので、賛成の方の討論はありませんか。
間瀬議員。

○11番（間瀬重男） 私は令和5年度の当初予算に対しまして賛成の立場で討論をいたしたいと思っております。

今回、総括や委員会審議におきまして出されましたもの、当初予算に対しまして、様々なご意見が出たことは確かであります。今回の小中学校、また保育園、それから庁舎等の水道光熱費について、特に異論が出されたわけでございます。

しかしながら、私はこの4月に町長選挙が行われるという中で、骨格予算という部分で予算が組まれたということでございます。また、これに対しまして6月議会におきま

して肉付けがされ、行政運営が普通にされていくという説明をいただいているわけであり
ます。

骨格予算においては、それが通常というか説明で理解ができることかと思うわけでご
ざいます。

令和5年度がスムーズにスタートして、この1年を乗り切るためにはやはりこういう
形もあるということであり、また法律違反でもないということでもあります。

そんなことで、令和5年度の当初予算については賛成をしてみたいと思います。

以上であります。

○議長（中平文夫） 次は反対意見の方はございませんか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私は、令和5年度一般会計予算について、こののみについて反対とい
う意見を述べさせていただきます。

先ほど来、骨格予算としている今回ということではありますが、経常経費等の必要とす
る金額が少ないということがございます。例で例えますならば、小学校・中学校の子ど
もたちに対する光熱水費等の予算についてでありますけれども、この光熱水費につきま
しては、今年度9月に電気代等の値上がりにより増額補正予算を組んだところでありま
す。当然その金額については、十分に考慮された上での予算計上かなと思ったところが、
先ほどから委員長報告もありましたように、8割の予算計上にしたということでありま
す。

やはり未来ある子どもたちに向けて、このような予算で果たしていいのかということ
が非常に疑問に思っております。

それと「6月の補正予算で肉付けをする」というふうに、特に答弁を副町長からもい
ただいておりますけれども、町長の任期前の3月末で退職されるという状況の方が「6
月に補正、肉付けをします」というのは非常にいかなものかなど。そういうことであ
れば「次の町長、理事者にお願いをする」というような答弁が適正ではないかというふ
うに思っております。

そして、議会としては、この予算、適正に組み立てられているかというのをチェックするの
は議会の役目かなというふうに思っております。いろいろ問題があるけれども、賛成す
るということは決してないことが議会としての姿勢だというふうには私は思っておりま
す。

以上のことで、この令和5年度一般会計予算について反対を申し上げます。

以上です。

○議長（中平文夫） ただいま反対意見がありましたので、賛成意見の方は、意見は。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 私は、当初予算に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、この今回出された5年度予算でありますけれども、本来、骨格予算と言いなながらも全く基本というか一般的な常識を逸脱した予算だとは思っております。反対者の意見をそのまま私も返したいわけではありますけれども、本来、先ほどの委員長からの答弁もありましたけれども、本来だったら辞める方が言える肉付け予算だとかそういったもの自体言える立場じゃないのかなとしっかりと思っておりますが、賛成する理由としては、これから1カ月余り職員の負担を考えたときに、ここで予算を通して6月予算に期待したいと思っております。

あくまでも新しい町長がしやすいように残すのであれば、職員の良心に任せて6月予算に期待したいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 次に反対意見の方。

米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） 私は、反対の立場で討論させていただきます。

先ほどから反対討論された2名の方とほぼ同じ内容でございますけれども、私は業務やっていくうちに行政改革、これは業務改革を伴った当然の行為であって、いろいろな見直しというのは誠に結構なことだと思います。

しかしながら、やっぱり説明不足の中で、例えば一括してそういった予算に手をつけるとかいうのは、やはり不本意じゃないかなと思います。

例えば小中学校、保育園関係の光熱水道費、給食材料費、下水道使用料等は、これ社文のほうでも減額されているってことで質問の中でいろいろと討論されたようでありますけれども、やはり先ほどお二方が申されたように、私たちこの審査をしたときから、その後、町長が再出馬しないという状況で変わったわけでありまして。やはり6月補正までやる、その管理がやはりその先頭に立つトップ2がいなくなってしまうということは、やはりこれは不本意なことで、どうしてもそういった皆さんが本来だったら責任をもって行革等は先頭になって進むべき事案ではなかったかなと、こんなふうに思うわけでありまして。

そんな中で結果的に、現在のような格好になったんですけれども、私はこの予算を暫定

予算ではなく、大変だとは思いますが、本当に大変だと思うんですが、せめて小学校、それから保育園環境の光熱水道費、給食材料費、下水道使用料等を再見積もりし直して再提出をされる予算を望んでおります。

よって、今回提出された予算につきましては、反対とさせていただきます。

○議長（中平文夫） 反対意見がありましたので、次は賛成意見の方ございませんか。

ないですか。

あとは反対意見、どちらでも。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私は、反対の立場で討論をいたします。

総括質疑、委員会質疑でずっとこの定例会で議論をしまいましたが、この当初予算の審議であります。私は、反対討論というのは、一般会計に対する反対討論でございます。

骨格予算といえども、この当初予算というのは、来年度の令和5年度1年間を運営していくための予算であります。住民の皆さんが安心して1年間暮らせる、そういう1年間の計画を立てた上で予算を計上する、そういう予算であります。骨格予算といえども、そこを外してはいけないと思います。

先ほど来、出ておりますように、保育園や小学校や中学校や役場庁舎も1年間運営できる維持していける予算を盛られていないわけでありまして。そしてさらには、子どもたちのおやつや給食賄い費まで削っている。

6月で補正すればいい、するからいい。補正するっていうならば、この当初予算に盛り込んでおくべきですよ。当然「その6月に補正する財源もある」というふうに今までの質疑の中で町側は答弁しているわけです。予算もあるのに計上していないっていうような、1年間分見積もっていないという。これはもう既に町民の皆さんからも意見をいただいておりますけれども、「前代未聞だ」と。「こんな骨格予算、こんな当初予算は聞いたことがない」と、そういう声もいただいております。

そして、「不用額等があるので4年に一度見直すというような形での実施だ」というふうに答弁がありましたけれども、骨格予算というのは町長選があつて、新しい町長が誕生した場合に方針が変わるかもしれない、だからこそ、こういう見直しとかは今すべきじゃないんですね。私はそういうふうに思いますし、だから今まで継続してきた事業等はその見直しは新しい町長がすべきものだと思います。だからスムーズに移行ができるように予算を組んでおくというのが骨格予算であり、現職の町長の思いや現職の町長の

考えは入れないで組むというのが骨格予算であると認識しております。

認識違い、その骨格予算の考え方を規定がないからということで、辞める町長の独断でこういうふうに予算編成をされたということでもあります。

この当初予算では残念ながら1年間、町を運営していくことができない予算になっていますので、議会としてはこういう予算を認めるわけにはいかないと私は考えております。

よって、この一般会計の令和5年度の当初予算については反対であります。

○議長（中平文夫） ほかに、討論はございませんか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 私は、令和5年度一般会計当初予算について、原案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

骨格予算に対する位置づけというのは、多くの皆さんと考え方を共有しており、義務的経費や継続的な事業については、年間の事業費を盛るべきだとは私も考えておりますし、今回出されたこの骨格予算については非常に不満を持っております。

ただ、平成31年の3月、令和元年4月の末だか5月から元号変わっているんですけど、そのときの当初予算のとき、それも骨格予算だったんですけども、62億の予算額見込める財源は全て歳入に組み込み予備費は2,500万円。それで宮下町長が新たに就任されて、その1年間何にも仕事はできなかったと思います。はっきり言って自分の思いはですね。

それと令和2年度の11月に予算編成の考え方として出されておる中で、2年をかけて事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドを進めて2年後の予算に反映してきた。それが今回の骨格予算に当たるんだろうと思うんですけども。

第6次総合計画も、令和6年からスタートし、今年度はその策定作業にかかってくるわけです。その中で限られた予算をどのように有効にしてこの町の位置づけを図っていくかという中で、今回のこの出し方が非常に乱暴だということは重々私も承知しているんですけども、この計上された当初予算で6月骨格予算というのは、6月に肉付けをするというのはもうちゃんとうたわれているんですから、それまでに何かショートするとかそういう問題は何らありませんので、この上程された予算を認めるべきだろうということで賛成といたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） 私も一般会計の当初予算には賛成の立場で話をしたいと思います。

今まで議員の方おっしゃっていただきましたけれども、小中学校、保育園等の運営費に関しては、不安を覚える方が多いわけでありますけれども、あくまで骨格予算の位置づけもでございます。また、行財政改革の側面もある予算案ということでありますので、また6月の肉付け予算に期待をしつつ、また新しく町長になられる方にも期待をしながら、安定した運営を。また、町の行政の安定運営のためにも、この計上された予算案を認めるべきかと思っておりますので、お願いをいたします。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

ただいま議案第15号、一般会計予算について、反対討論がありましたので、まず議案第15号、令和5年度松川町一般会計予算についてを採決を行います。

議案第15号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（中平文夫） 起立6名であります。起立6名で賛成多数であります。

よって、議案第15号、令和5年度松川町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号から議案第22号までについてを一括採決行いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号から議案第22号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第16号、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第17号、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第18号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第19号、令和5年度松川町発

電事業特別会計予算について、議案第 20 号、令和 5 年度松川町水道事業会計予算について、議案第 21 号、令和 5 年度松川町下水道事業会計予算について、議案第 22 号、令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 17 町長の報告 ===

◇ 報告第 1 号 公用車（包括 3 号車）交通事故による損害賠償の専決処分について（専決第 3 号）

○議長（中平文夫） 日程第 17、町長の報告であります。

報告第 1 号、公用車（包括 3 号車）交通事故による損害賠償の専決処分について（専決第 3 号）を議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それではお願いいたします。

= 報告第 1 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

=== 日程第 18 請願・陳情の審査 ===

○議長（中平文夫） 日程第 18、請願・陳情の審査を議題といたします。

請願 1 につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） それでは報告いたします。

令和 5 年第 1 回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、請願 1、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について、去る 3 月 9 日に開催された委員会で慎重に審議をいたしました。

審査の経過と結果を報告いたします。

「過去においても同様な請願が出されているが、支援の拡充について具体性がない」。

「企業への支援は、企業努力や競争力の低下を招く恐れがある」。

「地域経済の実態に即した賃金にすべきであり、全国一律の考えには矛盾が生じる」などの意見が出されました。

採決の結果、全員が採択に反対であり、当委員会としては不採択と決しましたので、報告いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 以上で請願1についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） ただいま、総産建の常任委員長から報告がありました。

私、これ紹介議員としてなった者であります。

今の委員会での審議について報告がありましたけれど、ここに今、書いてあることを補う意味で、もう少し詳細にどんな意見が出されたのか。反対が6ということで評決されたようですけど、全くこの請願に対する賛成、反対者だけの意見交換で終わってしまったのか、もう少し審議の様子をお聞かせ願えばと思います。

○議長（中平文夫） 大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋）

などのほかに出たご意見としていたしまして、去年の10月に最低賃金法が改正されて長野県は909円ですかね、今。「改正されたばっかだし、それは現状を踏まえた適正な賃金だろう」と。そういう意見が出ましたので。最低賃金1,500円を求める意見書については、とても現状を把握された請願じゃないということで出された意見がその他に1件あっただけです。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今も質疑させていただきました。

この最低賃金の改正と中小企業の拡充を求める意見書、確かにしばらく前にも提案させて請願が届いたことがあります。

現行もコロナ禍に加えて、それからウクライナでの戦争というような事態も生じ、非常に物価高が厳しい生活を私たちにその勤労世帯に強いているという現状であります。

県別に最低賃金の改定が毎年行われていて、今回、今までになく多くの上昇が見られました。

しかし、まだ生活費、この最低賃金を求めるこの労働組合等では、どれくらいの生活費が必要なのかということをついいろいろな各地で東京なら東京、それぞれ地域経済の様子は違いますけれど、生活経費という点では東京首都圏であろうと、地方であろうと、あまり変わらない。地方行けば車が必要だとかそういったいろんな生活の形が違う、生活スタイルが違うという中での最低賃金の一律を求める声というのは、そういったどういふ地域に生活していても、その生活にかかる経費というのはそれなりの共通性、品目は違いますけれど、違う共通性が見られるというふうなデータも出ています。

そういった観点から、全国一律の最低賃金を求める、こういう形の請願を各地方議会に出してきている中で、今回、請願を受けたわけでございます。

そういった意味合いを込めて、今日の総務産業建設常任委員会からの報告については、反対というふうな立場で討論させていただきました。

以上です。

○議長（中平文夫） そちらに反対ということじゃなくて、この請願に対して賛成か反対かの意見をお願いします。

○2番（米山義盛） すみません。

請願については賛成ということでございます。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論をなしと認めます。

採決を行います。

請願1、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願、総務産業建設常任委員長の報告では不採択ではありますが、原則に基づいて採決に賛成の方の起立を求めます。

（起立1名）

○議長（中平文夫） 起立少数であります。賛成少数であります。

よって、請願1、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願については、不採択と決定いたしました。

続いて陳情1につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） それでは、令和5年度第1回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、陳情1、フリースクール等利用家庭への経済的支援を求める陳情書について、3月7日と8日に開催された委員会において慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

陳情書の文書の中で、「家庭負担は1回500円で済んでいます。月に20日間通った場合は1万円の負担です」と書かれてございましたが、こども課に問い合わせたところ、実際の家庭不負担は月額500円であるとのことでした。

採決には影響がないと判断し、意見を求めたところ、「松川町にあるフリースクールには、委託料として利用分の交付と送迎がなされている。町外へ通う利用家庭も同様に経済的支援を行うべきである」との意見がありました。

採決の結果、当委員会では全員賛成であり採択と決しましたので、報告いたします。

○議長（中平文夫） 以上で陳情1についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情1、フリースクール等利用家庭への経済的支援を求める陳情について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択にすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、陳情1、フリースクール等利用家庭への経済的支援を求める陳情については、採択と決定いたしました。

◇ 発議第 1 号 松川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第 19、発議第 1 号、松川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山俊孝議会運営委員長。

○議会運営委員長（米山俊孝） それでは、発議第 1 号、松川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを説明させていただきます。

松川町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を、地方自治法第 112 号及び松川町議会会議規則 13 条の規定に基づき提出する。

令和 5 年 3 月 20 日提出。

提出者、松川町議会議員米山俊孝。

賛成者、松川町議会同川瀬八十治、同間瀬重男、同坂本勇治、同大蔵 洋、同米山郁子でございます。

内容について朗読させていただきます。

（1）松川町議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護する目的とする。

（2）新たな個人情報保護法においては、議会における個人情報の取扱いが法の適用範囲から除かれたが、個人情報の取扱いに関する責務があるため制定するものであります。

内容につきましては、以下、第 1 章から 6 章まで、お手元の資料に記載されておりますので、ご一読願いたいと思います。

以上でございます。

○議会運営委員長（米山俊孝） 配布しました資料のほうが間違っておりまして、冒頭の記題になっております内容が、下の条文の説明に入る前段の部分の頭にこれに入れ替わる内容で、報酬等ではなく個人情報でありますので、この部分、資料が間違っておりますので訂正をお願いします。

資料のほうは、松川町議会議員の個人情報の保護に関する条例となっておりますが、下段は松川町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例となっておりますので、これ全く間違いでございまして、最初に読みました松川町議会の個人情報の保護に関する条例

のほうが条例にこの文を2段目を削除して入替えのほうをよろしく願いいたします。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第1号、松川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第20 継続審査・調査について ===

○議長（中平文夫） 日程20、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮らいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査・調査についてご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定をいたしました。

（閉会決議）

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

==== 日程第 21 町長あいさつ ====

○議長（中平文夫） 日程第 21、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 令和 5 年第 1 回松川町議会の閉会に際しまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

今定例会では骨格予算として提出をいたしました、令和 5 年度当初予算が大きな争点となりました。本格的な骨格予算は、松川町であまり例のないこともあり、数多くの議論が尽くされました。また、当初予算の経常経費につきましても、肉付け予算までの間、住民生活に影響のない範囲ではございますが、シーリングをかけた予算となっていることに多くのご意見をいただきました。こちらにつきましては、松川町の財政そのものを今後健全化していくための取組ではございましたが、「事前の説明が不十分であったため、誤解を招く結果になったのでは」とのご指摘を多くいただきました。この点につきましては、改めてお詫びを申し上げます。

それでも多くの時間を費やし、熱心にご審議をいただきましたこと、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、今定例会の期間中、私は次期松川町長選挙に立候補をしない旨を表明いたしました。ギリギリまで悩み抜いた結果ではございますが、その理由として、「精神的に体力的に疲弊してきている」と申し上げました。こうなった原因としては、ひとえに私の力不足だと感じております。

思い返せば 4 年前、この松川町議会で答弁に立つことにおいても、議会未経験の民間出身で今までの町長と比べますと、随分年の若い私に不安を抱いた方もいらっやっったと思います。しかし、議会の皆様、住民の皆様に鍛えられ、支えられ、なんとかこの 4 年間で走り続けることができました。私の力不足で私を支えてくれた役場職員にも、追加の資料作成などご迷惑をおかけしたことも多かったと思います。本当に皆様には感謝しかございません。

4 年前は、たくさんの宿題が残された状態でのスタートでしたが、多くの住民の皆様のお力添えもいただき、コロナ禍であっても一定の前進はできたと思っております。また、将来につながる種もこの 4 年間で政策として蒔くことができました。行政としては種を蒔き、水を与えることで今度はその種を受け取った住民の皆様が素晴らしい花を咲かせ、やがて大きな実を結ぶ、継続していく松川町とはそんな未来への投資がリレーされていくことではないかと信じています。

私の任期は来月4月26日まであと1カ月少しございます。任期中、職責を果たすため、引き続き全力で町政に向き合ってまいります。

また、議会の皆様には、次期町長と引き続き松川町の未来のためご尽力をいただければ幸いです。

私もスムーズにバトンタッチができますよう引継ぎをしてまいります。

卒業のシーズンを迎え、3月・4月は町内多くの団体でも世代交代の季節を迎えます。激動の社会を生き残るためには、変化し続けることが必要です。さらに変化を続ける松川町を楽しみにしています。

終わりに、この場に立ち、議会の皆様、町民の皆様に向き合うことのできたこの4年間に心より感謝を申し上げまして、令和5年第1回松川町議会の閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（中平文夫） これにて、令和5年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後2時44分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第14日	第19日
		3月2日	3月3日	3月15日	3月20日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○	○
5	川 瀬 八十治	○	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○	○
9	森 谷 岩 夫	○	○	欠	欠
10	米 山 俊 孝	○	○	○	○
11	間 瀬 重 男	○	○	○	○
12	松 井 悦 子	○	○	○	○
13	中 平 文 夫	○	○	○	○
14					

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 4 日	第 1 9 日
		3 月 2 日	3 月 3 日	3 月 15 日	3 月 20 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○	○	○	○
住民税務課長	池 上 徹	○	○	○	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○	○	○	○
保健福祉課長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
産業観光課長	田 中 学	○	○	○	○
建設水道課長	原 高 広	○	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
こども課長	下 井 昭 二	○	○	○	○
生涯学習課長	高 根 竜 二	○	○	○	○
議会事務局長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
代表監査委員	大 島 英 嗣	—	○	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 4 日	第 1 9 日
		3 月 2 日	3 月 3 日	3 月 15 日	3 月 20 日
議会事務局長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
書 記	竹 村 一 希	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署 名 議 員 米 山 郁 子

署 名 議 員 川 瀬 八 十 治